

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月30日

【事業年度】 自 2020年1月1日 至 2020年12月31日

【発行者の名称】 スウェーデン地方金融公社  
(Kommuninvest i Sverige Aktiebolag (publ))

【代表者の役職氏名】 マリア・ビームネ  
(Maria Viimne)  
業務執行副社長兼最高業務責任者  
(Deputy CEO and COO)

クリスチャン・ラグナーツ  
(Christian Ragnartz)  
債務管理責任者  
(Head of Debt Management)

【事務連絡者氏名】 弁護士 田 中 収

【住所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号  
大手町パークビルディング  
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03 - 6775 - 1025

【縦覧に供する場所】 該当なし

## 第1 【募集(売出)債券の状況】

### 売出債券

債券の名称	発行年月	券面総額	償還額	事業年度末の未償還額	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
スウェーデン地方金融公社 2020年2月19日満期 為替トリガー早期円償還条項 満期円償還特約付 円/ニュージーランドドル デジタルクーポン・デュアル債券 (1)	2015年2月	710,000,000 円	710,000,000 円		該当なし
スウェーデン地方金融公社 2020年11月19日満期 円建 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタル・クーポン債券(ノックイン条項付 満期償還金額日経平均株価連動型) (1)	2017年11月	1,617,000,000 円	1,617,000,000 円		該当なし
スウェーデン地方金融公社 2021年2月16日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券 (SUMCO) (2)	2018年2月	1,000,000,000 円		1,000,000,000 円	該当なし
スウェーデン地方金融公社 2021年2月18日満期 判定価格逡減型期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券 (ヤマハ発動機) (2)	2018年2月	550,000,000 円		550,000,000 円	該当なし
スウェーデン地方金融公社 2021年3月25日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券 (新日鐵住金) (2)(*1)	2018年3月	1,078,000,000 円		1,078,000,000 円	該当なし
スウェーデン地方金融公社 2021年4月8日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券(東ソー) (2)	2018年3月	1,100,000,000 円		1,100,000,000 円	該当なし
スウェーデン地方金融公社 2020年3月26日満期 期限前償還条項・ノックイン条項・他社株転換条項付 デジタルクーポン円建債券 (住友金属鉱山株式会社) (1)	2018年3月	1,000,000,000 円	1,000,000,000 円		該当なし

債券の名称	発行年月	券面総額	償還額	事業年度末の未償還額	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
スウェーデン地方金融公社2021年3月25日満期南アフリカ・ランド建債券(2)	2018年3月	61,500,000 南アフリカ・ランド		61,500,000 南アフリカ・ランド	該当なし
スウェーデン地方金融公社 2020年4月2日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券(三菱電機) (1)	2018年3月	1,514,000,000 円	1,514,000,000 円		該当なし
スウェーデン地方金融公社 2020年4月2日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券(デンソー) (1)	2018年3月	1,527,000,000 円	1,527,000,000 円		該当なし
スウェーデン地方金融公社 2023年4月26日満期 円建 早期償還条項付 日経平均株価・ユーロ・ストックス50 複数指数連動債券 (3)	2018年4月	8,205,000,000 円	8,205,000,000 円		該当なし
スウェーデン地方金融公社 2021年5月27日満期 円建 期限前償還条項付 2指数(日経平均株価・S&P500指数)連動債券(ノックイン条項付 満期償還金額2指数連動型) (4)	2018年5月	1,100,000,000 円	1,100,000,000 円		該当なし
スウェーデン地方金融公社 2021年5月20日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券(T&Dホールディングス) (2)	2018年5月	1,500,000,000 円		1,500,000,000 円	該当なし
スウェーデン地方金融公社 2021年5月27日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券(ミネベアミツミ) (5)	2018年5月	1,000,000,000 円		1,000,000,000 円	該当なし
スウェーデン地方金融公社 2020年5月18日満期 円建 早期償還条項付 日経平均株価連動債券 (1)	2018年5月	300,000,000 円	300,000,000 円		該当なし
スウェーデン地方金融公社 2021年6月3日満期 判定価格遞減型期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券(三井金属鉱業) (2)	2018年5月	700,000,000 円		700,000,000 円	該当なし

債券の名称	発行年月	券面総額	償還額	事業年度末の未償還額	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
スウェーデン地方金融公社 2020年5月28日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株換条項付 円建 デジタル・クーポン債券(小松製作所)(1)	2018年5月	1,668,000,000 円	1,668,000,000 円		該当なし
スウェーデン地方金融公社 2021年6月10日満期 判定価格逡減型期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株換条項付 円建 デジタル・クーポン債券(東ソー)(6)	2018年5月	530,000,000 円	530,000,000 円		該当なし
スウェーデン地方金融公社 2021年6月3日満期 判定価格逡減型期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株換条項付 円建 デジタル・クーポン債券(小松製作所)(2)	2018年5月	700,000,000 円		700,000,000 円	該当なし
スウェーデン地方金融公社 2021年5月7日満期 円償還条項付 円/米ドル為替連動 米ドル建債券(2)	2018年5月	78,810,000 米ドル		78,810,000 米ドル	該当なし
スウェーデン地方金融公社 2023年5月10日満期 期限前償還条項付 円償還条項付 円/トルコリラ為替連動 トルコリラ建債券	2018年5月	93,020,000 トルコ・ リラ		93,020,000 トルコ・ リラ	該当なし
スウェーデン地方金融公社2020年5月満期トルコリラ建債券(1)	2018年5月	480,570,000 トルコ・ リラ	480,570,000 トルコ・ リラ		該当なし
スウェーデン地方金融公社2021年5月満期ブラジルレアル建債券(円貨決済型)(2)	2018年5月	67,530,000 ブラジル・ レアル		67,530,000 ブラジル・ レアル	該当なし
スウェーデン地方金融公社2021年5月満期インドルピー建債券(円貨決済型)(2)	2018年5月	2,204,700,000 インド・ ルピー		2,204,700,000 インド・ ルピー	該当なし
スウェーデン地方金融公社 2022年6月2日満期 ブラジル・レアル建債券(円貨売買型)	2018年5月	55,100,000 ブラジル・ レアル		55,100,000 ブラジル・ レアル	該当なし
スウェーデン地方金融公社 2021年6月10日満期 円建 期限前償還条項付 2指数(日経平均株価・S&P500指数)連動デジタル・クーポン債券(ノックイン条項付 満期償還金額2指数連動型)(6)	2018年6月	1,000,000,000 円	1,000,000,000 円		該当なし

債券の名称	発行年月	券面総額	償還額	事業年度末の未償還額	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
スウェーデン地方金融公社 2021年6月10日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券(小松製作所) (2)	2018年6月	1,000,000,000 円		1,000,000,000 円	該当なし
スウェーデン地方金融公社 2021年6月10日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券(三井住友トラスト・ホールディングス) (2)	2018年6月	1,098,000,000 円		1,098,000,000 円	該当なし
スウェーデン地方金融公社 2021年6月10日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券(MS&ADインシュアランスグループホールディングス) (2)	2018年6月	1,500,000,000 円		1,500,000,000 円	該当なし
スウェーデン地方金融公社 2020年2月25日満期 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券(株式会社アルバック) (1)	2018年8月	500,000,000 円	500,000,000 円		該当なし
スウェーデン地方金融公社 2020年9月25日満期 ノックイン条項および早期償還条項付 日経平均株価連動 円建債券 (1)	2018年9月	306,000,000 円	306,000,000 円		該当なし
スウェーデン地方金融公社 2020年3月25日満期 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券(昭和電工株式会社) (1)	2018年9月	500,000,000 円	500,000,000 円		該当なし
スウェーデン地方金融公社 2020年11月5日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建債券(アルプス電気) (1)(*2)	2018年10月	1,550,000,000 円	1,550,000,000 円		該当なし
スウェーデン地方金融公社 2023年10月満期 株価指数参照 米ドル建債券(デジタルクーポン型・早期償還条項付) 参照指数:日経平均株価 (3)	2018年10月	19,310,000 米ドル	19,310,000 米ドル		該当なし
スウェーデン地方金融公社 2023年11月満期 株価指数参照 米ドル建債券(デジタルクーポン型・早期償還条項付) 参照指数:日経平均株価 (5)	2018年11月	22,840,000 米ドル		22,840,000 米ドル	該当なし

債券の名称	発行年月	券面総額	償還額	事業年度末の未償還額	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
スウェーデン地方金融公社 2020年4月9日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券 (株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス普通株式) (1)	2019年4月	371,000,000 円	371,000,000 円		該当なし
スウェーデン地方金融公社 2020年4月9日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券 (株式会社島津製作所普通株式) (3)	2019年4月	941,000,000 円	941,000,000 円		該当なし
スウェーデン地方金融公社 2020年4月9日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券 (キッコーマン株式会社普通株式) (1)	2019年4月	770,000,000 円	770,000,000 円		該当なし
スウェーデン地方金融公社 2020年4月9日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券 (トレンドマイクロ株式会社普通株式) (3)	2019年4月	950,000,000 円	950,000,000 円		該当なし
スウェーデン地方金融公社 2020年4月9日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券 (ヤマハ株式会社普通株式) (3)	2019年4月	1,062,000,000 円	1,062,000,000 円		該当なし
スウェーデン地方金融公社 2020年4月9日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券 (ヤマトホールディングス株式会社普通株式) (1)	2019年4月	786,000,000 円	786,000,000 円		該当なし
スウェーデン地方金融公社 2020年4月24日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券 (キッコーマン株式会社普通株式) (3)	2019年4月	377,000,000 円	377,000,000 円		該当なし
スウェーデン地方金融公社 2020年4月24日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券 (ヤマハ株式会社普通株式) (3)	2019年4月	364,000,000 円	364,000,000 円		該当なし
スウェーデン地方金融公社 2020年4月24日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券 (株式会社小松製作所普通株式) (1)	2019年4月	1,481,000,000 円	1,481,000,000 円		該当なし

債券の名称	発行年月	券面総額	償還額	事業年度末の未償還額	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
スウェーデン地方金融公社 2020年4月24日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券 (住友化学株式会社普通株式) (1)	2019年4月	1,006,000,000 円	1,006,000,000 円		該当なし
スウェーデン地方金融公社 2023年5月25日満期 ブラジル・レアル建債券(円貨売買型)	2019年5月	16,500,000 ブラジル・レアル		16,500,000 ブラジル・レアル	該当なし
スウェーデン地方金融公社2024年5月16日満期 南アフリカ・ランド建債券	2019年5月	52,000,000 南アフリカ・ランド		52,000,000 南アフリカ・ランド	該当なし
スウェーデン地方金融公社 2020年6月10日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券 (富士電機株式会社普通株式) (1)	2019年6月	989,000,000 円	989,000,000 円		該当なし
スウェーデン地方金融公社 2024年7月24日満期 円建 早期償還条項付 ノックイン型225連動 デジタル・クーポン債券(満期償還額225連動型) (3)	2019年7月	1,973,000,000 円	1,973,000,000 円		該当なし
スウェーデン地方金融公社 2024年7月24日満期 米ドル建 早期償還条項付 ノックイン型225連動 デジタル・クーポン債券(満期償還額225連動型) (3)	2019年7月	4,650,000 米ドル	4,650,000 米ドル		該当なし
スウェーデン地方金融公社 2024年7月24日満期 豪ドル建 早期償還条項付 ノックイン型225連動 デジタル・クーポン債券(満期償還額225連動型) (3)	2019年7月	3,100,000 豪ドル	3,100,000 豪ドル		該当なし
スウェーデン地方金融公社 2020年8月6日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券 (株式会社リクルートホールディングス普通株式) (7)	2019年8月	1,500,000,000 円	1,500,000,000 円		該当なし
スウェーデン地方金融公社2022年9月満期 メキシコ・ペソ建債券	2019年9月	139,600,000 メキシコ・ペソ		139,600,000 メキシコ・ペソ	該当なし
スウェーデン地方金融公社2022年9月満期 ブラジル・レアル建債券(円貨決済型)	2019年9月	53,350,000 ブラジル・レアル		53,350,000 ブラジル・レアル	該当なし
スウェーデン地方金融公社2022年9月満期 インドルピー建債券(円貨決済型)	2019年9月	1,748,400,000 インドルピー		1,748,400,000 インドルピー	該当なし

債券の名称	発行年月	券面総額	償還額	事業年度末の未償還額	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
スウェーデン地方金融公社 2020年9月30日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券 (東海カーボン株式会社普通株式) (1)	2019年9月	300,000,000 円	300,000,000 円		該当なし
スウェーデン地方金融公社 2020年10月14日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券 (第一三共株式会社普通株式) (3)	2019年10月	1,351,000,000 円	1,351,000,000 円		該当なし
スウェーデン地方金融公社 2020年10月14日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券 (ソニー株式会社普通株式) (3)	2019年10月	1,500,000,000 円	1,500,000,000 円		該当なし
スウェーデン地方金融公社 2020年10月23日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券 (太陽誘電株式会社普通株式) (3)	2019年10月	300,000,000 円	300,000,000 円		該当なし
スウェーデン地方金融公社 2021年11月10日満期 判定価格逡減型期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建債券 (ソフトバンクグループ) (8)	2019年10月	702,000,000 円	702,000,000 円		該当なし
スウェーデン地方金融公社 2020年4月27日満期 期限前償還条項付 他社株転換条項付 円建債券 (対象株式 ソフトバンクグループ株式会社 普通株式) (3)	2019年10月	830,000,000 円	830,000,000 円		該当なし
スウェーデン地方金融公社 2020年10月27日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券 (株式会社資生堂普通株式) (1)	2019年10月	1,429,000,000 円	1,429,000,000 円		該当なし
スウェーデン地方金融公社 2020年10月27日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券 (シスメックス株式会社普通株式) (3)	2019年10月	1,271,000,000 円	1,271,000,000 円		該当なし
スウェーデン地方金融公社 2020年11月6日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券 (株式会社リクルートホールディングス普通株式) (7)	2019年11月	370,000,000 円	370,000,000 円		該当なし

債券の名称	発行年月	券面総額	償還額	事業年度末の未償還額	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
スウェーデン地方金融公社 2020年11月6日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券(株式会社良品計画普通株式) (1)	2019年11月	1,192,000,000 円	1,192,000,000 円		該当なし
スウェーデン地方金融公社 2020年11月6日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券(富士電機株式会社普通株式) (1)	2019年11月	1,029,000,000 円	1,029,000,000 円		該当なし
スウェーデン地方金融公社 2020年11月12日満期 期限前償還条項・円償還条項付 円/米ドル デュアル・カレンシー債券 (1)	2019年11月	2,294,000,000 円	2,294,000,000 円		該当なし
スウェーデン地方金融公社 2020年11月12日満期 期限前償還条項・円償還条項付 円/豪ドル デュアル・カレンシー債券 (1)	2019年11月	4,350,000,000 円	4,350,000,000 円		該当なし
スウェーデン地方金融公社 2020年12月3日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動債券(株式会社ファミリーマート) (1)	2019年12月	300,000,000 円	300,000,000 円		該当なし
スウェーデン地方金融公社 2020年12月4日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券(アルプスアルパイン株式会社普通株式) (1)(*2)	2019年12月	300,000,000 円	300,000,000 円		該当なし
スウェーデン地方金融公社 2020年12月4日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券(ソフトバンクグループ株式会社普通株式) (9)	2019年12月	400,000,000 円	400,000,000 円		該当なし
スウェーデン地方金融公社 2022年12月22日満期 判定価格逡減型期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券(楽天) (10)(*3)	2019年12月	1,500,000,000 円	1,500,000,000 円		該当なし
スウェーデン地方金融公社 2022年12月22日満期 判定価格逡減型期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券(出光興産)	2019年12月	1,500,000,000 円		1,500,000,000 円	該当なし

債券の名称	発行年月	券面総額	償還額	事業年度末の未償還額	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
スウェーデン地方金融公社 2020年12月17日満期 ノックイン条項 他社株 換条項および早期償還 条項付 円建債券(株式 会社 資生堂普通株式)(1)	2019年12月	1,319,000,000 円	1,319,000,000 円		該当なし
スウェーデン地方金融公 社 2020年12月17日満期 ノックイン条項 他社株 換条項および早期償還 条項付 円建債券(株式 会社 村田製作所普通 株式)(11)	2019年12月	1,496,000,000 円	1,496,000,000 円		該当なし
スウェーデン地方金融公 社 2020年12月17日満期 ノックイン条項 他社株 換条項および早期償還 条項付 円建債券(日東 電工株式会社普通株式) (10)	2019年12月	488,000,000 円	488,000,000 円		該当なし
スウェーデン地方金融公 社 2023年1月19日満期 判定価格逡減型期限前 償還条項付 ノックイン 条項付 他社株換条項 付 円建デジタル・クー ボン債券(三菱瓦斯化 学)(12)	2020年1月	826,000,000 円	826,000,000 円		該当なし
スウェーデン地方金融公 社 2023年2月2日満期 判定価格逡減型期限前 償還条項付 ノックイン 条項付 他社株換条項 付 円建デジタル・クー ボン債券(昭和電工) (13)	2020年1月	1,620,000,000 円		1,620,000,000 円	該当なし
スウェーデン地方金融公 社 2021年1月13日満 期 ノックイン条項 他 社株換条項および早期 償還条項付 円建債券 (昭和電工株式会社普 通株式)(2)	2020年1月	351,000,000 円		351,000,000 円	該当なし
スウェーデン地方金融公 社 2021年1月13日満 期 ノックイン条項 他 社株換条項および早期 償還条項付 円建債券 (株式会社 村田製作所 普通株式)(2)	2020年1月	1,500,000,000 円		1,500,000,000 円	該当なし
スウェーデン地方金融公 社 2021年1月13日満 期 ノックイン条項 他 社株換条項および早期 償還条項付 円建債券 (シスメックス株式 会社普通株式)(14)	2020年1月	471,000,000 円	471,000,000 円		該当なし
スウェーデン地方金融公 社 2021年1月13日満 期 ノックイン条項 他 社株換条項および早期 償還条項付 円建債券 (オムロン株式会社普 通株式)(14)	2020年1月	633,000,000 円	633,000,000 円		該当なし

債券の名称	発行年月	券面総額	償還額	事業年度末の未償還額	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
スウェーデン地方金融公社 2021年1月13日満期 ノックイン条項 他社株 換条項および早期償還 条項付 円建債券 (株式 会社 資生堂普通株式) (2)	2020年1月	352,000,000 円		352,000,000 円	該当なし
スウェーデン地方金融公 社 2021年1月27日満期 ノックイン条項 他社株 換条項および早期償還 条項付 円建債券 (出光 興産株式会社普通株式) (2)	2020年1月	500,000,000 円		500,000,000 円	該当なし
スウェーデン地方金融公 社 2023年2月2日満期 判 定価格逡減型期限前償 還条項付 ノックイン条 項付 他社株換条項付 円 建 デジタル・クーポン 債券 (東海カーボン) (4)	2020年1月	1,000,000,000 円	1,000,000,000 円		該当なし
スウェーデン地方金融公 社 2023年2月2日満期 判 定価格逡減型期限前償 還条項付 ノックイン条 項付 他社株換条項付 円 建 デジタル・クーポン 債券 (楽天) (15)(*3)	2020年1月	300,000,000 円	300,000,000 円		該当なし
スウェーデン地方金融公 社 2023年2月2日満期 判 定価格逡減型期限前償 還条項付 ノックイン条 項付 他社株換条項付 円 建 デジタル・クーポン 債券 (ナブテスコ) (15)	2020年1月	300,000,000 円	300,000,000 円		該当なし
スウェーデン地方金融公 社 2023年1月26日満期 期 限前償還条項付 ノック イン条項付 他社株換 条項付 円建 デジタル ・クーポン債券 (出光 興産)	2020年1月	584,000,000 円		584,000,000 円	該当なし
スウェーデン地方金融公 社 2023年1月26日満期 期 限前償還条項付 ノック イン条項付 他社株換 条項付 円建 債券 (出 光興産)	2020年1月	244,000,000 円		244,000,000 円	該当なし
スウェーデン地方金融公 社 2022年1月21日満期 他 社株換条項付 円建 債券 (判定価格逡減 型期限前償還条項付 ・デジタル型・ノック イン条項付) 対象株 式: TDK株式会社 普 通株式 (16)	2020年1月	1,132,000,000 円		1,132,000,000 円	該当なし
スウェーデン地方金融公 社 2021年7月14日満期 期 限前償還条項付 日経 平均株価連動 円建 債券 (16)	2020年1月	2,723,000,000 円		2,723,000,000 円	該当なし

債券の名称	発行年月	券面総額	償還額	事業年度末の未償還額	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
スウェーデン地方金融公社 2023年1月17日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動 円建債券 (16)	2020年1月	22,330,000,000 円		22,330,000,000 円	該当なし
スウェーデン地方金融公社 2025年1月14日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価指数連動3段デジタルクーポン 米ドル建債券 (16)	2020年1月	16,490,000 米ドル		16,490,000 米ドル	該当なし
スウェーデン地方金融公社 2025年1月23日満期 円建 早期償還条項付 ノックイン型225連動 固定クーポン債券(満期償還額225連動型) (17)	2020年1月	4,434,000,000 円	4,434,000,000 円		該当なし
スウェーデン地方金融公社 2022年2月3日満期 他社株転換条項付 円建債券(期限前償還条項付・ノックイン条項付) 対象株式: DMG森精機株式会社 普通株式 (13)	2020年1月	600,000,000 円		600,000,000 円	該当なし
スウェーデン地方金融公社 2022年2月3日満期 他社株転換条項付 円建債券(期限前償還条項付・ノックイン条項付) 対象株式: 太陽誘電株式会社 普通株式 (4)	2020年1月	1,385,000,000 円	1,385,000,000 円		該当なし
スウェーデン地方金融公社 2021年1月27日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券(富士電機株式会社普通株式) (2)	2020年1月	399,000,000 円		399,000,000 円	該当なし
スウェーデン地方金融公社 2021年1月27日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券(オムロン株式会社普通株式) (14)	2020年1月	1,307,000,000 円	1,307,000,000 円		該当なし
スウェーデン地方金融公社 2021年1月27日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券(株式会社良品計画普通株式) (12)	2020年1月	745,000,000 円	745,000,000 円		該当なし
スウェーデン地方金融公社 2021年1月27日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券(第一三共株式会社普通株式) (18)	2020年1月	402,000,000 円	402,000,000 円		該当なし

債券の名称	発行年月	券面総額	償還額	事業年度末の未償還額	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
スウェーデン地方金融公社 2021年1月27日満期 ノックイン条項 他社株 換条項および早期償還 条項付 円建債券 (株式 会社 ポーラ・オルビス ホールディングス普通株 式) (2)	2020年1月	360,000,000 円		360,000,000 円	該当なし
スウェーデン地方金融公 社 2023年2月3日満期 円 建 早期償還条項付 日 経平均株価連動債券 (5)	2020年2月	5,550,000,000 円		5,550,000,000 円	該当なし
スウェーデン地方金融公 社 2022年2月16日満期 判 定価格逡減型期限前償 還条項付 ノックイン条 項付 他社株換条項付 円 建 デジタル・クーポン債 券 (出光興産)	2020年2月	1,324,000,000 円		1,324,000,000 円	該当なし
スウェーデン地方金融公 社 2023年2月16日満期 円 建 判定価格逡減型期限 前償還条項付 日経平均 株価連動デジタル・クー ポン債券 (ノックイン条 項付 満期償還金額日経 平均株価連動型) (5)	2020年2月	1,988,000,000 円		1,988,000,000 円	該当なし
スウェーデン地方金融公 社 2023年2月14日満期 判 定価格逡減型期限前償 還条項付 ノックイン条 項付 他社株換条項付 円 建 デジタル・クーポン債 券 (第一生命ホールディ ングス) (13)	2020年2月	1,500,000,000 円		1,500,000,000 円	該当なし
スウェーデン地方金融公 社 2023年2月14日満期 判 定価格逡減型期限前償 還条項付 ノックイン条 項付 他社株換条項付 円 建 デジタル・クーポン債 券 (アイシン精機) (13)(*4)	2020年2月	400,000,000 円		400,000,000 円	該当なし
スウェーデン地方金融公 社 2023年2月16日満期 判 定価格逡減型期限前償 還条項付 ノックイン条 項付 他社株換条項付 円 建 デジタル・クーポン債 券 (DMG森精機) (5)	2020年2月	300,000,000 円		300,000,000 円	該当なし
スウェーデン地方金融公 社 2023年2月16日満期 判 定価格逡減型期限前償 還条項付 ノックイン条 項付 他社株換条項付 円 建 デジタル・クーポン債 券 (昭和電工) (13)	2020年2月	470,000,000 円		470,000,000 円	該当なし

債券の名称	発行年月	券面総額	償還額	事業年度末の未償還額	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
スウェーデン地方金融公社 2025年3月17日満期 円建 早期償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数指数連動債券 (10)	2020年3月	4,570,000,000 円	4,570,000,000 円		該当なし
スウェーデン地方金融公社 2021年3月8日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券 (太陽誘電株式会社普通株式) (10)	2020年3月	1,710,000,000 円	1,710,000,000 円		該当なし
スウェーデン地方金融公社 2021年3月8日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券 (東京エレクトロン株式会社普通株式) (10)	2020年3月	1,686,000,000 円	1,686,000,000 円		該当なし
スウェーデン地方金融公社 2021年3月24日満期 期限前償還条項付 ノックイン型 他社株転換条項付 円建債券 (対象株式 株式会社アドバンテスト 普通株式) (10)	2020年3月	1,000,000,000 円	1,000,000,000 円		該当なし
スウェーデン地方金融公社 2021年3月30日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券 (株式会社アドバンテスト普通株式) (10)	2020年3月	300,000,000 円	300,000,000 円		該当なし
スウェーデン地方金融公社 2023年4月6日満期 判定価格逡減型期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建デジタル・クーポン債券 (ソフトバンクグループ) (14)	2020年3月	1,000,000,000 円	1,000,000,000 円		該当なし
スウェーデン地方金融公社 2022年3月11日満期 他社株転換条項付 円建債券 (判定価格逡減型期限前償還条項付・デジタル型・ノックイン条項付) 対象株式: 太陽誘電株式会社普通株式 (10)	2020年3月	1,130,000,000 円	1,130,000,000 円		該当なし
スウェーデン地方金融公社 2021年3月18日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券 (第一三共株式会社普通株式) (10)	2020年3月	1,500,000,000 円	1,500,000,000 円		該当なし

債券の名称	発行年月	券面総額	償還額	事業年度末の未償還額	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
スウェーデン地方金融公社 2021年3月18日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券 (シスメックス株式会社普通株式) (10)	2020年3月	1,110,000,000 円	1,110,000,000 円		該当なし
スウェーデン地方金融公社 2021年3月18日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券 (日東電工株式会社普通株式) (10)	2020年3月	750,000,000 円	750,000,000 円		該当なし
スウェーデン地方金融公社 2021年4月12日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券 (株式会社日立製作所普通株式) (14)	2020年4月	1,710,000,000 円	1,710,000,000 円		該当なし
スウェーデン地方金融公社 2021年4月12日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券 (富士通株式会社普通株式) (14)	2020年4月	828,000,000 円	828,000,000 円		該当なし
スウェーデン地方金融公社 2021年4月12日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券 (株式会社村田製作所普通株式) (14)	2020年4月	987,000,000 円	987,000,000 円		該当なし
スウェーデン地方金融公社 2021年4月27日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券 (信越化学工業株式会社普通株式) (14)	2020年4月	762,000,000 円	762,000,000 円		該当なし
スウェーデン地方金融公社 2021年4月27日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券 (富士フィルムホールディングス株式会社普通株式) (12)	2020年4月	1,554,000,000 円	1,554,000,000 円		該当なし
スウェーデン地方金融公社 2021年4月27日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券 (株式会社日立製作所普通株式) (14)	2020年4月	1,164,000,000 円	1,164,000,000 円		該当なし
スウェーデン地方金融公社 2025年4月16日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価指数連動3段デジタルクーポン 円建債券 (12)	2020年4月	2,623,000,000 円	2,623,000,000 円		該当なし

債券の名称	発行年月	券面総額	償還額	事業年度末の未償還額	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
スウェーデン地方金融公社 2021年11月26日満期 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券 (参照銘柄：TDK) (15)	2020年5月	680,000,000 円	680,000,000 円		該当なし
スウェーデン地方金融公社 2021年5月10日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券 (テルモ株式会社普通株式) (15)	2020年5月	588,000,000 円	588,000,000 円		該当なし
スウェーデン地方金融公社 2021年5月10日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券 (ソニー株式会社普通株式) (15)	2020年5月	1,605,000,000 円	1,605,000,000 円		該当なし
スウェーデン地方金融公社 2021年5月10日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券 (シスメックス株式会社普通株式) (15)	2020年5月	729,000,000 円	729,000,000 円		該当なし
スウェーデン地方金融公社 2021年5月28日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券 (第一三共株式会社普通株式) (15)	2020年5月	300,000,000 円	300,000,000 円		該当なし
スウェーデン地方金融公社 2022年5月18日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型 日米2指数(日経平均株価・S&P500指数)参照円建債券 (15)	2020年5月	300,000,000 円	300,000,000 円		該当なし
スウェーデン地方金融公社 2021年5月25日満期 ノックイン条項および早期償還条項付 日経平均株価連動 円建債券 (15)	2020年5月	414,000,000 円	414,000,000 円		該当なし
スウェーデン地方金融公社 2022年5月20日満期 他社株転換条項付 円建債券 (判定価格逡減型期限前償還条項付・デジタル型・ノックイン条項付) 対象株式：株式会社ファミリーマート 普通株式 (15)	2020年5月	580,000,000 円	580,000,000 円		該当なし
スウェーデン地方金融公社 2023年6月15日満期 判定価格逡減型期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建デジタル・クーポン債券 (エーザイ) (11)	2020年6月	300,000,000 円	300,000,000 円		該当なし

債券の名称	発行年月	券面総額	償還額	事業年度末の未償還額	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
スウェーデン地方金融公社 2023年6月8日満期 判定価格逡減型期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券 (日立製作所) (6)	2020年6月	500,000,000 円	500,000,000 円		該当なし
スウェーデン地方金融公社 2023年7月5日満期 判定価格逡減型期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券 (太陽誘電) (16)	2020年6月	1,500,000,000 円		1,500,000,000 円	該当なし
スウェーデン地方金融公社 2021年8月18日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動債券(株式会社神戸物産)	2020年8月	250,000,000 円		250,000,000 円	該当なし
スウェーデン地方金融公社 2021年8月18日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動債券(ウエルシアホールディングス株式会社)	2020年8月	250,000,000 円		250,000,000 円	該当なし
スウェーデン地方金融公社 2025年9月29日満期 円建 早期償還条項付 日経平均株価連動債券 (6)	2020年9月	7,328,000,000 円	7,328,000,000 円		該当なし
スウェーデン地方金融公社 2023年10月26日満期 判定価格逡減型期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券(旭化成) (16)	2020年10月	550,000,000 円		550,000,000 円	該当なし
スウェーデン地方金融公社 2021年10月26日満期 ノックイン条項 他社株転換条項および早期償還条項付 円建債券(株式会社T&Dホールディングス普通株式) (16)	2020年10月	300,000,000 円		300,000,000 円	該当なし
スウェーデン地方金融公社 2021年10月12日満期 期限前償還条項・円償還条項付 円/豪ドル デュアル・カレンシー債券 (19)	2020年10月	3,806,000,000 円		3,806,000,000 円	該当なし
スウェーデン地方金融公社 2023年10月12日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価指数連動 円建債券 (20)	2020年10月	4,145,000,000 円		4,145,000,000 円	該当なし

債券の名称	発行年月	券面総額	償還額	事業年度末の未償還額	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
スウェーデン地方金融公社 2025年10月8日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価指数連動3段デジタルクーポン 円建債券 (20)	2020年10月	3,820,000,000 円		3,820,000,000 円	該当なし
スウェーデン地方金融公社 2023年11月9日満期 判定価格逡減型期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券(日立製作所) (5)	2020年11月	1,076,000,000 円		1,076,000,000 円	該当なし
スウェーデン地方金融公社 2022年10月28日満期 他社株転換条項付 円建債券(期限前償還条項付・ノックイン条項付) 対象株主: 株式会社アドバンテスト 普通株式 (16)	2020年10月	1,500,000,000 円		1,500,000,000 円	該当なし
スウェーデン地方金融公社 2023年10月12日満期 期限前償還条項付 S&P500連動 米ドル建債券 (20)	2020年10月	10,350,000 米ドル		10,350,000 米ドル	該当なし
スウェーデン地方金融公社 2021年11月12日満期 円建 早期償還条項付 参照株主株価連動債券(株式会社良品計画) (5)	2020年11月	250,000,000 円		250,000,000 円	該当なし
スウェーデン地方金融公社2023年11月満期ブラジルリアル建債券(円貨決済型)	2020年11月	29,370,000 ブラジル・リアル		29,370,000 ブラジル・リアル	該当なし
スウェーデン地方金融公社2023年11月満期インドルピー建債券(円貨決済型)	2020年11月	246,900,000 インド・ルピー		246,900,000 インド・ルピー	該当なし
スウェーデン地方金融公社 2025年12月1日満期 円建 早期償還条項付 日経平均株価連動債券 (21)	2020年11月	10,934,000,000 円		10,934,000,000 円	該当なし
スウェーデン地方金融公社 2023年12月21日満期 判定価格逡減型期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券(SCREENホールディングス)	2020年12月	1,000,000,000 円		1,000,000,000 円	該当なし
スウェーデン地方金融公社 2023年12月20日満期 円建 判定価格逡減型期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタル・クーポン債券(ノックイン条項付 満期償還金額日経平均株価連動型) (22)	2020年12月	1,468,000,000 円		1,468,000,000 円	該当なし

- (1) 当該債券は満期となり、全額償還されている。
- (2) 2021年1月1日以降本有価証券報告書提出日までに、当該債券は満期となり、全額償還されている。
- (3) 当該債券は全額償還されている(2020年1月に早期償還された。 )。
- (4) 当該債券は全額償還されている(2020年11月に早期償還された。 )。
- (5) 当該債券は全額償還されている(2021年2月に早期償還された。 )。
- (6) 当該債券は全額償還されている(2020年12月に早期償還された。 )。
- (7) 当該債券は全額償還されている(2020年2月に早期償還された。 )。
- (8) 当該債券は2019年10月31日に一部買入消却された(買入消却後の当該債券の未償還額は678,000,000円であった。 )。未償還額は全額償還されている(2020年2月に早期償還された。 )。
- (9) 当該債券は全額償還されている(2020年3月に早期償還された。 )。
- (10) 当該債券は全額償還されている(2020年6月に早期償還された。 )。
- (11) 当該債券は全額償還されている(2020年9月に早期償還された。 )。
- (12) 当該債券は全額償還されている(2020年10月に早期償還された。 )。
- (13) 当該債券は全額償還されている(2021年5月に早期償還された。 )。
- (14) 当該債券は全額償還されている(2020年7月に早期償還された。 )。
- (15) 当該債券は全額償還されている(2020年8月に早期償還された。 )。
- (16) 当該債券は全額償還されている(2021年1月に早期償還された。 )。
- (17) 当該債券は2020年1月31日に一部買入消却された(買入消却後の当該債券の未償還額は4,420,000,000円であった。 )。未償還額は全額償還されている(2020年10月に早期償還された。 )。
- (18) 当該債券は全額償還されている(2020年4月に早期償還された。 )。
- (19) 当該債券は全額償還されている(発行者の選択により2021年4月に早期償還された。 )。
- (20) 当該債券は全額償還されている(2021年4月に早期償還された。 )。
- (21) 当該債券は全額償還されている(2021年3月に早期償還された。 )。
- (22) 当該債券は全額償還されている(2021年6月に早期償還された。 )。
- (\* ) 早期償還に係る異動の情報は、2021年6月21日現在の情報である。
- (\*1) 新日鐵住金株式会社は、2019年4月1日付で商号を日本製鉄株式会社に変更している。
- (\*2) アルプス電気株式会社は、2019年1月1日付で商号をアルプスアルパイン株式会社に変更している。
- (\*3) 楽天株式会社は、2021年4月1日付で商号を楽天グループ株式会社に変更している。
- (\*4) アイシン精機株式会社は、2021年4月1日付で商号を株式会社アイシンに変更している。

2021年1月1日以降、本有価証券報告書提出日までに、以下の債券の売出しが行われた。

債券の名称	発行年月	券面総額
スウェーデン地方金融公社 2026年1月9日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・ユーロ・ストックス50 複数株価指数連動デジタルクーポン 円建債券	2021年1月	682,000,000円
スウェーデン地方金融公社 2024年1月12日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価指数連動 円建債券	2021年1月	7,374,000,000円
スウェーデン地方金融公社 2024年4月4日満期 判定価格逡減型期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券 (川崎重工業)	2021年3月	1,000,000,000円
スウェーデン地方金融公社 2023年3月24日満期 他社株転換条項付 円建債券 (期限前償還条項付・デジタル型・ノックイン条項付) 対象株式: Zホールディングス株式会社 普通株式	2021年3月	1,500,000,000円
スウェーデン地方金融公社 2026年3月満期 株価指数参照米ドル建債券 (デジタルクーポン型・トリガー価格逡減早期償還条項付) 参照指数: 日経平均株価	2021年3月	10,840,000米ドル
スウェーデン地方金融公社 2026年3月満期 株価指数参照豪ドル建債券 (デジタルクーポン型・トリガー価格逡減早期償還条項付) 参照指数: 日経平均株価	2021年3月	4,640,000豪ドル
スウェーデン地方金融公社 2024年5月1日満期 判定価格逡減型期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券 (I H I)	2021年4月	1,000,000,000円
スウェーデン地方金融公社 2024年4月22日満期 円建 早期償還条項付 日経平均株価連動債券	2021年4月	13,582,000,000円
スウェーデン地方金融公社 2025年4月14日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価指数連動 円建債券	2021年4月	4,117,000,000円
スウェーデン地方金融公社 2026年4月8日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価指数連動3段デジタルクーポン 円建債券 (1)	2021年4月	6,054,000,000円
スウェーデン地方金融公社 2022年5月12日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動債券 (株式会社 I H I)	2021年5月	250,000,000円
スウェーデン地方金融公社 2024年6月6日満期 判定価格逡減型期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券 (アドバンテスト)	2021年5月	1,000,000,000円
スウェーデン地方金融公社 2024年5月10日満期 期限前償還条項付 S&P500連動 円建債券	2021年5月	5,016,000,000円
スウェーデン地方金融公社 2026年5月12日満期 期限前償還条項付 ユーロ・ストックス50 連動デジタルクーポン 円建債券	2021年5月	5,755,000,000円
スウェーデン地方金融公社 2026年5月満期 株価指数参照米ドル建債券 (デジタルクーポン型・トリガー価格逡減早期償還条項付) 参照指数: 日経平均株価	2021年5月	1,880,000米ドル
スウェーデン地方金融公社 2026年5月満期 株価指数参照豪ドル建債券 (デジタルクーポン型・トリガー価格逡減早期償還条項付) 参照指数: 日経平均株価	2021年5月	1,220,000豪ドル
スウェーデン地方金融公社 2023年5月26日満期 他社株転換条項付 円建債券 (期限前償還条項付・デジタル型・ノックイン条項付) 対象株式: エムスリー株式会社 普通株式	2021年5月	1,500,000,000円
スウェーデン地方金融公社 2023年5月26日満期 他社株転換条項付 円建債券 (期限前償還条項付・デジタル型・ノックイン条項付) 対象株式: 楽天グループ株式会社 普通株式	2021年5月	1,500,000,000円
スウェーデン地方金融公社 2024年6月13日満期 判定価格逡減型期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券 (Zホールディングス)	2021年6月	500,000,000円
スウェーデン地方金融公社 2024年6月13日満期 判定価格逡減型期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券 (良品計画)	2021年6月	500,000,000円
スウェーデン地方金融公社 2024年6月13日満期 判定価格逡減型期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券 (T & Dホールディングス)	2021年6月	500,000,000円
スウェーデン地方金融公社 2022年6月30日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動債券 (株式会社 M o n o t a R O)	2021年6月	250,000,000円

- (1) 当該債券は2021年5月7日に一部買入消却された(買入消却後の当該債券の未償還額は6,044,000,000円である。 )。
- (\* ) 早期償還に係る異動の情報は、2021年6月21日現在の情報である。

## 第2 【外国為替相場の推移】

### (1) 【最近5年間の会計年度(又は事業年度)別為替相場の推移】

米ドル、豪ドル、メキシコ・ペソ、ブラジル・リアル、トルコ・リラ、南アフリカ・ランド、インド・ルピーと日本円との間の為替相場は、日本国内において時事に関する事項を掲載する2以上の日刊新聞紙に最近5年間の事業年度において掲載されているため、記載を省略する。

### (2) 【当会計年度(又は事業年度)中最近6月間の月別為替相場の推移】

同上

### (3) 【最近日の為替相場】

同上

## 第3 【発行者の概況】

### 1 【発行者が国である場合】

該当事項なし

### 2 【発行者が地方公共団体である場合】

該当事項なし

### 3 【発行者が国際機関又は政府関係機関等である場合】

- 注(1) 本書中の「発行者」または「公社」とはスウェーデン地方金融公社(Kommuninvest i Sverige Aktiebolag (publ))を指すものとし、「スウェーデン」とはスウェーデン王国を指すものとする。
- (2) 特に記載のあるものを除き、本書中「クローネ」または「SEK」はスウェーデン・クローネを指すものとする。本書中、別段の記載のない限り、金額の記載はスウェーデン・クローネを意味する。参考までに2021年6月21日現在の株式会社三菱UFJ銀行によるスウェーデン・クローネの日本円に対する対顧客電信直物売買相場の仲値は1クローネ = 12.81円であった。
- (3) 発行者およびスウェーデン王国の会計年度は暦年と一致する。
- (4) 本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しないことがある。

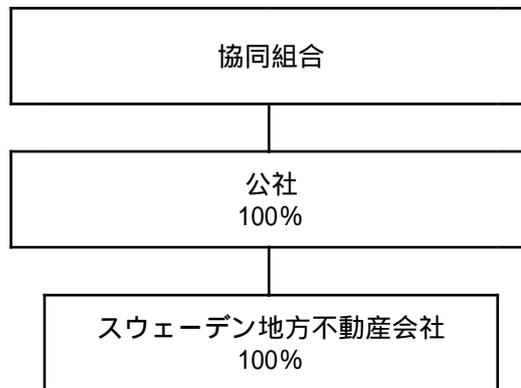
#### (1) 【設立】

##### 沿革および組織

公社(旧Kommuninvest i Örebro län AB)は、ランスティング・エーレブロー地域のランスティング(当時はランスティングと呼ばれていた。)<sup>(注)</sup>およびコミューンの地域主導で、1986年8月6日付で、エーレブローにおいてスウェーデン会社法に基づく有限責任会社として設立された。公社の設立目的は、金融面の諸問題に関して協力するための地域的な基盤を創設することであった。その後の数年において、金融面での協力によるメリットがその業務に対する関心を高め、1993年3月以降、ランスティング・エーレブロー地域以外のコミューンおよびランスティング(当時はランスティングと呼ばれていた。)にも、全国的に、この協同事業に参加する機会が提供された。スウェーデン全国における参加者の拡大を反映して、公社の名称は、1993年3月26日付でKommuninvest i Sverige Aktiebolagに変更され、公社の保有構造は、スウェーデン地方金融協同組合(以下「協同組合」という。)(協同組合の参加持分の所有者が組合員である。)を介した間接保有へと1993年5月7日付で転換し、協同組合は1993年5月27日付で登録された。協同組合が公社の単独所有者であり、公社が金融事業すべてを実施している(公社は、親団体である協同組合および公社の完全子会社であるスウェーデン地方不動産会社(Kommuninvest Fastighets AB)とともに、以下「グループ」とも総称される。)。1995年6月19日付のスウェーデン金融監督局の決定に従い、公社は、信用専門株式会社(joint-stock credit market company)の地位を付与された。公社は、協同組合の組合員およびそれらが持分の過半数を所有する関係会社に限り貸付けを行う(ただし、かかる関係会社の債務にはその所有者により保証が付与されるものとする。)。協同組合への参加は自発的なものである。各組合員は、公社の債務をカバーする連帯保証を締結しなければならない(保証についての詳細は、下記「持分所有者および保証」の項を参照のこと。)

(注) スウェーデン国内のランスティング(原語表記: landsting(英語表記: county council))とは地方行政の広域単位で、日本の都道府県に相当し、リジョン(原語表記: regioner(英語表記: region))とは広義ではランスティングとほぼ同じであるが、「地域開発」の責任も負っている。コミューン(原語表記: kommun(英語表記: municipality))とは地方行政の最小単位で、市町村に相当する。2019年1月1日より、すべてのランスティングは地域開発活動の責任を負うこととなったため、その名称をリジョンに変更している。本書の趣旨において別段の記載のない場合、「自治体」、「地方自治体」とはリジョンおよびコミューンを総称して指すものとする。リジョンおよびコミューンについては、後記「スウェーデンの地方自治体部門」の項を参照のこと。

グループの組織の構成は以下のとおりである。



公社は、エーレブローの本店を拠点に業務を行っており、ストックホルムにおいて小規模なオフィススペースを借りている以外に支店は有しておらず、また重要な子会社も有していない。不動産会社であるスウェーデン地方不動産会社は、グループの一員であり、公社が事業を実施する施設を所有および管理することをその主目的としている。公社は関連会社株式は保有していない。

公社は、スウェーデン会社法(2005:551)およびその他のスウェーデンの法律に従い業務を行っており、公社の業務は、スウェーデンの銀行・金融業法(2004:297)(2004年7月1日付で施行)の規制を受けている。公社は、スウェーデン金融監督局の監督下にあり、またスウェーデン会社登録局(Bolagsverket)に企業番号556281 - 4409で登録されている。公社は、上場会社ではないため、スウェーデンのコーポレート・ガバナンス規範に従うよう義務付けられてはいない。

登録事務所は、Kommuninvest i Sverige Aktiebolag (publ)(住所:P.O.Box 124, SE-701 42, Örebro, Sweden)である。

## 目的

スウェーデンのコミューンおよびリジョンは、安定した費用効率の高い資金調達を確保することを目的として、共同して公社を保有する。公社の貸付けは、協同組合の組合員およびそれらが持分の過半数を所有する関係会社(ただし、かかる所有者が保証を付与する場合とする。)のみ利用が可能である。定款に従い、公社は、特定の地方自治体間の協同組合組織や特定のコミューンおよびリジョンの団体や連合体に対して貸付けを供与することも可能であるが、かかる貸付活動が公社の業務に占める割合はわずかである。かかる貸付けは、借り手の所有者(または持分の過半数の所有者)による個別の保証および所有者が借り手に対して支配的な影響力を行使することを条件とされている。

定款に基づき、公社の目的は、スウェーデンの地方自治体の権限の範囲内で遂行されるものであり、かかる地方自治体の権限により公社に許容される事業の範囲は限定されている。一般に、市場原理に基づき営利事業を追求することは地方自治体の権限内にあるとはみなされない。市場原理に基づく営利事業は、一般市場で私人の自主性(またはソブリン性に基づき国家の介入が必要と思料される場合は、スウェーデン国家)に任されている。かかる制限は、投機的な活動に対する一般的な禁止事項として知られており、地方自治法(2017:725)の第2章第7条に含まれている。かかる制限は、公社がそのプロセスや手続において示すリスク・プロファイルの低さを支えるものである。公社には参加組合員や貸付けの予想される増加に対応するように利益を生む必要、およびレバレッジ比率など今後の資本要件を達成可能とする必要はあるが、公社の主な目的は、持分保有者に対して利益をあげることではない。

## 持分保有者および保証

協同組合への参加は、スウェーデンのコミューンおよびリジョンに限られている。2021年6月11日現在、278のコミューンおよび14のリジョンが協同組合の組合員である(組合員の一覧表については以下を参照のこと。)。計292の組合員は、スウェーデンの290のコミューンの約96%およびスウェーデンの20のリジョンの70%を占める。協同組合の組合員は増加を続けることが予想され、またスウェーデンのコミューンおよびリジョンのほぼすべてが組合員となるまで拡大し続けることが予想される。

各組合員は、公社の現在および将来のすべての債務に対して、あたかも、それらが自らの債務であるかのように連帯して保証状(以下「保証状」という。)を締結しなければならない。かかる引受けは無条件のものである。協同組合を脱退する組合員は、脱退時点の保証状の条項により保証された公社のすべての債務に関して、保証状に基づき保証者として引続き責任を負うことになる。加えて、保証状を締結する新規組合員は、かかる締結時点で未償還の公社の債務およびその後発生する債務に対して責任を負うことになる。創設以来、協同組合を脱退した組合員はいない。保証状は新たに協同組合の組合員となったコミューンおよびリジョンを含むべく定期的に改訂される。

コミュニティまたはリジンは、協同組合の組合員となった時は直ちに、協同組合に対し、参加持分出資として一定の金額を支払わねばならない。参加持分出資は、ある定額を基礎とし、コミュニティまたはリジンの人口を乗じたものである。かかる住民1人当りの定額は、協同組合の年次総会により決定される。

2020年4月16日に開催された年次総会において、組合員であるコミュニティについては住民1人当たり900クローネから住民1人当たり1,300クローネへ、また組合員であるリジンについては住民1人当たり180クローネから住民1人当たり260クローネへ、出資額の水準を4年間継続して引き上げることを決定した。

2020年12月31日現在、公社の株式資本は7,100.0百万クローネであった。さらに、公社の株式資本は1,100.0百万クローネ増加した(株式資本としての登録は2021年1月5日付でなされた。)。これにより、発行済株式資本は合計で8,200.0百万クローネに増加した。公社は協同組合により完全所有されている。公社の株式資本は、協同組合の組合員の拡大および協同組合の組合員による出資の増加を反映して定期的な増額が予想される。

## 協同組合の組合員

2021年6月11日現在、以下のコミューンおよびリジョンが協同組合の組合員である。

組合員	No.
イエブレ	(Gävle Municipality) 1
ウーメオー	(Umeå Municipality) 2
トロールヘッタン	(Trollhättans Municipality) 3
リンデスベリィ	(Lindesbergs Municipality) 4
ウッデパーラ	(Uddevalla Municipality) 5
ベンナーシュボリィ	(Vänernsbergs Municipality) 6
サンドビーケン	(Sandvikens Municipality) 7
パールベリィ	(Varbergs Municipality) 8
ミョールビィ	(Mjölby Municipality) 9
リジョン・エーレブロー	(Region Örebro län) 10
エーレブロー	(Örebro Municipality) 11
クムラ	(Kumla Municipality) 12
ラックスオー	(Laxå Municipality) 13
ユースナーシュベリィ	(Ljusnarsbergs Municipality) 14
カールスコーガ	(Karlskoga Municipality) 15
ハルスベリィ	(Hallsbergs Municipality) 16
デーゲフォーシュ	(Degerfors Municipality) 17
アスカーシュンド	(Askersunds Municipality) 18
ノーラ	(Nora Municipality) 19
ヘッレフォーシュ	(Hällefors Municipality) 20
ヘーノーサンド	(Härnösands Municipality) 21
アーレ	(Ale Municipality) 22
ノールベリィ	(Norbergs Municipality) 23
カールスクローナ	(Karlskrona Municipality) 24
セレフテオー	(Skellefteå Municipality) 25
ベスタービーク	(Västerviks Municipality) 26
ファージェシュタ	(Fagersta Municipality) 27
ゴットランド	(Gotlands Municipality) 28
アーリングスオース	(Alingsås Municipality) 29
スメディエバックン	(Smedjebackens Municipality) 30
ボックスホルム	(Boxholms Municipality) 31
オッケルボー	(Ockelbo Municipality) 32
ターヌム	(Tanums Municipality) 33
ボーレンゲ	(Borlänge Municipality) 34
ストレームスンド	(Strömsunds Municipality) 35
クングスバック	(Kungsbacka Municipality) 36
バルデマーシュビーク	(Valdemarsviks Municipality) 37
エーダ	(Eda Municipality) 38
グノーショー	(Gnosjö Municipality) 39
オーヴァートーネオー	(Övertorneå Municipality) 40
ヘデモーラ	(Hedemora Municipality) 41
ルーレオー	(Luleå Municipality) 42
ファールン	(Falun Municipality) 43
ランズクローナ	(Landskrona Municipality) 44
アルボーガ	(Arboga Municipality) 45
ムンケダール	(Munkedals Municipality) 46
オールスト	(Orust Municipality) 47

組合員		No.
ファルケンベリイ	(Falkenbergs Municipality)	48
リジョン・ソームランド	(Region Sörmland)	49
カトリーネホルム	(Katrineholms Municipality)	50
バーステーナ	(Vadstena Municipality)	51
パヤラ	(Pajala Municipality)	52
ピーテオー	(Piteå Municipality)	53
クリスチャンスタード	(Kristianstads Municipality)	54
ベリイ	(Bergs Municipality)	55
ボーゴード	(Värgårda Municipality)	56
エーデスホーグ	(Ödeshögs Municipality)	57
オーシャ	(Orsa Municipality)	58
スベダーラ	(Svedala Municipality)	59
ロンマ	(Lomma Municipality)	60
レーケベリイ	(Lekebergs Municipality)	61
クングスエー	(Kungsörs Municipality)	62
ショーン	(Tjörns Municipality)	63
スタッファンストーブ	(Staffanstorps Municipality)	64
ヘルリユーダ	(Härryda Municipality)	65
グルムス	(Grums Municipality)	66
ホーガネース	(Höganäs Municipality)	67
エンゲルホルム	(Ängelholms Municipality)	68
フレーン	(Flens Municipality)	69
エッスンガ	(Essunga Municipality)	70
ノードマーリング	(Nordmalings Municipality)	71
オスカーシュハムン	(Oskarshamns Municipality)	72
ボースタード	(Båstads Municipality)	73
ストールーマン	(Storumans Municipality)	74
エルブダーレン	(Älvdalens Municipality)	75
スンネ	(Sunne Municipality)	76
ヨー	(Hjo Municipality)	77
モンステロース	(Mönsterås Municipality)	78
マーロー	(Malå Municipality)	79
ヘーグスビイ	(Högsby Municipality)	80
トーシュビイ	(Torsby Municipality)	81
リュークセレ	(Lycksele Municipality)	82
ベングツフオーシュ	(Bengtstors Municipality)	83
オーストープ	(Åstorps Municipality)	84
シムリースハムン	(Simrishamns Municipality)	85
ピンマービイ	(Vimmerby Municipality)	86
フルツフレード	(Hultsfreds Municipality)	87
モービロンガ	(Mörbylånga Municipality)	88
アルビーカ	(Arvika Municipality)	89
ハンマーロー	(Hammarö Municipality)	90
カールスハムン	(Karlshamns Municipality)	91
スカーラ	(Skara Municipality)	92
セーブショー	(Sävsjö Municipality)	93
スクループ	(Skurups Municipality)	94
ピンデルン	(Vindelns Municipality)	95
レットピーク	(Rättviks Municipality)	96
メレルード	(Melleruds Municipality)	97

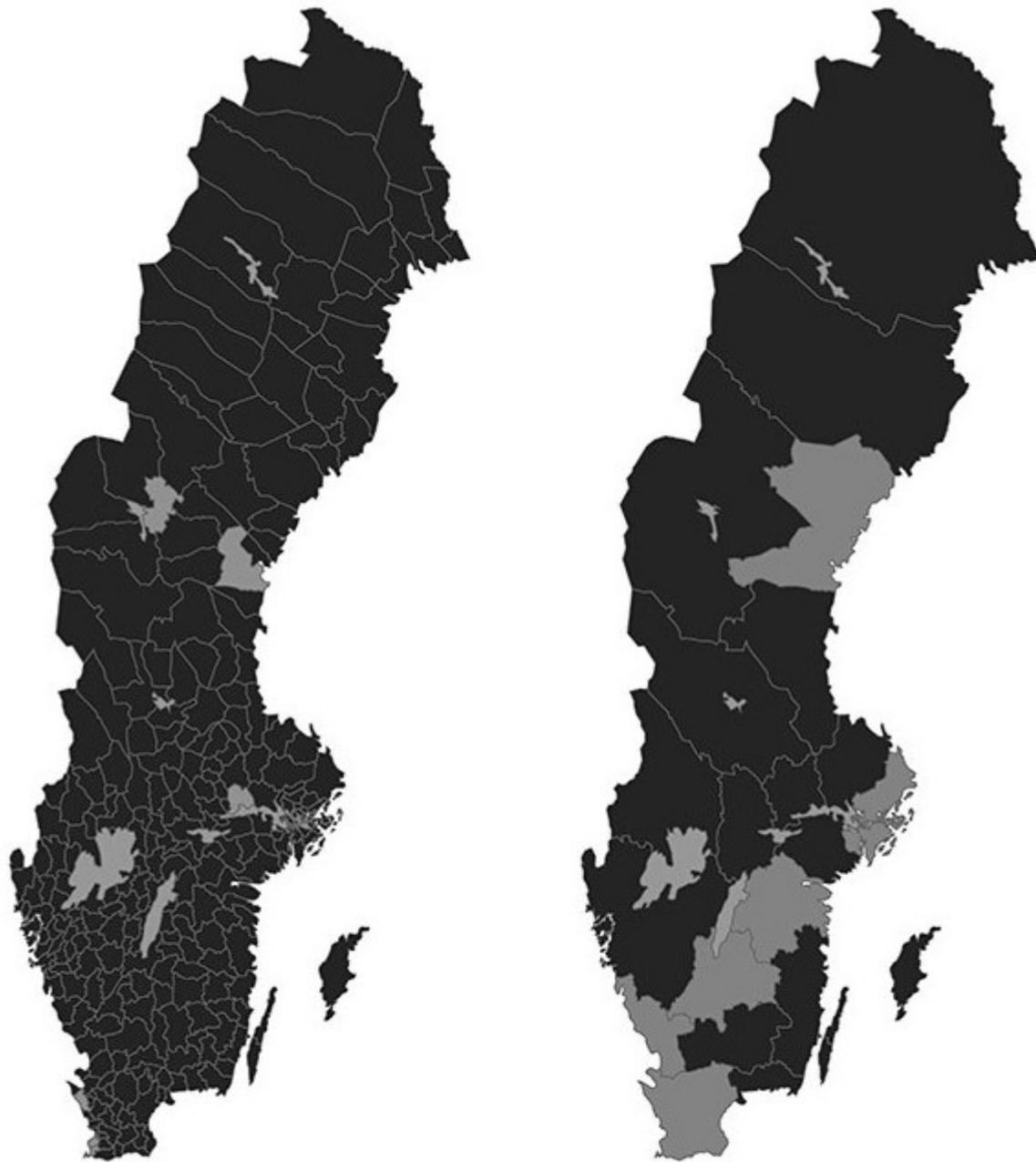
組合員		No.
ファリエランダ	(Färgelanda Municipality)	98
セーダーシェーピング	(Söderköpings Municipality)	99
ベートランダ	(Vetlanda Municipality)	100
ヘルユンガ	(Herrljunga Municipality)	101
ラーホルム	(Laholms Municipality)	102
リジョン・イエブレボリイ	(Region Gävleborg)	103
マルク	(Marks Municipality)	104
レークサンド	(Leksands Municipality)	105
ストレームスタード	(Strömstads Municipality)	106
ウップランズブロー	(Upplands-Bro Municipality)	107
アルベスタ	(Alvesta Municipality)	108
カリックス	(Kalix Municipality)	109
ブレッケ	(Bräcke Municipality)	110
オーケルユンガ	(Örkelljunga Municipality)	111
ヨーテネ	(Götene Municipality)	112
オーバンオーカー	(Ovanåkers Municipality)	113
イードレ	(Ydre Municipality)	114
ボレビュグド	(Bollebygds Municipality)	115
トーシュオース	(Torsås Municipality)	116
ハーボー	(Habo Municipality)	117
ガグネフ	(Gagnefs Municipality)	118
ソーテネース	(Sotenäs Municipality)	119
シェーピング	(Köpings Municipality)	120
ボーデン	(Bodens Municipality)	121
トラネモー	(Tranemo Municipality)	122
ネスショー	(Nässjö Municipality)	123
シンダ	(Kinda Municipality)	124
シグツーナ	(Sigtuna Municipality)	125
カールスポーリ	(Karlsborgs Municipality)	126
ロベーツフォーシュ	(Robertsfors Municipality)	127
エルブスピュン	(Älvsbyns Municipality)	128
モーラ	(Mora Municipality)	129
トラノース	(Tranås Municipality)	130
エクショー	(Eksjö Municipality)	131
ヘビィ	(Heby Municipality)	132
オクセルオースンド	(Oxelösunds Municipality)	133
ハーニング	(Haninge Municipality)	134
クンイエールブ	(Kungälv Municipality)	135
トメリラ	(Tomelilla Municipality)	136
ヴェクショー	(Växjö Municipality)	137
トレレボリイ	(Trelleborgs Municipality)	138
レッセボ	(Lessebo Municipality)	139
セーター	(Sätters Municipality)	140
オンゲ	(Ånge Municipality)	141
リジョン・ベストマンランド	(Region Västmanland)	142
ユースダール	(Ljusdals Municipality)	143
ノルショー	(Norsjö Municipality)	144
ホーフオーシュ	(Hofors Municipality)	145
オーヴァカリックス	(Överkalix Municipality)	146
シイル	(Kils Municipality)	147

組合員		No.
ヘーリエダレン	(Härjedalens Municipality)	148
リジョン・ベルムランド	(Region Värmland)	149
エスロヴ	(Eslövs Municipality)	150
ムルショー	(Mullsjö Municipality)	151
ピングオーケル	(Vingåkers Municipality)	152
ムンクフォーシュ	(Munkfors Municipality)	153
イースタド	(Ystads Municipality)	154
セーフル	(Säffle Municipality)	155
ボルネース	(Bollnäs Municipality)	156
ストールフォーシュ	(Storfors Municipality)	157
フディング	(Huddinge Municipality)	158
ホーボー	(Håbo Municipality)	159
イエリパーレ	(Gällivare Municipality)	160
リジョン・ウプサラ	(Region Uppsala län)	161
クラムフォーシュ	(Kramfors Municipality)	162
ハパランダ	(Haparanda Municipality)	163
クロコム	(Krokoms Municipality)	164
アルヴィツヤール	(Arvidsjaur Municipality)	165
マリエスタード	(Mariestads Municipality)	166
オーセレ	(Åsele Municipality)	167
ソレフテオー	(Sollefteå Municipality)	168
エーンシェルズビーク	(Örnsköldsviks Municipality)	169
カールスタード	(Karlstads Municipality)	170
スーラハマー	(Surahammars Municipality)	171
フィリップスタード	(Filipstads Municipality)	172
ムータラ	(Motala Municipality)	173
ヨックモック	(Jokkmokks Municipality)	174
ハルスタハマー	(Hallstahammars Municipality)	175
アヴェスタ	(Avesta Municipality)	176
トローサ	(Trosa Municipality)	177
リラ・エデット	(Lilla Edets Municipality)	178
シンスキヤッテベリ	(Skinnskattebergs Municipality)	179
キルナ	(Kiruna Municipality)	180
フィンスポング	(Finspångs Municipality)	181
リイセシル	(Lysekil Municipality)	182
セーダーハム	(Söderhamns Municipality)	183
ヒューディクスヴァル	(Hudiksvalls Municipality)	184
リジョン・ノルボッテン	(Region Norrbotten)	185
ドロテア	(Dorotea Municipality)	186
ノーダNSTIG	(Nordanstigs Municipality)	187
アリエプログ	(Arjeplogs Municipality)	188
ボートシルカ	(Botkyrka Municipality)	189
ニブロー	(Nybro Municipality)	190
ハーグフォーシュ	(Hagfors Municipality)	191
ヴェネース	(Vännäs Municipality)	192
ビューホルム	(Bjurholms Municipality)	193
エスキルスツーナ	(Eskilstuna Municipality)	194
グネスタ	(Gnesta Municipality)	195
フォルスハーガ	(Forshaga Municipality)	196
カルマル	(Kalmar Municipality)	197

組合員		No.
ショーボ	(Sjöbo Municipality)	198
ステヌングスンド	(Stenungsund Municipality)	199
ストレングネース	(Strängnäs Municipality)	200
オーレ	(Åre Municipality)	201
ルードヴィーカ	(Ludvika Municipality)	202
レルム	(Lerums Municipality)	203
ニークヴァーン	(Nykvarns Municipality)	204
ヴィルヘルミーナ	(Vilhelmina Municipality)	205
エマボード	(Emmaboda Municipality)	206
ヴァンスブロー	(Vansbro Municipality)	207
トーレボード	(Töreboda Municipality)	208
セルヴェスボーリ	(Sölvesborgs Municipality)	209
ラーグンダ	(Ragunda Municipality)	210
オスビィ	(Osby Municipality)	211
ヴァグゲリード	(Vaggeryds Municipality)	212
ティームロー	(Timrå Municipality)	213
クニーヴスタ	(Knivsta Municipality)	214
オートヴィーダベリ	(Åtvidabergs Municipality)	215
ウップヴィーディング	(Uppvidinge Municipality)	216
スヴェンユンガ	(Svenljunga Municipality)	217
ティングスリード	(Tingsryds Municipality)	218
ヨンショーピング	(Jönköpings Municipality)	219
ルンド	(Lunds Municipality)	220
ウルリスハムン	(Ulricehamns Municipality)	221
ティーエルプ	(Tierps Municipality)	222
グレーストルプ	(Grästorps Municipality)	223
マルン・セーレン	(Malung-Sälens Municipality)	224
オストラ・ヨーイング	(Östra Göinge Municipality)	225
オーイエング	(Årjängs Municipality)	226
ダールス・エド	(Dals-Eds Municipality)	227
ヴァクスホルム	(Vaxholms Municipality)	228
エルヴクヴァーレビー	(Älvkarleby Municipality)	229
ユングビー	(Ljungby Municipality)	230
ヘービー	(Hörby Municipality)	231
エルムフルト	(Älmhults Municipality)	232
ブルロヴ	(Burlövs Municipality)	233
ヘッスレホルム	(Hässleholms Municipality)	234
オーロフストレーム	(Olofströms Municipality)	235
サーラ	(Sala Municipality)	236
オッケレー	(Öckerö Municipality)	237
クリスティーネハムン	(Kristinehamns Municipality)	238
オストハマル	(Östhammars Municipality)	239
ブロームツラ	(Bromölla Municipality)	240
グルスボン	(Gullspångs Municipality)	241
アンネビー	(Aneby Municipality)	242
リドショーピング	(Lidköpings Municipality)	243
ビューブ	(Bjuvs Municipality)	244
ニーネスハムン	(Nynäshamns Municipality)	245
ノーショーピング	(Norrköpings Municipality)	246
ハルムスタード	(Halmstads Municipality)	247

組合員	No.
ロンネビー	(Ronneby Municipality) 248
ソーセレー	(Sorsele Municipality) 249
ファルショーピング	(Falköpings Municipality) 250
ウップランズ・ベスビー	(Upplands-Väsby Municipality) 251
ヒュルテ	(Hylte Municipality) 252
ボリイホルム	(Borgholms Municipality) 253
ヘール	(Höörs Municipality) 254
ヴァーラ	(Vara Municipality) 255
ヴァレンツーナ	(Vallentuna Municipality) 256
サーレム	(Salems Municipality) 257
ティーレソー	(Tyresö Municipality) 258
ティーダホルム	(Tidaholms Municipality) 259
ヴァルムドエー	(Värmdö Municipality) 260
ノールテリエ	(Norrtälje Municipality) 261
リジョン・ダーラナ	(Region Dalarna) 262
ソルナ	(Solna Municipality) 263
パーシュトープ	(Perstorp Municipality) 264
ニーショーピング	(Nyköping Municipality) 265
ギースラベート	(Gislaved Municipality) 266
ボーロース	(Borås Municipality) 267
エンショーピング	(Enköping Municipality) 268
オーモール	(Åmål Municipality) 269
ヴァルナモ	(Värnamo Municipality) 270
セーデルテリエ	(Södertälje Municipality) 271
ヨーテボリ市	(City of Gothenburg) 272
シェブデ	(Skövde Municipality) 273
スンドビィベリィ市	(City of Sundbyberg) 274
ウプサラ	(Uppsala Municipality) 275
ティーブロー	(Tibro Municipality) 276
イエーフェラ	(Järfälla Municipality) 277
スヴァーローヴ	(Svalöv Municipality) 278
クリッパン	(Klippan Municipality) 279
マルカリユード	(Markaryd Municipality) 280
リジョン・イエムトランド・ヘリエダーレン	(Region Jämtland Härjedalen) 281
パッティレ	(Partille Municipality) 282
リジョン・クロノベリィ	(Region Kronoberg) 283
ソレンツーナ	(Solentuna Municipality) 284
シェプリング	(Kävlinge Municipality) 285
リジョン・ヴェステルボッテン	(Region Västerbotten) 286
モルンダール	(Mölnadal Municipality) 287
リンショーピング	(Linköping Municipality) 288
リジョン・ブレーキング	(Region Blekinge) 289
エーケレー	(Ekerö Municipality) 290
リジョン・カルマル	(Region Kalmar län) 291
リジョン・ヴェストラ・イエータランド	(Region Västra Götaland) 292

## 協同組合の組合員の分布図



● = 参加コミューン  
コミューン290のうち278

● = 参加リジョン  
リジョン20のうち14

## スウェーデンの地方自治体部門

スウェーデンには3つの行政のレベルがある。すなわち、国、地域および地区である。スウェーデンの国会(Riksdag)は、政治上の最高意思決定機関である。地域および地区のレベルを単位とするものとして、スウェーデンには20のリジョンと290のコミューンがある。コムニオンとリジョンは異なる活動に責任を負う独立の地方自治体であることから、これらの間には階層的上下関係はない。

リジョンは主として、保健医療を提供すること、また、地域成長と地域開発、公共輸送および文化振興を支援することに責任を負っている。コムニオンは、住民およびその周辺環境に関するあらゆる種類の公共サービス(保健医療サービスの大部分を除く。)に責任を負っている。

コムニオンおよびリジョンは、大きな自治権および独立した課税権限を有する。地方自治および課税権はスウェーデン憲法に記されている。コムニオンおよびリジョンの課税権は、1862年地方自治法において確立された。税金は、住民所得に対する一定比率により課され、地方自治体は自らその税率を設定する。

総選挙は4年に1度行われ、スウェーデンの国民は総選挙で、コムニオン議会、リジョン議会および国会を代表する政党に投票する。地区および地域レベルではコンセンサスに関する長い伝統があり、政党が政党の垣根を越えて協力し、多数派を構成することは一般的である。

地方自治体部門の健全な財政の維持に貢献している特徴のいくつかは以下のとおりである。

### 均衡予算要件

毎年、地区および地域の自治体は、翌3年間の均衡予算および財政計画を採択しなければならない。地区または地域の自治体が現行予算年度中に新しい支出の導入を決定する場合には、決定には、支出に充当する資金の調達方法の詳細が含まれていなければならない。特定の会計年度に収支が赤字となる場合には、地区または地域の自治体は、均衡要件を検討した上で、3年以内に赤字から回復するための行動計画を採択しなければならない。良好な経済運営の原則および均衡予算要件は、下位行政部門のあらゆる個々の事業体にも適用される。

### 財政平衡化制度

課税基盤および構造的な条件にかかわらず、すべての地方自治体が平等な条件でサービスの提供を行えるように、スウェーデンには、地方自治体の財政平衡化制度として知られる収入と支出の平衡化を図る制度がある。原則として、制度は、収入平衡化制度と支出平衡化制度で構成される。収入平衡化は課税基盤の格差をならすもので、主として国の助成金でまかなわれる。支出平衡化制度は構造的な支出の格差をならすもので、国の財政には影響を与えない。不利な支出構造を有する地方自治体には支出平衡化助成金が支払われ、一方有利な構造を有する地方自治体は課徴金を支払う。

### スウェーデン国家による地方自治体の財政安定支援

スウェーデン国家は、全体が均衡を保ち発展するよう公共サービスを提供することに最終的な責任を負う。したがって、国は、地方自治体の財政動向を綿密に監視し、特殊な状況から短期的に困難に陥った場合にはいくつもの支援手段を用いる。

国と地方自治体との間の関係における他の重要な特徴は、「地方自治体の財政原則」である。かかる原則では、国が地方自治体の活動に直接的に影響を及ぼすような措置を決定する場合、かかる決定の財政的影響は、政府の助成金の水準を変えることによって相殺するものとされる。かかる原則は国会で承認されている。

### 日本との関係

特記すべき事項はない。

(2) 【資本構成】

以下の表は、2020年12月31日現在の会社の資本構成および株主持分である。後記「(5) 経理の状況」に記載の財務書類と併せて読まれるべきである。

(単位：百万クローネ)

負債合計：	
金融機関に対する負債	947.0
有価証券	498,305.9
デリバティブ	18,977.6
その他負債	382.3
未払費用および前受収益	46.6
引当金	0.0
負債合計	<u>518,659.4</u>
株主持分	
株式資本	7,100.0
(1株当り額面 100クローネ、70,999,720株)	
進行中の新株発行	1,100.0
(1株当り額面 100クローネ、11,000,280株)	
開発支出準備金	30.4
法定準備金	17.5
繰越利益/損失	276.6
当期利益	179.7
株主持分合計	<u>8,704.2</u>
資本構成合計	<u>527,363.6</u>

注記：

2020年12月31日以降会社の資本構成および負債に重大な変動はなかった。

### (3) 【組織】

本書提出日現在、公社の組織は、リスク・コントロール部門、人事部門、財務部門、IT・システムサポート部門、事業担当部門、規制コンプライアンス部門ならびに幾つかのオフィス・サポートおよび執行部で構成されている。

#### 取締役会

定款に基づき、公社の取締役会は5名以上9名以下の取締役で構成される。取締役は毎年公社の年次総会において選任され、任期は次の年次総会の終結の時までとする。年次総会においては、取締役会会長も選任される。

取締役会は、社長またはその他の者に対し、取締役会により通常は決議されるべき事項に関し決定を行うことを授権する権利を有する。かかる授権には取締役会により裁可された書面による命令または指示が付随する。

#### 取締役会会長

取締役会会長は、取締役会の活動がよく組織化され、効率的に行われていること、およびその他取締役会がその職務を果たすことを確保する責任を負う。

2020年12月31日現在、取締役会メンバーは以下のとおりであった。

#### 取締役<sup>(\*)</sup>

	公社外における役職等
エレン・ブラムネス・アルヴィドソン 取締役会会長 2003年より取締役、2006年から2013年 まで取締役会副会長、2013年より取締 役会会長	フィナンス・ノリエ(ノルウェー)戦略・国際業務担当エ グゼクティブ・ディレクター
クート・エリアソン 2010年より取締役	スウェーデン行政府現代建築規則委員会議長、ストック ホルム、スウェーデン
エリック・ラングビー 2015年より取締役	コンサルタント、スウェーデン
ラーシュ・ハイケンステン 2016年より取締役	スウェーデン財政政策諮問会議議長、スウェーデン
クリスティーナ・スンディン・ ヨンソン 2018年より取締役	セレフテオー・コミュニケーションの行政の最高責任者、セレフ テオー・スタッズヒュースAB(Skellefteå Stadshus AB) 最高経営責任者、スウェーデン
カトリーナ・インゲルスタム 2020年より取締役	コンサルティング業のクリエートミーAB(Creatme AB)を 所有、スヴェンスク・ハンデル・フォンドフェールセー クリングAB(Svensk Handel Fondförsäkring AB)最高経 営責任者代行、スウェーデン

従業員代表 <sup>(**)</sup>	公社での役職
マティアス・ボーケンプロム 2019年より取締役	チェンジ・エージェント
クリスティン・エクブラッド 2020年より取締役	ビジネス・アナリシス部長

- (\*) 2021年4月15日の年次総会で、クート・エリアソンが取締役会から退き、以下の者が新たな取締役として選任された。  
マッツ・フィリブソン(コンサルタント)  
アネッテ・ヘンリクソン(ローカムAB(Locum AB)最高経営責任者、財産・サービス委員会において管理責任者)
- (\*\*) スウェーデンでは、従業員代表と呼ばれる特別規定(*Sw. Lag om styrelserepresentation för de privatanställda*)に基づき企業の従業員が取締役を任命することができる。従業員代表は取締役会に含められ、基本的には年次総会で任命された取締役と同等である。取締役会全体で年次報告書等の重要な書類に署名する必要がある場合は、従業員代表の署名も必要とされる。従業員代表は、団体交渉やストライキに関する事項または類似の事項に参画することは認められていない。

## 執行役員グループ

公社の最高経営責任者は、取締役会で設定された目標が達成されるよう事業を主導、組織、発展させる。取締役会および最高経営責任者の職務分担は文書で規定されている。

最高経営責任者は、取締役会に、規制体制の変更、リスク、コンプライアンスおよび監査報告書の内容ならびにその他の重大な事象について継続的に情報を提供することに責任を負う。最高経営責任者の職務には、取締役会に対して必要な情報や意思決定の基礎となる資料を提供することが含まれる。

最高経営責任者は、執行役員グループによりサポートされている。

2020年12月31日現在、執行役員グループは、トーマス・ヴェーングレン(社長兼最高経営責任者)、マリア・ビームネ(業務執行副社長兼最高業務責任者)、パトリック・ニマンダー(最高財務責任者)、マーリン・ヴァルデンストレーム(人事部長)、ブリット・ケルケンベリィ(最高リスク管理責任者)、イェンス・ラーション(最高法務責任者)およびクリストファー・ウルフグレン(最高情報責任者)で構成されていた。

## 外部会計監査

定款に基づき、会計監査人1名が公社の年次総会において選任され、また代理監査人1名を選任することができる。その任期は選任後第4会計年度中に開催される年次総会の終結の時までとする。

2020年12月31日現在、公社の外部会計監査人は、ケーピーエムジーAB(KPMG AB)であり、公認会計士でFAR(スウェーデンの会計専門職協会)の会員であるアンダーシュ・タグデが担当の会計監査人である。

## 従業員

2020年12月31日現在、公社の従業員は97名であった。

## コーポレート・ガバナンス

公社は、スウェーデンの公開有限責任会社であり、協同組合の完全子会社である。スウェーデンのコミュニケーションおよびリジョンにより所有され、公共的な任務を担う会社として、公社にとって優れたガバナンスおよび管理体制は極めて重要である。

公社は、協同組合およびスウェーデン地方不動産会社とともに形成する金融グループの一員である。公社は、規制市場での取引のために上場される債券を発行しているため、コーポレート・ガバナンス報告書の作成を法的に義務付けられている。公社の株式はスウェーデンの規制市場における取引が認められていないため、公社は、スウェーデンのコーポレート・ガバナンス規範の対象にはなっていない。金融を中心とした業務である点を考慮すれば、地方自治体部門により策定されたコミュニケーションおよびリジョンの所有会社のガバナンスの原則についても、これを適用する義務はないものと公社は判断している。

### 協同組合と公社の関係

協同組合の年次総会は、グループの最高意思決定機関である。総会およびそれに先立つ組合員協議会が通常、持分保有者が影響力を行使するための協議の場となっている。公社の年次総会は、協同組合の年次総会の直後に開催される。

### 協同組合の年次総会からの持分保有者指令

協同組合の理事会は、公社に対する持分保有者指令を作成し、かかる指令は毎年、年次総会で設定される。持分保有者指令は、協同組合が公社の取締役会に委託する業務の枠組みを定めている。持分保有者指令には、連結、リスク水準、報酬に関する方針、出張・交際費に関する方針、資金調達問題に関する専門知識、商品・サービスの開発および協同組合により定められた公社の特別業務に関するガイドラインが含まれる。

#### (4) 【業務の概況】

損益計算書についての比較数値は、特段の記載がない限り、前年度(2019年1月1日 - 12月31日)の数値である。貸借対照表ならびにリスクおよび資本関連についての比較数値は、特段の記載がない限り、2019年12月31日に関する数値である。

##### コロナのパンデミック(世界的大流行)

2020年度において、公社は、COVID-19(新型コロナウイルス感染症。以下「コロナ」という。)のパンデミックおよびその影響への対処に際して、重大な問題に直面しなかった。資本市場へのアクセスは終始良好であった。流動性および資本の状況は強固であった。デジタルアプローチは、全面的に適用した場合も部分的に適用した場合も、十分に機能した。今後事態が悪化した場合も、このアプローチを維持することができる。

この1年間で、コロナのパンデミックは、世界的に、すべての発展に厳しくかつ明確な痕跡を残した。春の感染拡大の第1波に対処するために、厳しい規則および制限が導入された。その結果、GDPは急落し、失業率は上昇した。夏から初秋にかけて、比較的力強い景気回復がみられた。しかしながら、10月以降に感染拡大の第2波が到来し、必要な対策が講じられると、景気回復は鈍化した。多くの国において、2020年末から2021年初頭にかけてワクチンの集団接種が開始された。これにより感染拡大が徐々に抑制され、景気回復の勢いが戻るであろうと多くが示唆している。

3月初旬から、パンデミックをめぐる不確実性が、金融市場に著しい混乱をもたらした。株価は下落し、金利は上昇した。混乱は3月から4月まで続いたが、その後、市場は正常に近い状態で機能した。4月中旬以来、世界の大半の株式市場の指数は、顕著に上昇している。いくつかの重要な政策金利は、パンデミック前に見られた水準にほぼ戻っている。秋には、市場動向は比較的正常であった。

各国政府および中央銀行は、マイナスの影響を抑制するために厳格な措置を講じている。公社の戦略的資金調達市場(すなわち、米ドル市場、ユーロ市場およびスウェーデン・クローネ市場)において、米連邦準備制度理事会、欧州中央銀行およびスウェーデン中央銀行のいずれもが、非常に積極的な金融政策(例えば、債券の大量購入など)を実施している。米国、EU(欧州連合)およびスウェーデンにおいては、重要な金融政策の取組みが行われている。

公社は、コロナのパンデミックおよびその影響への対処に際して、重大な問題に直面しなかった。当該年度において業務のすべての部分は、十分に機能した。

3月18日には、組織は非常事態下に置かれた。この非常事態レベルは、例えば会議および内部報告の頻度を増加させ、当該年度末現在においても維持された。同時に、公社は、ほぼ全面的にデジタル業務に切り替えた。協同組合の年次総会はデジタル形式で4月に開催された。ウェビナーは、公社のコミュニケーションの中核的な構成要素になった。感染拡大の勢いが弱まった9月および10月にはオフィスでの勤務が再開したものの、感染拡大の第2波の襲来により一時的に停止した。デジタルで仕事は行われているが、業務はフル稼働で進められている。

貸付高は3月初旬に急増した。当時のストレス下にある市場において、コミュニケーションおよびリジョンからの需要は高水準に達し、新規の貸付けに対する需要および既存の貸付けの期日延長に対する需要が増加した。それらの一部は、単独では合理的な費用で資金を調達できなかったことから、公社からの資金調達を増加させた。その他は、各自の流動性計画の枠内で資金調達を検討し、拡大することを選択した。4月末頃には、貸付高は通常の水準に戻り始めた。5月後半以降、公社の顧客に対する貸付けは通常の水準にある。

公社の資金調達業務においては、資本市場へ終始良好なアクセスを継続した。混乱が最も悪化した期間においては、市場間の価格差が異常に開いたため、スウェーデン市場のみで有価証券を発行する選択が行われた。4月末の時点で、公社は米ドル市場に戻った。当該年度において、米ドル建のプログラムに基づき5件の発行が完了した。2020年度の最初の資金調達予測は1,400億クローネから1,600億クローネであった。これは、多額の貸付けを考慮して4月に上方修正され、その後6月および10月の両月において貸付金利の引下げを反映して下方修正された。当該年度の資金調達合計は1,310億クローネであった。

同様に、これは、当該年度の営業利益の重荷となった、マイナスの未実現市場価値変動の大きな要因となった。

為替市場では、スウェーデン・クローネは5月以降から米ドルに対して強含みであった。これは、公社が米ドル建の資金調達において為替リスクをヘッジするために利用する通貨スワップからの期首の未実現利益が、契約が満期を迎えたことにより減少したことを意味した。

3月16日および4月27日の2段階で、公社は新たな発行手順を設定した。これに基づき、スウェーデン市場における資金調達は、週ごとの公募入札によって行われている。その目的は、1つには、スウェーデン中央銀行がQE(量的緩和)プログラムを通して公社の債券を購入するための条件を整えることにあった。しかしながら、主な目的は、透明性を向上させることによって市場の機能を改善させることにあった。かかる変更は、スウェーデン市場において、公社の投資家に肯定的に受け入れられた。

公社は、当該年度中に、その流動性管理にいかなる引当金も利用する必要はなかった。法律上の基本要件は「LCR30」と呼ばれている。公社は、自らの要件の水準として「LCR90」を適用し、これにより、市場状況が著しいストレス下に置かれた場合に、少なくとも90日間しのぐために利用可能な手段を有している。この水準は困難なく維持されている。

資本の状況もまた強固である。4月に、協同組合の年次総会で2024年までの段階的な資本強化計画が採択された。内部および法定の資本要件は、常に十分な余裕をもって充足されていなければならない。かかる計画は、コロナのパンデミックを踏まえたとしても、発生する可能性があるシナリオに対して十分な資本の状況をもたらす。当該年度末現在、新株発行が進行中であった。かかる発行において協同組合が公社の株式を購入することで速やかに資本の状況が改善される。

パンデミックに伴って生じた1つの問題は、多くの地方自治体当局が、許容可能な価格で防護具を購入するには小規模すぎることであった。このため、SALAR(スウェーデン地方自治体連合)、国の地方行政機関(レーン)の調整室、リジョン・ストックホルム、リジョン・スコネ(Skåne)、リジョン・ヴェストラ・イエータランド(Västra Götaland)、ストックホルム市、ヨーテボリ(Gothenburg)市、マルメ(Malmö)市およびウプサラ(Uppsala)・コミュニティが、SKL Kommentus Inköpscentral(SALARの集約購買サービス)に、地方自治体当局を代表して、大規模な共同購入を委託した。これを実現するために、公社は、上限500百万クローネの無利子での資金の借入れ機会を提供した。ストックホルム、ヨーテボリおよびマルメの各市およびウプサラ・コミュニティは、かかる貸付けの保証者としての役割を果たした。かかる貸付けは、実際は公社の事業モデルの範囲外のものであるが、危機的な局面で貢献するための合理的な取組みとみなされた。SKL Kommentus Inköpscentralは、2020年度にはこの貸付けの機会を利用しなかった。

6月に、コロナのパンデミックがコミュニティおよびリジョンにどのように影響を及ぼすかの分析をさらに強化するために、公社は「ウェルフェア・エコノミスト(Welfare Economists)」という独立の専門家グループを設置した。秋には、当該グループは2つの報告書を作成し、報告書は公社の知識基盤を広げ、コミュニティおよびリジョン間でも好評であった。

全体として、コロナウイルスに起因する現在の動向に対応するために、公社は十分な機能を備えている。状況が悪化したとしても、公社は安定性を維持することが可能なはずである。

#### ビジネスの焦点

##### 持続可能な資金調達および利便性の高い知識

当該年度中に世界に影響を与えた世界規模のコロナのパンデミックは、スウェーデンのコミュニティおよびリジョンに新たな課題を提示した。中央政府の広範な支援が功を奏したが、地方自治体部門が直面している大きな投資のニーズや人口動態に関する課題は依然として残っている。公社が代表する地方自治体の協力関係は、競争力のある貸付けや、効率的な債務管理のための金融の専門知識へのアクセスを可能にしており、これまでに以上に重要となっている。

##### 業務上の焦点

スウェーデンのコミュニティおよびリジョンのために効率的な投資の資金調達を提供することにより、公社は長期にわたって持続可能な福祉に貢献することになる。公社は、組合員に所有され、組合員からの連帯保証を伴う強固な所有体制により、金融プレーヤーとしての独自の地位を得ている。そのため金融市場において費用効率が高くかつ安定した資金調達が可能となり、これによって、組合員に資金調達への安全なアクセスを提供している。

当該部門が有する課題により、健全な財務管理の一環として、債務管理の技能へのニーズが高まっている。公社は、当該部門全体の債務管理に係る専門性に貢献するため、当該分野において商品およびサービスを提供する。さらには、選出された代表者は、これにより市民に福祉サービスを提供する上で最適な政策の余地を与えられる。

公社の任務には当該部門の持続可能な取組みを支援することも含まれており、当該年度中に社会的持続可能性に焦点を当てた新規の金融商品を導入するための措置が取られた。当該分野の資金調達には、例えば、住宅環境の改善や、健康、教育、スポーツおよび文化への投資といったセキュリティと安全性の向上のための社会的イニシアチブを促進することになる。

当該年度中、貸付プロセスの管理のデジタル化および合理化に向けた公社の取組みは工程目標に達し、最終段階として、現在では当事者間取引の決済もデジタルサービスとして提供されている。これにより、公社の顧客は貸付プロセスの全工程をデジタルサポートを受けて完了することができる。

当該年度中、公社は、投資計画およびキャッシュ・フローをサポートするウェブベースの新しい分析ツールも導入した。当該ツールにより、様々なタイムホライズンおよび様々な組織内のレベルに対応した流動性予測の生成が可能となり、これによって、公社がすでに提供しているサービスが強化される。

公社の注力分野は、業務上のガバナンスの原点である。

公社の注力分野		
<b>顧客/組合員</b>		
選択されたすべての顧客セグメントに係る商品およびサービスの提供を通じて、顧客/組合員にとっての地方自治体向け融資の管理における最初の選択肢となること		
<b>技能</b>	<b>効率性</b>	<b>デジタル化</b>
業務における高い競争力を将来的に確保するため、従業員の職務遂行能力を高め、深めること	公社の貸付価格(平均的な資金調達コストにその他諸費用を加算した価格)が、地方自治体当局の独自の資金調達に比して競争力を有すること	開発およびイノベーションを目的とした作業方法およびプラットフォームの改善を通じて、組織の適応性を高めること

### 過去数年間の要約

公社は引き続き力強い成長を遂げており、2020年度中の貸付総額は4,400億クローネを超え、過去5年間の年間平均の伸び率は13%であった。同期間における地方自治体部門の外部借入における公社のシェアは47%から推定58%まで伸びている。

これにより公社の資本は、2016年度の65億クローネから2020年度においては87億クローネまで増加した。2020年12月31日現在、レバレッジ比率は1.43%であった。公社のレバレッジ比率の詳細については、下記「リスクおよび資本の管理 レバレッジ比率」の項を参照のこと。

## 地方自治体向け貸付け

### 部門の豊富な剰余金

充実した中央政府からの助成金が、借入れによる資金調達のニーズを減少させている。2020年度において、スウェーデンの地方自治体の借入れは、400億クローネ増加し、7,660億クローネ(前年度：7,260億クローネ)<sup>(1)</sup>であった。地方自治体部門の債務総額の58%(前年度：56%)は公社を通じて調達されたものであり、公社はその地位を強化し続けている。

1965年から1975年に建てられた家屋および不動産に対する大規模な改修のニーズと、さらなる事業施設およびインフラの拡張を必要とする大幅な人口増加とが相まって、地方自治体部門の投資額を押し上げつつある。これらの投資は、不動産、住宅供給、上下水道、インフラおよびエネルギー生産を含め、地方自治体がその責務とするいくつかの分野にわたっている。

投資の自己資金比率は、2017年度および2018年度において低下した一方で、2019年度には安定し、2020年度においては、主に当該年度中に発表された中央政府からの一般助成金を受けたことによる豊富な剰余金に起因して、現時点では増加すると見込まれている。加えて、税収基盤の伸びがわずかに低下した影響は、2年後(この場合、返済期限である2022年度)までは見込まれない。これによって、2020年度は、投資のニーズは依然高かったものの、資金調達の需要は減少が生じた。

公社は金融危機後の数年で力強く成長し、近年は市場シェアをさらに拡大させている。公社の市場シェアは、2013年度の44%から2020年度には58%に増加した。銀行部門および相対当事者を通じての資金調達は、13%(前年度：14%)に減少した。2013年度という最近の例では、銀行がスウェーデンのコミューンおよびリジョンへの貸付けのうち3分の1を占めていた。

その当時、公社は43%をわずかに上回る市場シェアを持つ最大の単一の貸し手であった。約20のコミューンおよび約10社の地方自治体の関係会社が現在、資本市場で活発に活動している。2020年度において、地方債およびコマーシャル・ペーパーの発行は、当該部門の資金調達の29%(前年度：30%)を占めた。

2013年度から2020年度の間、当該部門の借入債務は平均7%増加したが、同期間中に公社は平均11%増加した。

(1) 予想は、スウェーデンの地方自治体部門内の債務および投資傾向についての公社の継続的なモニタリングに基づく。公社の2020年度年次報告書公表時点で、2020年度の完全なデータまたはコムニオンおよびリジョン自体の年次報告書のいずれも入手不能であった。2019年度の金額および比率は、コムニオンおよびリジョン自体の年次報告書に基づき調整されている。

### 地方自治体の資金調達の形態

スウェーデンのコミューンおよびリジョンは、借入れによる資金調達について主に3つの調達源を利用している。

- ・公社を通じての資金調達
- ・銀行部門または他の相対当事者を通じての資金調達
- ・短期金融市場および債券市場を通じての資金調達

## 貸付け

### 顧客のニーズに合わせた貸付け

2020年度において、公社の貸付けは増加し、4,428億クローネ(前年度：4,065億クローネ)に達した。この増加はスウェーデンのコミュンおよびリジョンでの投資および資金調達のニーズの増加を反映している。増加は公社の競争力が高まったことも示している。2020年度末現在、公社は合計で912(前年度：964)のアクティブな借り手を擁していた。

### 市場での地位の強化

2020年度において、スウェーデンのコミュンおよびリジョンは、公社およびその他資本市場参加者を通じて、効率的に資金調達のニーズを満たすことができた。公社は、固定金利または変動金利で短期または長期に元本固定された貸付商品や全部または一部償還されるローンを提供している。

コロナのパンデミックの結果として、3月および4月の1週間当りの貸付けのペースの速さは、2019年度の平均的な1週間の2倍を上回るほどであった。危機当初の債券およびコマーシャル・ペーパー市場における不確実な状況により、独自の資金調達プログラムを有する地方自治体が、公社を頼り通常よりも多くの資金調達を公社に求めるようになった。当初、一部の地方自治体においては、流動性を若干高めるニーズもあった。債券およびコマーシャル・ペーパー市場の不確実性が低下し、中央政府の支援策が現れたことで、公社の貸付けはより通常の水準に戻った。中央政府の支援策によって、コミュンおよびリジョンにおける流動性は良好な状態を維持し、秋には貸付けの伸びが比較的低くなった。

当該年度末現在、名目ベースでは、貸付金は前年度比9%増(前年度：15%増)の4,428億クローネ(前年度：4,065億クローネ)であった。入札の落札率として表される公社の競争力は依然として強かった。入札の落札率は98%(前年度：99%)であった。

当該年度の約定済みの貸付け(すなわち、新規の貸付けおよび既存の貸付けの更新)のうち、1年超の元本固定の貸付けが89%(前年度：88%)および1年以下の元本固定の貸付けが11%(前年度：12%)であった。1年間から3年間の元本固定の貸付けは、取引高の26%(前年度：20%)を占めた。

2020年度末現在、公社の貸付ポートフォリオは、固定金利による貸付け49%(前年度：47%)および変動金利による貸付け51%(前年度：53%)で構成されていた。

### グリーン融資の取引高の増加

当該年度中、グリーン融資の供与、すなわち二酸化炭素排出量の削減および持続可能な成長への移行を促進する地方自治体の投資プロジェクトに対する資金供与の取扱高が増加した。2020年度末現在、747億クローネ(前年度：631億クローネ)に上るグリーン融資が431件(前年度：346件)のプロジェクトと167(前年度：150)のコミュンおよびリジョンに対して供与された。

## スウェーデンのコミュンおよびリジョンにのみ供与される貸付け

公社の貸付けのすべては、スウェーデンのコミュンおよびリジョンに対するものである。貸付けは以下の貸付先に行うことが可能である。

- ・ 協同組合の組合員であるコムンおよびリジョン
- ・ 協同組合の組合員が単一または複数で支配的な影響力を有する場合には、コムンおよびリジョン所有の関係会社
- ・ 保証が付与される場合で、かつ協同組合の単一または複数の組合員と密接な関係がある場合には、地方自治体の団体や連合体

## 資金調達

### 最上位の信用格付を有する重要な借り手

公社は、スウェーデンの国内資本市場および国際資本市場において借入れを行い、かかる資金をコムンおよびリジョンに貸し付けている。コロナのパンデミックの傾向に対して相当な世界的懸念があるにもかかわらず、公社の戦略的資金調達市場は十分に機能し、公社の債券に対する需要は好調であった。公社は競争力のある金利で資金調達計画を達成することができた。当該年度末現在、名目ベースでは、資金調達合計は4,929億クローネ(前年度：4,468億クローネ)であった。

### 新たな発行手順および公社の債券に対する好調な需要

公社の最大の資金調達プログラムは、スウェーデン・ベンチマーク債プログラムである。2020年の春に、発行につき要請に応じてではなく、週ごとの公募入札によるものとする、当該プログラム枠内の発行手順が策定された。この変更に対する資本市場での反応は良く、当該年度は公社の発行に対する好調な需要によって特徴付けられた。

従来の資金調達および持続可能な資金調達の両観点において、スウェーデン・クローネ市場、米ドル市場およびユーロ市場を公社の戦略的資金調達市場としている。公社はまた、日本市場における債券の売出しと呼ばれる資金調達の形態も戦略的な市場としている。

### ベンチマーク債による資金調達の増加に注力

当該年度において、1,314億クローネ(前年度：1,354億クローネ)の資金調達が、年限1年超の債券により行われた。さらに、95億クローネ(前年度：113億クローネ)に相当する1年以内に期限前償還の可能性がある資金調達が約定された。年限1年未満の短期コマーシャル・ペーパーによる資金調達は650億クローネ(前年度：355億クローネ)であった。以前に発行された資金調達証券87億クローネ(前年度：197億クローネ)につき買戻しが行われ、1,294億クローネ(前年度：1,241億クローネ)につき満期が到来した。資金調達は、満期が到来する借入れまたは期限前償還される借入れの借換えのため、貸付業務における新規の借入れのため、また現在の市場見通しを踏まえた流動性準備金の額および偶発的な流動性を調整するために行われている。

当該年度中に5件の大型の米ドル建資金調達プログラムが実行された。

総額687億クローネ(前年度：768億クローネ)がスウェーデン・ベンチマーク債プログラムにおいて発行され、当該年度末現在の残高は2,593億クローネ(前年度：2,310億クローネ)であった。2020年度に、新たな満期で1件の債券が発行され、スウェーデン・ベンチマーク債プログラムに基づく残存債券は合計8件である。

2020年度中、2件のグリーンボンドが発行され、2016年度以降で公社は11件のグリーン取引を実施したことになる。(公社は2021年3月に12件目のグリーンボンドを、2021年6月に13件目のグリーンボンドを発行している。)グリーンボンドは、協同組合の組合員であるコミュンおよびリジョンにおける環境指向型の投資プロジェクトへの融資を可能にするものである。

### スウェーデン中央銀行による公社の債券の取得

4月末現在、スウェーデン中央銀行は、地方債も含めるためにそのQE(量的緩和)プログラムを拡大した。当該年度中、スウェーデン中央銀行は31回にわたる様々な機会に合計450億クローネの地方債を取得しており、そのうち407億クローネは公社の発行済債券の購入に関連した。

### 重要なSSA発行体

公社は、国際資金調達市場において、「ソブリン、国際機関および政府系機関」(SSA)の分類で有価証券を発行している。公社は年間の資金調達額が大きく、SSA部門における重要な国際的機関である。公社が公社自身と比較する発行体としては、以下が挙げられる。

- ・オランダ自治体金融公庫(Bank Nederlandse Gemeenten)(オランダ)
- ・欧州投資銀行(European Investment Bank (EIB))(欧州)
- ・ドイツ復興金融公庫(Kreditanstalt für Wiederaufbau (KfW))(ドイツ)
- ・ノルウェー地方金融公社(Kommunalbanken)(ノルウェー)
- ・デンマーク地方金融公庫(Kommunekredit)(デンマーク)
- ・フィンランド地方金融公社(Municipality Finance)(フィンランド)
- ・北欧投資銀行(Nordic Investment Bank (NIB))(北欧地域およびバルト諸国)

### 流動性管理

#### 顧客のニーズを常に満たすための流動性準備金

金融市場がストレス下にある時期においても公社の約定を履行する能力を確保するために、公社は流動性準備金を保持している。当該年度中、公社は、コロナのパンデミックに関連する市場の懸念にもかかわらず、すべての内部要件および法定要件を十分な余裕をもって満たしており、流動性における良好な備えを示した。当該準備金は、高い信用格付を有する短期投資で構成されている。当該年度末現在、当該準備金は596億クローネ(前年度：447億クローネ)であり、これは貸付額の14%(前年度：11%)に相当した。

## 高い信用の質および低いリスクを備える準備金

会社の流動性戦略の原点は、資産と負債を適切にマッチングさせることである。会社はまた、極度の金融ストレス時において約定を保護することを目的として流動性準備金を維持している。流動性準備金の規模は、例えば、資金調達の年限ならびに為替レートおよび金利の変動といった外部要因を踏まえて調整される。会社の戦略に従い、流動性準備金は短期投資され、平均年限は12ヵ月を超えないものとする。個別の投資の年限は最長でも39ヵ月である。したがって、会社の流動性準備金は、2020年度を特徴付けた市場状況と同じような、混乱した市場状況において備えを確実にするために意図的に設計されている。

## 効果的かつ慎重な資産管理に注力

2020年度中の資産管理業務は、流動性準備金がより優れた信用の質を有する取引可能性の高い資産で構成されていた点が特徴である。直接投資は、主としてソブリンまたは中央銀行、国際開発銀行および補助金対象となっている貸し手<sup>(1)</sup>が発行した有価証券に対して行われている。2020年度末現在、当該準備金の95%(前年度:84%)は、可能な限り最上位の信用度を有する有価証券に対して投資された。また、75%(前年度:70%)はスウェーデンの発行体により発行された有価証券に対する投資で構成されていた。

会社の信用リスク・エクスポージャーに関する詳細については、後記「(5) 経理の状況」に記載の2020年度財務書類の注記3を参照のこと。

(1) 補助金対象となっている貸し手とは、CRR(資本要件規則)規制に基づき、エクスポージャーが各国政府に対するエクスポージャーとして扱われる有価証券の発行体をいう。とりわけ、これらには他の北欧諸国における公社と類似の機関が含まれる。

## 流動性準備金に関する投資規則

- ・流動性準備金の平均年限は最長で12ヵ月の場合がある。
- ・個別の投資の年限は最長でも39ヵ月である。

詳細については、下記「リスクおよび資本の管理」の項を参照のこと。

## 組織および従業員

### デジタル成熟度および継続的学習

コロナのパンデミックの中で、会社のデジタル成熟度は加速し、変化に対する全体的な能力が強化された。改めて、危機的状況への会社の対応能力の高さが示されることとなった。もう1つの肯定的な結果は、デジタルスキル開発に対応する行動の変容が、こうした状況が生じなかった場合よりも早く起こったことである。

コロナのパンデミックは、様々な点で会社に影響を与えている。3月17日より在宅勤務が標準化され、日々の業務と従業員の安全を守るために必要な措置となった。春にかけて、ウイルスに関する知識が深まるにつれ、会社の短期的および長期的な使命を果たすための環境整備に関する措置が講じられた。

透明性を生み出すために、毎週全社会議がデジタルプラットフォーム上で開催されている。この会議では、健康、仕事量およびウェルビーイング(良好性状態)に関する対話が行われ、これらの議題に関する経常的な課題への対応も行っている。また、経営会議を定期的に開催し、危機発生時の管理者のリーダーシップ強化を図っている。

感染拡大を考慮して、エーレブローのオフィスへの訪問を可能な限り安全なものとするために、全面的に在宅勤務とする機会に加えて、ソーシャルディスタンスを保ち、現行のガイドラインに従うことを可能にする多くの措置が講じられた。役割、業務およびオペレーショナル・リスクに係る検討に基づき、秋には、一部の従業員は在宅勤務を行い、その他の従業員はオフィスで勤務した。予防目的で、労働環境の領域において具体的な取組みが実施されている。例えば、在宅勤務時の良好な労働環境を促進するための、労働時間中の人間工学生トレーニング、ヨガおよび運動等が挙げられる。

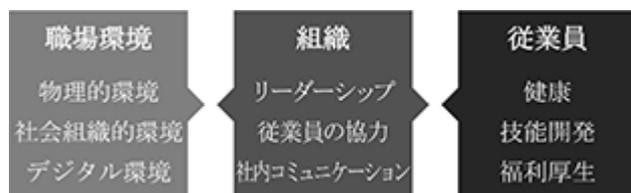
### 組合員にもたらすメリットを高めるための継続的学習

公社は、体系的な技能供給を通じて、適切な場で適切な時に利用可能な適切な能力を確保しなければならない。技能供給は、ある程度は採用活動を伴うが、大部分は既存の従業員の間で技能を高めることを伴う。

この1年間で、公社をより明確な学習組織にし、正しい方向に技能を継続的に開発することを目的として、広範な技能開発の取組みを開始した。継続的な学習と技能開発は、それ自体が目的ではなく、公社が目標を達成し、現在および将来において組合員に最大限のメリットをもたらすためのツールである。公社は、学習のためのシステム支援、体制およびプロセスを提供するものとするが、個々の従業員は、直属の管理者とともに、自分自身の能力開発および学習について相当程度の責任を負う。これを達成するためには、管理者も従業員も同様に文化と行動を変容する必要がある、今後数年間にわたり資源を確保する必要がある。

### 持続可能な組織

公社は、持続可能な組織の在り方に対する全体的な視点を維持している。十分に機能する健全な職場を創出するためには、以下の図に示すとおり、多くの異なる要素が整備されている必要がある。公社は、各自の仕事と私生活とのバランス維持を促進することが重要であると考えており、持続可能性(サステナビリティ)のあらゆる面に関して厳格な要求を課している。公社は、従業員が自分自身の持続可能性について相当程度の責任を負うことを可能とするツール、体制およびプロセスを提供している。



いかなる形の差別またはハラスメントも、公社は一切容認せず、こうした問題に関して予防的な取り組みを行っている。公社は、公社のあらゆる分野において平等および多様性を織り込むよう努める。

## 2020年度従業員調査

2020年度の従業員調査により、76(前年度：74)というESI(従業員満足指数)が与えられた。これは良好な結果であり、十分に機能する職場への高い満足度を示している。この結果はまた、リーダーシップ、従業員の協力および文化的な問題に専念した取り組みが実を結んだことを示している。これらは、公社が2021年度に進むにあたり優先分野でもある。ENPS(従業員ネット・プロモーター・スコア)は55から45に10低下した。このスコアは、推奨者の割合が高く批判者の割合が低い、高い値に分類される。

## 財政状態

2020年度末現在、公社の資本は、協同組合への225.9百万クローネ(前年度：393.5百万クローネ)のグループ補助金の支払の後、8,704.2百万クローネ(前年度：7,602.0百万クローネ)であった。総自己資本は7,376.6百万クローネ(前年度：7,418.8百万クローネ)であり、総自己資本比率は302.5%(前年度：126.8%)であった。

当該年度末現在、総資産は、527,363.6百万クローネ(前年度：471,320.7百万クローネ)であり、コミュニケーションに対する貸付金が資産の大半を占めていた。当該年度末現在、貸付金は、445,788.8百万クローネ(前年度：408,218.1百万クローネ)であった。

## 資本

2020年12月31日現在、資本は、協同組合への225.9百万クローネ(前年度：393.5百万クローネ)のグループ補助金の支払の後、8,704.2百万クローネ(前年度：7,602.0百万クローネ)であった。

期末現在、株式資本は、7,100.0百万クローネ(前年度：7,100.0百万クローネ)、70,999,720株(前年度：70,999,720株)であった。株式資本はすべて協同組合の組合員に帰属しており、売買可能な株式はない。

## 余剰金の2021年度における分配

協同組合の2021年年次総会の決定に応じ、協同組合は、2020年会計年度の余剰金を、出資への利息および還元として分配する。提案された余剰金の分配は197.8百万クローネ(前年度：355.4百万クローネ)である。これをカバーするため、財務書類において公社は225.9百万クローネ(前年度：393.5百万クローネ)のグループ補助金の支払を計上した。

## 自己資本比率およびレバレッジ比率

公社は、オペレーショナル・リスクに耐えるために十分な自己資本を有しており、自己資本比率は第1の柱の所定の最低要件および第2の柱の基本要件を十分な余裕をもって上回っている。

コアTier1資本は7,376.6百万クローネ(前年度:7,418.8百万クローネ)であり、その結果コアTier1資本比率は302.5%(前年度:126.8%)であった。公社の自己資本は、コアTier1資本によってのみ構成されるため、総自己資本比率も302.5%(前年度:126.8%)であった。後記「(5) 経理の状況」に記載の2020年度財務書類の注記3も参照のこと。

2020年度末現在、CRRに基づき報告された公社のレバレッジ比率は1.43%(前年度:1.58%)であった。公社の資本管理の詳細については、下記「リスクおよび資本の管理 - 資本管理」の項および後記「(5) 経理の状況」に記載の2020年度財務書類の注記3を参照のこと。

新たな法定要件(下記「リスクおよび資本の管理 - レバレッジ比率」の項に記載されている。)に従って算定されたレバレッジ比率は10.60%(前年度:12.29%)であり、当該要件に基づき組合員およびその関係会社へのすべての貸付けはエクスポージャー額から控除されている。算定については、後記「(5) 経理の状況」に記載の代替的業績指標を参照のこと。したがって、公社は、近く実施される第1の柱における法定要件および第2の柱における1%のレバレッジ比率に係るスウェーデン金融監督局による予備的評価を十分な余裕をもって満たしている。

## 格付け

公社は、S&Pグローバル・レーティングから最上位の信用格付AAAを、またムーディーズから最上位の信用格付Aaaを取得している。2020年12月、当該格付機関は、公社の信用格付についていずれもアウトルック(格付見通し)を安定的と確認した。格付機関は、その格付理由として、協同組合の持分保有者により供与されている連帯保証、組合員のための地方自治体の資金調達窓口機関としての活動に関する持分保有者から公社への委託、貸付ポートフォリオの質の高さおよび今後の法規制に備えて自己資本を増額する戦略を重要視している。

公社の「ESG(環境・社会・ガバナンス)格付」も高い。ISSイーコム(ISS-0ekom)からの格付けはB-(プライム(Prime))であり、サステナリティクス(Sustainalytics)からの格付けは「ESGリスクは無視できる低さ(negligible)」の9.1であり、MSCIからの格付けはAAである。結果は、業務が持続可能性リスクにほとんどさらされないと考えられる金融機関のグループに公社が属することを示している。

(訳注) 日本において金融商品取引法に基づく登録を受けた信用格付業者による格付けではない。

## 利益処分の提案

取締役会は、

当期利益	179,742,225クローネ
繰越利益/損失	276,600,477クローネ
<b>合計</b>	<b>456,342,702クローネ</b>

を以下のとおり処分することを提案している。

繰越金額	456,342,702クローネ
------	-----------------

自己資本比率および大口エクスポージャーに係る適用規則は、公社が随時、信用リスク、市場リスクおよびオペレーショナル・リスクについて少なくとも所要自己資本合計に相当する自己資本を保有し、かつ、公社の内部資本評価方針に基づき業務上特定されるその他のリスクに対する所要自己資本の見積もりをも自己資本が包含することを求めている。所要バッファを含めた場合の要件が10.5%(前年度：12.5%)であるのに対して、総自己資本比率は302.5%(前年度：126.8%)であった。組合員への貸付けを除いた場合のレバレッジ比率は、2021年6月に導入される3%の法定要件と比較して10.6%であった。

提案された利益処分後の自己資本は7,376.6百万クローネ(前年度：7,418.8百万クローネ)となり、最終的な最低所要自己資本は195.1百万クローネ(前年度：468.1百万クローネ)であった。項目の詳細については、後記「(5) 経理の状況」に記載の2020年度財務書類の注記3の自己資本比率の項を参照のこと。

公社の財政状態については、公社が短期および長期でその義務を履行できると見込まれるという評価以外に、いかなる評価もない。公社の当期利益および一般的な状況に関する情報に関しては、後記「(5) 経理の状況」に記載の2020年度の損益計算書および貸借対照表ならびに下記「損益計算書についての注釈」および「貸借対照表についての注釈」の項を参照のこと。

詳細については、後記「(5) 経理の状況」に記載の2020年度財務書類の注記12も参照のこと。

#### 損益計算書についての注釈

##### 純利息収益

純利息収益は711.3百万クローネ(前年度：827.5百万クローネ)であり、前年度より減少した。かかる減少は、持分保有者指令により現在よりも高い資金調達金利と貸付金利の利ざやが要求されていた2018年5月より前に約定済みの貸付けの大半につき当該年度中に満期が到来したことに起因する。かかる貸付けの満期が到来し、より低い利ざやの貸付けに切り替わる際に、純利息収益は減少する。

貸付額の増加により、利ざやの引下げから生じた純利息収益の減少が一部減殺された。当該年度の一時期において、純利息収益は、流動性準備金からの利息収益が、資金を賄う資金調達に係る利息費用よりも低いことによってもマイナスの影響を受けた。

当該年度の純利息収益の詳細については、後記「(5) 経理の状況」に記載の2020年度財務書類の注記4を参照のこと。

##### 金融取引純利益

金融取引純利益は、マイナス247.7百万クローネ(前年度：マイナス201.5百万クローネ)であった。当該結果は主に、マイナス245.3百万クローネ(前年度：マイナス193.9百万クローネ)の未実現の市場価値変動により説明される。公社は満期まで資産および負債を保有する意図を有していることから、かかる価値は通常実現しない。当該年度における未実現の市場価値変動は、契約が満期を迎えたことにより、期首の未実現利益が減少したという事実によって主に説明される。

影響を与えたもう1つの要因として、相対的に米ドル建の資金調達に直接スウェーデン・クローネ建てで資金調達を行うよりもさらに有利となったことが挙げられる。負債には公正価値で計上される外貨建ての資金調達のみが含まれるため、これにより、時価評価される公社の資金調達商品と貸付商品の費用に係る利ざやの増加が生じた。詳細については、後記「(5) 経理の状況」に記載の2020年度財務書類の注記6を参照のこと。

## 費用

費用合計は、247.5百万クローネ(前年度：246.9百万クローネ)であり、20.9百万クローネ(前年度：27.4百万クローネ)の破綻処理費用が含まれる。破綻処理費用を除くと、費用は226.6百万クローネ(前年度：219.5百万クローネ)であり、このうち、人件費が128.3百万クローネ(前年度：127.1百万クローネ)、その他の費用が98.3百万クローネ(前年度：92.4百万クローネ)であった。人件費は、研修および内部会議がコロナのパンデミックの影響を受けたことにより、2019年度と比較して2020年度には約2.3百万クローネ減少した。

その他の費用の増加は、主に2年ごとに行われる金融管理システムのアップグレード(4.5百万クローネ)および公社のCRM(顧客管理)システムのアップグレード(1.5百万クローネ)により説明される。2020年度における一般的な社会情勢の結果として、出張旅費および施設管理費用は2019年度と比較して、その他の費用を約3百万クローネ減少させることとなった。

破綻処理費用は、貸付けを控除した総資産のリスク調整後の比率として算定される。リスク調整後の比率は、他の機関が欧州委員会の権限委譲規則(EU)第2015/63号に従い当該費用を支払うことを要求されるのに対して、公社のリスク・プロファイルによって決定される。公社の2020年度の破綻処理費用は、スウェーデン王国理財委員会(the Swedish National Debt Office)により20.9百万クローネ(前年度：27.4百万クローネ)と定められている。2020年度において、公社の完全子会社であるスウェーデン地方不動産会社は1.9百万クローネ(前年度：2.4百万クローネ)のグループ補助金を供与した。当該不動産会社の取締役会は、かかるグループ補助金が、当該不動産会社による短期的および長期的なその義務の履行ならびに必要な投資の実行の妨げにはならないとの判断を下した。

## 当期利益

公社の営業利益(税引前利益)は、228.0百万クローネ(前年度：392.1百万クローネ)であった。営業利益にはマイナス245.3百万クローネ(前年度：マイナス193.9百万クローネ)の未実現の市場価値変動および11.1百万クローネ(前年度：12.6百万クローネ)の純信用損失が含まれている。未実現の市場価値変動および(予想信用損失ではなく)予想信用利益を除くと、公社の営業利益は462.2百万クローネ(前年度：573.4百万クローネ)であった。詳細については、後記「(5) 経理の状況」に記載の代替的業績指標を参照のこと。

損益計算書において認識された当該年度の税金費用は、48.3百万クローネ(前年度：84.2百万クローネ)であった。課税所得はグループ補助金の支払により減じられ、-百万クローネ(前年度：-百万クローネ)であった。認識された税金に関する詳細については、後記「(5) 経理の状況」に記載の2020年度財務書類の注記11を参照のこと。税引後利益は、179.7百万クローネ(前年度：307.9百万クローネ)であった。

#### 貸借対照表についての注釈

##### 資産

当該年度末現在、公社の総資産は527,363.6百万クローネ(前年度：471,320.7百万クローネ)であり、コミュニティおよびリジョンに対する貸付金が資産の大半を占めていた。当該年度末現在、貸付金の認識値は445,788.8百万クローネ(前年度：408,218.1百万クローネ)であった。貸付金の増加は、地方自治体部門における引き続き高い投資のニーズに起因する。当該年度下半期中、中央政府からの助成金の効果として組合員の間で流動性が一時的に強化されたことにより、貸付けの成長率は鈍化した。上記「地方自治体向け貸付け」および「貸付け」の項を参照のこと。名目ベースでは、貸付金は442,840.6百万クローネ(前年度：406,511.1百万クローネ)であった。流動性ポートフォリオ(貸借対照表項目である現金および中央銀行預け金、担保適格国債、金融機関に対する貸付金ならびに債券およびその他利付証券から成る。)は、62,458.9百万クローネ(前年度：48,137.2百万クローネ)に増加した。デリバティブ資産(正の市場価値を持つデリバティブ)は2,429.4百万クローネ(前年度：11,967.0百万クローネ)に減少した。デリバティブ資産の価値は、主にスウェーデン・クローネ/米ドルの為替レートに左右され、公社の米ドル建の資金調達を通じて生じる為替リスクをヘッジするために利用する通貨スワップの値に影響を与える。当該年度末にかけて、スウェーデン・クローネ高となり、通貨スワップの大部分においてマイナス値をもたらした。その他資産は、16,474.5百万クローネ(前年度：2,828.9百万クローネ)であった。その他資産は主に、16,460.3百万クローネ(前年度：2,807.6百万クローネ)に上る担保の提供により構成される。デリバティブ資産の減少と同様の理由により、担保提供資産も増加することとなった。ほとんどの通貨スワップがマイナス値となる場合、デリバティブのカウンターパーティに対するエクスポージャーがマイナスになり、これにより公社はより多くの担保を提供する必要がある。中央清算機関により清算されるデリバティブについての担保の提供は、各カウンターパーティおよび通貨ごとに貸借対照表において相殺(ネッティング)される。詳細については、後記「(5) 経理の状況」に記載の2020年度財務書類の注記26を参照のこと。

中央清算機関により清算されないデリバティブについての現金担保の提供に対しては、相殺権は適用されない。したがって、これらは貸借対照表において個別の資産項目および負債項目として、全額が含まれる。その他資産の詳細については、後記「(5) 経理の状況」に記載の2020年度財務書類の注記20を参照のこと。

## 負債

公社の負債は、518,659.4百万クローネ(前年度：463,718.7百万クローネ)であり、当該年度中の資金調達  
は、499,252.9百万クローネ(前年度：450,791.4百万クローネ)に増加した。デリバティブ負債(負の市場価値  
を持つデリバティブ)は、18,977.6百万クローネ(前年度：3,484.5百万クローネ)であった。その他負債は、  
382.3百万クローネ(前年度：9,400.6百万クローネ)であった。

その他負債には94.3百万クローネ(前年度：7,981.5百万クローネ)に上る担保の受取が含まれる。デリバ  
ティブ資産の減少および担保提供資産の増加と同様に、デリバティブ負債の増加および受取担保の減少は、ス  
ウェーデン・クローネ高に起因する。中央清算機関により清算されるデリバティブについての担保の受取は、  
各カウンターパーティおよび通貨ごとに貸借対照表において相殺(ネッティング)される。詳細については、後  
記「(5) 経理の状況」に記載の2020年度財務書類の注記26を参照のこと。

中央清算機関により清算されないデリバティブについての現金担保の受取に対しては、相殺権は適用されな  
い。したがって、これらは貸借対照表において全額が含まれる。その他負債の詳細については、後記「(5) 経  
理の状況」に記載の2020年度財務書類の注記21を参照のこと。

## 資本

資本についての情報は、後記「(5) 経理の状況」に記載の2020年度の資本変動表を参照のこと。

資本変動表についての注釈

## 資本

2020年度末現在、公社の資本は、協同組合への225.9百万クローネ(前年度：393.5百万クローネ)のグループ  
補助金の支払の後、8,704.2百万クローネ(前年度：7,602.0百万クローネ)であった。

30.4百万クローネ(前年度：21.1百万クローネ)の開発支出準備金は、内部の開発に係る資本支出であり、当  
該準備金から非制限資本へ振り替えられた減価償却の比例配分で調整されている。

## 株式資本の強化

当該年度末現在、株式資本は、7,100.0百万クローネ(前年度：7,100.0百万クローネ)、70,999,720株(前年  
度：70,999,720株)であった。株式資本はすべて協同組合の組合員に帰属しており、売買可能な株式はない。

協同組合の2020年年次総会で採択された協同組合の資本計画に従い、資本は翌年度以降の貸付けの成長に応  
じてグループ内で増額される。これは、組合員から協同組合に対する資本注入により達成され、その後かかる  
資本注入が公社へ株式資本として拠出される。

貸借対照表日現在、1,100.0百万クローネの新株発行が進行中であり、2021年1月5日にスウェーデン会社登  
録局に登録された。

## リスクおよび資本の管理

### 低いリスク許容度および有効なリスク管理

公社の主な任務は、地方自治体部門のために安定した効率の良い資金調達へのアクセスを確保することである。これには、顧客のニーズに基づいた、金融市場における資金の借入れが含まれる。業務では、水準を低く抑えたリスク負担を適用し、地方自治体の資金調達窓口機関という任務の遂行を可能とする上でのリスクに限り許容される。以下は、リスク管理における公社の目標、方針および方法に関する包括的な概要である。

### 2020年度におけるリスク管理およびリスク・エクスポージャーに係る変更

2020年度において、公社は新たなリスクの枠組みと関連するリスク方針を導入した。かかる方針の目的は、公社のリスク負担およびリスク管理に関する外的枠組みを設定することである。新たな枠組みにより、目標、持分保有者指令および法的要件の形での制約ならびにリスク対策の間の関係がより明確にされる。

2020年度中、公社のリスクに係る作業はコロナのパンデミックにより広範囲に影響を受けた。全体的なレベルでは、公社はこの危機にうまく対処したといえる。春には、内部コミュニケーションの効率化および迅速な意思決定を確保するため、公社は週次の経営会議および危機グループ会議ならびに全社会議を導入した。市況および公社の流動性の状況の動向に関する情報は共有され、また、かかる情報は、公社の市場および流動性リスク委員会の週次の会議においても議論された。当該年度中、動向ならびに公社の組合員、顧客およびカウンターパーティへの影響を監視する取組みが強化された。かかる取組みは、信用審査グループにおいて定期的に報告されている。春先に、公社は、一部の例外を除いて、オペレーショナル・リスクを低減し、コミュニティ内での感染拡大を抑制するために従業員が在宅勤務を行えるように適応した。

### リスク・プロファイル

公社は、スウェーデンのコミュンおよびリジョンが行う投資に対する資金調達において主要な役割を果たしている。公社は、顧客のニーズに基づいて金融市場から資金を調達する。この事業モデルにより、公社は、内部および外部のオペレーショナル・リスクだけではなく、金融市場、スウェーデンの中央政府および地方自治体当局の財政状態ならびにそれらにおける気候および持続可能性の観点からの課題に関連するリスクにもさらされている。

公社のリスク・プロファイルおよびリスク負担の許容度については、協同組合の年次総会で採択される持分保有者指令で毎年設定される。持分保有者指令では、公社のリスクは小さく、常に業務の目的達成に必要な範囲内でなければならないものとされている。スウェーデン地方自治体法に従い、リスクの水準は、組合員に対して許容されるリスク負担の水準を超えてはならない。

持分保有者指令に従い、公社のリスク管理は、リスク負担の水準を低く抑えて業務を遂行するよう企図されている。公社が定期的に管理し、評価を行っているリスクの種類の概要については、以下の表を参照のこと。公社の業務モデルに関連するリスクを制限するために、また、取締役会が指定したリスク選好度の範囲内に業務が収まるように、リスク選好度指標またはその他の手法が適用される。

## 公社のリスク管理の概要

柱	リスク分類	リスクの定義
資本	戦略的資本リスク	不適切な業務計画および資本計画における公社の役割に係るリスクをいう。
	信用市場リスク	ベーススプレッドもしくは信用スプレッドの変動による損失または公社の利益に対するマイナスの影響のリスクをいう。
当期利益	発行体リスク	有価証券の発行体が満期に約定額の全額を返済できないリスクをいう。
	カウンターパーティ・リスク	キャッシュ・フローの最終決済の前にカウンターパーティによるデリバティブ契約が不履行となるリスクをいう。当該リスクにはまた、個別のカウンターパーティ間における潜在的集中も含まれる。
	その他の価格リスク	株式、株価指数または原材料指数などの原資産の価格決定状況の変動が資産および負債の価値にマイナスの影響を及ぼすリスクをいう。
	金利リスク	金利の変動による損失(財務的価値のマイナスの変動)または公社の利益に対するマイナスの影響のリスクをいう。
	為替リスク	為替レートの変動による公社の利益に対するマイナスの影響のリスクをいう。
流動性	流動性リスク	期日に支払義務を履行できないリスクをいう。
	構造的な流動性リスク	公社が長期の約定に対して事前に資金調達を行わないリスクをいう。
	地方自治体の資金調達窓口機関流動性リスク	組合員への資金調達が不可とせざるをえないリスクをいう。
信頼	オペレーショナル・リスク - 人的リスク - プロセス・リスク - ITおよびシステム・リスク - 外的リスク	不適切または非機能的な内部プロセスもしくは作業手順、人的ミス、不正確なシステムまたは外部要因(法的リスクを含む。)により生じる損失のリスクをいう。
	利害関係者リスク	格付機関、顧客、組合員、従業員、投資家、マスメディア、国会、中央政府またはその他の利害関係者が公社およびその事業コンセプトに対する信頼を失うリスクをいう。
	持続可能性リスク	環境・気候、汚職、人権、労働条件または企業倫理の分野において、公社が直接的または間接的にマイナスの影響を及ぼすか、またはマイナスの影響を受けるリスクをいう。
	信用供与におけるリスク	信用供与先がその義務を履行できないリスクをいう。
	コンプライアンス・リスク	公社が現行の外部規則または内部規則を遵守できず、これにより制裁を受けるか、損失を被るか、または評判を損なうもしくは評判を失うリスクをいう。
	戦略リスク	戦略リスクとは、誤りのあるもしくは誤導された戦略上の選択やビジネス上の決定、決定事項が正確に実施されないことまたは社会、規制制度もしくは金融部門の変化に対して感応度が不十分であることに起因する損失の長期的リスクをいう。

## リスク方針

会社のリスクに対する姿勢は、取締役会のリスクに関する宣言に規定されており、これは取締役会のリスク方針の一部である。リスクに関する宣言は、資本、当期利益、流動性および信頼という4つの分野の制約(柱)に分けられる。各柱には、測定されるすべてのリスクに対する定性的なリスク選好度が設定されている。リスク選好度は、取締役会が備えている、持分保有者からの任務を遂行するために会社がさらされるリスクの水準を表す。リスク選好度の水準は、財政状態、成長目標、一定期間にわたる市況およびリスク負担が変わった際に効率向上を達成できるかどうかといった要因によって決定される。リスク戦略は会社のリスクの枠組みの一部であり、業務上のガバナンスおよび優れた内部統制についての取締役会の基本手段を含む。

## リスクに関する宣言

<b>リスクに関する宣言</b>	会社のリスク負担の水準は低くなければならない。リスクは、地方自治体の資金調達窓口機関としての使命を果しうる場合にのみ許容されるものとする。その他のリスクは取り除かれる。許容されるリスクは、明確化され、制限され、かつ継続的に評価されなければならない。健全なリスク文化は、会社の低リスク・プロファイルを確保する。			
<b>柱</b>	<b>資本</b>	<b>当期利益</b>	<b>流動性</b>	<b>信頼</b>
<b>リスク選好度</b>	会社は、組合員の資金調達のニーズおよび規制要件の双方を満たすことができる良好な資本の状況を維持しなければならない。これは、先見性、資本計画およびリスク管理によって達成される。	会社は、協同組合のコストおよび持分保有者の株式資本に係る利益をカバーする営業収益を達成しなければならない。これは、適切なコスト管理、貸付けの利ざやおよび手数料によって達成される。会社は、利潤を追求していない。	会社は、組合員の資金調達のニーズに応えなければならない。これは、適切な計画、資金調達の分散、満期のマッチング、効率的な安全管理および流動性の高い準備金によって達成される。	会社は、従業員、顧客、組合員およびその他の利害関係者間で高水準の信頼を維持しなければならない。これは、地方自治体の価値、規制遵守ならびに優れた内部のガバナンスおよび管理体制を基礎とする健全なリスク文化によって確保される。

## 資本

会社の取締役会は、会社の自己資本が、会社の内部で見積もられた所要自己資本または規制上の資本要件のいずれか高いほうを、余裕をもってカバーすべきであると決定した。かかる余裕は、予想を上回る貸付けの増加など、会社の自己資本比率に悪影響を及ぼす可能性のある多くの不確実な要因を考慮したものである。定量的な観点からの資本目標の規模は、毎年、会社の自己資本および流動性の内部評価(ICLA)の枠組み内で決定される。

## 当期利益

公社は、利潤を追求していない。公社の目的は、組合員に対して経済的便益を提供することであり、必要な連結を行った後に組合員に対する利益が生じる。価格決定は、その代わりに持分保有者指令に規定される財政決算に関する要件に基づいている。これらの要件は、資金調達金利と貸付金利の利ざやが、公社および協同組合の営業コストをカバーするのに十分でなければならないことを意味する。またかかる利ざやによって、組合員の出資に対するリターンの機会も与える。

## 流動性

公社の流動性業務の目的は、既知および予想される流動性に対するニーズを満たせるようにすることである。流動性の備えはまた、通常の時況下および流動性がストレス下にある期間の両方において良好な状態にしなければならない。流動性管理は、公社が期限内にそのすべての支払義務を大幅な追加費用を生じさせることなく履行できる能力を確保し、また既存の貸付けを延長するのに十分な流動性を確保するように企図される。これは、カウンターパーティの数および種類、金融商品の種類、満期、通貨ならびに地域別市場を考慮し、資金調達源が十分に分散されることを通じて確保される。

## 信頼

公社の事業コンセプトは、社会に利益をもたらす地方自治体の資金調達窓口機関としての役割を担う「安定した、効率性の高いかつ見識のあるプレイヤー」として公社を認識する社会および金融市場の関係者の上に成り立ち、資金調達に注力してスウェーデンの地方自治体部門に可能な限り最も効率的な財務管理を提供するというものである。業務において信頼を構築するための公社の取組みは、地方自治体の価値、規制遵守ならびに優れた内部のガバナンスおよび管理体制を基礎とするリスク文化に基づくものである。

## リスクに対する体制

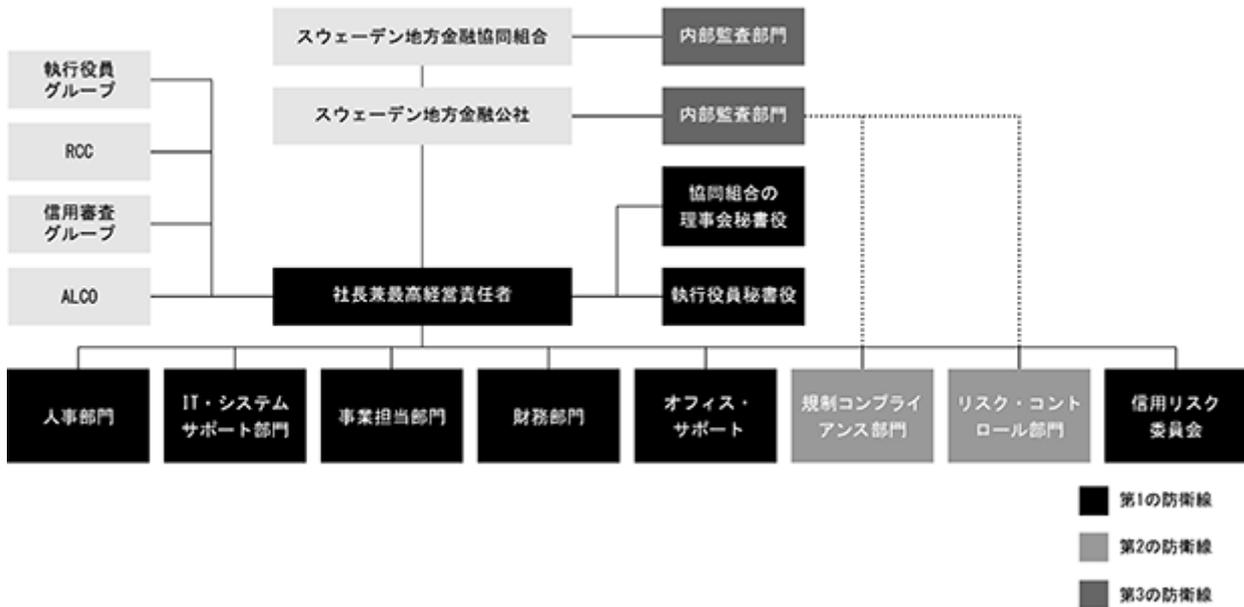
公社のリスクの枠組みについての包括的な責任は、公社の最高リスク管理責任者(CRO)が負う。業務の各分野の管理者は、当該業務内でリスクの管理およびコントロールに責任を負う。将来予想分析および実績分析は、公社がリスクを正確に特定、評価および測定できるように用いられている。

信用審査グループは、新規のカウンターパーティ、新規の金融商品および取締役会または最高経営責任者(CEO)による決定を要するその他の信用に関する事項の評価において、準備機関として機能する。信用リスク委員会は、公社の予想信用損失の算定の基礎となるモデルおよび要因を決定する。公社の資産・負債委員会(ALCO)は、取締役会または最高経営責任者による決定を要する市場リスクおよび流動性に関する問題点に備えることに責任を負う。

公社のRCC(リスク・コンプライアンス・コントロール)委員会は、公社の管理部門の業務の文書化を目的としており、また、執行役員グループおよび取締役会に対する報告書を作成する。

公社には、リスク・コントロール部門、コンプライアンス部門および内部監査部門の3つの独立した管理部門がある。リスク・コントロール部門およびコンプライアンス部門が公社の第2の防衛線を形成する一方で、内部監査部門は公社の第3の防衛線である。3つの異なる防衛線は、下記の組織図で明示されている。

業務の3つの防衛線を示した組織図



### **リスク・コントロール部門**

リスク・コントロール部門は、グループ全体のリスク管理を行い、また、グループの金融リスクおよびオペレーショナル・リスクを監視している。取締役会は、リスク・コントロールの課題に関し、定期的に最新情報を受け取る。当該部門は、事業担当部門から分離されており、最高経営責任者に報告を行う。当該部門は、最高経営責任者により任命される最高リスク管理責任者が指揮を執っており、またかかる任命は最高経営責任者により取締役会に報告される。

当該部門は、リスクの報告が正確に、かつ適用ある外部規則および内部規則に従って行われていることをフォローアップすること、定期的にストレス・テストを実施すること、およびオペレーショナル・リスクに関連する取組みを主導し調整することに責任を負う。当該部門はまた、リスク方針、リスク選好度およびリスク選好度指標を決定する際に、取締役会および経営陣にすべての関連情報が入手可能な状態を確保する責任も負っている。

### **コンプライアンス部門**

会社のコンプライアンス部門は、管理および支援を行う独立した部門で、最高経営責任者に報告を行う。コンプライアンス部門責任者は、最高経営責任者により任命され、コンプライアンスに関する事項について最高経営責任者および取締役会の双方に報告を行う。とりわけ、コンプライアンス部門は、認可業務の範囲内における規制遵守の監視および管理ならびに認可業務に適用される法令およびその他の規制に関する事項についての事業担当部門および経営陣への助言および支援に責任を負っている。

### **内部監査部門**

会社の内部監査部門は、外部関係者に外部委託されており、取締役会に報告を行う独立した審査部門である。内部監査部門は、リスク管理、会社の管理およびガバナンスのプロセスの評価ならびに業務が会社の内部規則に従って遂行されることへの責任を有する。内部監査人は、取締役会および最高経営責任者に対して継続的に報告を行う。取締役会は、毎年内部監査部門の業務計画を策定する。最高経営責任者は、内部監査部門の報告の結果実施された措置に関して取締役会に報告を行う。

### **リスク管理**

設定されたリスク選好度の範囲内に業務が収まるように、会社のリスクを制限するリスク選好度指標またはその他の手法が適用される。リスク選好度指標は定量的な指標であり、また各柱内に設定されたリスク選好度を支援するように設計されている。リスク選好度指標の水準は、会社固有の要因(財政状態、戦略目標、法的要件、リスク・エクスポージャーなど)および予想される市況の両方に左右される。リスク選好度指標は、取締役会、最高経営責任者、最高リスク管理責任者および/またはその他の責任者(「リスク所有者」と呼ばれる。)が決定することができ、会社のリスク枠組み内の様々な制限を構成する。

公社のリスク管理において、定性的なリスク選好度はリスク分類と紐づけられる。リスクは、リスクに関する宣言および定量的なリスク選好度と一般に認められるリスク分類法とを紐づける目的で分類されている。リスク分類はまた、公社内における様々な責任の範囲を表すものでもある。この紐づけは、潜在的なリスクが実現した場合に主に影響を受ける柱に基づいている。公社が管理する包括的なリスク分類は、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク、戦略リスク、規制コンプライアンス・リスク、利害関係者リスクおよび持続可能性リスクである。上記の「公社のリスク管理の概要」の表におけるリスク分類には、公社が管理するすべてのリスク分類が定義されている。各リスクに対する公社の対処方法の詳細については、後記「(5) 経理の状況」に記載の2020年度財務書類の注記3を参照のこと。

詳細および公社のリスク・エクスポージャーに関する定量的データについては、後記「(5) 経理の状況」に記載の2020年度財務書類の注記3を参照のこと。

## 資本管理

公社は、内部で見積もられた所要自己資本と規制要件の両方を満たすことができる十分な資本を保持しなければならない。スウェーデンのコミュンおよびリジョンへの貸付けが成長を続け、公社の利害関係者、特に投資家の信頼を維持できるようにするためには自己資本比率が十分であることが重要である。

取締役会は、内部で見積もられた所要自己資本およびスウェーデン金融監督局の総合的な資本評価のうち最も高いものを、余裕をもって上回る公社の主要な資本目標を設定した。定量的な観点からの資本目標の規模は、毎年、公社の自己資本および流動性の内部評価(ICLA)の枠組み内で決定される。

## 公社の資本 - 持分保有者の責任

協同組合は、グループの資本について責任を負う。公社は、利益を留保することによってではなく、公社の持分保有者でもある協同組合の組合員からの義務的および任意の組合員出資によって資本を強化する。2020年4月における協同組合の年次総会では、定款の変更および組合員に対する公社の貸付けの予想に基づいた公社の資本強化に関する新たな計画が採択された。定款の変更および採択された資本計画に従い、協同組合への組合員の出資は今後4年間で約50億クローネ増加することになる。2020年の住民1人当たり900クローネから、2024年には住民1人当たり1,300クローネへと、組合員が拠出する住民1人当たりの出資は2024年までに段階的に引き上げられる。別の決議に従い、2010年に協同組合が発行した期間の定めのある劣後ローンは、かかる種類の劣後ローンを自己資本に算入することができなくなったため、当該年度下半期に清算された。

## 2020年度の資本

12月に、協同組合は公社の資本を1,100.0百万クローネ強化しており、これは進行中の新株発行として計上されている。スウェーデン金融監督局の承認がまだ取得されていないため、当該金額は自己資本には含まれていない。承認は、2021年度第1四半期となる見込みである。

## 資本計画および自己資本の内部評価

グループの資本計画は、公社の戦略的業務計画およびICLAと統合されている。当該計画は5年先を見据えたものであり、予想される成長、資本に影響を及ぼす業務上の変化および将来の規制要件に基づき、そのプロセスで公社およびグループの所要自己資本が分析される。かかる資本計画の目的は、公社およびグループの自己資本を、事業計画の実行から生じるリスクおよび規制要件に耐えるのに十分なものとするところである。予想は公社の基本シナリオに基づくものであり、資本バッファもまた、公社がストレス下のシナリオおよび計画からのある程度の逸脱に対処できることを確保する。自己資本の内部評価は、グループ内のすべての重要なリスクを特定し、これらのリスクに対する所要自己資本が評価および定量化される。自己資本の内部評価は報告書にまとめられ、かかる報告書はスウェーデン金融監督局に要求に応じて提出される。当該年度末現在、自己資本の内部評価は、公社が、内部的な資本目標に加え、規制上の資本要件をすべて満たしていることを示している。後記「(5) 経理の状況」に記載の2020年度財務書類の注記3を参照のこと。

コロナのパンデミックに起因して、公社は、春に、そのICLAについての追加的な更新を行った。公社は、業務上のリスクに耐えるために十分な自己資本を有しており、自己資本比率は第1の柱の所定の最低要件および第2の柱の基本要件を十分な余裕をもって上回っている。

## レバレッジ比率

2021年6月28日付で新たな資本要件測定方法のレバレッジ比率がEU内で適用される。レバレッジ比率は、Tier1資本を資産・約定のエクスポージャー額合計で除した比率として定義されており、かかる要件は3%に設定されている。

レバレッジ比率は、2019年5月20日付の監督規則(EU)第2019/876号によって公社に直接適用され、2014年より関係当局へ報告されている。

公共開発金融機関(PDCI)のレバレッジ比率を算定する際には特定のレバレッジ比率規則が適用される。公社の評価によると、PDCIとして定義されるために必要なすべての基準は満たされている。スウェーデン金融監督局は、その直近の検証・評価のプロセスにおいて、かかる評価に異議を唱える理由を見出さなかった。

これは公社について、組合員およびその関係会社へのすべての貸付けが公社のレバレッジ比率の算定に適用されるエクスポージャーの測定から控除できることを意味する。したがって、PDCIに係る規則に基づき、公社は3%のレバレッジ要件に十分余裕をもって達している。2020年12月12日現在、公社のレバレッジ比率は10.60%(前年度:12.29%)であった。

スウェーデン金融監督局は、同監督局の評価において、第1の柱において決定されるレバレッジ比率規則にかかわらず、適正資本金指令(第2013/36/EU号)第98(6)条に基づき、レバレッジ比率が不十分となることを回避するための資本を公社が引き続き確保する必要がある旨を通知した。不十分なレバレッジ比率のリスクに対応するための所要自己資本は、第2の柱において指定され、公社のエクスポージャー額(総額)合計(組合員およびその関係会社への貸付けを含む。)に基づき算定された、少なくとも1%のレバレッジ比率に相当する公社の所要自己資本合計に基づいている。不十分なレバレッジ比率のリスクに関するスウェーデン金融監督局の評価は、公社およびグループの双方に適用される。

### 2021年度からの新たな規則

2020年11月20日付で、スウェーデン金融監督局は、スウェーデンの銀行に対する資本要件につき、当該要件をEUの「銀行パッケージ」に適合させるための修正適用を採択したことを発表した。これには例えば、グロスレバレッジ要件の導入が含まれるが、当該要件にはエクスポージャー額の3%という最低要件に加えて、第2の柱の枠組み内における機関固有の特別なグロスレバレッジ要件が含まれる可能性もある。当該要件は、低いレバレッジ比率のリスクをカバーすることが意図されている。低いレバレッジ比率のリスク以外のリスクをカバーするために、レバレッジ比率に係るガイダンスも導入される。

現在公社は、スウェーデン金融監督局により導入されるグロスレバレッジ要件がどのようなものになるか把握していないため、公社は当面の間、低いレバレッジ比率のリスクをカバーするために現在対象となっている機関固有の第2の柱の要件を適用している。

2020年9月、スウェーデン政府は、中央党および自由党とともに銀行およびその他の金融機関に対するリスク税を提案したが、いかなる適用除外もなくこれが施行された場合、2022年度には約280百万クローネおよび2023年度以降は年間で約330百万クローネの追加的な費用が公社に生じることとなる。SALAR(スウェーデン地方自治体連合)とともに策定した協議報告を含むステートメントにおいて、公社は、債務および約定が公的部門により保証されるPDCIを適用除外とすることを求めている。いかなる適用除外もなく施行された場合、公社は貸付金利の引上げを余儀なくされることとなる。2021年5月末現在、政府がこの問題をどのように進めるかは依然として不明瞭である。

### 持続可能性

公社は、年次会計に関する法律第6条第11項に従い、年次報告書とは別に、法定の持続可能性報告書(サステナビリティレポート)を作成することを選択した。以下は、公社の持続可能性報告書からの抜粋である。

#### ・持続可能な資金提供は公社の任務である

公社の基本的なコンセプトおよびビジョンには、長期的に持続可能な社会の発展を促進することが含まれる。持続可能な資金提供ソリューションは、税収の有効利用、財務安定性および地方自治体部門の2030アジェンダへの取組みを促進する。異例のコロナのパンデミックの状況にもかかわらず、業務については、当該年度中は比較的影響を受けることなく任務を遂行することができた。

コミュニティおよびリジンは、福祉国家としてのスウェーデンの根幹を成す。医療、教育および在宅看護を含めて市民が受ける最も重要な社会福祉サービスについては、それらの管理下にある。それらはまた、住宅供給、エネルギー供給、公共輸送、上下水道等といった形での基本的な社会インフラにおいても中心的な役割を担っている。地方自治体参加者は、環境の変化および社会問題の両面に関して、2030アジェンダおよびグローバル・ゴールズ(持続可能な開発目標)へのスウェーデンの取組みの推進において重要な役割を担う。

### COVID-19は地方自治体の業務を圧迫する

コロナのパンデミックは、地方自治体の業務を大きく圧迫した。パンデミックへの対応において、患者を看護し、リスク・グループを保護する必要が生じ、これらに注力したためである。パンデミックは、主に医療サービスに重い負担をかけることによって、地方自治体部門の財政に大きな影響を与えた。また、税収基盤の伸びを妨げ、その他の収益および費用にも影響を与えている。

その結果として、2020年度中、公社が示した協力は特に重要であり、当該部門が直面した課題に対処する際に当該部門を支援するのに役立った。年間を通じて、公社は、主に資本市場への継続的なアクセスを維持し、コミュニティおよびリジンの資金調達ニーズに対し良好な条件で資金を調達することができた。これは、市場がストレス下にあったことで顧客からの強い需要が生じた危機の初期において、特に重要であった。

### ・持続可能性への取組み

公社の持続可能性への取組みは、公社の利害関係者の期待ならびに地方自治体の発展および有益で持続可能な社会のための投資への資金提供という、公社の任務に基づいている。公社の業務全体に持続可能性を組み入れたいと思っている。

持続可能性に関する公社の見解は、スウェーデンの地方自治体部門の価値観に基づいており、行動は地方自治体法およびその他の関連法令に従っている。したがって、ILO(国際労働機関)基本条約、OECD多国籍企業行動指針、国連のビジネスと人権に関する指導原則および国連グローバル・コンパクトの国際的な枠組みと合致している。

### 利害関係者との対話

公社は、グループが取り組むべき持続可能性に係る課題を特定するために、様々な方法で公社の業務に影響を与え、また、公社の業務から影響を受ける利害関係者との継続的な対話を維持している。公社の利害関係者との対話には、組合員、顧客および従業員代表、また、省庁および国内当局の代表者との会議が含まれている。公社は、組合員、顧客、従業員および投資家を含む主要な利害関係者との間で満足度調査も継続的に実施している。

スウェーデンのコミュニティおよびリジンは公社の最も重要な利害関係者グループである。

## 公社の持続可能性の観点

持続可能性への取組みは、以下の3つの観点に基づく。

### 持続可能な資金提供

### 責任ある業務

### 持続可能な組織

#### ・持続可能な資金提供

公社は、適切な財務管理や持続可能な開発に関連するコミュニオンおよびリジョンの取組みを支援する金融サービスおよび商品を提供している。これが、税収が可能な限り有効に利用される環境を提供しており、金融システムの安定性を高め、また地方自治体部門の持続可能性への取組みを促進している。

持続可能な資金提供における公社の貢献には、公共投資への費用効率が高くかつ安定した資金提供、持続可能な再編の促進を可能とする商品および持続可能な地方自治体財政に関する長期的分析が含まれる。かかる取組みは、持続可能な財務管理における組合員および顧客の技能の向上、また、内部意思決定プロセスを改善するツールの提供にも重点を置いている。

#### 社会の持続可能性のための融資(ソーシャルサステナビリティローン)

2019年度に少数の組合員および顧客のグループとともに開始された社会の持続可能性のための融資商品の開発プロセスは、当該年度中に「試験的な運用」に移行した。2020年度末までに、総額462.6百万クローネの4件の融資が供与された。

#### グリーン融資の割合は高くなり続けている

地方自治体部門の環境および気候への取組みを強調および奨励するために、公社は、「グリーン融資」を提供している。2020年度末現在、グリーン融資の供与額は747億クローネ(前年度：631億クローネ)であり、167(前年度：150)のコミュニオンおよびリジョンにおける431件(前年度：346件)のグリーン投資プロジェクトに関連するものであった。貸付総額に対するグリーン融資の実行額の割合は、12.0%(前年度：10.1%)であった。

公社は、グリーンボンドを発行することによってグリーン融資の資金調達を行う。これまでに、11件のグリーンボンドが発行されており、公社は北欧地域最大の発行体の1つである。(公社は2021年3月に12件目のグリーンボンドを、2021年6月に13件目のグリーンボンドを発行している。)資金提供を受けたプロジェクトにより見込まれる二酸化炭素排出の年間削減量は、公社のグリーンボンド影響報告書(インパクトレポート)に示されている。

#### ・責任ある業務

明確な責任の分担ならびに持分保有者支配、コーポレート・ガバナンスおよび倫理の重視により、業務に適用される法令、規制および規則のグループによる遵守が促進される。統制およびレビュー活動は、システム上重要な機関に課される可能性がある要求を満たすよう策定されている。

責任ある業務を遂行するための公社の取組みは、以下の状況に基づく。

- ・親団体と事業担当部門との間の明確な責任の分担。協同組合が組合員および持分所有者の問題に取り組む一方、公社は事業上の問題に取り組んでいる。
- ・年次の持分所有者指令は公社の今後の方向性を示している。リスク選好度は低く、専門的な行動、厳格な倫理要件および公正な商慣行が業務に浸透している。
- ・マネーロンダリングおよび腐敗防止等の分野を含む、コーポレート・ガバナンス、リスク管理および法令遵守に関する問題について明確に規定された要件。
- ・直接的な影響および間接的な影響の両面での統合的な持続可能性への取組み。公社は、公社自身の二酸化炭素排出量の削減を補完するため、気候変動の相殺（クライメイト・コンペンセーション）を行っている。
- ・利害関係者の期待に沿い、かつ公社の取組みの効果を高めるための、関連する社会問題への関与および他者との協調。

### 環境への配慮

公社の環境への取組みでは、オフィス業務、購入およびサービスによる環境への直接的な影響も、また、金融業務による環境への間接的な影響も考慮している。これまで気候に最も直接的な影響を与えてきた航空機による出張は、特にコロナのパンデミック中、徐々に減少している。公社のオフィス業務の気候に対する影響を軽減するための取組みが進行中である。2020年度において、屋上にソーラーパネルを設置し、屋上設置型冷却装置を地域冷却型システムと交換することが決定された。これにより、公社が自社で生成するエネルギーが増加し、エネルギー消費および騒音が減少すると期待される。

### ・持続可能な組織

持続可能な組織を有することは、長期的に公社の利害関係者の期待に沿って行動するために極めて重要である。公社の高い水準の意欲および各従業員が影響を与えることができるという意識が、この取組みで公社を導いているものである。コミュニケーション重視のリーダーシップ、仕事熱心な従業員の協力および技能を重視する姿勢が、成功には必要不可欠である。

公社の指す「持続可能な組織」とは、健全で意欲的な従業員および管理者を擁し、力強い文化および良好な労働環境により特徴付けられる組織である。かかる組織は、継続的な学習を奨励し、新しい状況に適応するための十分な能力を有している。このような労働環境では、多様性および男女平等が促進される一方、差別は生じない。

コロナのパンデミックにより、2020年度においては組織および従業員が大きな苦難にさらされた。

### 人権の尊重は基本的な要件である

グループは、自身の業務において、人権に対する悪影響を引き起こすかまたは助長する行為を回避し、もしそのような影響が生じた場合はこれに対処するものとする。従業員は、労働と余暇との兼ね合いを図ることができなければならない。公社はまた、適用ある法令および労働市場の協定に関する十分な知識を維持し、それらを遵守する。これには、特に、差別、環境、公開会社および事業上の関係に関連する法令が含まれる。公社内においては、いかなる形の差別も許容しない。

(5) 【経理の状況】

以下は、2020年12月31日および2019年12月31日に終了した年度の会社の財務書類である。

2020年12月31日および2019年12月31日に終了した年度の会社の財務書類は、スウェーデンの「金融機関および証券会社の年次会計に関する法律」ならびにスウェーデンの「金融機関および証券会社の年次会計に関するスウェーデン金融監督局の規則および一般勧告」(FFFS2008:25)に従い、当該法律の規定の範囲内でかつ当該規則および一般勧告(FFFS2008:25)で特定された追加および例外部分を考慮して、EUにより承認されたすべての国際財務報告基準(IFRS)および解釈指針に可能な限り従って作成されている。

2020年12月31日および2019年12月31日に終了した年度の財務書類はケーピーエムジーAB(KPMG AB)により監査を受けた。外部会計監査人については、前記「(3) 組織 - 外部会計監査」の項を参照のこと。

(訳文)

訳注：下記監査報告書において、「本書」とは公社の2020年度年次報告書をいう。ページに関する記載も当該年次報告書のページである。

## 監査報告書

スウェーデン地方金融公社(企業登録番号：556281-4409)

年次株主総会 御中

## 年次計算書類に関する報告

### 意見

我々は、2020年度のスウェーデン地方金融公社(「公社」)の年次計算書類につき監査した。公社の年次計算書類は本書の27-97頁に掲載されている。

我々の意見では、年次計算書類は金融機関および証券会社の年次会計に関する法律に従って作成されており、また年次計算書類は金融機関および証券会社の年次会計に関する法律に従い、2020年12月31日現在の公社の財政状態ならびに同日に終了した年度の経営成績およびキャッシュ・フローをすべての重要な点において公正に表示している。コーポレート・ガバナンス報告書が作成されている。取締役会報告およびコーポレート・ガバナンス報告書は年次計算書類の他の部分と整合しており、コーポレート・ガバナンス報告書は、金融機関および証券会社の年次会計に関する法律に従っている。

したがって、我々は株主総会に対して、損益計算書および貸借対照表を承認することを勧告する。

年次計算書類に関する本報告書における我々の意見は、監査規則(537/2014)第11条に従い取締役会に提出された補足報告書の内容と一致している。

### 意見の根拠

我々は、国際監査基準(「ISA」)およびスウェーデンにおいて一般に認められる監査基準に従い監査を実施した。これらの基準に基づく我々の責任についての詳細は、会計監査人の責任の項に記載されている。我々はスウェーデンにおける会計士の職業倫理に従い、公社から独立しており、また、それ以外の点においてもこれらの要件に従った我々の倫理的責任を果たしている。これには、我々が知り、信じる限りにおいて、監査規則(537/2014)第5.1条において言及されている禁止サービスが、監査対象会社、または該当する場合はEU内のその親団体または被支配会社に提供されていないことを含む。

我々は、我々が得た監査証拠が我々の意見の根拠として十分かつ適切であると確信している。

### 主要な監査事項

監査における主要な監査事項は、我々の専門家としての判断に基づき、当期の年次計算書類の我々の監査において最も重要であった事項である。これらの事項は、年次計算書類全体に対する我々の監査において対象となっており、それに関する我々の意見を形成しているが、我々はこれらの事項について個別の意見は提供していない。

## レベル2およびレベル3として分類される金融商品の公正価値測定

詳細な開示および記載事項については、年次計算書類の注記2の金融商品についての会計原則および注記25の開示を参照のこと。

### 主要な監査事項の記載

公社は、公正価値で測定される金融資産および金融負債を保有しており、それらはIFRSの公正価値ヒエラルキーに従いレベル2およびレベル3と分類される。これらの金融商品の公正価値は、活発ではない市場における相場価格または観察可能および観察不能なインプット双方を用いる評価モデルのいずれかに基づき測定される。

公社は、レベル2として分類される117,984百万クローネの金融資産、レベル3として分類される485百万クローネの金融資産、レベル2として分類される37,224百万クローネの金融負債およびレベル3として分類される8,054百万クローネの金融負債を保有する。合計で、これらの資産および負債は、公社の資産合計の22%および負債合計の9%に相当する。

上述の公社の資産および負債は、公正価値が評価モデルに基づき測定される場合、貸付金、金融機関に対する負債、有価証券およびデリバティブから構成される。これらの種類の金融商品に用いる評価モデルは、割引キャッシュ・フロー予測に基づく。

公正価値の算定は第三者による観察不能なインプットに基づくため、レベル3として分類される金融商品の公正価値は、相当なレベルで経営陣による判断を伴う評価モデルに基づく。レベル2として分類される金融商品の評価もまた、公正価値が評価モデルに基づく場合、経営陣による判断に依拠する。この点を鑑みて、金融商品の測定のための公正価値の算定は、特に公正価値が評価モデルを用いて決定される場合の金融商品の評価において、主要な監査事項とみなされる。

### 監査におけるレスポンス

我々は、公社の評価原則を取得し、業界の慣習と対照して評価方法を査定した。我々はまた、モデルが適切に適用されていたかどうか、および公社の会計原則を遵守しているかどうかを評価した。

我々は、リスク・コントロール部門により実施された評価のレビュー、評価プロセスにおける4つの目の原則の適用および公社による評価調整の内部評価を含む評価プロセスに対する公社の管理を検証した。

我々は、評価モデルに用いられる方法および仮定に異議を申し立てる際に、我々の監査手続の遂行を補佐する内部評価の専門家を雇用している。

サンプル・ベースで、我々は、モデルに用いられるインプットデータを適切な価格情報源と比較し、金融商品のサンプルについては、我々独自の独立した評価を実施した。

我々はまた、年次報告書に開示された状況の評価し、提示された情報が、経営陣による判断および使用されている評価方法の適用を理解するために十分に包括的であるかどうかを評価した。

## ヘッジ会計の適用

詳細な開示および記載事項については、年次計算書類の注記2の会計原則ならびに注記6、注記17および注記25の開示を参照のこと。

### 主要な監査事項の記載

ヘッジ会計は、会計の観点からすると複雑な領域である。ヘッジ会計の対象となるには、ヘッジの性質および目的を記録する要件を含む一定の基準を満たしていなければならない、公社はヘッジ関係の有効性に対する定期的な検査を実施するものとする。

当該会計原則の複雑な性質のために、ヘッジ会計は主要な監査事項とみなされている。

### 監査におけるレスポンス

我々は、ヘッジ会計のための公社の書類を取得し、適用された方法が公社の会計原則を遵守しているかどうかを評価した。さらに、我々はヘッジ関係に対する公社の有効性の検査を検証した。

年度末に、我々はヘッジ関係の有効性の検査に基づいているかどうかを査定した。ヘッジのサンプルについては、我々はまたインプットデータの正確性を検証し、有効性の検査結果を評価した。

我々はまた、年次報告書に開示された状況を評価し、提示された情報が、公社によるヘッジ会計の適用を理解するために十分に包括的であるかどうかを評価した。

## 年次計算書類以外のその他の情報

本書はまた、年次計算書類以外のその他の情報も記載しており、3-25頁に掲載されている。取締役会および社長は、かかるその他の情報に責任を負う。

年次計算書類に関する我々の意見は、かかるその他の情報をカバーしておらず、我々がかかるその他の情報についていかなる確証も表明していない。

年次計算書類の我々の監査に関して、我々の責任は上述の情報を精読し、情報が年次計算書類と著しく矛盾していないかどうかを検討することである。この過程で、我々はまた、監査により取得されるその他の知識を考慮に入れ、その他の情報につき重大な虚偽記載の有無を査定する。

かかる情報に関して実施される作業に基づき、我々が、かかるその他の情報に重大な虚偽記載があると結論を下した場合、我々がかかる事実を報告する義務がある。この点について、我々は報告することはない。

## 取締役会および社長の責任

取締役会および社長は、金融機関および証券会社の年次会計に関する法律に従って年次計算書類の作成および公正な表示を行う責任を負う。取締役会および社長はまた、不正または誤謬によるものかを問わず重大な虚偽記載のない年次計算書類の作成を確実にするために取締役会および社長が必要と判断する内部統制に対して責任を負う。

年次計算書類の作成において、取締役会および社長は、公社の継続企業(going concern)としての評価に対して責任を負う。取締役会および社長は、適用ある場合、継続企業および継続企業の会計基準の使用に関する事項を開示する。ただし、継続企業の会計基準は、取締役会および社長が公社を清算するか、もしくは業務を停止する意図がある場合、または、それら以外の現実的な代替案が存在しない場合適用されない。

## 会計監査人の責任

我々の目的は、不正または誤謬によるものかを問わず全体として年次計算書類に重大な虚偽記載がないことについて合理的な確証を得て、我々の意見を含む監査報告書を発行することである。合理的な確証とは、高い水準の確証であるが、ISAおよびスウェーデンにおいて一般に認められる監査基準に従い実施されている監査が(存在する場合)重大な虚偽記載を常に検知することを保証するものではない。虚偽記載は、不正または誤謬により生じ、かかる年次計算書類に基づく経済的意思決定に個別または全体的に影響を及ぼすと合理的に予測される場合、重大であると考えられる。

ISAに従った監査の一環として、我々は監査全体にわたり専門的な判断を行い、職業的懐疑心を維持している。我々はまた、以下の事項を行っている。

- ・不正または誤謬によるものかを問わず年次計算書類の重大な虚偽記載に関するリスクの特定および評価、かかるリスクに対応する監査手続の策定および実施ならびに我々の意見の根拠として十分かつ適切な監査証拠を取得すること。不正は、談合、偽造、意図的な不作為、虚偽表示または内部統制の無効化を含むため、不正により生じた重大な虚偽記載を検知できないリスクは、誤謬により生じるリスクよりも危険性が高い。
- ・状況に応じて適切な監査手続を策定するために、我々の監査に関連する公社の内部統制の理解を得ること。ただし、これは公社の内部統制の有効性に対して意見を表明することが目的ではない。
- ・採用された会計原則の適切性ならびに取締役会および社長が行った会計上の見積りおよび関連する開示の妥当性を評価すること。
- ・年次計算書類の作成において、取締役会および社長による継続企業の会計基準の使用の適切性について結論を下すこと。我々はまた、公社の継続企業としての能力について重要な疑義が生じる可能性のある事象または状況に関して重大な不確実性が存在するかどうかについて、入手した監査証拠に基づき結論を下す。我々が重大な不確実性が存在すると結論を下した場合、我々は、監査報告書において関連する年次計算書類の開示について注意を促し、また、かかる開示が不十分である場合、年次会計書類に関する我々の意見を修正しなければならない。我々の結論は、監査報告書の日付までに得られた監査証拠に基づいているが、将来の事象または状況により、公社が継続企業であり続けなくなる可能性がある。
- ・開示書類を含む年次計算書類の全体の表示、構造および内容ならびに年次計算書類が公正な表示を達成する方法で基本的な取引および事象を表示しているかどうかについての評価。

我々は、とりわけ監査の計画範囲および実施時期を取締役に通知しなければならない。我々はまた、我々が特定した内部統制における重大な欠陥を含む監査上の重大な発見事項について通知しなければならない。

我々はまた、独立性に関する倫理要件に準拠していることならびに我々の独立性に影響すると合理的に考えられるすべての関係およびその他の事項および(適用ある場合)脅威を排除するために講じられた措置または実施されている対策を伝達することについての表明を取締役に提供しなければならない。

取締役に伝達した事項より、我々は、年次計算書類および連結計算書類の監査において最も重要となる事項(重大な虚偽記載に関する最も重要な評価リスクを含む。)を決定し、それが主要な監査事項となる。我々は、法律または規制によりかかる事項についての開示が除外される場合を除き、かかる事項を監査報告書に記載する。

## その他の法律および規制上の要件に関する報告

### 意見

年次計算書類の我々の監査に加え、我々は、2020年度についての公社の取締役会および社長による経営ならびに公社の利益または損失の処分の提案を審査した。

我々は、株主総会に対して、取締役会報告の提案に従い利益を処分することならびに取締役および社長を当該会計年度の責任から免除することを勧告する。

### 意見の根拠

我々は、スウェーデンにおいて一般に認められる監査基準に従い監査を実施した。これらの基準に基づく我々の責任についての詳細は、会計監査人の責任の項に記載されている。我々はスウェーデンにおける会計士の職業倫理に従い、公社から独立しており、また、それ以外の点においてもこれらの要件に従った我々の倫理的責任を果たしている。

我々は、我々が得た監査証拠が我々の意見の根拠として十分かつ適切であると確信している。

## 取締役会および社長の責任

取締役会は、公社の利益または損失の処分の提案に責任を負う。配当の提案においては、公社の業態、規模およびリスクが公社の資本の規模、連結要件、流動性およびポジション一般に求める要件を考慮した場合に、配当が正当であるかどうかの評価を含む。

取締役会は、公社の組織および経営に責任を負う。これは、とりわけ公社の財政状態の継続的な評価ならびに公社の組織が会計、資産の管理およびその他公社の財務が安定して運営されるように設計されていることの確認を含む。社長は、取締役会のガイドラインおよび指示に従い現行の経営を管理し、とりわけ、法律に従い公社の会計業務を遂行し、安定して資産の管理を行うために必要な措置を講じる。

## 会計監査人の責任

経営の監査およびそれによる責任免除についての我々の意見に関する我々の目的は、取締役のいずれかまたは社長が重要な点において以下に該当するかどうかについて合理的な程度の確証をもって評価するための監査証拠を得ることである。

- ・ 会社に法的責任を生じさせるような作為または不作為を犯したこと。
- ・ その他の方法により会社法、銀行・金融業法、金融機関および証券会社の年次会計に関する法律または公定款に違反したこと。

公社の利益または損失の処分の提案の監査およびそれについての我々の意見に関する我々の目的は、提案が会社法に準拠しているかどうかについて合理的な程度の確証をもって評価することである。

合理的な確証とは、高い水準の確証であるが、スウェーデンにおいて一般に認められる監査基準に従い実施されている監査が、公社に法的責任を生じさせるような作為もしくは不作為または公社の利益もしくは損失の処分の提案が会社法に準拠していないことを常に検知することを保証するものではない。

スウェーデンにおいて一般に認められる監査基準に従った監査の一環として、我々は監査全体にわたり専門的な判断を行い、職業的懐疑心を維持している。経営および公社の利益または損失の処分の提案の審査は、主に会計監査に基づいている。追加で実施される監査手続は、リスクおよび重大性を出発点とした我々の専門的な判断に基づいている。これは、我々が業務に関し重要であり、逸脱および違反が公社の状況に対し特別な重要性を持つ行為、分野および関係性に審査の焦点を合わせることを意味する。我々は、責任免除に関する決定、賛同、行為およびその他の状況について審査および検証を行う。我々は、公社の利益または損失の処分に関する取締役会の提案についての意見の根拠として、かかる提案がスウェーデン会社法に準拠しているかどうかを検討した。

ケーピーエムジーAB(ストックホルム P.O. Box 382, SE-101 27)は、2020年4月16日の年次株主総会において、公社の会計監査人に任命された。ケーピーエムジーABまたはケーピーエムジーABで働く会計監査人は、2016年から公社の会計監査人を務めている。

ストックホルム、2021年2月10日

ケーピーエムジーAB

アンダーシュ・タグデ

公認会計士

(訳文)

訳注：下記監査報告書において、「本書」とは公社の2019年度年次報告書をいう。ページに関する記載も当該年次報告書のページである。

## 監査報告書

スウェーデン地方金融公社(企業登録番号：556281-4409)

年次株主総会 御中

## 年次計算書類に関する報告

### 意見

我々は、2019年度のスウェーデン地方金融公社(「公社」)の年次計算書類につき監査した。公社の年次計算書類は本書の25-93頁に掲載されている。

我々の意見では、年次計算書類は金融機関および証券会社の年次会計に関する法律に従って作成されており、また年次計算書類は金融機関および証券会社の年次会計に関する法律に従い、2019年12月31日現在の公社の財政状態ならびに同日に終了した年度の経営成績およびキャッシュ・フローをすべての重要な点において公正に表示している。コーポレート・ガバナンス報告書が作成されている。取締役会報告およびコーポレート・ガバナンス報告書は年次計算書類の他の部分と整合しており、コーポレート・ガバナンス報告書は、金融機関および証券会社の年次会計に関する法律に従っている。

したがって、我々は株主総会に対して、損益計算書および貸借対照表を承認することを勧告する。

年次計算書類に関する本報告書における我々の意見は、監査規則(537/2014)第11条に従い取締役会に提出された補足報告書の内容と一致している。

### 意見の根拠

我々は、国際監査基準(「ISA」)およびスウェーデンにおいて一般に認められる監査基準に従い監査を実施した。これらの基準に基づく我々の責任についての詳細は、会計監査人の責任の項に記載されている。我々はスウェーデンにおける会計士の職業倫理に従い、公社から独立しており、また、それ以外の点においてもこれらの要件に従った我々の倫理的責任を果たしている。これには、我々が知り、信じる限りにおいて、監査規則(537/2014)第5.1条において言及されている禁止サービスが、監査対象会社、または該当する場合はEU内のその親団体または被支配会社に提供されていないことを含む。

我々は、我々が得た監査証拠が我々の意見の根拠として十分かつ適切であると確信している。

### 主要な監査事項

監査における主要な監査事項は、我々の専門家としての判断に基づき、当期の年次計算書類の我々の監査において最も重要であった事項である。これらの事項は、年次計算書類全体に対する我々の監査において対象となっており、それに関する我々の意見を形成しているが、我々はこれらの事項について個別の意見は提供していない。

## レベル2およびレベル3として分類される金融商品の公正価値測定

詳細な開示および記載事項については、年次計算書類の注記2の金融商品についての会計原則および注記25の開示を参照のこと。

### 主要な監査事項の記載

公社は、公正価値で測定される金融資産および金融負債を保有しており、それらはIFRSの公正価値ヒエラルキーに従いレベル2およびレベル3と分類される。これらの金融商品の公正価値は、活発ではない市場における相場価格または観察可能および観察不能なインプット双方を用いる評価モデルのいずれかに基づき測定される。

公社は、レベル2として分類される153,137百万クローネの金融資産、レベル3として分類される185百万クローネの金融資産、レベル2として分類される56,006百万クローネの金融負債およびレベル3として分類される7,220百万クローネの金融負債を保有する。合計で、これらの資産および負債は、公社の資産合計の33%および負債合計の14%に相当する。

上述の公社の資産および負債は、公正価値が評価モデルに基づき測定される場合、貸付金、金融機関に対する負債、有価証券およびデリバティブから構成される。これらの種類の金融商品に用いる評価モデルは、割引キャッシュ・フロー予測に基づく。

公正価値の算定は第三者による観察不能なインプットに基づくため、レベル3として分類される金融商品の公正価値は、相当なレベルで経営陣による判断を伴う評価モデルに基づく。レベル2として分類される金融商品の評価もまた、公正価値が評価モデルに基づく場合、経営陣による判断に依拠する。この点を鑑みて、金融商品の測定のための公正価値の算定は、特に公正価値が評価モデルを用いて決定される場合の金融商品の評価において、主要な監査事項とみなされる。

### 監査におけるレスポンス

我々は、公社の評価原則を取得し、業界の慣習と対照して評価方法を査定した。我々はまた、モデルが適切に適用されていたかどうか、および公社の会計原則を遵守しているかどうかを評価した。

我々は、リスク・コントロール部門により実施された評価のレビュー、評価プロセスにおける4つの目の原則の適用および公社による評価調整の内部評価を含む評価プロセスに対する公社の管理を検証した。

我々は、評価モデルに用いられる方法および仮定に異議を申し立てる際に、我々の監査手続の遂行を補佐する内部評価の専門家を雇用している。

サンプル・ベースで、我々は、モデルに用いられるインプットデータを適切な価格情報源と比較し、金融商品のサンプルについては、我々独自の独立した評価を実施した。

我々はまた、年次報告書に開示された状況の評価し、提示された情報が、経営陣による判断および使用されている評価方法の適用を理解するために十分に包括的であるかどうかを評価した。

## ヘッジ会計の適用

詳細な開示および記載事項については、年次計算書類の注記2の会計原則ならびに注記6、注記17および注記25の開示を参照のこと。

### 主要な監査事項の記載

ヘッジ会計は、会計の観点からすると複雑な領域である。ヘッジ会計の対象となるには、ヘッジの性質および目的を記録する要件を含む一定の基準を満たしていなければならない、公社はヘッジ関係の有効性に対する定期的な検査を実施するものとする。

当該会計原則の複雑な性質のために、ヘッジ会計は主要な監査事項とみなされている。

### 監査におけるレスポンス

我々は、ヘッジ会計のための公社の書類を取得し、適用された方法が公社の会計原則を遵守しているかどうかを評価した。さらに、我々はヘッジ関係に対する公社の有効性の検査を検証した。

年度末に、我々はヘッジ関係が有効性の検査に基づいているかどうかを査定した。ヘッジのサンプルについては、我々はまたインプットデータの正確性を検証し、有効性の検査結果を評価した。

我々はまた、年次報告書に開示された状況を評価し、提示された情報が、公社によるヘッジ会計の適用を理解するために十分に包括的であるかどうかを評価した。

## 年次計算書類以外のその他の情報

本書はまた、年次計算書類以外のその他の情報も記載しており、3-23頁に掲載されている。取締役会および社長は、かかるその他の情報に責任を負う。

年次計算書類に関する我々の意見は、かかるその他の情報をカバーしておらず、我々がかかるその他の情報についていかなる確証も表明していない。

年次計算書類の我々の監査に関して、我々の責任は上述の情報を精読し、情報が年次計算書類と著しく矛盾していないかどうかを検討することである。この過程で、我々はまた、監査により取得されるその他の知識を考慮に入れ、その他の情報につき重大な虚偽記載の有無を査定する。

かかる情報に関して実施される作業に基づき、我々が、かかるその他の情報に重大な虚偽記載があると結論を下した場合、我々がかかる事実を報告する義務がある。この点について、我々は報告することはない。

## 取締役会および社長の責任

取締役会および社長は、金融機関および証券会社の年次会計に関する法律に従って年次計算書類の作成および公正な表示を行う責任を負う。取締役会および社長はまた、不正または誤謬によるものかを問わず重大な虚偽記載のない年次計算書類の作成を確実にするために取締役会および社長が必要と判断する内部統制に対して責任を負う。

年次計算書類の作成において、取締役会および社長は、公社の継続企業(going concern)としての評価に対して責任を負う。取締役会および社長は、適用ある場合、継続企業および継続企業の会計基準の使用に関する事項を開示する。ただし、継続企業の会計基準は、取締役会および社長が公社を清算するか、もしくは業務を停止する意図がある場合、または、それら以外の現実的な代替案が存在しない場合適用されない。

## 会計監査人の責任

我々の目的は、不正または誤謬によるものかを問わず全体として年次計算書類に重大な虚偽記載がないことについて合理的な確証を得て、我々の意見を含む監査報告書を発行することである。合理的な確証とは、高い水準の確証であるが、ISAおよびスウェーデンにおいて一般に認められる監査基準に従い実施されている監査が(存在する場合)重大な虚偽記載を常に検知することを保証するものではない。虚偽記載は、不正または誤謬により生じ、かかる年次計算書類に基づく経済的意思決定に個別または全体的に影響を及ぼすと合理的に予測される場合、重大であると考えられる。

ISAに従った監査の一環として、我々は監査全体にわたり専門的な判断を行い、職業的懐疑心を維持している。我々はまた、以下の事項を行っている。

- ・不正または誤謬によるものかを問わず年次計算書類の重大な虚偽記載に関するリスクの特定および評価、かかるリスクに対応する監査手続の策定および実施ならびに我々の意見の根拠として十分かつ適切な監査証拠を取得すること。不正は、談合、偽造、意図的な不作為、虚偽表示または内部統制の無効化を含むため、不正により生じた重大な虚偽記載を検知できないリスクは、誤謬により生じるリスクよりも危険性が高い。
- ・状況に応じて適切な監査手続を策定するために、我々の監査に関連する公社の内部統制の理解を得ること。ただし、これは公社の内部統制の有効性に対して意見を表明することが目的ではない。
- ・採用された会計原則の適切性ならびに取締役会および社長が行った会計上の見積りおよび関連する開示の妥当性を評価すること。
- ・年次計算書類の作成において、取締役会および社長による継続企業の会計基準の使用の適切性について結論を下すこと。我々はまた、公社の継続企業としての能力について重要な疑義が生じる可能性のある事象または状況に関して重大な不確実性が存在するかどうかについて、入手した監査証拠に基づき結論を下す。我々が重大な不確実性が存在すると結論を下した場合、我々は、監査報告書において関連する年次計算書類の開示について注意を促し、また、かかる開示が不十分である場合、年次会計書類に関する我々の意見を修正しなければならない。我々の結論は、監査報告書の日付までに得られた監査証拠に基づいているが、将来の事象または状況により、公社が継続企業であり続けなくなる可能性がある。
- ・開示書類を含む年次計算書類の全体の表示、構造および内容ならびに年次計算書類が公正な表示を達成する方法で基本的な取引および事象を表示しているかどうかについての評価。

我々は、とりわけ監査の計画範囲および実施時期を取締役に通知しなければならない。我々はまた、我々が特定した内部統制における重大な欠陥を含む監査上の重大な発見事項について通知しなければならない。

我々はまた、独立性に関する倫理要件に準拠していることならびに我々の独立性に影響すると合理的に考えられるすべての関係およびその他の事項および(適用ある場合)関連する予防措置を伝達することについての表明を取締役に提供しなければならない。

取締役に伝達した事項より、我々は、年次計算書類および連結計算書類の監査において最も重要となる事項(重大な虚偽記載に関する最も重要な評価リスクを含む。)を決定し、それが主要な監査事項となる。我々は、法律または規制によりかかる事項についての開示が除外される場合を除き、かかる事項を監査報告書に記載する。

## その他の法律および規制上の要件に関する報告

### 意見

年次計算書類の我々の監査に加え、我々は、2019年度についての公社の取締役会および社長による経営ならびに公社の利益または損失の処分の提案を審査した。

我々は、株主総会に対して、取締役会報告の提案に従い利益を処分することならびに取締役および社長を当該会計年度の責任から免除することを勧告する。

### 意見の根拠

我々は、スウェーデンにおいて一般に認められる監査基準に従い監査を実施した。これらの基準に基づく我々の責任についての詳細は、会計監査人の責任の項に記載されている。我々はスウェーデンにおける会計士の職業倫理に従い、公社から独立しており、また、それ以外の点においてもこれらの要件に従った我々の倫理的責任を果たしている。

我々は、我々が得た監査証拠が我々の意見の根拠として十分かつ適切であると確信している。

## 取締役会および社長の責任

取締役会は、公社の利益または損失の処分の提案に責任を負う。配当の提案においては、公社の業態、規模およびリスクが公社の資本の規模、連結要件、流動性およびポジション一般に求める要件を考慮した場合に、配当が正当であるかどうかの評価を含む。

取締役会は、公社の組織および経営に責任を負う。これは、とりわけ公社の財政状態の継続的な評価ならびに公社の組織が会計、資産の管理およびその他公社の財務が安定して運営されるように設計されていることの確認を含む。社長は、取締役会のガイドラインおよび指示に従い現行の経営を管理し、とりわけ、法律に従い公社の会計業務を遂行し、安定して資産の管理を行うために必要な措置を講じる。

## 会計監査人の責任

経営の監査およびそれによる責任免除についての我々の意見に関する我々の目的は、取締役のいずれかまたは社長が重要な点において以下に該当するかどうかについて合理的な程度の確証をもって評価するための監査証拠を得ることである。

- ・ 会社に法的責任を生じさせるような作為または不作為を犯したこと。
- ・ その他の方法により会社法、銀行・金融業法、金融機関および証券会社の年次会計に関する法律または公定款に違反したこと。

公社の利益または損失の処分の提案の監査およびそれについての我々の意見に関する我々の目的は、提案が会社法に準拠しているかどうかについて合理的な程度の確証をもって評価することである。

合理的な確証とは、高い水準の確証であるが、スウェーデンにおいて一般に認められる監査基準に従い実施されている監査が、公社に法的責任を生じさせるような作為もしくは不作為または公社の利益もしくは損失の処分の提案が会社法に準拠していないことを常に検知することを保証するものではない。

スウェーデンにおいて一般に認められる監査基準に従った監査の一環として、我々は監査全体にわたり専門的な判断を行い、職業的懐疑心を維持している。経営および公社の利益または損失の処分の提案の審査は、主に会計監査に基づいている。追加で実施される監査手続は、リスクおよび重大性を出発点とした我々の専門的な判断に基づいている。これは、我々が業務に関し重要であり、逸脱および違反が公社の状況に対し特別な重要性を持つ行為、分野および関係性に審査の焦点を合わせることを意味する。我々は、責任免除に関する決定、賛同、行為およびその他の状況について審査および検証を行う。我々は、公社の利益または損失の処分に関する取締役会の提案についての意見の根拠として、かかる提案が会社法に準拠しているかどうかを検討した。

ケーピーエムジーAB(ストックホルム P.O. Box 382, SE-101 27)は、2016年4月21日の年次株主総会において、公社の会計監査人に任命された。ケーピーエムジーABまたはケーピーエムジーABで働く会計監査人は、2016年から公社の会計監査人を務めている。

ストックホルム、2020年2月14日

ケーピーエムジーAB

アンダーシュ・タグデ

公認会計士

## 2020年度財務書類

## 損益計算書

1月1日 - 12月31日

(単位：百万クローネ)	注記	2020年	2019年
実効金利法に基づいて算定される利息収益		1,741.9	1,198.9
その他利息収益		1.2	24.6
実効金利法に基づいて算定される利息費用		-973.0	-241.0
その他利息費用		-58.8	-155.0
<b>純利息収益</b>	4	<b>711.3</b>	<b>827.5</b>
受取配当金		1.9	2.4
支払手数料	5	-12.7	-11.3
金融取引純利益	6	-247.7	-201.5
うち、償却原価で測定され認識が中止された資産		0.2	3.3
その他営業収益	7	11.6	9.3
<b>営業収益合計</b>		<b>464.4</b>	<b>626.4</b>
一般管理費	8	-240.2	-236.2
無形資産の減価償却費および減損	18	-1.1	-4.4
有形資産の減価償却費および減損	19	-2.3	-2.3
その他営業費用	9	-3.9	-4.0
<b>費用合計</b>		<b>-247.5</b>	<b>-246.9</b>
<b>信用損失控除前利益</b>		<b>216.9</b>	<b>379.5</b>
純信用損失	10	11.1	12.6
<b>営業利益</b>		<b>228.0</b>	<b>392.1</b>
税金	11	-48.3	-84.2
<b>当期利益</b>	12	<b>179.7</b>	<b>307.9</b>

## 包括利益計算書

1月1日 - 12月31日

(単位：百万クローネ)	2020年	2019年
<b>当期利益</b>	<b>179.7</b>	<b>307.9</b>
その他包括利益	-	-
<b>包括利益合計</b>	<b>179.7</b>	<b>307.9</b>

## 貸借対照表

12月31日現在

(単位：百万クローネ)	注記	2020年	2019年
<b>資産</b>			
現金および中央銀行預け金	3	18,931.2	811.1
担保適格国債	3、13	28,035.2	17,686.3
金融機関に対する貸付金	3	1,669.6	21,917.2
貸付金	3、14	445,788.8	408,218.1
ポートフォリオ・ヘッジにおける金利ヘッジ 対象項目の価値変動		33.9	-
債券およびその他利付証券	3、15	13,822.9	7,722.6
子会社株式および出資持分	16	42.0	42.0
デリバティブ	3、17、26	2,429.4	11,967.0
無形資産	18	30.7	21.4
有形資産	19	6.8	7.1
当期税金資産		79.0	79.0
その他資産	20	16,474.5	2,828.9
前払費用および未収収益		19.6	20.0
<b>資産合計</b>		<b>527,363.6</b>	<b>471,320.7</b>
<b>負債、引当金および資本</b>			
<b>負債および引当金</b>			
金融機関に対する負債	3	947.0	4,027.7
有価証券	3	498,305.9	446,763.0
デリバティブ	3、17、26	18,977.6	3,484.5
ポートフォリオ・ヘッジにおける金利ヘッジ 対象項目の価値変動	17	-	0.7
その他負債	21	382.3	9,400.6
未払費用および前受収益		46.6	42.1
引当金	22	0.0	0.1
<b>負債および引当金合計</b>		<b>518,659.4</b>	<b>463,718.7</b>
<b>資本</b>			
<b>制限資本</b>			
株式資本		7,100.0	7,100.0
進行中の新株発行		1,100.0	-
開発支出準備金		30.4	21.1
法定準備金		17.5	17.5
<b>非制限資本</b>			
繰越利益/損失		276.6	155.5
当期利益	12	179.7	307.9
<b>資本合計</b>		<b>8,704.2</b>	<b>7,602.0</b>
<b>負債、引当金および資本合計</b>		<b>527,363.6</b>	<b>471,320.7</b>

資本変動表

(単位：百万クローネ)	制限資本				非制限資本			資本合計
	株式 資本	進行中の 新株発行	開発支出 準備金 <sup>(1)</sup>	法定 準備金 <sup>(2)</sup>	公正価値 準備金 <sup>(3)</sup>	繰越利益 /損失	当期 利益	
<b>2020年1月1日現在の</b>								
<b>前期繰越資本</b>	7,100.0	-	21.1	17.5	-	155.5	307.9	7,602.0
当期利益							179.7	179.7
期中の開発支出準備金の 増減			9.3			-9.3		-
その他包括利益								-
<b>包括利益合計</b>	-	-	9.3	-	-	-9.3	179.7	179.7
<b>株主との取引</b>								
利益処分						307.9	-307.9	-
新株発行								-
進行中の新株発行		1,100.0						1,100.0
グループ補助金						-225.9		-225.9
グループ補助金に関する 税効果						48.3		48.3
<b>株主との取引合計</b>	-	1,100.0	-	-	-	130.4	-307.9	922.5
<b>2020年12月31日現在の</b>								
<b>次期繰越資本</b>	7,100.0	1,100.0	30.4	17.5	-	276.6	179.7	8,704.2
<b>2019年1月1日現在の</b>								
<b>前期繰越資本</b>	7,100.0	-	12.0	17.5	-	-112.2	586.1	7,603.4
当期利益							307.9	307.9
期中の開発支出準備金の 増減			9.1			-9.1		-
その他包括利益								-
<b>包括利益合計</b>	-	-	9.1	-	-	-9.1	307.9	307.9
<b>株主との取引</b>								
利益処分						586.1	-586.1	-
新株発行								-
進行中の新株発行								-
グループ補助金						-393.5		-393.5
グループ補助金に関する 税効果						84.2		84.2
<b>株主との取引合計</b>	-	-	-	-	-	276.8	-586.1	-309.3
<b>2019年12月31日現在の</b>								
<b>次期繰越資本</b>	7,100.0	-	21.1	17.5	-	155.5	307.9	7,602.0

(1) 開発支出準備金は内部の開発に係る資本支出であり、繰越利益/損失から振り替えられ、当該準備金から非制限資本へ振り替えられた減価償却の比例配分で調整されている。

(2) 法定準備金は従前の制限資本に対する法定準備金をいう。当該要件は2006年1月1日に廃止されており、以前の準備金が残存している。

(3) 公正価値準備金は売却可能金融資産で構成されていた。

キャッシュ・フロー計算書

1月1日 - 12月31日

(単位：百万クローネ)	2020年	2019年
<b>営業活動</b>		
営業利益	228.0	392.1
キャッシュ・フローに含まれない項目の調整	238.1	188.4
法人税の支払	-	-
	<b>466.1</b>	<b>580.5</b>
流動性ポートフォリオの増減	-16,442.1	21,349.0
貸付金の増減	-36,313.8	-52,528.7
その他資産の増減	-13,645.1	-1,363.4
その他負債の増減	-7,893.7	3,427.4
<b>営業活動からのキャッシュ・フロー</b>	<b>-73,828.6</b>	<b>-28,535.2</b>
<b>投資活動</b>		
無形資産の取得	-10.3	-10.1
有形資産の取得	-2.0	-4.5
有形資産の処分	-	0.2
<b>投資活動からのキャッシュ・フロー</b>	<b>-12.3</b>	<b>-14.4</b>
<b>財務活動</b>		
利付証券の発行	201,396.9	182,226.2
利付証券の償還および買戻し	-129,437.1	-132,155.6
新株発行	1,100.0	-
グループ内債務の増減	-1,345.9	-636.4
<b>財務活動からのキャッシュ・フロー</b>	<b>71,713.9</b>	<b>49,434.2</b>
<b>当期のキャッシュ・フロー</b>	<b>-2,127.0</b>	<b>20,884.6</b>
<b>期首現金および現金同等物残高</b>	<b>22,728.7</b>	<b>1,844.1</b>
<b>期末現金および現金同等物残高</b>	<b>20,601.7</b>	<b>22,728.7</b>

現金および現金同等物には、現金および中央銀行預け金ならびに取得から3ヵ月以内に満期が到来し、価値変動についてわずかなりリスクしか負わない金融機関に対する貸付金のみが含まれる。

(単位：百万クローネ)	2020年	2019年
<b>キャッシュ・フローに含まれない項目の調整</b>		
減価償却費	3.3	6.7
有形資産の処分による利益	-	-0.1
金融資産の増減による為替レート差額	0.6	0.5
未実現の市場価値変動	245.3	193.9
純信用損失	-11.1	-12.6
<b>合計</b>	<b>238.1</b>	<b>188.4</b>
<b>キャッシュ・フローに含まれる支払利息および受取利息</b>		
受取利息 <sup>(1)</sup>	1,898.2	1,086.2
支払利息 <sup>(2)</sup>	-706.3	546.6

(1) 受取利息には、公社の貸付けおよび投資に関連して支払われ受領された支払ならびに公社の貸付けおよび投資をヘッジするために用いられたデリバティブ契約に関連して支払われ受領された支払が計上されている。

(2) 支払利息には、公社の資金調達に関連して支払われ受領された支払および公社の資金調達をヘッジするために用いられたデリバティブ契約に関連して支払われ受領された支払が計上されている。

**財務活動から生じる負債の調整**

(単位：百万クローネ)

2020年	期首残高	キャッシュ・ フロー	為替レート 変動	公正価値 変動	グループ 補助金	期末残高
資金調達(デリバティブを 含む)	442,308.2	71,959.8	0.6	1,532.5		515,801.1
株式資本および進行中の 新株発行	7,100.0	1,100.0				8,200.0
グループ内債務	1,396.9	-1,345.9			225.9	276.9
<b>合計</b>	<b>450,805.1</b>	<b>71,713.9</b>	<b>0.6</b>	<b>1,532.5</b>	<b>225.9</b>	<b>524,278.0</b>

[次へ](#)

## 注記

特に記載のない限り、金額はすべて百万クローネ単位で表示されている。

### 注記1 スウェーデン地方金融公社に関する情報

年次報告書はスウェーデン地方金融公社(登録番号：SE-556281-4409)の2020年12月31日に終了した年度についてのものである。公社はその登録事務所をエーレブローに置いている。公社の住所はスウェーデン、エーレブロー P.O. Box 124、SE-701 42である。

スウェーデン地方金融公社の親団体は、スウェーデン地方金融協同組合(登録番号：SE-716453-2074)である。

年次報告書の公表については、2021年2月9日に取締役会によって承認された。損益計算書および貸借対照表は、2021年4月15日の年次総会での承認を必要とする。

### 注記2 会計原則

#### 基準および法令の遵守

公社の年次報告書はスウェーデンの金融機関および証券会社の年次会計に関する法律(以下「ÅRKL」という。)、ならびに金融機関および証券会社の年次会計に関するスウェーデン金融監督局の規則および一般勧告(以下「FFFS2008:25」という。)(適用あるすべての改正規則を含む。)に従って作成されている。したがって、EU(欧州連合)により承認されたすべてのIFRS(国際財務報告基準)および解釈指針には、ÅRKLの規定の範囲内で、FFFS2008:25で明示された追加規定および除外規定を考慮の上、可能な限り従っている。また、法人の会計に関するスウェーデン財務報告委員会からの勧告(以下「RFR2」という。)も適用されている。ÅRKL第7条第6a項に従い、公社は連結計算書類を作成しないことを選択した。

会計原則は、2020年度中に効力が生じたIFRSの新基準によって生じた変更を除き、2019年度年次報告書に適用のものと同じである。

2020年度上半期において、予想信用損失に係る公社のモデルに一定の調整が行われた。かかる変更は注記3に示されている。

#### 連結計算書類

2012年1月1日以降、スウェーデン地方金融公社は、スウェーデン地方不動産会社(Kommuninvest Fastighets AB)を所有しており、スウェーデン地方金融公社は現在、スウェーデン地方金融公社を親会社、スウェーデン地方不動産会社を子会社とする企業集団を形成している。スウェーデン地方不動産会社の業務はもっぱら、スウェーデン地方金融公社が業務を行っている建物の所有および管理である。財政状態および当期利益の公正な概観を示すにあたり、公社の子会社の重要性が低いため、ÅRKL第7条第6a項に従い、スウェーデン地方金融公社は連結計算書類を作成しない。詳細については、注記16を参照のこと。年次報告書は、親団体であるスウェーデン地方金融協同組合により作成されており、2021年4月15日にホームページwww.kommuninvest.se上に公表される。

## 新基準および改正基準ならびに解釈指針

欧州証券市場監督局(ESMA)は、単一の電子報告フォーマット(ESEF)に係るテクニカル・スタンダードを策定した。これは、欧州委員会により権限委譲規則(第2018/815号)として採択され、2019年6月18日付で効力が生じている。同規則は、2020年1月1日以降に開始する会計年度に係る財務書類を含む年次連結計算書類に適用されることが意図されていた。しかしながら、EU内では、加盟国に対しESEFによる報告を1年延期することを許可する然るべき決定が下された。2021年1月1日現在で適用され、2021年3月15日付で効力が生じる予定の法改正が提案されており、当該法改正に基づき、2021年度年次報告書以降の報告はESEF準拠でなければならない。このような理由から、スウェーデン地方金融公社は、2020年度について、ESEF準拠の年次報告書は作成しない。

2020年1月、EUは、新しい参照金利が導入されることを受けて、IFRS第9号、IAS(国際会計基準)第39号およびIFRS第7号の改正を採択した。当該変更は、新しい参照金利の改革が進行中であり、ヘッジ会計および新たな開示要件に関する一定の救済措置が伴われる中で、生じうる望ましくない影響を最小限に抑えることを目的としている。当該改正により、Stiborおよびその他のIBORの決定方法の変更および/またはリスク・フリー・レートとの関係におけるStibor/その他のIBORの補完の結果として、ヘッジ会計において非有効部分が潜在的に生じうるにもかかわらず、公社が継続してヘッジ会計を適用することができることになる。さらに、IFRS第7号の改正により、追加的な開示要件が導入される。注記3および注記17を参照のこと。

当該年度中に導入されたその他の新規または改正された法令、基準および解釈指針で、公社の当期利益、財政状態、開示、資本要件、自己資本または大口エクスポージャーに重大な影響を及ぼしたものはない。

## 新規および改正された法令、基準ならびに解釈指針でまだ効力を生じていないもの

公社は、現在進行中の新しい参照金利に関する改革およびその会計基準への影響における進展を監視している。

新規もしくは改正された法令、基準または解釈指針でまだ効力を生じていないもので、公社の当期利益、財政状態、開示、資本要件、自己資本または大口エクスポージャーに重大な影響を及ぼすと現在評価されているものはない。

## 重要な判断および仮定

年次報告書の作成には、会計および追加的な開示に影響を及ぼす判断および仮定が含まれる。会計原則を適用する際の最も重要な判断には、以下のとおり、金融商品の項において説明されているように金融商品の分類および評価方法に関するものである。

公正価値で評価される資産および負債について、それらの価値は入手可能な市場価格が活発な市場に基づくか否かの評価により影響を受ける。活発な市場で取引が行われていない金融商品の公正価値を決定する際、公社は評価技法を適用し、不確実性に関連する可能性がある仮定を設定する。注記25には、金融商品の公正価値の決定方法(重要な仮定、不確実性要素および感応度分析を含む。)が記載されている。年次報告書は償却原価ベースで作成されているが、公社の金融資産および金融負債の重要な部分は対象外であり、それらは、会計上のミスマッチの場合には公正価値で、またはヘッジ会計の対象であるリスクに関連して公正価値への修正がなされた償却原価で測定される。詳細については、金融商品の項および注記25を参照のこと。

公社の金融資産に係る事業モデルに関しては、当該資産を満期まで保有するものとして評価されている。当該年度中、事業モデルの目的に変更はなかった。また、事業モデルは当該年度中について適合しており、契約ベースのキャッシュ・フローを受け取るというその目的も維持されていると評価されている。かかる評価には、当該年度の売却の評価だけでなく公社の財務方針における資産の目的に変更がないことも考慮されている。金融取引純利益の詳細については、注記6を参照のこと。

公社は、償却原価で評価される金融資産についてはIFRS第9号に基づき予想信用損失を算定する。予想信用損失の算定には、将来予想シナリオおよび仮定の適用が含まれる。したがって、予想信用損失を決定する方法には不確実性が伴う。注記3では、方法の選択およびその仮定が記載されている。

### 機能通貨および表示通貨

公社の機能通貨はスウェーデン・クローネ(SEK)であり、財務書類は同一通貨で作成されている。すべての金額につき、特に記載のない限り、百万クローネ未満は四捨五入されている。

### 外貨建取引

外貨建取引は取引日に有効な為替レートで機能通貨に換算されている。外貨建の金融資産および金融負債は、貸借対照表の日付の有効な為替レートで機能通貨に換算されている。換算から生じる為替レート差額は、損益計算書にて認識される。

### 子会社

子会社の持ち株は原価法に従い計上されている。

### 利息収益および利息費用

損益計算書において示される利息収益および利息費用は、以下で構成されている。

- ・ 償却原価で測定される金融資産および金融負債に対する利息
- ・ 損益を通じて公正価値で測定され、売却可能として分類される金融資産に対する利息
- ・ ヘッジ手段であり、ヘッジ会計が適用されるデリバティブに対する利息

貸付け、利付証券、金融機関に対する負債およびデリバティブに関する利息収益および利息費用は、実効金利法を適用し、算定、計上される。

適用ある場合、利息収益および利息費用には、取引費用の期間区分ごとの金額を含む。

利息収益は、貸付けおよび投資からの利息収益ならびに貸付けおよび投資をヘッジするデリバティブに関する利息収益および利息費用で構成されている。

実効金利法に基づき、利息費用は、資金調達に関する利息費用ならびに資金調達をヘッジするデリバティブに関する利息収益および利息費用で構成されている。

公社はマイナス金利で貸付けを行っており、かかる利息収益のマイナスは利息費用として計上される。

その他利息収益およびその他利息費用には、担保の提供および受取ならびに格付けおよび資金調達プログラムに係る営業費用に対する利息が含まれる。

利息収益および利息費用の詳細については、注記4を参照のこと。

## 支払手数料

支払手数料は、預託手数料、代理人支払手数料および有価証券仲介手数料等、提供を受けたサービスに対する費用で構成されている。

## 金融取引純利益

金融取引純利益は、金融取引から生じる実現・未実現の価値変動を包含している。金融取引純利益は以下で構成されている。

- ・損益を通じて公正価値で認識される資産および負債の未実現の公正価値変動(売買目的保有、強制項目または公正価値オプションの適用を通じたものに区分される。)
- ・公正価値ヘッジ会計が用いられるデリバティブの未実現の公正価値変動
- ・公正価値ヘッジにおけるヘッジ対象リスクに関するヘッジ対象項目の未実現の公正価値変動
- ・金融資産および金融負債の処分からのキャピタル・ゲイン/ロス
- ・為替レートの変動

## 金融商品

資産の部として貸借対照表で認識される金融商品には、貸付金、金融機関に対する貸付金、利付証券、デリバティブおよびその他の金融資産が含まれる。負債および資本には、金融機関に対する負債、有価証券、デリバティブおよびその他の金融負債が含まれる。詳細については、注記25を参照のこと。

## 貸借対照表における認識および貸借対照表からの除去

金融資産または金融負債は、公社が金融商品の契約当事者となる場合には、貸借対照表において認識される。

金融資産は、金融資産からキャッシュ・フローまでの契約上の権利が停止する時点で、あるいは金融資産の移転にあたり、すべての重要な点において、公社が金融資産の所有権に関連するリスクおよび利益のすべてを他者へ移転する時点で、貸借対照表から除去される。金融負債は、契約上の義務が履行された時点または別の方法により消滅した時点で、貸借対照表から除去される。金融負債の部分についても同様の処理がなされる。

金融資産および金融負債は、当該金額につき相殺適格で、かつ純額で項目の調整を図る意向であるか、または資産の計上と負債の調整を同時に行う意向がある場合に限り、相殺され、貸借対照表において純額として認識される。金融商品の取得および売却は、取引日(つまり、公社が金融商品の取得または売却を約定する日)に計上される。

金融商品は当初、取引費用を考慮した公正価値で測定されるが、損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債の分類に含まれる資産および負債は対象外で、これは取引費用を考慮することなく公正価値で測定される。

### 金融商品の分類および測定

金融資産は公社の事業モデルに基づき分類されている。事業モデルは、ポートフォリオのレベルで識別され、個別の事業目的を達成するためにポートフォリオの金融資産をまとめて管理する方法を反映する。

金融資産に関して考えられる事業モデルは、以下のとおりである。

- ・満期保有
- ・満期保有後の売却
- ・売買目的保有または公正価値基準による評価

公社の金融資産は、貸付ポートフォリオ、流動性ポートフォリオおよびその他の3つのポートフォリオに区分される。すべてのポートフォリオは、同一の事業目的を有し、契約上のキャッシュ・フローを受け取り、事業モデルが満期保有であるとみなされている。キャッシュ・フローが元本および元本に対する利息のみで構成されることを確保するため、公社の新規の資産には継続してSPPIテストが実施される。2020年12月31日現在、公社はSPPIテストを満たさない資産を保有していなかった。事業モデルの分類およびSPPIテストの結果は、金融資産についての公社の評価に影響を及ぼす。

金融商品は、以下の分類に基づき評価することができる。

- ・償却原価
- ・その他包括利益を通じた公正価値
- ・損益を通じた公正価値(売買目的保有、強制項目および公正価値オプションに区分される。)

会計上のミスマッチがない場合、金融負債は償却原価で認識される。会計上のミスマッチがある場合、金融負債は損益を通じた公正価値で認識される。

### 償却原価

金融資産に関する事業モデルが満期保有であり、キャッシュ・フローが元本および元本に対する利息のみで構成される、すなわち、それらがSPPIテストを満たす場合、金融資産は償却原価で評価される。これは、公社の資産のすべてに関する事業モデルが満期保有であり、すべての資産が元本および元本に対する利息のみで構成されるキャッシュ・フローを有するとみなされることから、金融資産についての公社の評価は償却原価に基づくことを意味する。

会計上のミスマッチがない場合、金融負債は償却原価で評価される。

### その他包括利益を通じた公正価値

公社の事業モデルは満期保有とその後の売却の双方を目的としないことから、公社には、その他包括利益を通じた公正価値の評価分類の金融商品はない。

### 損益を通じた公正価値

損益を通じた公正価値の評価分類は、売買目的保有、強制項目および公正価値オプションに区分される。

金融ヘッジのために保有されるが、ヘッジ会計に含まれない公社のデリバティブは、デリバティブ負債については売買目的、デリバティブ資産については強制項目の評価分類に基づき計上されている。

公社がSPPIテストを満たさない金融資産を有する場合、金融商品は、損益を通じた公正価値の強制項目の分類で評価される。

会計上のミスマッチが識別された場合、公社は公正価値オプションを適用する。会計上のミスマッチは、ヘッジ会計を適用することなく、金融商品が市場リスクを最小限に抑えるための1つまたは複数のデリバティブ契約を用いてヘッジされる場合に生じる。デリバティブを損益を通じて公正価値で評価し、ヘッジ対象項目を損益を通じて公正価値で評価しない場合に会計上のミスマッチが生じる。この場合には、金融ヘッジ対象項目もまた、公正価値オプションにより、損益を通じて公正価値で評価される。デリバティブを損益を通じて公正価値で測定し、ヘッジ対象項目を損益を通じて公正価値で測定しなかったならば会計上のミスマッチが生じることになる。

損益を通じた公正価値の分類の金融負債は主として、固定金利での資金調達および仕組み資金調達、すなわち期限前償還条項付き借入金および/またはインターバンクレート連動型以外の変動金利での借入金を指す。

固定金利での資金調達がこの分類に識別されている理由は、かかる資金調達が、ヘッジ会計を適用することなく、デリバティブを用いて金融ヘッジされているためである。デリバティブを損益を通じて公正価値で測定し、資金調達が損益を通じて公正価値で測定しなかったならば会計上のミスマッチが生じることになる。

仕組み資金調達をこの分類に分類している理由は、かかる資金調達に重要な組込みデリバティブが含まれているため、また単独のデリバティブと資金調達の評価上の不一致を大幅に減らすためである。

### ヘッジ会計

公社は、ヘッジ会計に関してIAS第39号を適用している。

真実かつ公正な業務の概観を得るため、公社は、可能な場合、1つまたは複数の金融商品でヘッジを行っている資産および負債には公正価値ヘッジ会計を適用している。ヘッジ対象リスクとは、スワップ金利の変動の結果として生じる公正価値変動のリスクである。

非有効部分は損益計算書において認識されている。ヘッジ関係が有効性要件を満たさない場合、かかる関係は中断されて資産/負債は償却原価で認識され、資産/負債の価値変動の累積額は残存期間にわたり配賦される。公社のヘッジ関係は有効性が高いとみなされている。

### 取引に対応したヘッジ

ヘッジ対象項目は、固定利付の資金調達または貸付けで構成されており、ヘッジ対象リスクの観点から公正価値変動に基づき評価される。公社はヘッジ手段として金利スワップおよび通貨スワップを利用している。ヘッジ対象リスクの価値変動は、貸借対照表においてヘッジ対象項目と同じ表示項目に計上されている。ヘッジ対象項目およびヘッジ手段の価値変動は双方とも損益計算書において金融取引純利益で認識されている。

### ポートフォリオ・ヘッジ

ヘッジ対象項目は、満期日に基づく固定利付の貸付ポートフォリオから生じる。ヘッジ対象項目は公正価値で再評価され、ヘッジ対象リスクが考慮される。ヘッジ対象リスクの価値は貸借対照表においてポートフォリオ・ヘッジにおける金利ヘッジ対象項目の価値変動として個別の表示項目に計上されている。ヘッジ手段として、公社は金利スワップを利用しており、その条件はヘッジ対象項目と一致する。ヘッジ対象項目およびヘッジ手段の価値変動は双方とも損益計算書において金融取引純利益で認識されている。

### 金融商品の信用損失および減損

公社は、IFRS第9号に従って予想信用損失を算定している。損失に係る引当金はまた、オフバランスシートの約定に対して設定され、公社について当該約定は、未実行の約定済貸付金、流動性保証および建築融資から成る。公社では、信用損失の実現は一切ない。

コミューンおよびリジョンは、地方自治体当局のスウェーデン憲法上の特別な地位および課税権に基づき、破産宣告を受けることはない。その他いかなる方法によっても存在が消滅することもない。また地方自治体の資産を借入れの担保として差し入れることは禁止されているため、コミューンおよびリジョンはすべての債務に関し、その徴税権および総資産をすべて利用しても返済する責任を負っている。

予想信用損失の変動は損益計算書において純信用損失の項目で計上されている。予想信用損失は、貸借対照表において、IFRS第9号に基づき減損の対象となる資産の認識値の減損として計上されている。オフバランスシート項目の損失に係る引当金は、貸借対照表において引当金として計上されている。

2020年度において、予想信用損失の算定モデルが変更された。信用損失および算定モデルに関する情報については注記3を、また信用損失の利益への影響については注記10を参照のこと。

### 無形資産

無形資産は、減価償却累計額および減損累計額を控除した原価で計上されている。

減価償却費は、無形資産の見積耐用年数にわたり定額法で損益計算書に認識されている。これは資産が取得され、かつ使用された月に開始されている。資産の耐用年数は少なくとも年に1回見直される。見積耐用年数は5年である。

## 有形資産

有形資産は、将来の経済的便益が公社にもたらされることが見込まれ、資産の原価が確実に測定されうる場合、貸借対照表において資産として認識されている。

有形資産は、減価償却累計額を控除した原価で計上されている。有形固定資産の認識値は廃棄または売却の際に、または資産の使用、廃棄/売却から将来の経済的便益が見込まれない場合、貸借対照表から除去されている。資産の売却または廃棄から生じる可能性のある損益は、売却価格と売却直接原価控除後の資産の認識値との差異とで成る。損益は、その他営業収益/その他営業費用として認識されている。

減価償却費は、資産の見積耐用年数にわたり定額法で計上されている。これは資産が取得され、かつ使用された月に開始されている。公社は、設備の耐用年数を3年または5年と算定している。貸借対照表に含まれる美術品については減価償却がなされない。

## 保険を通じた年金

労働協約に基づく勤務に対する年金給付に係る公社の年金制度は、Alectaとの保険契約を通じて確保されている。

IAS第19号に従い、掛金建(確定拠出型)年金制度は退職後給付制度であり、公社はこれにより所定の掛金額を別個の事業体に支払うが、事業体が従業員の当期および前期以前の期間の勤務に関連するすべての従業員給付を払うために十分な資産を保有していない場合でも、さらなる法的その他の債務を有しない。給付建(確定給付型)年金制度は、掛金建(確定拠出型)制度とは別のタイプの退職後給付制度として分類される。

公社の従業員に対する年金制度は、複数の雇用主を包含する掛金建(確定拠出型)制度である。公社の年金債務の支払は、損益計算書においては費用として、従業員が公社に一定期間勤続した場合に得られる率で計上されている。保険料はAlectaに現行給与をベースに支払われる。

上級役員の年金受給資格に関して、公社はスウェーデン政府による国有企業の上級役員のためのガイドラインに定められた原則(2009年4月)を遵守することを決定した。公社は、最高経営責任者および上級役員の年金対象給与の30%に相当する金額を、最長で、かかる役員が65歳に達するまで、掛金建(確定拠出型)年金制度に払い込む。

保険料の年間費用は注記8に記載されている。

## 一般管理費

一般管理費には、給与および報酬、年金費用、支払給与税ならびにその他の社会保障費用を含む人件費、臨時/契約雇用者費用、研修費およびその他の人件費が含まれている。一般管理費に含まれる他の費用は、破綻処理費用、コンサルタント費用、施設管理費用、IT費用、出張旅費、格付費用、市場情報に関する費用等である。詳細については、注記8を参照のこと。

## その他営業収益

その他営業収益は、主に財務管理サービスであるKI Finansから成り、当該サービスは公社がスウェーデン地方金融協同組合の組合員に対し提供している。かかるサービスを利用する選択をした組合員は、公社に年間使用料を支払い、これはその他営業収益として計上されている。

2018年1月1日以降、KI Finansからの収益はIFRS第15号に基づき認識されており、公社は、KI Finansに関連する収益を、顧客がサービスを使用する権利を与えられる契約期間中に認識する。これは、財務管理サービスに関連する収益が暦年にわたり配賦されることを意味する。KI Finansに関連する当期費用は費用計上されている。詳細については、注記7を参照のこと。

## その他営業費用

その他営業費用は主として、マーケティングおよび保険に係る費用を含む。

## 偶発負債

偶発負債に関する開示は、過去の事象から生じる潜在的な債務があり、その債務の存在が1つまたは複数の不確実な将来の事象によってのみ具体化される場合、または資源のアウトフローが必要となる可能性が高くないため負債または引当金としては認識されない債務がある場合に行われる。

## リース

公社は、リース会計に関してRFR2の除外規定を適用しているため、法人に対しIFRS第16号は適用していない。リース料は、リース期間にわたって、定額法で費用として認識される。リースの詳細については、注記8を参照のこと。

## 税金

当期利益に対する税金には当期税金および繰延税金が含まれる。法人税は、損益計算書において認識される。ただし、原取引が直接その他包括利益または資本の部で認識される場合、付随する税効果も、その他包括利益または資本の部において認識される。

当期税金は当該年度に対して支払わねばならない税金である。またこれには、過年度に起因する当期税金の調整も含まれる。

繰延税金は、貸借対照表アプローチに従って、資産および負債の計上額と課税価格との一時差異のベースで計算される。

## グループ補助金

公社は、親団体へ支払ったグループ補助金を直接資本の部で認識している。受け取ったグループ補助金は損益計算書において受取配当金として計上されている。

## キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書は、間接法を用いて作成されている。キャッシュ・フロー計算書は、営業活動、投資活動および財務活動からの対内・対外支払に分けられている。営業活動は主として、貸付ポートフォリオおよび流動性ポートフォリオの増減を含む。投資活動は有形資産および無形資産への投資を含む。財務活動は有価証券の発行および発行済有価証券の償還/買戻しを示す。公社はIAS第7号第23項の除外規定を適用しており、満期3ヵ月未満の有価証券の発行を純額で計上している。また財務活動は新株発行および連結債務の増減を含む。

## セグメント情報

公社は、組合員に対する貸付けというセグメントが1つのみであるため、セグメント情報は作成しない。すべての業務はスウェーデンにおいて行われており、すべての顧客はスウェーデンに所在している。公社では、利益全体の10%以上にあたる単一の顧客はいない。

## 注記3 リスクおよび資本の管理

公社の主な任務は、地方自治体部門のために安定した効率の良い資金調達へのアクセスを確保することである。これにより、顧客のニーズに基づき金融市場から資金を借り入れる。業務モデルにより、公社はリスクにさらされる。これらのリスク管理における公社の目標、方針および方法、ならびにかかるリスクの測定方法は、以下に記載される(公社のリスク・プロファイルおよびリスクに対する体制の概要に関する前記「(4) 業務の概況」の「リスクおよび資本の管理」の項ならびに別個のリスク・資本管理報告書([www.kommuninvest.se](http://www.kommuninvest.se)で閲覧可能)も参照のこと。)。現在のエクスポージャーおよび所要自己資本の見積もりも各分野のリスクに記載されている。

## 信用リスク

信用リスクとは、カウンターパーティが期日にその義務の履行を行うことができないことにより損失が生じるリスクをいう。信用リスクは、公社の業務において様々な形で生じ、以下の3つの分野、すなわち貸付業務で生じる信用供与におけるリスク、公社の流動性準備金で生じる発行体リスクおよび公社がデリバティブ商品を利用する場合に生じるカウンターパーティ・リスクに分類される。

少なくとも年に1回、取締役会は、すべての投資およびデリバティブのカウンターパーティについての制限を設定するが、かかる制限は公社のカウンターパーティに対するエクスポージャー額合計に関するものである。さらなる制限は、カウンターパーティの信用度に基づき、最高経営責任者が決定する。公社が、いずれの投資およびデリバティブのカウンターパーティを承認するかについて評価を行う場合、投資およびデリバティブに係る要件だけでなくカウンターパーティの信用度(保有状況、業務の範囲および規模を含む。)ならびに財務安定性が考慮される。

会社の信用リスク・エクスポージャーは、以下の表に示されている。

信用リスク・エクスポージャー	2020年					2019年				
	認識値 (グロス)	予想 信用損失	認識値 <sup>(1)</sup>	リスク加重 エクスポ ージャー額	所要 自己資本	認識値 (グロス)	予想 信用損失	認識値 <sup>(1)</sup>	リスク加重 エクスポ ージャー額	所要 自己資本
<b>信用供与</b>										
地方自治体および自治体関係										
会社に対する貸付金 <sup>(2)</sup>	445,794.7	-5.9	445,788.8	-	-	408,235.9	-17.8	408,218.1	-	-
-リスク分類1	265,293.8	-3.5	265,290.3	-	-	251,135.4	-10.5	251,124.9	-	-
-リスク分類2	156,148.5	-2.1	156,146.4	-	-	136,210.9	-6.3	136,204.6	-	-
-リスク分類3	21,414.0	-0.3	21,413.7	-	-	13,253.9	-0.6	13,253.3	-	-
-リスク分類4	2,938.4	0.0	2,938.4	-	-	7,635.7	-0.4	7,635.3	-	-
<b>投資</b>										
担保適格国債	28,036.0	-0.8	28,035.2	-	-	17,686.8	-0.5	17,686.3	-	-
-AAA	28,036.0	-0.8	28,035.2	-	-	14,900.9	-0.5	14,900.4	-	-
-AA	-	-	-	-	-	2,785.9	-	2,785.9	-	-
現金および中央銀行預け金	18,931.9	-0.7	18,931.2	-	-	811.1	0.0	811.1	-	-
-AAA	18,931.9	-0.7	18,931.2	-	-	811.1	0.0	811.1	-	-
債券およびその他利付証券	13,822.9	0.0	13,822.9	-	-	7,722.6	-	7,722.6	-	-
-AAA	12,054.9	-	12,054.9	-	-	6,308.3	-	6,308.3	-	-
-AA	1,768.0	0.0	1,768.0	-	-	1,414.3	-	1,414.3	-	-
金融機関に対する貸付金	1,669.9	-0.3	1,669.6	258.0	20.6	21,917.6	-0.4	21,917.2	2,045.4	163.6
-AAA	379.7	-	379.7	0.0	0.0	20,042.6	-	20,042.6	1,664.8	133.2
-AA	480.2	-0.1	480.1	96.0	7.7	1,875.0	-0.4	1,874.6	380.6	30.4
-A	810.0	-0.2	809.8	162.0	12.9	-	-	-	-	-
<b>デリバティブ</b>										
デリバティブ <sup>(1)</sup>	2,429.4	-	2,429.4	-	-	11,967.0	-	11,967.0	-	-
-AA	477.7	-	477.7	-	-	4,451.7	-	4,451.7	-	-
-A	1,572.6	-	1,572.6	-	-	6,742.3	-	6,742.3	-	-
-BBB	379.1	-	379.1	-	-	773.0	-	773.0	-	-
<b>その他資産</b>										
その他資産	16,686.5	-	16,686.5	102.3	8.2	2,998.4	-	2,998.4	658.4	52.7
<b>オフバランスシート項目</b>										
約定済貸付金 <sup>(2)</sup>	355.3	-	355.3	-	-	976.6	-0.1	976.5	-	-
未実行の約定済貸付金 <sup>(2)</sup>	1,859.1	-	1,859.1	-	-	1,618.8	-0.0	1,618.8	-	-
<b>合計(オフバランスシート項目を含む。)</b>										
	<b>529,585.7</b>	<b>-7.7</b>	<b>529,578.0</b>	<b>360.3</b>	<b>28.8</b>	<b>473,934.8</b>	<b>-18.8</b>	<b>473,916.0</b>	<b>2,703.8</b>	<b>216.3</b>

(1) 認識値は信用リスク・エクスポージャーの最大値にあたるが、受取担保またはその他の形の信用補完を考慮していない。受取担保については、「カウンターパーティ・リスク」の項を参照のこと。

(2) 地方自治体の引受けによる保証付。リスク分類1から4の定義については、「信用供与におけるリスク」の項を参照のこと。

## 予想信用損失(ECL)

会社は、IFRS第9号に従って予想信用損失を算定する。これらの算定で用いられる方法の決定は、会社の信用リスク委員会により行われ、当該委員会は四半期ごとに開催される。信用審査グループによる決定の毎日のフォローアップおよび実施は、財務部門およびリスク・コントロール部門により行われる。信用リスクの変動は毎日監視されている。

### 信用リスク・エクスポージャー

会社は、流動性準備金、貸付ポートフォリオおよびオフバランスシート項目により信用リスクにさらされている。流動性準備金は、ソブリンまたは政府関連のカウンターパーティ(連邦政府、地方自治体当局および公社と類似の金融機関を含む。)への投資により構成される。

会社の貸付ポートフォリオは、コミュニティおよびリジョン(協同組合の組合員)、ならびに組合員が過半数の影響力を持つ関係会社、地方自治体の連合体およびその他の事業体(地方自治体の保証)への貸付けにより構成される。

オフバランスシート項目は、未実行の約定済新規貸付金、建築融資および流動性保証により構成される。

予想信用損失(ECL)の算定では、デフォルト時エクスポージャー(EAD)にデフォルト時損失率(LGD)と判定された率を乗じる。これにその後デフォルト率(PD)を乗じる。

$$ECL = PD \times LGD \times EAD$$

予想信用損失はこれら3つの要素により毎日アップデートされ、段階割当は継続的に監視されている。四半期ごとに、当該期間のトレンドおよびモデルの調整の必要性に関する評価が行われる。

### 予想信用損失の算定における予想満期

予想信用損失は異なる期間ごとに算定でき、カウンターパーティの信用度の動向により変動する。契約が開始された時点で、予想信用損失は段階1である。次に予想信用損失はその後12ヵ月以内に発生するデフォルト率に基づき算定される。カウンターパーティが信用リスクの高まりにより段階2に分類される場合、かかる算定はその代わりに満期までの残存期間にわたるすべてのキャッシュ・フローに基づくことになる。デフォルトが発生した場合には、エクスポージャーは段階3に移動する。会社の貸付けにおける信用リスクの動向を継続的に監視するために指標が用いられている。現在、すべての信用エクスポージャーは段階1にある。

流動性準備金について、会社は、低い信用リスクの例外規定を利用している。これは、流動性準備金の信用リスク・プロファイルおよび優れた信用の質に裏付けられる。会社は、低い信用リスクを、ムーディーズの場合は少なくともBaa3、S&Pグローバル・レーティングの場合は少なくともBBB-の信用格付と定義している。現在、会社は、ソブリンまたは政府関連の優れた信用の質を有するカウンターパーティに対する投資のみを行っている。

信用格付の低下に関連して、信用リスクが著しく増加しているか否かを判断するために、定性的な評価が頻繁に行われている。著しい増加が生じていないとみなされ、かつ信用格付が会社の低い信用リスクの要件を満たしていると仮定した場合、当該資産は段階1のままとなる。

## デフォルト(債務不履行)の定義

組合員以外の相手に対して直接行われる貸付けは、単一または複数の組合員からの貸付金全額に対する保証を要する。

会社のデフォルトの定義は、欧州銀行監督機構(EBA)により策定されたガイドラインに沿っており、以下のうち少なくとも1つの状況が生じている場合に、カウンターパーティがデフォルトに陥っているとされる。

- ・カウンターパーティがその約定を完全に履行することができる可能性が低いと公社がみなす場合。
- ・公社に対するカウンターパーティの約定のいずれかについて支払期日を90日超延滞した場合。

エクスポージャーがデフォルト状態とみなされる前に、公社は専門家による評価を実施する。欧州銀行監督機構のガイドラインに基づいて、かかる評価では「テクニカル・デフォルト」状態にあるか否かが確認される。エクスポージャーが組合員(コミュニケーションまたはリジョン)に対する直接のものである場合、綿密な分析は主に、課税権を含む、社会において憲法上保障されている地方自治体当局の役割に動機づけられ、実際には地方自治体当局が破産宣告を受けることはないことを意味している。

## 信用の質の減損の決定

公社は、貸付ポートフォリオにおける信用リスクの動向を継続的に監視するために一連の指標を適用している。指標の機能は、信用リスクの制限に基づく各段階間での移動を要するデフォルト率の変動の有無を示すことである。

公社は、貸付ポートフォリオの継続的な監視に、定量的な指標および定性的な指標の両方を用いている。定量的な指標は、格付機関からの格付けや信用情報提供者からのデータ(リスク・スコア、リスク予測および支払指図)ならびに貸付けのカウンターパーティを評価するための公社内部のリスク値モデルから成る。定量的な指標には制限が設定され、違反した場合はフォローアップされる。さらには制限も適用され、これは支払が30日超延滞した場合、資産が段階2に移動することを意味する。定性的な指標はローン条件の再編である。各カウンターパーティが段階2に移動する前に、根底にある要因およびカウンターパーティの総合的な返済能力を明らかにするため、特別評価が実施される。金融資産の信用の質は信用リスク委員会により決定が行われる。

公社は、その30年超にわたる歴史のいずれの時点においても、一度も実際の信用損失を被ったことはなく、また、支払フローの変更または既存の契約の再交渉を行ったこともない。

保証は組合員の公社に対する負債を規制している。上記の観点から、公社は償却処理に関する特定の方針を有していない。

## デフォルト率(PD)

これまで、公社は重大なまたはテクニカルな性質のものを含めいかなるデフォルトにも陥ったことがない。したがって、公社にはデフォルト率算定の基礎となる公社独自の経験上のデータがない。その代わりに、公社はS&Pグローバル・レーティングのデータベースを使用しており、かかるデータベースはデフォルトの可能性が低い金融機関に適したものである。

予想信用損失を算定するために使用されるデフォルト率は、3つの異なるマクロシナリオ(通常、中-低および中-高の経済状況)の加重平均である。過去のデフォルト値に基づくデータは、S&Pグローバル・レーティングから収集され、その後、個々のシナリオごとに調整される。

通常の経済状況に関するシナリオはモデルに含まれるマクロ経済要因の観測値に基づく一方、中-低の経済状況に関するシナリオはマクロ経済要因に係る価値の過去最低のパーセンタイルに基づき、中-高の経済状況に関するシナリオは逆にマクロ経済要因に係る価値の過去最高のパーセンタイルに基づく。

流動性準備金の予想信用損失の算定において、デフォルト率は発行体の格付けに基づいて割り当てられる。貸付ポートフォリオの予想信用損失の算定において、デフォルト率は認められた最も高い格付けと最も低い格付けとの間の中間値に基づいて割り当てられる。貸付けのカウンターパーティの格付けの中間値については、公社内部のリスク値モデルが用いられている。

貸付ポートフォリオについて、公社は、取引レベルではなく、カウンターパーティのレベルでデフォルト率を決定する。これは、すべての貸付けの条件が同一であり、カウンターパーティには信用について階層的な順序が付けられていないことによるものである。言い換えれば、信用の質の低下は、すべてのカウンターパーティの取引に影響を及ぼすものである。

## 定量的インプットデータ

予想信用損失の算定に関する定量的インプットデータは以下の表に示されている。

マクロ経済要因	シナリオ	2021年(%)	2022年(%)	2023年(%)
<b>予測インプットデータ</b>				
スウェーデンのGDPのトレンド	主要なシナリオ	3.2	3.5	2.2
	ポジティブなシナリオ	4.4	4.7	3.4
	ネガティブなシナリオ	2.0	2.3	1.0
スウェーデンの失業率の変動	主要なシナリオ	5.9	-11.1	-8.8
	ポジティブなシナリオ	-3.6	-20.6	-18.3
	ネガティブなシナリオ	15.4	-1.6	0.8
グローバル・エネルギー指数の変動	主要なシナリオ	9.4	12.0	4.2
	ポジティブなシナリオ	24.0	26.6	18.8
	ネガティブなシナリオ	-5.2	-2.7	-10.5
グローバル・非エネルギー指数の変動	主要なシナリオ	1.7	1.4	1.5
	ポジティブなシナリオ	9.2	8.9	9.0
	ネガティブなシナリオ	-5.8	-6.0	-5.9
<b>実績インプットデータ</b>				
信用格付の変動実績(ソブリン-会社)	主要なシナリオ	304.8	-	-
	ポジティブなシナリオ	272.0	-	-
	ネガティブなシナリオ	337.6	-	-
信用格付の変動実績(金融)	主要なシナリオ	99.4	-	-
	ポジティブなシナリオ	56.4	-	-
	ネガティブなシナリオ	142.4	-	-
OMX指数の変動実績(-1年)	主要なシナリオ	4.2	-	-
	ポジティブなシナリオ	8.0	-	-
	ネガティブなシナリオ	0.5	-	-
S&P500指数の変動実績(-1年)	主要なシナリオ	4.8	-	-
	ポジティブなシナリオ	7.9	-	-
	ネガティブなシナリオ	1.7	-	-

S&Pの1年間のデフォルト率

S&Pの格付け	ソブリン-会社		金融	
	2020年度 第4四半期	2019年度 第4四半期	2020年度 第4四半期	2019年度 第4四半期
AAA	0.00132%	0.00182%	0.00993%	0.01055%
AA+	0.00230%	0.00313%	0.01490%	0.01579%
AA	0.00400%	0.00538%	0.02237%	0.02364%
AA-	0.00697%	0.00926%	0.03358%	0.03539%
A+	0.01215%	0.01594%	0.05041%	0.05298%
A	0.02116%	0.02742%	0.07567%	0.07931%
A-	0.03686%	0.04718%	0.11357%	0.11869%
BBB+	0.06419%	0.08115%	0.17041%	0.17760%
BBB	0.11176%	0.13955%	0.25563%	0.26567%
BBB-	0.19453%	0.23989%	0.38331%	0.39723%
BB+	0.33839%	0.41207%	0.57440%	0.59357%
BB	0.58800%	0.70696%	0.85991%	0.88608%
BB-	1.01986%	1.21030%	1.28552%	1.32082%
B+	1.76328%	2.06456%	1.91771%	1.96463%
B	3.03199%	3.50042%	2.85180%	2.91300%
B-	5.16557%	5.87499%	4.22131%	4.29909%
CCC-C	22.35699%	24.12733%	12.98004%	13.10139%

感応度分析

マクロ経済要因の感応度分析は以下の表に示されており、公社の貸付ポートフォリオに対してのみ適用される。以下の表は、シナリオに対する公社の現在の重み付け(ベーシックなシナリオ60%、ポジティブなシナリオ20%、ネガティブなシナリオ20%)を前提として、ストレス下において予想信用損失がマクロ経済要因によって受ける影響の程度を示している。

マクロシナリオ	予想信用損失の変動 (%)
GDP : -2%、失業率 : +34%、エネルギー指数 : -32% 非エネルギー指数 : -14%、OMX指数 : -7%、格下げ : +174%	173.0
GDP : -0.3%、失業率 : +10%、エネルギー指数 : -13% 非エネルギー指数 : -8%、OMX指数 : +0.6%、格下げ : +99%	-3.0
GDP : +1.6%、失業率 : +4%、エネルギー指数 : -7% 非エネルギー指数 : -4%、OMX指数 : +0.9%、格下げ : +35%	-37.0
GDP : +2%、失業率 : +2.5%、エネルギー指数 : -3% 非エネルギー指数 : -1.9%、OMX指数 : +2%、格下げ : +23%	-41.0

すべてのエクスポージャーは段階1にあるため、公社の予想信用損失に影響を及ぼすのは1年間のデフォルト率のみであり、感応度分析は主要なシナリオにより1年間にわたり実施される。

### デフォルト時損失率(LGD)

デフォルト時損失率には、カウンターパーティの種類に基づいて適用される基準値が用いられる。

### 流動性準備金

公社のカウンターパーティはすべて、高い信用格付および安定した財政状態を有している。過去に公社のカウンターパーティが支払を停止したことはない。その結果、デフォルト時損失率に関して経験上の実績が存在していない。デフォルト時損失率を評価するために、基準値が代わりに用いられる。

ソブリン(各国政府)および政府関連の事業体については、S&Pグローバル・レーティングの「欧州回収データ集計2020年」ならびにムーディーズのソブリンのデフォルト率と回収率1983年-2016年および1983年-2019年に基づいて専門家による分析が行われる。評価の結果には35%のデフォルト時損失率が適用される。

その他のカウンターパーティについては、CRR規則に従ってデフォルト時損失率が適用される。第161条に基づき、無担保の金融機関向けシニア・エクスポージャー(非劣後エクスポージャー)には45%のデフォルト時損失率を割り当てなければならない。

カバード・ボンドについても、CRR規則に従ってデフォルト時損失率が適用される。第161条に基づき、第129条の条件を満たすカバード・ボンドには11.25%のデフォルト時損失率が割り当てられる。カバード・ボンドには超過担保が含まれる。

当該規則が改正されたかまたはムーディーズおよびS&Pによる報告がアップデートされた場合、デフォルト時損失率が調整される可能性がある。

### 貸付ポートフォリオ

スウェーデンの地方自治体当局については、基準値はS&Pグローバル・レーティングの「欧州回収データ集計2020年」ならびにムーディーズのソブリンのデフォルト率と回収率1983年-2016年および1983年-2019年に基づく専門家の分析により適用される。評価の結果には35%のデフォルト時損失率が適用される。

スウェーデンの地方自治体は破産宣告を受けることがなく、危機の際にスウェーデンの地方自治体当局とスウェーデンの中央政府との間には高度の相関関係があるという評価もある。双方ともに税収基盤はスウェーデン経済である。したがって、スウェーデンの地方自治体当局とスウェーデンの中央政府のデフォルト時損失率の間には強い関連性がある。

### デフォルト時エクスポージャー(EAD)

デフォルト時エクスポージャーについて、資産の額面価額および残存契約ベースのキャッシュ・フローは、実効金利を適用して割り引かれる。算定においてどのキャッシュ・フローが含まれるかは、段階割当の結果による。流動性準備金には低い信用リスクの例外規定が適用されていることから、1年間のキャッシュ・フローのみがこれらの資産に含まれる。公社は、信用リスク・エクスポージャーに担保を設定していない。

実効金利は、スワップ・レート、公社の未償還の発行および貸付けに対するスプレッド、ならびに公社の資金調達費用と流動性準備金に含まれる様々な種類の発行体との間のスプレッドから成る。スワップ・レートおよび公社の発行に係るスプレッドは流通市場から取得され、公社の貸付けに係るスプレッドは現行の顧客の価格表から取得される。公社の資金調達費用および様々な種類の発行体との間のスプレッドは専門家による評価を通じて決定される。

これらの構成要素を統合することにより、通貨および満期ごとにディスカウントカーブが形成される。

#### 期中の予想信用損失の変動

公社の予想信用損失は18.8百万クローネから7.7百万クローネに全体で11.1百万クローネ減少し、その内訳は以下のとおりであった。

コロナのパンデミックは、シナリオの重み付けと同様に、予想信用損失の算定において適用されるマクロ変数に影響を及ぼし、これにより予想信用損失の値は悪化した。しかしながら、この影響は、以下に記載される公社が2020年度に行ったモデルの変更による影響よりも小さい。

#### デフォルト率の変動

デフォルト率の変動は、4つの要因(予想信用損失モデルの差替え、シナリオの重み付けの調整、マクロ経済要因の変動(以下の表を参照のこと。)およびS&Pグローバル・レーティングからの新しい実績率)に起因する。

2020年度第2四半期の時点で、公社は新たな予想信用損失モデルを導入している。

新たなモデルは、公社のポートフォリオの信用リスク・プロファイルをより適切に適合させ、マクロ変数とデフォルト実績に係るダイナミクスを同様に、より一貫して捉えることを目的とする。

新たなモデルを従前のモデルと区別する主な構成要素は以下のとおりである。

1. マクロ要因の重み付けは、マクロ要因とZ要因との実証的相関関係に基づく。
2. 各セグメントについて、個別の長期デフォルト率(LTPD)が用いられ、この場合、貸付ポートフォリオについては「非金融会社」および「ソブリン」の分類が用いられ、流動性準備金については「金融」の分類が用いられる。
3. Zベンチマーク・インターバルは、セグメントごとに動的かつ個別に調整される。

各シナリオの重み付けは、ベーシックなシナリオ70%、ポジティブなシナリオ10%およびネガティブなシナリオ20%から、ベーシックなシナリオ60%、ポジティブなシナリオ20%およびネガティブなシナリオ20%に調整されている。

マクロ経済要因は、スウェーデン国立経済研究所および世界銀行の新しい予測に従ってアップデートされる一方、実績率はS&Pグローバル・レーティングから取得されている。

マクロ経済要因	2020年 (%)	2019年 (%)
GDP成長率	3.2	1.1
失業率の変動(労働力人口全体に占める割合)	5.88	0.52
OMX指数	4.24	8.53
S&P指数	4.78	5.92
エネルギー指数	9.39	-14.64
非エネルギー指数	1.69	-4.71
信用格付の変動実績(ソブリン-会社)	304.79	28.75
信用格付の変動実績(金融)	99.42	-10.03

以下の表は、予想信用損失がモデルの構成要素によって受ける影響の程度を示している。

変動	予想信用損失への影響 (%)
新しいS&Pのデフォルト率	-38.0
マクロ要因の重み付けの変更	-39.0
シナリオの重み付けの変更	-7.5
マクロ要因のアップデート	79.0

#### デフォルト時損失率の変動

当該期間中、デフォルト時損失率に変動はなかった。

#### デフォルト時エクスポージャーの変動

2020年度において、公正価値で評価されない公社の資産は、合計2,875億クローネから3,787億クローネに増加した。流動性準備金は266億クローネ増加し、一方で貸付ポートフォリオは645億クローネ増加した。

(その他の変数がすべて一定のままであることを前提として)信用リスク・エクスポージャーの増加により、予想信用損失が32%増加したことを意味する。

期中の信用損失に係る引当金の変動は以下の表に示されている。すべての引当金が段階1に関連し、期中を通して一定である。公社では、いかなる信用損失も確認されたことはない。以下の表における認識値(グロス)の詳細については、「信用リスク・エクスポージャー」の表を参照のこと。

#### 信用損失に係る引当金の変動

2020年	期首 残高	期中の 開始	期中の 満期到来	リスク変数 の変動	モデル の変更	期末 残高
現金および中央銀行預け金	-	-0.7	-	-	-	-0.7
担保適格国債	-0.5	-32.7	31.1	1.3	-	-0.8
金融機関に対する貸付金	-0.4	-	-	0.1	-	-0.3
貸付金	-17.8 <sup>(1)</sup>	-3.5	3.7	-30.2	41.9	-5.9
債券およびその他利付証券	-	-0.4	-	0.4	-	0.0
オフバランスシート項目に 係る引当金	-0.1 <sup>(1)</sup>	-2.8	3.7	-0.8	-	0.0
<b>合計</b>	<b>-18.8</b>	<b>-40.1</b>	<b>38.5</b>	<b>-29.2</b>	<b>41.9</b>	<b>-7.7</b>

(1) 表中の期首の数値は四捨五入のため2019年度の期末の数値と相違がある。

#### 信用損失に係る引当金の変動

2019年	期首 残高	期中の 開始	期中の 満期到来	リスク変数 の変動	モデル の変更	期末 残高
現金および中央銀行預け金	-	-	-	-	-	0.0
担保適格国債	-2.1	-89.4	89.5	1.5	-	-0.5
金融機関に対する貸付金	-0.7	-	-	0.3	-	-0.4
貸付金	-28.5	-2.9	4.9	18.6	-10.0	-17.9
オフバランスシート項目に 係る引当金	-0.1	-2.6	3.0	-0.3	-	0.0
<b>合計</b>	<b>-31.4</b>	<b>-94.9</b>	<b>97.4</b>	<b>20.1</b>	<b>-10.0</b>	<b>-18.8</b>

#### 認識値(グロス)の変動

2020年	期首 残高	期中の 開始	期中の 満期到来	期末 残高
現金および中央銀行預け金	811.1	4,160,267.7	-4,142,146.9	18,931.9
担保適格国債	13,511.7	1,193,244.5	-1,181,557.0	25,199.2
金融機関に対する貸付金	1,874.5	411,822.2	-412,406.5	1,290.2
貸付金	271,045.5	130,196.8	-65,496.6	335,745.7
債券およびその他利付証券	-	8,036.9	-	8,036.9
オフバランスシート項目	2,182.5	132,410.7	-132,901.7	1,691.5
<b>合計</b>	<b>289,425.3</b>	<b>6,035,978.8</b>	<b>-5,934,508.7</b>	<b>390,895.4</b>

#### 認識値(グロス)の変動

2019年	期首 残高	期中の 開始	期中の 満期到来	期末 残高
現金および中央銀行預け金	-	10,341.6	-9,530.5	811.1
担保適格国債	33,203.7	2,140,892.0	-2,160,584.0	13,511.7
金融機関に対する貸付金	1,844.1	370,138.4	-370,108.0	1,874.5
貸付金	249,340.4	78,627.5	-56,922.4	271,045.5
オフバランスシート項目	2,379.0	80,979.9	-81,176.4	2,182.5
<b>合計</b>	<b>286,767.2</b>	<b>2,680,979.4</b>	<b>-2,678,321.3</b>	<b>289,425.3</b>

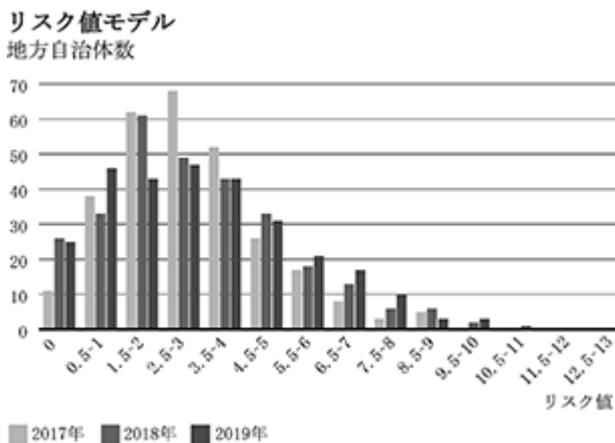
## 信用供与におけるリスク

信用供与におけるリスクとは、信用供与先がその義務を履行できないリスクをいう。このリスクは、組合員および単一または複数の組合員が支配的な影響力を持つ承認された関係会社、団体および連合体に限り信用供与を行うことにより制限される。関係会社、団体や連合体の承認には、単一または複数の組合員からの保証の裏付けが必要である。

組合員ならびに承認された関係会社、団体および連合体は継続的にフォローアップされ、会社レベルで全体としての観点から評価される。公社の貸付業務におけるリスクは極めて少なく、公社は貸付業務において信用損失を被ったことはない。

コミュンとリジョンおよびそれらが所有する関係会社について、それぞれが組合員となるための申請手続の際に分析が行われ、組合員としての期間中も継続的に分析が行われる。組合員の財政状態の全体像を把握するため、定量的リスク値分析が行われる。分析には、損益計算書、貸借対照表、人口統計および地方自治体の行政運営におけるリスクが含まれる。

この分析を基に協同組合の組合員であるコミュンおよびリジョンのそれぞれには0から13までのリスク値が割り当てられ、その値が低いほどリスクは低い。



## 信用供与におけるリスクに対する所要自己資本

自己資本比率の観点から、地方自治体部門のリスク・ウェイトは0%であり、これは、公社がCRR規則における標準的手法を用いる場合、信用供与におけるリスクについて法定の所要自己資本が存在しないことを意味している。

## カウンターパーティ・リスク

カウンターパーティ・リスクとは、金融契約のカウンターパーティが同契約に基づく義務を履行できないリスクをいう。カウンターパーティ・リスクは、公社が市場リスクを制限するという目的でデリバティブ契約を締結する際に生じる。カウンターパーティ・リスクは、高い信用度および担保提供資産要件を持つ金融機関と契約を締結することにより制限される。2016年10月現在において締結済みの金利契約は、中央清算機関により清算されなければならない。

公社が非清算デリバティブを締結するためには、カウンターパーティは、取引時にBBB+以上の発行体もしくは上位証券の信用格付を取得しているか、またはかかる格付を取得している者による保証を受けていなければならない。公社が中央清算されるデリバティブを締結する場合、カウンターパーティは、取引時にBBB-以上の上位証券の発行体として信用格付を取得していなければならない。カウンターパーティ・リスクは、すべてのカウンターパーティとISDA契約および担保契約(CSAとして知られる。)を締結することにより、さらに軽減される。ISDA契約により、正のエクスポージャーと負のエクスポージャーとの相殺(ネットティング)が可能となる。カウンターパーティ・リスクに対するエクスポージャーは、デリバティブ契約の市場価値に基づき決定される。CSAには、締結済みのデリバティブ契約の価値の変動から生じるエクスポージャーを取り除くための担保回収権が規定される。OTC(店頭)デリバティブの変動証拠金の改定を要求する新たなEMIR(欧州市場インフラ規制)の規制上の枠組みに関して、公社は、2017年3月以降、カウンターパーティの大半との間にCSAを導入しているが、これにより基準値を設定することなく毎日担保の交換が行われる。

中央清算されるデリバティブのために設定された当初証拠金により、追加担保だけでなくカウンターパーティも担保される。したがって、カウンターパーティ・リスク合計は3,102.5百万クローネ(前年度：3,025.2百万クローネ)である。

デリバティブ・エクスポージャー	2020年	2019年
認識値 <sup>(1)</sup>	2,429.4	11,967.0
貸借対照表上で相殺された金額	6,036.7	5,586.6
<b>市場価値(総額)<sup>(2)</sup></b>	<b>8,466.1</b>	<b>17,553.6</b>
ネットティング・ゲイン	-1,978.4	-3,679.0
<b>リプレースメント時価コスト<sup>(3)</sup></b>	<b>6,487.7</b>	<b>13,874.6</b>
受取担保	-6,058.9	-12,974.0
<b>カウンターパーティ別純額(担保の控除を含む。)</b>	<b>428.8</b>	<b>900.6</b>
当初証拠金提供	2,665.7	2,099.4
追加担保提供	8.1	25.2
<b>カウンターパーティ・リスク合計</b>	<b>3,102.5</b>	<b>3,025.2</b>

(1) 相殺後の正の市場価値合計。(2) 相殺前の正の市場価値(総額)合計。(3) 各ネットティング契約内での相殺後の正の市場価値(総額)合計。

### カウンターパーティ・リスクに対する所要自己資本

カウンターパーティ・リスクに対する所要自己資本の算定において、公社は、市場評価手法を採用しているが、同手法においてエクスポージャー額はリプレースメント時価コストおよび潜在的な将来のエクスポージャーの合計に等しい。すべての契約のためのリプレースメント時価コストを正の価値で決定するために、かかる契約には現在の市場価値が割り当てられる。潜在的な将来のエクスポージャーを決定するために、想定元本に、満期および契約の構造に基づき、CRR規則に規定されるパーセントを乗じることにより得られる。

エクスポージャー額は、次に現在のリスク・ウェイトを乗じられ、これによりリスク加重エクスポージャー額が得られる。協同組合のすべての組合員が保証契約に署名しており、かかる契約に基づき公社のエクスポージャーに対して責任を負っているため、リスク・ウェイトは0としてすべてのカウンターパーティ・エクスポージャーに割り当てられる。したがって、リスク加重エクスポージャー額は0となり、カウンターパーティ・リスクに対する所要自己資本も結果的に0となる。以下の「カウンターパーティ・リスクに対する所要自己資本」の表を参照のこと。

カウンターパーティ・リスクに対する所要自己資本	2020年	2019年
リプレースメント時価コスト <sup>(1)</sup>	6,487.7	13,874.6
潜在的な将来のエクスポージャー	5,787.5	7,447.3
<b>エクスポージャー額</b>	<b>12,275.2</b>	<b>21,321.9</b>
リスク加重エクスポージャー額 <sup>(2)</sup>	0.0	0.0
<b>所要自己資本</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>

(1) 各ネットティング契約内での相殺後の正の市場価値(総額)合計。

(2) 地方自治体当局による保証引受により、リスク・ウェイトは0%である。

### 発行体リスク

発行体リスクとは、有価証券の発行体が満期に約定額の全額を返済できないリスクをいう。このリスクは、発行体が少なくともA(S&Pグローバル・レーティング)の信用格付または承認された信用格付機関によるこれと同等の格付けを取得している場合、流動性準備金を有価証券および銀行預金に投資することにより限定される。有価証券の発行についてもカントリー・リミットがあり、各国へのエクスポージャーは、カントリー・リミットがないスウェーデンを除いて、150億クローネを超えてはならない。さらに、取締役会は、毎年発行体ごとにエクスポージャー額(総額)の上限を決定する。

当該年度末現在、流動性準備金における投資の満期までの平均残存期間は、3.3ヵ月(前年度：3.2ヵ月)であった。

有価証券の個別銘柄の満期までの残存期間は、最長で24.8ヵ月(前年度：30.4ヵ月)であった。

以下の表は、国別、格付別および発行体分類別のエクスポージャーを表している。「金融機関」に分類されるものは、主にいわゆる補助金対象となっている貸し手が発行した有価証券から構成され、CRR規則により中央政府に対するエクスポージャーとして扱われる。

投資先所在国別内訳	2020年	2019年
スウェーデン	47,346.0	34,725.3
国際機関	7,390.2	1,978.7
ドイツ	5,618.0	4,936.0
フィンランド	1,127.1	2,991.2
英国	809.8	820.0
デンマーク	167.8	807.9
米国	-	1,878.0
<b>合計</b>	<b>62,458.9</b>	<b>48,137.1</b>

投資先格付別内訳	2020年	2019年
AAA	59,401.0	42,062.3
AA	2,248.1	6,074.8
A	809.8	-
<b>合計</b>	<b>62,458.9</b>	<b>48,137.1</b>

投資先発行体分類別内訳	2020年	2019年
各国中央政府または中央銀行	46,966.3	18,497.3
金融機関	8,102.4	27,661.1
うち、補助金対象となっている貸し手	6,432.8	5,744.0
うち、投資レボ	379.7	20,042.6
うち、銀行預金	1,289.9	1,874.6
国際開発銀行	7,390.2	1,978.7
<b>合計</b>	<b>62,458.9</b>	<b>48,137.1</b>

#### 発行体リスクに対する所要自己資本

発行体リスクに対する所要自己資本の算定に際しては、公社はCRR規則に従って標準的手法を用いており、エクスポージャー額は認識値に相当する。リスク加重エクスポージャー額は、同規則に従ってエクスポージャーにリスク・ウェイトを乗じて算出される。リスク加重エクスポージャー額に8%を乗じることによって算出される発行体リスクに対する所要自己資本は20.6百万クローネ(前年度：163.6百万クローネ)である。

## 発行体リスクの集中

個別の発行体の信用度により適正とされる損失に加えて、発行体のデフォルトのリスクの共変性の結果として、さらなる損失のリスクもある。デフォルトのリスクの相互関係は、業種および地理的な関係等の要因により説明することができる。公社の任務である地方自治体部門への信用供与は、信用供与における集中を伴う。他の状況においては、同様のリスクがカウンターパーティおよび顧客にも当てはまる。信用供与におけるリスクの集中は、個別の顧客に対する貸付けの限度によりコントロールされる。しかしながら、すべての公社の貸付けは、単一または複数の組合員による保証でカバーされているため、信用供与における集中リスクに対する所要自己資本を認識する必要はないとの評価がなされている。公社のデリバティブ・ポートフォリオにおけるカウンターパーティへの集中は、個々のカウンターパーティに課された制限により、またデリバティブ・ポートフォリオ総額(想定元本)における個々のカウンターパーティに対するエクスポージャーの割合に関する制限により、コントロールされる。協同組合の組合員が公社のデリバティブ・エクスポージャーについての保証の引受けに署名する前提では、デリバティブ・ポートフォリオにおける集中リスクについて、いかなる所要自己資本も認識されない。したがって、公社の集中リスクは、公社の流動性準備金における発行体のみから生じる。これは個々のカウンターパーティに課された制限およびカントリー・リミットによりコントロールされる。この集中リスクに関して、公社は下記のとおり所要自己資本を認識する。

### 発行体リスクの集中に対する所要自己資本

公社が実施した信用リスク関連の集中リスクに対する所要自己資本の算定は、2015年5月8日以降、スウェーデン金融監督局(Finansinspektionen)のメモランダム「第2の柱に基づく個々のリスクの種類の評価のためのFIの手法」に記載の手法に基づく。信用関連の集中リスクは、以下の3つの集中、すなわち地理的集中、業界別集中、銘柄集中に関して、算定される。

集中リスクは、ハーフィンダール・インデックスを適用して見積られるが、これは、エクスポージャーが、エクスポージャー合計に占める割合に関して、グループ化され、加重されることを意味する。ハーフィンダール・インデックスの増加は、集中の増大を意味する。集中リスクに対する所要自己資本はその後、第1の柱に基づく信用リスクに対する所要自己資本が占める割合として、一定の計算式を適用し、算定される。2020年12月31日に算定が実施された際、流動性準備金における第2の柱に基づく集中リスクに対する所要自己資本は、第1の柱に基づく信用リスクに対する所要自己資本の18.0%(前年度：16.6%)、すなわち5.2百万クローネ(前年度：35.8百万クローネ)であった。

## 市場リスク

市場リスクは、金融市場におけるリスク要因の変化による損失(財務的価値のマイナスの変動)または公社の利益に対するマイナスの影響のリスクとして定義される。市場リスクは、金利リスク、為替リスク、信用市場リスクおよびその他の価格リスクに分類される。市場リスクは主に資産および負債のミスマッチから生じる。公社の市場リスクに対するエクスポージャーはデリバティブ契約により限定されている。公社は、業務の効率性を向上させるために市場リスクに対するいくらかのエクスポージャーを容認するが、決して投機目的で容認するものではない。

## 金利リスク

金利リスクは、金利の変動による損失(財務的価値のマイナスの変動)または公社の利益に対するマイナスの影響のリスクとして定義される。金利リスクは、資産および負債に適用される金利が一致しない期間があることにより生じる。公社は、投機目的では金利リスク・ポジションを取らず、業務管理目的のみで取る。リスク管理は、資産と負債との間における金利の残存期間のマッチングに基づく。必要に応じて、デリバティブは適切なマッチングを達成するために使用される。金利リスクには、事業計画および事業予想から逸脱した収益または費用から生じる損失のリスクを意味する収益リスクが含まれる。

以下の表は、資産および負債の金利固定期間を表している。期限前償還可能な貸付けおよび資金調達について、金利固定期間とは、次回の期限前償還可能日までの期間である。

金利固定期間	元本額						合計
	2020年	3ヵ月以下	3ヵ月超 1年以下	1年超 5年以下	5年超 10年以下	10年超	
<b>資産</b>							
現金および中央銀行預け金	18,931.9	-	-	-	-	-	18,931.9
担保適格国債	26,029.8	2,000.0	-	-	-	-	28,029.8
金融機関に対する貸付金	1,669.6	-	-	-	-	-	1,669.6
債券およびその他利付証券	3,481.5	1,936.7	8,219.7	-	-	-	13,637.9
貸付金	222,674.7	27,978.6	146,953.2	42,866.3	2,367.8	-	442,840.6
デリバティブ(投資)	9,908.3	-1,552.6	-8,355.7	-	-	-	-
デリバティブ(貸付け)	193,781.4	-8,338.2	-142,914.1	-40,403.0	-2,126.1	-	-
その他資産	16,296.9	-	-	-	-	389.6	16,686.5
<b>資産合計</b>	<b>492,774.1</b>	<b>22,024.5</b>	<b>3,903.1</b>	<b>2,463.3</b>	<b>241.7</b>	<b>389.6</b>	<b>521,796.3</b>
<b>負債および資本</b>							
金融機関に対する負債	930.0	-	-	-	-	-	930.0
有価証券	42,905.0	97,347.2	304,870.4	48,781.8	1,250.0	-	495,154.4
デリバティブ(資金調達)	432,119.9	-71,473.6	-303,229.4	-46,233.8	-1,000.0	-	10,183.1
その他負債	94.3	-	-	-	-	334.6	428.9
劣後債務	-	-	-	-	-	-	-
資本	-	-	-	-	-	8,704.2	8,704.2
<b>負債および資本合計</b>	<b>476,049.2</b>	<b>25,873.6</b>	<b>1,641.0</b>	<b>2,548.0</b>	<b>250.0</b>	<b>9,038.8</b>	<b>515,400.6</b>
資産および負債の差異	16,724.9	-3,849.1	2,262.1	-84.7	-8.3	-8,649.2	6,395.7

金利固定期間	元本額						合計
	2019年	3ヵ月以下	3ヵ月超 1年以下	1年超 5年以下	5年超 10年以下	10年超	
<b>資産</b>							
現金および中央銀行預け金	811.1	-	-	-	-	-	811.1
担保適格国債	14,983.2	2,616.1	-	-	-	-	17,599.3
金融機関に対する貸付金	21,917.2	-	-	-	-	-	21,917.2
債券およびその他利付証券	1,006.5	2,483.0	4,122.4	-	-	-	7,611.8
貸付金	223,775.8	26,611.5	119,497.6	34,411.0	2,215.3	-	406,511.1
デリバティブ(投資)	14,041.3	-9,783.0	-4,258.4	-	-	-	-
デリバティブ(貸付け)	171,189.4	-15,376.5	-119,647.4	-34,191.9	-1,973.6	-	-
その他資産	708.2	-	-	-	-	2,290.2	2,998.4
<b>資産合計</b>	<b>448,432.7</b>	<b>6,551.1</b>	<b>-285.8</b>	<b>219.1</b>	<b>241.7</b>	<b>2,290.2</b>	<b>457,448.9</b>
<b>負債および資本</b>							
金融機関に対する負債	3,963.8	-	-	-	-	-	3,963.8
有価証券	39,173.2	88,147.2	268,982.6	49,192.6	1,250.0	-	446,745.5
デリバティブ(資金調達)	378,460.7	-73,768.1	-268,627.6	-48,842.6	-1,000.0	-	-13,777.5
その他負債	7,981.5	-	-	-	-	1,462.1	9,443.5
劣後債務	-	-	-	-	-	-	-
資本	-	-	-	-	-	7,602.0	7,602.0
<b>負債および資本合計</b>	<b>429,579.2</b>	<b>14,379.1</b>	<b>355.0</b>	<b>350.0</b>	<b>250.0</b>	<b>9,064.1</b>	<b>453,977.3</b>
資産および負債の差異	18,853.5	-7,828.0	-640.8	-130.9	-8.3	-6,773.9	3,471.6

### 財務的価値の感応度分析

取締役会により設定された固定された上限に従い、ポートフォリオの金利リスクに対するエクスポージャーは、イールドカーブが1%ポイント平行移動することに対して30百万クローネを超過することはできない。しかしながら、金利リスクは、最長で連続5営業日間にわたり最大50百万クローネに相当するエクスポージャーが許容される。

当該年度末現在、(ポートフォリオを通じての)エクスポージャーは、イールドカーブが1%ポイント平行移動(上昇)したとすると、マイナス29.1百万クローネ(前年度：マイナス14.1百万クローネ)であった。正のエクスポージャー額は、金利が上昇した場合は資産および負債の経済価値の増加を、金利が低下した場合は資産および負債の経済価値の減少を意味する。

公正価値で評価された取引だけが考慮される場合、すべての市場金利が1%ポイント平行移動(上昇)したとすると、結果的に134.5百万クローネ(前年度：231.2百万クローネ)変動する。

### 公社の純利息収益の感応度分析

公社の純利息収益への影響は、以下の2つのシナリオに基づき分析される。すなわち、100ベース・ポイント上昇の平行移動および50ベース・ポイント低下の平行移動である。一般的に市場金利が極めて低いことを考えると、かかるシナリオは非対称であり、すなわち、金利がさらに低下した場合、かかるシナリオにおいて金利は下方修正される。

公社では、資産および負債の間のキャッシュ・フローが適切にマッチしている。唯一の例外は、キャッシュ・フローに影響しない資本により資金調達された資産である。資本により資金調達された資産による収益は、したがって市場金利が上昇した場合には増加し、市場金利が低下した場合には減少する。

すべての市場金利が年度末において100ベース・ポイント上昇したとする場合、1年間の純利息収益は、123.8百万クローネ(前年度：93.6百万クローネ)増加する。ただし、貸借対照表の規模および構成は変わらないものとする。またすべての市場金利が年度末において50ベース・ポイント低下したとする場合、純利息収益は1年間で61.9百万クローネ(前年度：46.8百万クローネ)減少する。

### 金利リスクに対する所要自己資本

第2の柱に基づく金利リスクに対する所要自己資本は、銀行勘定における金利リスクに関するスウェーデン金融監督局のモデルに基づき算定される。かかるモデルは、ゼロクーポン・カーブに関する多数の変動シナリオを所与として、公社の純資産の価値の変動を算定する。

かかる変動シナリオは、変動の規模が実績市場データに基づく平行移動(上昇および低下)ならびに短期もしくは長期の満期までの期間において上昇または低下する金利カーブの4種の変動から成る。スウェーデンの10大金融機関の1つとして、公社は、キャッシュ・フローが取引日別に分類されるアドバンスド・アプローチに従って所要自己資本を算定している。第2の柱に基づく金利リスクに対する所要自己資本については、106.9百万クローネ(前年度：67.4百万クローネ)が計上されている。

## 為替リスク

為替リスクとは、為替レートの変動による公社の利益に対するマイナスの影響のリスクをいう。為替リスクは、貸借対照表上で特定の外貨建の資産および負債の金額がマッチしない場合に生じる。公社はデリバティブを用いてすべての判明している将来のフローをヘッジしている。しかしながら、為替リスクは、外貨建の投資のリターンからもたらされる純利息収益において継続的に生じる。このリスクは、かかるリターンが継続的にスウェーデン・クローネに交換されることにより限定的なものとなっている。許容される最大エクスポージャーは、それぞれの通貨につき、5百万クローネ相当額である。

### 為替リスクに対する所要自己資本

公社の為替リスクに対するエクスポージャーは極めて少ないため、もはや法定の所要自己資本は存在しない。

第2の柱に基づく所要自己資本は、エクスポージャーに当該年度の為替変動率を乗じて算定される。2020年度において、スウェーデン・クローネ/ユーロおよびスウェーデン・クローネ/米ドルの為替レートは、1ヵ月に8%(前年度：6%)も変動した。8%(前年度：6%)の為替レートの変動により、エクスポージャーが5百万クローネ生じ、これにより、1ヵ月に0.4百万クローネ(前年度：0.3百万クローネ)の所要自己資本が生じる。したがって、年間ベースで、これは4.8百万クローネ(前年度：3.6百万クローネ)の所要自己資本に相当する。

## 資産および負債の通貨別内訳

## 認識値

2020年	スウェーデン ・クローネ	ユーロ	米ドル	日本円	豪ドル	その他の 通貨	公正価値 調整	合計
<b>資産</b>								
現金および中央銀行預け金	18,931.2	-	-	-	-	-	-	18,931.2
担保適格国債	27,699.7	-	334.6	-	-	-	0.9	28,035.2
金融機関に対する貸付金	859.8	35.5	774.2	0.0	0.0	0.1	-	1,669.6
債券およびその他利付証券	6,923.4	-	6,860.5	-	-	-	39.0	13,822.9
貸付金	443,237.9	-	-	-	-	-	2,550.9	445,788.8
デリバティブ	-16,175.2	785.2	2,692.5	5,139.5	1,732.5	3,547.2	4,707.7	2,429.4
その他資産	13,714.8	-	2,937.8	-	-	-	33.9	16,686.5
<b>資産合計</b>	<b>495,191.6</b>	<b>820.7</b>	<b>13,599.6</b>	<b>5,139.5</b>	<b>1,732.5</b>	<b>3,547.3</b>	<b>7,332.4</b>	<b>527,363.6</b>
<b>負債および資本</b>								
金融機関に対する負債	379.7	565.0	-	-	-	-	2.3	947.0
有価証券	304,526.3	2,520.4	167,250.7	8,339.5	3,956.1	7,304.7	4,408.2	498,305.9
デリバティブ	181,119.2	-2,269.7	-153,737.5	-3,200.0	-2,223.6	-3,757.5	3,046.7	18,977.6
その他負債	337.4	5.1	86.4	-	-	0.0	-	428.9
劣後債務	-	-	-	-	-	-	-	-
資本	8,829.0	-	-	-	-	-	-124.8	8,704.2
<b>負債および資本合計</b>	<b>495,191.6</b>	<b>820.8</b>	<b>13,599.6</b>	<b>5,139.5</b>	<b>1,732.5</b>	<b>3,547.2</b>	<b>7,332.4</b>	<b>527,363.6</b>
<b>資産および負債の差異</b>	<b>0.0</b>	<b>-0.1</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.1</b>	<b>0.0</b>	<b>-</b>
外貨に対するスウェーデン・ クローネ高10%の効果(税引 前)	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	-

## 資産および負債の通貨別内訳

## 認識値

2019年	スウェーデン ・クローネ	ユーロ	米ドル	日本円	豪ドル	その他の 通貨	公正価値 調整	合計
<b>資産</b>								
現金および中央銀行預け金	811.1	-	-	-	-	-	-	811.1
担保適格国債	15,209.1	-	2,474.6	-	-	-	2.6	17,686.3
金融機関に対する貸付金	21,097.2	31.3	788.7	0.0	0.0	0.0	-	21,917.2
債券およびその他利付証券	1,578.2	-	6,114.5	-	-	-	29.9	7,722.6
貸付金	406,912.3	-	-	-	-	-	1,305.8	408,218.1
デリバティブ	-122,417.3	816.8	119,888.4	3,058.8	3,293.1	4,317.6	3,009.6	11,967.0
その他資産	502.3	-	2,496.1	-	-	-	-	2,998.4
<b>資産合計</b>	<b>323,692.9</b>	<b>848.1</b>	<b>131,762.3</b>	<b>3,058.8</b>	<b>3,293.1</b>	<b>4,317.6</b>	<b>4,347.9</b>	<b>471,320.7</b>
<b>負債および資本</b>								
金融機関に対する負債	3,435.2	587.7	-	-	-	-	4.8	4,027.7
有価証券	264,972.9	261.3	159,157.0	7,378.8	4,134.2	8,523.8	2,335.0	446,763.0
デリバティブ	43,266.3	-0.6	-32,300.7	-4,320.0	-841.1	-4,206.2	1,886.8	3,484.5
その他負債	4,537.3	-	4,906.2	-	-	0	-	9,443.5
劣後債務	-	-	-	-	-	-	-	-
資本	7,480.8	-	-	-	-	-	121.2	7,602.0
<b>負債および資本合計</b>	<b>323,692.5</b>	<b>848.4</b>	<b>131,762.5</b>	<b>3,058.8</b>	<b>3,293.1</b>	<b>4,317.6</b>	<b>4,347.8</b>	<b>471,320.7</b>
<b>資産および負債の差異</b>	<b>0.3</b>	<b>-0.3</b>	<b>-0.2</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>
外貨に対するスウェーデン・ クローネ高10%の効果(税引 前)	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	-

## 信用市場リスク

信用市場リスクとは、ベーススプレッドもしくは信用スプレッドの変動による損失または公社の利益に対するマイナスの影響のリスクとして定義される。信用市場リスクは、(a)デリバティブに係る信用スプレッド・リスク(CVAリスク)および貸付け・資金調達・投資に係る信用スプレッド・リスクならびに(b)ベーススプレッド・リスクという2つの下位分類に分けられる。

### 貸付け・資金調達・投資に係る信用スプレッド・リスクおよびベーススプレッド・リスク

貸付け・資金調達・投資に係る信用スプレッド・リスクおよびベーススプレッド・リスクは主として、公正価値で評価される資産および負債の満期が一致していない結果として生じる。公社は、資産(貸付けおよび投資)ならびに負債(資金調達および資本)の満期を適切にマッチングさせることにより、信用市場リスクを制限する。1ベース・ポイントの平行移動(上昇)に相当する市場の信用スプレッドにおける変動全般に対する公社の感応度については、以下に示されている。

信用市場リスクに対する感応度	2020年	2019年
投資(公正価値オプション)	-2.1	-1.9
投資(売却可能)	0.0	0.0
貸付け	-19.1	-26.7
資金調達	22.4	25.4
<b>合計</b>	<b>1.2</b>	<b>-3.2</b>

### デリバティブに係る信用スプレッド・リスク(CVAリスク)

デリバティブに係る信用スプレッド・リスク(CVAリスク)は、信用格付変更のリスクに対して公社の損益計算書が調整されるリスク、または信用評価調整(CVA)から生じる。CVAは、CDS(クレジット・デフォルト・スワップ)価格、FXボラティリティおよびカウンターパーティに対するエクスポージャーの動向に応じてデリバティブに適用される価格調整である。CVAは、契約のリスク・フリー価格からの偏差と同等とみなすことができ、しばしばカウンターパーティ・リスクに対する市場価格として解釈される。当該年度末現在、認識されたCVAは5.1百万クローネであった。

CVAリスクとは、公社の収益が報告されたCVAの増加によってマイナスの影響を受けるリスクをいう。

### 信用市場リスクに対する所要自己資本

第2の柱に基づく信用市場リスクに対する所要自己資本合計(デリバティブに係る信用スプレッドを除く。)は、多数のシナリオに対して算定される。単一の主要なシナリオに対して算定された所要自己資本の最大額は、公社の信用市場リスクに対する所要自己資本を構成する。所要自己資本の算定の基礎となる主要なシナリオは、ヒストリカル・シナリオ、シミュレーションされるシナリオ、または理論的シナリオのいずれかである。ヒストリカル・シナリオまたはシミュレーションされるシナリオは、公社が事業取引を行っている信用市場において変動が最大である期間を捉えることを意図している。

シミュレーションされるシナリオには、様々な特定対象期間の市場データに基づく一定の蓋然性を有する計数モデルを用いたクレジット・スワップおよびベーススワップの変動がシミュレーションされるシナリオが含まれる。

理論的シナリオは、公社の事業モデルと関連し、それに起因しうる信用市場リスクに基づき、作成される。ヒストリカル・シナリオおよびシミュレーションされるシナリオが想定される様々なシナリオのすべてを必ずしもカバーするわけではないため、公社の事業モデルから生じうるリスクのすべてを所要自己資本がカバーすることを確保するためにこれらのシナリオが含まれている。

2020年12月31日現在、実施された算定において、信用市場リスクに対する所要自己資本合計は、1,711.9百万クロネ(前年度：1,798.7百万クロネ)であった。

第1の柱に基づくCVAリスクに対する所要自己資本の算定において、公社は、資本要件規則(CRR)の標準的手法を適用している。エクスポージャー額として完全調整済みのエクスポージャー額が用いられるが、これは担保によるリスク軽減効果が考慮されていることを意味する。当該規則に従って、中央清算機関との取引は除外される。2017年3月1日より後に締結された公社のデリバティブは、担保の交換による日次調整に含まれており、所要自己資本を減少させている。当該年度末現在、CVAリスクに対する所要自己資本は59.3百万クロネ(前年度：98.4百万クロネ)であった。

### その他の価格リスク

その他の価格リスクとは、株式または株価指数等の原資産および指数の価格決定状況の変動が損失または公社の利益に対しマイナスの影響をもたらすリスクをいう。公社は、原資産および当該指数に関連する価格リスクをヘッジするためにデリバティブを用いる。これは、その他の価格リスクが残存しないことを意味する。

### 流動性リスク

流動性リスクとは、満期に支払義務を履行できないリスクをいう。公社は流動性リスクの管理として、流動性リスクを高度に制約する対応をとっており、このリスクは、流動性の高い資産で流動性準備金を保持することにより限定的なものとなっている。流動性リスクは、公社がスウェーデン中央銀行のRIXと呼ばれる資金決済システムの参加者であることによりさらに限定されており、公社は同システムを通じて特に見返り担保貸付を受けることができる。

公社はまた、公社が事前に長期の資金調達を行わない構造的な流動性リスクを管理しており、このリスクは、多様な資金調達へのアクセスにより、また資産および負債の満期の適切なマッチングにより、限定されている。

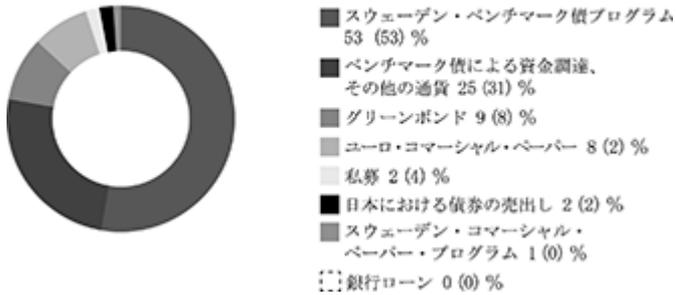
公社の主な任務は、地方自治体の資金調達窓口機関として活動し、地方自治体部門のために安定した効率の良い資金調達へのアクセスを確保することである。公社が地方自治体の資金調達窓口機関としての任務を果たせなくなる最も大きなリスクは、地方自治体部門のニーズをカバーするために公社が十分な流動性にアクセスできなくなることである。公社は、かかるリスクを地方自治体の資金調達窓口機関・流動性リスクとして特定し、主に資金調達の分散によって管理している。

## 資金調達分散

市況が悪化した中でも、資金調達業務について、新規の貸付け、借換えおよび資金調達に関する満期到来に対処するための必要条件を提供できるように、公社はいくつかの異なる資本市場にアクセスすることで資金調達の分散を維持している。戦略的資金調達プログラムとは、公社のスウェーデン・ベンチマーク債プログラム、EMTN(ユーロ・ミディアム・ターム・ノート)プログラムの枠組み内の米ドル建ベンチマーク債による資金調達、ECP(ユーロ・コマーシャル・ペーパー)プログラム、また日本市場における資金調達である。公社は、戦略的資金調達プログラムにおいて、引き続き市場でのプレゼンスを維持している。公社はまた、スウェーデン・クローネ建および米ドル建でグリーンボンドを継続的に発行している。

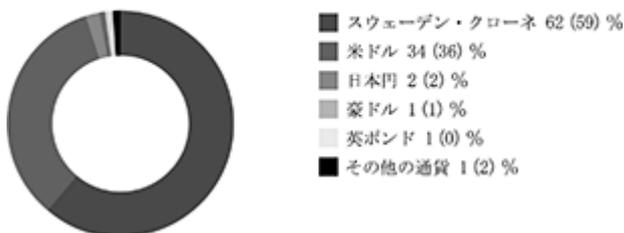
### 資金調達全体の証券種類別内訳

2020年(2019年)



### 資金調達全体の通貨別内訳

2020年(2019年)



### 資産および負債の適切なマッチング

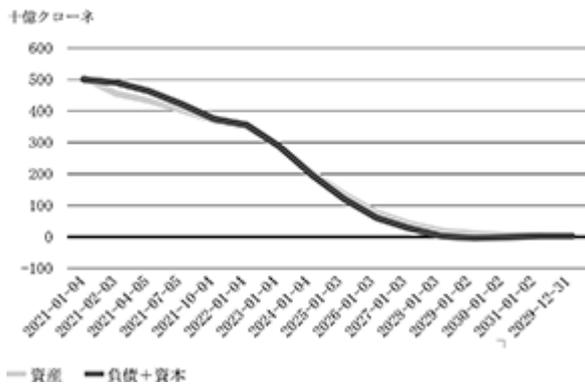
流動性リスクは、資産および負債の満期が異なる場合に生じる。このリスクを最小限に抑えるため、公社は資産(貸付けおよび投資)ならびに負債(資金調達および資本)の適切なマッチングを達成するよう努める。満期が1年を超える資産および負債はマッチさせられる。以下のグラフは、貸借対照表における満期構成を表示しており、資産および負債の適切なマッチングを示すものである。

かかる算定において最も早い期限前償還日に償還されるとした場合、当該年度末現在の公社の資金調達残高の平均満期は2.3年(前年度:2.5年)であった。期限前償還可能な資金調達に関して、投資家は、一定の条件を満たした場合に、貸し付けられた資金に対して期限前償還を請求する権利を有している。

当該年度末現在、公社資産の平均満期は2.4年(前年度:2.4年)であり、元本が公社の貸付ポートフォリオに固定されていた平均満期は2.7年(前年度:2.6年)、元本が流動性準備金に固定されていた平均満期は0.3年(前年度:0.3年)であった。

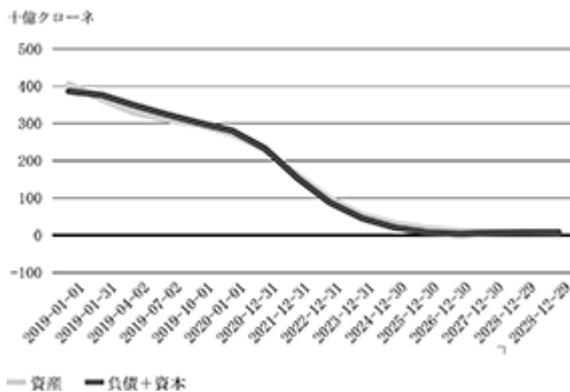
#### 貸借対照表における満期構成

2020年12月31日現在



#### 貸借対照表における満期構成

2019年12月31日現在



## 償還分析

以下の償還分析は、約定残存満期日ベースで、割引前のキャッシュ・フロー(減価償却および利息の支払を含む。)を示している。すべてのフローは、直物レートを適用してスウェーデン・クローネに転換されている。

### 契約ベースの割引前キャッシュ・フロー

2020年	要求払	3ヵ月以下	3ヵ月超 1年以下	1年超 5年以下	5年超	満期がない もの	合計	認識値
<b>資産</b>								
現金および中央銀行預け金	18,931.2	-	-	-	-	-	18,931.2	18,931.2
担保適格国債	-	26,034.4	2,000.0	-	-	-	28,034.4	28,035.2
金融機関に対する貸付金	-	1,669.6	-	-	-	-	1,669.6	1,669.6
債券およびその他利付証券	-	2,924.2	2,020.6	8,901.2	-	-	13,846.0	13,822.9
貸付金	-	25,132.5	76,789.0	287,500.8	60,884.5	-	450,306.8	445,788.8
デリバティブ	-	1,434.5	3,053.1	5,087.6	325.2	-	9,900.4	2,429.4
その他資産	-	16,686.5	-	-	-	-	16,686.5	16,686.5
<b>資産合計</b>	<b>18,931.2</b>	<b>73,881.7</b>	<b>83,862.7</b>	<b>301,489.6</b>	<b>61,209.7</b>	<b>-</b>	<b>539,374.9</b>	<b>527,363.6</b>
<b>負債および資本</b>								
金融機関に対する負債	-	379.7	563.7	-	-	-	943.4	947.0
有価証券	-	36,310.1	100,844.2	313,842.1	50,716.9	-	501,713.3	498,305.9
デリバティブ	-	2,886.7	4,717.0	11,842.7	353.4	-	19,799.8	18,977.6
その他負債	-	428.9	-	-	-	-	428.9	428.9
劣後債務	-	-	-	-	-	-	-	-
資本	-	-	-	-	-	8,704.2	8,704.2	8,704.2
<b>負債および資本合計</b>	<b>-</b>	<b>40,005.4</b>	<b>106,124.9</b>	<b>325,684.8</b>	<b>51,070.3</b>	<b>8,704.2</b>	<b>531,589.6</b>	<b>527,363.6</b>
<b>差異合計</b>	<b>18,931.2</b>	<b>33,876.3</b>	<b>-22,262.2</b>	<b>-24,195.2</b>	<b>10,139.4</b>	<b>-8,704.2</b>	<b>7,785.3</b>	<b>-</b>
約定済貸付金	355.3	-	-	-	-	-	355.3	-
未実行の約定済貸付金 <sup>(1)</sup>	-	-1,667.2	443.5	812.8	429.1	-	18.2	-

(1) マイナスの金額はアウトフローを、プラスの金額はインフローを指す。

### 契約ベースの割引前キャッシュ・フロー

2019年	要求払	3ヵ月以下	3ヵ月超 1年以下	1年超 5年以下	5年超	満期がない もの	合計	認識値
<b>資産</b>								
現金および中央銀行預け金	811.1	-	-	-	-	-	811.1	811.1
担保適格国債	-	15,022.3	2,680.6	-	-	-	17,702.9	17,686.3
金融機関に対する貸付金	-	21,917.2	-	-	-	-	21,917.2	21,917.2
債券およびその他利付証券	-	1,065.5	2,590.3	4,194.6	-	-	7,850.4	7,722.6
貸付金	-	38,392.8	73,564.4	255,131.9	48,107.5	-	415,196.6	408,218.0
デリバティブ	-	2,115.6	7,861.1	9,866.0	476.2	-	20,318.9	11,967.0
その他資産	-	2,998.5	-	-	-	-	2,998.5	2,998.5
<b>資産合計</b>	<b>811.1</b>	<b>81,511.9</b>	<b>86,696.4</b>	<b>269,192.5</b>	<b>48,583.7</b>	<b>-</b>	<b>486,795.6</b>	<b>471,320.7</b>
<b>負債および資本</b>								
金融機関に対する負債	-	3,435.3	-	586.7	-	-	4,021.9	4,027.7
有価証券	-	31,199.4	93,683.1	279,805.6	51,440.6	-	456,128.7	446,763.0
デリバティブ	-	799.7	449.3	2,078.7	236.7	-	3,564.5	3,484.5
その他負債	-	9,442.7	-	-	-	-	9,442.7	9,443.5
劣後債務	-	-	-	-	-	-	-	-
資本	-	-	-	-	-	7,602.0	7,602.0	7,602.0
<b>負債および資本合計</b>	<b>-</b>	<b>44,877.1</b>	<b>94,132.4</b>	<b>282,471.0</b>	<b>51,677.3</b>	<b>7,602.0</b>	<b>480,759.8</b>	<b>471,320.7</b>
<b>差異合計</b>	<b>811.1</b>	<b>36,634.8</b>	<b>-7,436.0</b>	<b>-13,278.5</b>	<b>-3,093.6</b>	<b>-7,602.0</b>	<b>6,035.8</b>	<b>-</b>
約定済貸付金	976.5	-	-	-	-	-	976.5	-
未実行の約定済貸付金 <sup>(1)</sup>	-	-1,026.5	-521.2	347.3	1,259.4	-	58.9	-

(1) マイナスの金額はアウトフローを、プラスの金額はインフローを指す。

## 流動性準備金

ストレス期間(例えば資本市場における資金調達機会の悪化)においてさえ良好な流動性の備えを確保するために、公社は流動性準備金を有している。流動性準備金は、有価証券、投資レポおよび銀行預金における公社の持分として定義される。銀行預金とは、原有価証券のない投資をいう。有価証券および担保に供されている有価証券の公社自身の直接保有分は、当該準備金から除外される。

流動性準備金の額は、金融市場における重大な不安の時期でさえ公社の流動性ニーズを満たすために十分な額が維持されなければならないという原則によって管理されている。公社の流動性準備金はまた、容易に取引または償還される、優れた信用の質を有する資産から構成されなければならない。投資は、流動性のある利付証券および支払不能の場合に優先的地位を有する銀行預金のみに行われる。投資には、黙示または明示を問わずゼロ金利の下限フロアは含まれるが、その他のストラクチャーは含まない。

## 流動性の測定

流動性カバレッジ比率(LCR)の測定とは、ストレスのある状況において、30日間のキャッシュ・アウトフロー純額に対する流動性の高い資産の割合である。したがって、100%のLCRは、短期的に公社の流動性準備金が、ストレスのある状況において翌30日間のキャッシュ・アウトフロー純額を満たすために、十分な流動性資産から構成されることを確保する。公社は、全体レベルで、また主要な通貨(それぞれの通貨(当該通貨はスウェーデン・クローネおよび米ドルである。))ごとの公社の資金調達額が資金調達全体の5%以上であるもの)別で、日々LCRを測定および監視している。

取締役会が設定した制限に従って、LCRの比率は110%を下回ってはならない。この要件は、すべての通貨、ならびに各通貨がいわゆる主要通貨であると仮定した場合は、ユーロおよび米ドルの個別の通貨に適用がある。スウェーデン・クローネについては、取締役会は85%の制限を設定している。

公社の流動性準備金に占めるソブリン債とその他の現金および現金同等物の割合が高いことは、流動性比率が政府の要件を十分余裕をもって上回っていることを意味する。CRR規則に従った2020年12月31日現在の公社のLCRは、271.8%(前年度：416.5%)、米ドル建では491.8%(前年度：842.8%)、スウェーデン・クローネ建では502.4%(前年度：713.0%)であった(以下の表を参照のこと。)

構造的な流動性リスクの測定に関して、公社は、安定調達比率(NSFR)、すなわち利用可能な安定した資金調達および安定した資金調達に対する公社のニーズとの関係を測定および監視する。2018年度に、100%の法定比率が導入されており、さらに公社では、2016年度以降に取締役会が制限を設定し、NSFRが110%を下回らないことが必要とされている。当該年度末現在、NSFRは141.5%(前年度：139.4%)であった。

CRR規則に基づく流動性カバレッジ 比率(LCR)	2020年			2019年		
	合計	米ドル	スウェーデン・ クローネ	合計	米ドル	スウェーデン・ クローネ
流動性が非常に高い資産(レベル1) (カバード・ボンドを除く。)	60,629.8	868.6	53,532.0	25,245.7	918.0	16,680.9
流動性が非常に高いカバード・ボ ンド(レベル1)	0.0	0.0	0.0	15,444.5	-	15,444.5
流動性が高い資産(レベル2)	0.0	0.0	0.0	-	-	-
<b>流動性バッファー</b> (単位：百万クローネ)	<b>60,629.8</b>	<b>868.6</b>	<b>53,532.0</b>	<b>40,690.2</b>	<b>918.0</b>	<b>32,125.4</b>
キャッシュ・アウトフロー (単位：百万クローネ)	-25,048.5	-706.4	-13,136.0	-17,918.3	-445.2	-11,505.7
キャッシュ・インフロー (単位：百万クローネ)	2,738.1	529.8	2,480.0	8,148.3	333.9	7,000.0
<b>キャッシュ・アウトフロー純額</b> (単位：百万クローネ)	<b>-22,310.4</b>	<b>-176.6</b>	<b>-10,656.0</b>	<b>-9,770.0</b>	<b>-111.3</b>	<b>-4,505.7</b>
流動性カバレッジ比率(%)	271.8	491.8	502.4	416.5	824.8	713.0

## オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、不適切または非機能的な内部プロセスもしくは作業手順、人的ミス、不正確なシステムまたは外部要因(法的リスクを含む。)により生じる損失のリスクをいう。オペレーショナル・リスクは、公社の業務に内在し、完全にはこれを回避し、取り除き、または他の当事者に転嫁することができない。しかしながら、優れたガバナンスおよび管理体制を通じて、公社は、このリスクが生じる可能性を減らし、オペレーショナル・リスクの結果として生じる可能性のある結果を軽減することができる。

## リスク管理

オペレーショナル・リスクは、業務全般に存在し、完全には避けることができない。リスク管理および分析は、継続的に行われる。自己評価、インシデント管理、変更に関する承認手続、ならびに偶発性および継続性に関する計画は、オペレーショナル・リスクを特定、管理、分析するために利用される手法に含まれる。

かかるリスクは、優れたガバナンスおよび管理体制により軽減され、これによりオペレーショナル・リスクはコントロールされ、許容水準に維持されている。公社内のリスク管理は、オペレーショナル・リスクの統一的な測定および報告から構成される。すべての業務におけるリスクのレベルの分析は、定期的に行われ、取締役会、最高経営責任者および経営陣に報告される。リスク・コントロール部門内のオペレーショナル・リスク担当は、オペレーショナル・リスクを測定、特定、管理、評価、分析、査定、報告するために用いられる手法および手続に関して全般的責任を負っている。オペレーショナル・リスクの管理プロセスは、公社のリスク選好度および業務に必須の手続に基づき行われる。

## オペレーショナル・リスクの特定、管理および分析手法

### リスク指標

リスク指標は、公社内のガバナンスおよび管理体制の成果に関する手法であり、リスクが増大した場合に業務に対して注意喚起するため、継続的に監視および分析される。これらの指標の検討は、公社内のリスク状況が変化した場合に業務に対して情報提供を行うのに役立つ。

### 自己評価

オペレーショナル・リスクは、公社の業務の一環として生じうる。オペレーショナル・リスクに共通するのは、その大きさが市場金利または様々な顧客もしくはカウンターパーティの信用度の変動等の外部要因によっては、最小限度しか影響を受けないことである。それよりむしろ、オペレーショナル・リスクは公社自身の業務および/または組織の欠陥から生じる。このような背景の下、最高経営責任者は、すべての部門の管理者とともに、公社の商品、サービス、機能、プロセスおよびITシステムのオペレーショナル・リスク自体の自己評価を行う責任を負う。自己評価の結果は毎年、取締役会、最高経営責任者および経営陣に対して報告される。

### ストレス・テスト

ストレス・テストは、公社がリスク管理および資本計画において将来予想の見込みを確保するための手段である。ストレス・テストは、リスクを定量化し、特殊な状況についての公社の管理能力を測るため、公社が実績または仮説に基づいて業務上行う様々な種類の評価の総称である。ストレス・テストは、シナリオ分析または感応度分析を用いて実施される。

### インシデント管理

報告義務のある事象は、想定外の事象として定義される。報告義務のある事象は、リスクが顕在化した場合の事象、すなわち外部事象もしくは公社内で公社の事業、資産または評価に悪影響を及ぼすか、または及ぼしうる事象である。

公社は、組織的にかつ構造的に、当該報告に関して公社が定めた指示に従ってこの管理業務を行い、報告義務のある事象(インシデント)を追跡調査するものとする。想定外の事象は、できる限り、リスクが生じる業務分野またはプロセス内で報告され、対処されるべきである。

各業務の責任者は、従業員がかかる事象を報告し、かかる事象の対応策を取ることに責任を負う。

### 新たな商品、サービス、市場、通貨、ITシステムならびに組織および業務の変更の承認プロセス(NPAP)

公社の承認プロセスは、新たな商品、サービス、市場、通貨、プロセスもしくはITシステムへのニーズが生じるか、もしくはかかるニーズが確認された場合、または既存のものにおいて大幅な変化が必要とされる場合、開始される。かかるプロセスは、公社の業務または組織における重大な変化に関しても開始される。かかるプロセスの目的は、変化に関連して生じる可能性のあるリスクを特定および管理することである。

承認の決定のための書類作成は、当該事項を提案する個人により、業務管理のテンプレートに従って作成されなければならない。かかる書類作成は、公社のすべての関連部署との連携によって行われる。

#### 継続性管理

公社は、危機回避行為を行う。これは、関連部門の管理者の指示に基づき、業務の範囲内で行われる。これを支援するために、セキュリティ指示、継続性管理計画およびセキュリティ手順の形で、指針が提示される。

調整、検討および報告機能を公社の継続性管理に含めるため、最高経営責任者は危機管理グループを任命している。少なくとも毎年に1回、取締役会は、偶発性、継続性および再生計画のテストによる直近の結果の報告を受けるものとする。

#### オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本

公社は、オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本を決定するために、基礎的手法を採用している。同手法では、過去3年間の営業収益の15%に基づき所要自己資本を算定する。

第1の柱に基づくオペレーショナル・リスクに対する公社の所要自己資本は、107.0百万クローネ(前年度：153.4百万クローネ)である。

#### 戦略リスク

戦略リスクとは、誤りのあるもしくは誤導された戦略上の選択やビジネス上の決定、決定事項が正確に実施されないことまたは社会、規制制度もしくは金融部門および/もしくは地方自治体部門の変化に対して感応度が不十分であることに起因する損失の長期的リスクをいう。公社は、取締役会が設定する戦略目標を展開するための手続を有している。戦略リスクは、根拠が十分な分析に基づいて戦略的判断を行うことにより、また戦略的な決定を取締役会が頻繁に行うことにより限定的なものとなっている。

事業リスクは戦略リスクに含まれるものであり、外部の事業環境(市況、顧客動向および技術発展を含む。)における要因が取引高および利ざやにマイナスの影響を与える結果として収益が減少するか、または費用が増加するリスクをいう。公社内のすべての部門は、それぞれの分野において継続的に外部モニタリングを行いながら取り組んでいる。

#### 戦略リスクに対する所要自己資本

公社の評価では、戦略リスクに対する所要自己資本はオペレーショナル・リスク内で管理されている。

#### 利害関係者リスク

利害関係者リスクとは、格付機関、顧客、組合員、従業員、投資家、マスメディア、国会、中央政府またはその他の利害関係者が公社およびその事業コンセプトに対する信頼を失うリスクをいう。

公社の利害関係者リスクは、地方自治体の価値、規制遵守ならびに優れた内部のガバナンスおよび管理体制を基礎とする健全なリスク文化を公社が確保することによって管理されている。リスクの水準の分析は定期的実施され、取締役会、最高経営責任者および経営陣に報告される。

### 利害関係者リスクに対する所要自己資本

公社の評価では、利害関係者リスクに対する所要自己資本はオペレーショナル・リスク内で管理されている。

### コンプライアンス・リスク

規制コンプライアンス・リスクとは、公社が現行の外部規則または内部規則を遵守できず、これにより制裁を受けるか、損失を被るか、または評判を損なうもしくは評判を失うリスクをいう。

公社は、公社の規制コンプライアンス・リスクを低減するために規制上の変更について継続的に外部モニタリングおよび分析を行っている。外部モニタリングは公社の規制担当グループにより調整され、同グループが分析を検証する。現行の規則に従って業務を行うことに係る主な責任は、執行機関に帰属する。規制コンプライアンス部門は、執行機関に対する助言およびサポートを通して積極的に、またリスク管理プロセスを審査および確認することによって受動的にも貢献する。各年度に備えて、公社の規制コンプライアンス・リスクについての分析行われ、かかる分析に基づき、当該部門の今後の作業についての計画が策定される。計画は、最高経営責任者により承認され、取締役会に報告される。

### 規制コンプライアンス・リスクに対する所要自己資本

公社の評価では、規制コンプライアンス・リスクに対する所要自己資本はオペレーショナル・リスク内で対処されている。

### 持続可能性リスク

持続可能性リスクとは、環境・気候、汚職、人権、労働条件または企業倫理の分野において、公社が直接的または間接的にマイナスの影響を及ぼすか、またはマイナスの影響を受けるリスクをいう。

持続可能性リスクは、業務全体にわたり経済、社会および環境の持続可能性を考慮することによって管理されている。要件は、環境・気候、汚職、人権、労働条件または企業倫理の分野における国内外の規則およびガイドラインに基づく。リスクの水準の分析は定期的実施され、取締役会、最高経営責任者および経営陣に報告される。

### 持続可能性リスクに対する所要自己資本

公社の評価では、持続可能性リスクに対する所要自己資本はオペレーショナル・リスク内で対処されている。

## 自己資本比率

2014年1月1日以降、自己資本比率要件はCRR(資本要件規則)<sup>(1)</sup>に従い計算されている。CRD IV(資本要件指令IV)<sup>(2)</sup>に基づき導入される資本バッファは、まずスウェーデンの法律において実施が義務づけられ、資本バッファに関する法律(2014:966)を通して実施された。公社は、システム上重要な機関と指定されていない。

2020年12月31日現在、スウェーデン地方金融公社に対するカウンターシクリカル・バッファ要件は0.0%である。スウェーデン金融監督局が機能的な信用の供給を促進するという目的でスウェーデンに関するバッファ要件を2.5%から0%に引き下げた2020年3月16日時点で2.5%の引下げがあった。この引下げは、公社の所要自己資本にわずかな影響しか及ぼしていない。公社は十分余裕をもってバッファ要件を満たしている。

- (1) 金融機関および証券会社についての監督要件に関する、また規則(EU)第648/2012号を改正する、2013年6月26日付の欧州議会および理事会規則(EU)第575/2013号。
- (2) 金融機関の業務実施への認可および金融機関および証券会社の監督に関する、また指令2002/87/ECを改正し指令2006/48/ECおよび2006/49/ECを廃止する、2013年6月26日付の欧州議会および理事会指令(EU)第2013/36/EU号。

自己資本	2020年	2019年
資本証券 <sup>(1)</sup>	7,100.0	7,100.0
分配されない留保利益 <sup>(2)</sup>	484.5	484.5
その他包括利益およびその他の準備金の累計額	17.5	17.5
<b>コアTier1資本(規制上の調整前)</b>	<b>7,602.0</b>	<b>7,602.0</b>
追加的価値調整 <sup>(3)</sup>	-225.4	-183.2
<b>コアTier1資本の規制上の調整合計</b>	<b>-225.4</b>	<b>-183.2</b>
<b>コアTier1資本合計</b>	<b>7,376.6</b>	<b>7,418.8</b>
Tier1資本拠出	-	-
<b>Tier1資本合計</b>	<b>7,376.6</b>	<b>7,418.8</b>
<b>Tier2資本合計</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>自己資本合計</b>	<b>7,376.6</b>	<b>7,418.8</b>

- (1) 構成証券の詳細については、前記「(4) 業務の概況」の「資本変動表についての注釈」の項を参照のこと。
- (2) 2020年12月31日現在、2.2百万クローネの控除が行われた。かかる控除は、CRR第26条に基づき、スウェーデン地方金融協同組合に対してグループ補助金の形での分配を行っておらず、年次総会での決議より前には自己資本への組入れができない当期利益をいう。
- (3) 慎重な価値評価(プルーデント・バリュエーション)に関する欧州銀行監督機構(EBA)のテクニカル・スタンダードに基づき算出された控除。目的は、公正価値で評価および認識されるポジションの評価における不確実性を調整することである。

リスク・エクスポージャー額および  
最低自己資本額

所要自己資本、第1の柱	2020年		2019年	
	リスク・ エクスポー ジャー額	所要 自己資本	リスク・ エクスポー ジャー額	所要 自己資本
信用リスクに対する所要自己資本(標準的手法)	360.3	28.8	2,703.8	216.3
うち、金融機関に対するエクスポージャー	258.2	20.6	951.9	76.2
うち、事業法人に対するエクスポージャー	102.1	8.2	94.0	7.5
うち、カバード・ボンドの形態でのエクスポージャー	-	-	1,657.9	132.6
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本(基礎的手法)	1,337.1	107.0	1,917.5	153.4
市場リスクに対する所要自己資本	-	-	-	-
信用評価調整に対する所要自己資本	741.4	59.3	1,230.3	98.4
<b>リスク・エクスポージャー額合計および 最低自己資本額</b>	<b>2,438.8</b>	<b>195.1</b>	<b>5,851.6</b>	<b>468.1</b>

自己資本比率	2020年	2019年
コアTier1資本比率	302.5%	126.8%
Tier1資本比率	302.5%	126.8%
総自己資本比率	302.5%	126.8%

所要バッファ	2020年	2019年
資本保全バッファ	2.5%	2.5%
カウンターシクリカル・バッファ	-	2.0%
資本計画バッファ <sup>(2)</sup>	43.8%	14.8%
<b>所要バッファ合計</b>	<b>46.3%</b>	<b>19.3%</b>
<b>バッファとして使用可能なコアTier1資本</b>	<b>294.5%</b>	<b>118.8%</b>

内部で見積もられた所要自己資本	2020年	2019年
<b>所要自己資本、第2の柱</b>		
信用リスク	20.7	165.1
市場リスク	1,823.6	1,869.8
その他のリスク <sup>(1)(2)</sup>	446.0	-
<b>内部で見積もられた所要自己資本合計</b>	<b>2,290.3</b>	<b>2,034.9</b>

(1) 過度に低いレバレッジ比率のリスクに対する所要自己資本で構成される。

(2) 2019年度の比較数値は再計算されている。これにより、当該数値は2019年度年次報告書とは一致していない。再計算が必要であったのは、資本計画バッファが2020年12月31日現在のICLAの構築に関連して計算されたためである。

公社の資本計画の目的は、現在および将来の規制要件を満たすよう、すべての業務について十分な資本を有することである。公社の内部資本評価および資本計画の詳細については、前記「(4) 業務の概況」の「リスクおよび資本の管理 - 資本管理 - 資本計画および自己資本の内部評価」の項を、また資本目標の詳細については、以下の表を参照のこと。

評価後所要自己資本合計	2020年		2019年	
所要自己資本、第1の柱	195.1	8.0%	468.1	8.0%
所要バッファー、第1の柱	61.0	2.5%	265.5	4.5%
所要自己資本、第2の柱	2,290.3	93.9%	2,034.9	34.8%
所要バッファー、第2の柱	1,069.3	43.8%	864.9	14.8%
<b>評価後所要自己資本合計</b>	<b>3,615.7</b>	<b>148.2%</b>	<b>3,633.4</b>	<b>62.1%</b>

欧州議会および理事会規則(EU)第575/2013号に基づく機関に対する自己資本開示要件の実施に関するテクニカル・スタンダードに係る2013年12月20日付の欧州委員会の実施規則第1423/2013号に基づき開示される情報、金融機関および証券会社の年次会計に関するスウェーデン金融監督局の規則および一般的勧告(FFFS2008:25)については、公社のウェブサイトを参照のこと。

### 資本目標

2020年度の公社の資本目標は6,500百万クローネ(前年度：5,599百万クローネ)であり、1%のレバレッジ比率に900百万クローネ(前年度：900百万クローネ)の取締役会のバッファーを加算したものに相当する。7,376.6百万クローネ(前年度：7,418.8百万クローネ)に上る公社の自己資本に関して、資本目標は十分な余裕をもって達成されている。

資本目標(単位：百万クローネ)	2020年	2019年
内部で見積もられた所要自己資本	3,900	3,633
スウェーデン金融監督局により決定された所要自己資本	5,600	4,699
取締役会のバッファー	900	900
<b>資本目標</b>	<b>6,500</b>	<b>5,599</b>

### レバレッジ比率

レバレッジ比率は、資産・約定のエクスポージャー額合計に対するTier1資本の比率として定義される。貸付ポートフォリオおよび流動性準備金について、エクスポージャーは認識値と同額である。デリバティブ資産については、エクスポージャーは、デリバティブのカウンターパーティとの個々のネットティング契約におけるすべてのエクスポージャーを合算することにより算定される。当該エクスポージャー額には、EUのCRR(資本要件規則)で定められた標準的手法(市場評価法)に従い算定される潜在的な将来のエクスポージャー額が加算される。オフバランスシート項目の約定もまた、エクスポージャー額に帰するものである。エクスポージャー額は約定が決済される可能性に基づき算定される。公社において、これは約定済貸付金および未実行の約定済貸付金に影響を及ぼす。

	2020年	2019年
総資産	527,363.6	471,320.7
控除：コアTier1資本の決定のために減額した資産の金額	-225.4	-183.2
デリバティブ商品の調整	-11,717.2	-2,603.7
加算：レポ取引のリスクに係る潜在の変動	-	28.4
加算：オフバランスシートの約定	1,107.2	1,297.7
<b>エクスポージャー額合計</b>	<b>516,528.2</b>	<b>469,859.9</b>
<b>Tier1資本(移行規則を適用して算定したもの)(上記の自己資本比率の項を参照のこと。)</b>	<b>7,376.6</b>	<b>7,418.8</b>
<b>レバレッジ比率</b>	<b>1.43%</b>	<b>1.58%</b>

会社は将来の法定レバレッジ比率要件を達成するための資本計画を有している。前記「(4) 業務の概況」の「リスクおよび資本の管理 - レバレッジ比率 - 2021年度からの新たな規則」の項を参照のこと。

## 外部モニタリング

### 参照金利の段階的廃止

現在、会社にとって最も重要な参照金利は、例外なく、3ヵ月物Stiborおよび3ヵ月物米ドルLibor(ロンドン銀行間取引金利)である。ユーロが戦略的資金調達市場として承認された結果、Euribor(欧州銀行間取引金利)およびその代替候補もまた、ますます重要になってくる。2018年10月17日以降、スウェーデンの参照金利であるStiborは、EUの重要な参照値のリスト、いわゆるベンチマーク規制に含められている。Stiborは現在、ベンチマーク規制を遵守するように改良中であり、許可申請は2021年12月31日までにスウェーデン金融監督局に提出されなければならない。

Stiborの代替を策定する作業は、その他の通貨と比べると遅れて始まった。2018年12月、スウェーデン銀行協会的主导で、2019年第4四半期に、Stiborの補完および/または代替となりうる参照金利に関する提言の提出が作業部に委ねられた。しかしながら、このプロセスは計画したよりも長期にわたり、スウェーデン銀行協会はその提言を2020年5月15日に公表した。

この公表後、最終的な枠組みおよびスウェーデン・クローネ建の金融契約の代替参照金利として機能しうる参照金利を策定するための開発プロセスを、スウェーデン中央銀行が引き継いだ。2021年1月に、スウェーデン中央銀行は、満期が最短(翌日(0/N)物)の取引ベースの暫定的な参照金利を公表するテスト期間を開始した。1月27日、スウェーデン中央銀行は、新しい参照金利の呼称をSWESTRとする旨を発表した。イングランド銀行および連邦準備制度理事会と同様に、スウェーデン中央銀行は、毎日の相場に基づき過去の平均レートを公表する。SWESTRの開発は一連の協議により促進された。しかしながら、新しい参照金利がStiborに取って代わるのか、またはStiborと併存するのかについては依然として不透明である。

米国では、連邦準備制度理事会の主導で、代替参照金利委員会(ARRC)が早くも2014年に、米ドルLiborの代替として適切な参照金利を決定するために任命された。2017年6月、レポ市場の実取引に完全に基づく参照金利である担保付翌日物調達金利(SOFR)が選ばれた。SOFRは2018年4月初旬より公表されており、スワップおよび先物の市場がすでに確立されている。2018年以降、SOFR連動債も発行されている。

2020年11月30日、ICEベンチマーク・アドミニストレーション(IBA)(米ドルLiborの運営機関)は、英ポンド、ユーロ、スイス・フランおよび日本円のLiborの公表を予定どおり2021年12月31日に終了する可能性が高いと発表した。ただし、米ドルについては、1週間物および2ヵ月物のLiborのみ2021年末に公表停止となる予定であるが、それ以外(翌日物、1ヵ月物、3ヵ月物、6ヵ月物および12ヵ月物)は2023年6月まで公表が継続される可能性がある。しかしながら、IBAは、2021年末の後は新たにLibor契約を締結しないよう勧告している。公社は、当該分野の動向を監視し、業務においてどのような措置を実施すべきかを評価するために、関連部署の代表者からなる調査部会を設置した。2020年に、米ドルLiborの廃止に先立ち、新しいSOFR参照金利に連動した商品を導入するための別のプロジェクトが開始された。調査部会の作業は、必要となる可能性のある他の変更を特定するプロジェクトと並行して継続されている。公社は、2021年度上半期中に、LiborからSOFRへの移行に完全に対応する予定である。

## ブレグジット

英国は2020年2月1日にEUを離脱した。しかしながら、英国の離脱前に、移行期間は2020年12月31日まで適用されることが当事者間で合意され、既存の規則が新しい合意が交渉されていた間は継続して適用されていた。これにより、英国の合意なき離脱のリスクが先送りされている。

公社にとっては、合意なき離脱の場合、英国の金融機関がデリバティブのカウンターパーティとして行為することができないというリスクが存在していた。これは、デリバティブ取引において集中リスクを高め、価格を下落させる可能性がある。2020年終盤に合意が締結されたものの、金融部門に関する不確実性は依然として残っている。

このリスクは、EU内で新規のカウンターパーティを承認し、それらと新たな契約を交渉することによって管理されている。2020年に合意なき離脱に向けた準備が進められ、公社が優先する9つのカウンターパーティとの間で新たな契約が締結された。他のカウンターパーティとの交渉は2021年に引き続き行われる。スウェーデンの中央政府は、証券業を営む第三国企業については移行規則を2021年末まで延長することを決定し、いくつかのカウンターパーティはこれらの規則を適用することを選択している。公社にとってのもう一つのリスクは、公社が英国のロンドン・クリアリング・ハウス・リミテッド(LCH)を使用していることから、EMIRに基づく清算義務の対象とされるデリバティブをヘッジできなくなることである。混乱のリスクを回避するために、欧州証券市場監督局(ESMA)は、合意なきブレグジット後であっても、2022年6月30日まで延長される移行期間中、LCHがEU内で清算機関としてのサービスを提供することが認められると決定した。このリスクは、もう一つの清算機関であるドイツのユーレックス・クリアリング・アーゲーを承認することによって管理されている。

公社の評価では、英国のEUからの離脱は、公社の収益、財政状態、開示、資本要件、自己資本または大口エクスポージャーに重大な影響を及ぼさない。

## 組合員の責任

スウェーデン地方金融協同組合の組合員であるコムニオンおよびリジョンは、公社の約定すべてをカバーする連帯保証を締結している。公社の業務は、1986年の公社の設立以来、大幅に変化してきた。

2010年、組合員の責任を明確化するために、基本的な連帯保証に加えて、2つの取決めが策定された。1つは、デリバティブのカウンターパーティ・エクスポージャーに対する責任を定める保証の取決めであり、ローンについての契約上の従前の条項に置き換わるものである。もう1つは、組合員の相互責任を詳細に記載した最新の求償に関する契約である。かかる契約は、求償に関する契約および約束手形の条項に従い、従前の責任を明確化し、これに置き換わるものである。2011年度において、かかる契約は組合員である地方自治体当局それぞれにより承認された。責任の分担は、公社による貸付け全体における各組合員の参加割合に比例して、またスウェーデン地方金融協同組合に対して支払われた資本拠出全体における各組合員の参加割合に基づき約定文書を通じて、年に2回、組合員に対して通知されている。

約定文書は、2020年12月31日現在の公社の貸借対照表における以下の項目に基づいている(単位：百万クローネ)。

	2020年
金融機関に対する負債	947.0
有価証券	498,305.9
<b>資金調達合計</b>	<b>499,252.9</b>
<b>負債(約定文書に従ったもの)</b>	
貸し出された資金調達 <sup>(1)</sup>	436,794.0
貸し出されていない資金調達 <sup>(2)</sup>	62,458.9
<b>資金調達合計</b>	<b>499,252.9</b>
デリバティブ(貸し出された資金調達に関連するもの) <sup>(1)</sup>	1,548.0
その他負債 <sup>(2)</sup>	428.9
<b>負債/約定合計</b>	<b>501,229.8</b>
<b>資産(約定文書に従ったもの)</b>	
貸付金 <sup>(1)</sup> (注記14参照)	445,788.8
流動性準備金 <sup>(2)</sup> (注記3、13、15参照)	62,458.9
デリバティブ(貸し出された資金調達に関連するもの) <sup>(1)</sup>	549.2
その他資産 <sup>(2)</sup>	16,686.5
<b>資産合計</b>	<b>525,483.4</b>

(1) 配分の基礎：公社の貸付け全体における各組合員のシェアに相当する割合

(2) 配分の基礎：スウェーデン地方金融協同組合に対して支払われた資本拠出全体における各組合員の参加に相当する割合

約定文書において、デリバティブは、カウンターパーティごとに純額で認識される。つまり、同一カウンターパーティに対する債権は同一カウンターパーティに対する負債で相殺(ネットリング)が行われている。加えて、上記の資産または負債として認識されたデリバティブは、国債等、担保提供資産および受取担保により減額されている。2020年12月31日現在、受取担保は668.2百万クローネ(前年度：1,584.2百万クローネ)であり、エクスポージャー残高をカバーする場合に限り使用できる。公社のデリバティブに関する負債に対する担保の相当額は2.0百万クローネ(前年度：5.3百万クローネ)であった。これらについては、注記26に開示されているが、貸借対照表において減額されていない場合がある。

#### 注記4 純利息収益

利息収益	2020年	2019年
実効金利法に基づいて算定される利息収益	1,741.9	1,198.9
うち、貸付金の利息収益	1,671.2	1,102.6
うち、利付証券の利息収益	70.7	96.3
その他利息収益	1.2	24.6
<b>合計</b>	<b>1,743.1</b>	<b>1,223.5</b>
うち、損益を通じて公正価値で測定されない金融項目の利息収益	1,197.1	692.6
<b>利息費用</b>		
実効金利法に基づいて算定される利息費用	-973.0	-241.0
うち、金融機関に対する負債の利息費用	-26.2	-2.7
うち、有価証券の利息費用	-942.1	-230.4
うち、マイナス金利での貸付金に係るもの	-4.7	-7.9
その他利息費用	-58.8	-155.0
<b>合計</b>	<b>-1,031.8</b>	<b>-396.0</b>
うち、損益を通じて公正価値で測定されない金融項目の利息費用	-1,110.4	-1,149.4
<b>純利息収益</b>	<b>711.3</b>	<b>827.5</b>

公社は、すべての収益および費用は公社がその登録事務所を置く国であるスウェーデンに帰属するものとしている。

本注記において、収益はプラス、また費用はマイナスで認識されている。当該期間における純利息収益に関する詳細については、前記「(4) 業務の概況」の「損益計算書についての注釈」の項を参照のこと。

## 注記5 支払手数料

	2020年	2019年
代理人支払手数料	8.4	7.4
有価証券仲介手数料	3.2	3.6
その他手数料	1.1	0.3
<b>合計</b>	<b>12.7</b>	<b>11.3</b>

## 注記6 金融取引純利益

	2020年	2019年
実現利益	-1.7	-7.1
うち、利付証券	-	-
うち、その他金融商品	-1.7	-7.1
未実現の市場価値変動	-245.3	-193.9
為替レートの変動	-0.7	-0.5
<b>合計</b>	<b>-247.7</b>	<b>-201.5</b>

公社は、すべての収益および費用は公社がその登録事務所を置く国であるスウェーデンに帰属するものとしている。

測定分類別の純利益/損失	2020年	2019年
損益を通じて公正価値で測定される金融資産	210.6	-519.6
うち、強制項目	-7.3	-344.9
うち、公正価値オプション	217.9	-174.7
償却原価で測定される金融資産	0.1	3.3
損益を通じて公正価値で測定される金融負債	-461.2	358.4
うち、売買目的保有	-68.4	3,872.8
うち、公正価値オプション	-392.8	-3,514.4
償却原価で測定される金融負債	-	-
公正価値ヘッジにおけるヘッジ手段であるデリバティブの公正価値変動	648.8	-790.8
公正価値ヘッジにおけるヘッジ手段であるデリバティブの公正価値変動(ポートフォリオ)	-34.8	0.7
公正価値ヘッジにおけるヘッジ対象リスクに関するヘッジ対象項目の公正価値変動	-645.1	747.7
公正価値ヘッジにおけるヘッジ対象リスクに関するヘッジ対象項目の公正価値変動(ポートフォリオ)	34.6	-0.7
為替レートの変動	-0.7	-0.5
<b>合計</b>	<b>-247.7</b>	<b>-201.5</b>

## 損益(純額)

その他包括利益において認識される売却可能金融資産の純利益

-

公社には、その他包括利益において計上される資産または負債はない。公社は、自己の信用リスクについては財務書類に計上していない。注記25を参照のこと。

償却原価で測定される金融資産に係る純利益は、0.2百万クローネ(前年度：3.3百万クローネ)であった。かかる金額には、0.2百万クローネ(前年度：3.3百万クローネ)の満期到来前に停止された貸付けに関する金利差に対する補償額が含まれる。どの場合においても停止は顧客の主導で行われた。

## 注記7 その他営業収益

	2020年	2019年
有形資産の処分によるキャピタル・ゲイン	-	0.1
顧客との契約から生じる収益	8.2	6.5
その他営業収益	3.4	2.7
<b>合計</b>	<b>11.6</b>	<b>9.3</b>

顧客との契約から生じる収益のすべては、財務管理サービスであるKI Finansからの収益に関連しており、当該サービスはスウェーデン地方金融協同組合の組合員に提供されている。当該サービスによって、顧客はその財政状態についての概観を作成することができる。すべての収益は、スウェーデン地方金融協同組合の組合員であるコミュンおよびリジョンで構成される顧客分類から生じており、すべての顧客は同一の市場地域であるスウェーデンで事業を行っている。

すべての契約はポートフォリオのレベルで処理され、顧客にサービスを使用する権利を与え、履行義務はサービスが提供されている期間中にその期間を通じて履行される。すべての契約は1暦年の期間にわたり、通常、当該会計年度内に請求されない。支払期間、請求およびサービスの使用が個々の会計年度内に生じることから、いかなる重要な財務要素に対する調整も行われぬ。当該収益は、履行義務が充足される会計年度内に認識される。当該契約の取引価格は固定価格であり、契約またはその他の評価項目に関連する変動対価、義務または給付に対する調整は行われぬ。取引価格は公社の価格表に従って決定され、顧客グループの外部借入債務を踏まえている。KI Finansシステムに係る契約費用は、IAS第38号「無形資産」に基づいて無形資産として資産計上され、認識される。またKI Finansに起因する当期費用は、IFRS第15号第96項に基づいて費用計上される。当該契約に関連する特定の費用について、顧客による支払はない。

公社は、すべての収益は公社がその登録事務所を置く国であるスウェーデンに帰属するものとしている。

## 注記8 一般管理費

(単位：千クローネ)	2020年	2019年
<b>人件費</b>		
給与および報酬	74,492	75,309
社会保障拠出金	40,974	41,208
うち、社会保障拠出金および社会保障拠出金関連債務	22,692	23,606
うち、年金費用	14,713	13,907
うち、年金費用に係る特別給与税	3,569	3,695
臨時/契約雇用者費用	7,461	3,164
教育/研修費	2,698	3,946
その他人件費	2,711	3,449
<b>人件費合計</b>	<b>128,336</b>	<b>127,076</b>
<b>その他一般管理費</b>		
出張旅費	675	3,942
IT費用	24,489	20,437
コンサルタント費用	22,542	16,517
格付費用	3,009	1,781
市場情報	9,344	9,484
賃借料およびその他施設管理費用	6,116	6,634
年次報告書および中間報告書	616	709
破綻処理費用	20,879	27,434
その他の費用	24,151	22,171
<b>その他一般管理費合計</b>	<b>111,821</b>	<b>109,109</b>
<b>合計</b>	<b>240,157</b>	<b>236,185</b>

## 給与方針

会社は、給与方針を適用しており、かかる給与方針では、会社は変動報酬を適用しないこととされている。2020年度については、会社の従業員に対して支払われた変動報酬はなかった。取締役、最高経営責任者または他の上級役員につき、新規任命に関連して承認された一時的な報酬はなく、また支給された退職金もなかった。当該会計年度に年間で1百万ユーロ以上に相当する報酬を受け取った従業員個人もいなかった。

## 上級役員に対する報酬

社長兼最高経営責任者に対する報酬は取締役会により決定されている。2020年度について、社長兼最高経営責任者は、基本給として3,443千クローネ(前年度：3,114千クローネ)を受け取った。変動報酬は支払われなかった。社長兼最高経営責任者に対する年金費用は1,087千クローネ(前年度：971千クローネ)であり、これらは保険契約を通じてカバーされている。公社から退職が要求された場合、給与18ヵ月分の退職金に加え、通知後6ヵ月間給与が支払われるが、新たな職に就いた場合、新たな収入の金額に応じて減額される。

業務執行副社長に対する報酬は、取締役会により決定されている。2020年度について、業務執行副社長は、基本給として2,181千クローネ(前年度：2,119千クローネ)を受け取った。変動報酬は支払われなかった。業務執行副社長に対する年金費用は699千クローネ(前年度：679千クローネ)であり、これらは保険契約を通じてカバーされている。公社から退職が要求された場合、給与18ヵ月分の退職金に加え、通知後6ヵ月間給与が支払われるが、新たな職に就いた場合、新たな収入の金額に応じて減額される。

他の上級役員に関する報酬の詳細は、該当者が上級役員であった個々の期間中に支払われた報酬のみを含む。他の上級役員は、当該年度末現在、5名(前年度：5名)(うち女性2名(前年度：2名)および男性3名(前年度：3名))で構成されていた。公社経営役員の構成および当該年度中の異動に関する詳細については、2020年度年次報告書の47頁を参照のこと。

公社経営役員の他の上級役員に対する報酬は、取締役会により決定されている。2020年度中、執行役員グループのメンバーである上級役員に対する報酬の合計額は6,508千クローネ(前年度：5,845千クローネ)であった。年金費用は保険契約を通じてカバーされている。

2020年度に定められた取締役会の活動手順に従い、取締役会会長は、公社の給与・報酬方針の遂行の独自の見直し、取締役会の決定の準備、執行役員への報酬、公社のあらゆる統制機能に包括的な責任を負う従業員への報酬、および公社の給与方針の適用の注視措置に責任を負う。

## 取締役会に対する報酬

当該年度末現在、取締役会は8名(前年度：8名)の取締役(従業員代表を含む。)で構成され、うち4名(前年度：3名)が女性であった。エレン・ブラムネス・アルヴィドソンが取締役会会長である。2020年年次総会で、取締役会会長に対して600千クローネの固定報酬を、その他の取締役に対して330千クローネの固定報酬を取締役会が受け取ることが決議された。従業員代表には報酬は支払われなかった。

会社は、取締役会については、年金債務または特定の通知条件のいずれも有していない。

(単位：千クローネ)	2020年	2019年
エレン・ブラムネス・アルヴィドソン	585	550
クート・エリアソン	321	300
ラーシュ・ハイケンステン	321	300
ヨハン・トーンダレン(2020年4月に退任)	88	300
カトリーナ・インゲルスタム(2020年4月に新たに選任)	234	-
エリック・ラングビー	321	300
アンナ・フォン・クノーリング(2020年10月に退任)	239	300
クリスティーナ・スンディン・ヨンソン	321	300
マティアス・ボーケンプロム(従業員代表)	-	-
クリスティン・エクブラッド(従業員代表、2020年3月に新たに選任)	-	-
<b>合計</b>	<b>2,430</b>	<b>2,350</b>

### 給とおよび報酬

2020年 (単位：千クローネ)	基本給/取締役会 出席報酬	その他の 給付	年金費用	合計
取締役	2,430	-	-	2,430
社長兼最高経営責任者	3,443	116	1,087	4,646
業務執行副社長	2,181	-	699	2,880
その他の経営役員	6,508	4	2,204	8,716
その他の従業員	59,930	60	10,723	70,713
<b>合計</b>	<b>74,492</b>	<b>180</b>	<b>14,713</b>	<b>89,385</b>

2019年 (単位：千クローネ)	基本給/取締役会 出席報酬	その他の 給付	年金費用	合計
取締役	2,350	-	-	2,350
社長兼最高経営責任者	3,114	90	971	4,175
業務執行副社長	2,119	-	679	2,798
その他の経営役員	5,845	17	1,727	7,589
その他の従業員	61,882	-	10,530	72,411
<b>合計</b>	<b>75,309</b>	<b>107</b>	<b>13,907</b>	<b>89,323</b>

従業員数(平均)	2020年	2019年
年度中の従業員数(平均)	103	101
うち、女性	39	42

**監査業務**

会社の2020年年次総会において、ケーピーエムジーABが2024年年次総会終了まで延長した期間につき会社の監査法人として任命された。監査業務とは、年次報告書および帳簿記録の監査ならびに取締役会および社長による経営の審査、スウェーデン地方金融公社の監査人の責任とされるその他の任務、および監査および/またはその他の任務の遂行からの観察に伴うその他の助言もしくは支援をいう。その他の監査業務とは、顧客以外の者を含む受領者に対する報告や証明に向けたレビューなどの品質評価業務をいう。その他の業務とは、上記のいずれにも属さないものをいう。

監査人ケーピーエムジーABに対する報酬および経費	2020年	2019年
監査業務	1,304	714
その他の監査業務	659	970
その他の業務	77	49

**リース**

2019年1月1日、IFRS第16号「リース」は効力を生じ、IAS第17号「リース」に取って代わった。RFR2には、IFRS第16号を法人へ適用せず、その代わりにRFR2に含まれるリース会計に関する規則を適用するというオプションが含まれている。会社は、IFRS第16号を適用しないRFR2のオプションを適用することを選択した。

以下の表は、RFR2に基づく将来のリース料および2020年度の期中のリース費用を示している。リース活動の規模は過年度から変わりがない。リース活動は会社の業務の中でさほど重要ではない部分であるため、リースの条件に基づく内訳は作成されていない。当該費用の大半は、子会社であるスウェーデン地方不動産会社からの会社の事務所施設の賃借料である。

将来のリース料	2020年	
1年以下	5,342	
2年超5年以下	9,525	
5年超	-	
<b>合計</b>	<b>14,867</b>	

期中のリース費用	2020年	2019年
リース費用	6,087	5,914
うち、変動リース料	-	-

**注記9 その他営業費用**

	2020年	2019年
保険費用	1.3	1.2
通信・情報	2.6	2.8
その他営業費用	0.0	0.0
<b>合計</b>	<b>3.9</b>	<b>4.0</b>

## 注記10 純信用損失

	2020年	2019年
現金および中央銀行預け金	-0.7	0.0
担保適格国債	-0.3	1.6
金融機関に対する貸付金	0.2	0.2
貸付金	11.9	10.7
債券およびその他利付証券	0.0	-
オフバランスシート項目	0.0	0.1
<b>合計</b>	<b>11.1</b>	<b>12.6</b>

会社は、IFRS第9号に基づき予想信用損失を報告しているが、会社では信用損失の実現は一切ない。2020年度については、主に会社が予想信用損失の算定に適用したモデルの変更の結果として、信用損失がプラスの金額になった。算定モデル、引当金および信用損失の変動に関する詳細については、注記3を参照のこと。

## 注記11 税金

損益計算書において認識されるもの	2020年	2019年
当期税金費用	48.3	84.2
過年度税額の調整	-	-
<b>認識税金費用合計</b>	<b>48.3</b>	<b>84.2</b>

実効税額の調整	2020年		2019年	
税引前利益		228.0		392.1
実勢税率による税額	21.4%	48.8	21.4%	83.9
非控除費用/非課税収益	-0.2%	-0.5	0.1%	0.3
過年度税額	0.0%	-	0.0%	-
<b>認識実効税額</b>	<b>21.2%</b>	<b>48.3</b>	<b>21.5%</b>	<b>84.2</b>

資本に対して直接計上される税金項目	2020年	2019年
グループ補助金の支払に対する当期税額	48.3	84.2
<b>資本に対して直接計上される総計額</b>	<b>48.3</b>	<b>84.2</b>

## 注記12 利益処分の提案

	2020年
取締役会は、	
当期利益	179.7
繰越利益/損失	276.6
<b>合計</b>	<b>456.3</b>
を以下のとおり処分することを提案している。	
繰越金額	456.3

詳細については、前記「(4) 業務の概況」の「利益処分の提案」の項を参照のこと。

## 注記13 担保適格国債

	2020年				2019年			
	認識値			公正価値	認識値			公正価値
	償却原価	損益を通じた			償却原価	損益を通じた		
	公正価値	認識値合計		公正価値	認識値合計			
担保適格国債								
- スウェーデン中央政府	25,198.4	2,836.8	28,035.2	28,036.4	13,511.2	1,389.2	14,900.4	14,900.9
- 外国政府	-	-	-	-	-	2,785.9	2,785.9	2,785.9
<b>合計</b>	<b>25,198.4</b>	<b>2,836.8</b>	<b>28,035.2</b>	<b>28,036.4</b>	<b>13,511.2</b>	<b>4,175.1</b>	<b>17,686.3</b>	<b>17,686.8</b>
額面金額を上回る簿価から生じるプラスの差額			6.0				87.0	
額面金額を下回る簿価から生じるマイナスの差額			-0.6				-	
<b>合計</b>			<b>5.4</b>				<b>87.0</b>	

## 注記14 貸付金

	2020年				2019年			
	認識値			公正価値	認識値			公正価値
	償却原価	損益を通じた			償却原価	損益を通じた		
	公正価値	認識値合計		公正価値	認識値合計			
貸付金								
- コミューンおよびリジョン	155,571.9	49,169.4	204,741.2	205,327.2	120,642.9	63,335.4	183,978.3	184,100.0
- 地方自治体が保証する住宅供給会社	115,177.3	38,232.3	153,409.7	153,689.1	98,309.6	46,628.6	144,938.2	144,938.9
- 地方自治体が保証するその他の関係会社	64,990.5	22,647.4	87,637.9	87,700.8	52,075.3	27,226.3	79,301.6	79,227.2
<b>合計</b>	<b>335,739.7</b>	<b>110,049.0</b>	<b>445,788.8</b>	<b>446,717.1</b>	<b>271,027.8</b>	<b>137,190.3</b>	<b>408,218.1</b>	<b>408,266.1</b>

貸付金とは、コムニオンおよびリジョンならびにかかるコムニオンおよびリジョンが所有する関係会社に対する貸付金をいう。

## 注記15 債券およびその他利付証券

	2020年				2019年			
	認識値			公正価値	認識値			公正価値
	償却原価	損益を通じた			償却原価	損益を通じた		
	公正価値	認識値合計		公正価値	認識値合計			
債券およびその他利付証券								
- スウェーデンの住宅金融機関	-	-	-	-	-	-	-	-
- その他のスウェーデンの発行体	3,013.7	1,215.4	4,229.1	4,224.4	-	-	-	-
- その他の海外の発行体	5,023.1	4,570.6	9,593.7	9,591.9	-	7,722.6	7,722.6	7,722.6
<b>合計</b>	<b>8,036.8</b>	<b>5,786.0</b>	<b>13,822.8</b>	<b>13,816.3</b>	<b>-</b>	<b>7,722.6</b>	<b>7,722.6</b>	<b>7,722.6</b>
額面金額を上回る簿価から生じるプラスの差額			185.1				111.6	
額面金額を下回る簿価から生じるマイナスの差額			0.0				-0.8	
<b>合計</b>			<b>185.1</b>				<b>110.8</b>	

## 注記16 子会社株式および出資持分

スウェーデン地方不動産会社 所有100%

登録番号：SE-556464-5629、スウェーデン、エーレブロー

	2020年	2019年
株式数：1,000株	42.0	42.0
<b>合計</b>	<b>42.0</b>	<b>42.0</b>

2020年12月31日現在、スウェーデン地方不動産会社の総資産は46.2百万クローネ(前年度：46.4百万クローネ)、資本は42.0百万クローネ(前年度：42.3百万クローネ)であり、また損失が0.3百万クローネ(前年度：損失0.3百万クローネ)であった。

## 注記17 デリバティブおよびヘッジ会計

会社の資金調達、複数の異なる通貨建により、固定金利および変動金利の両方で行われている。会社の貸付けは、スウェーデン・クローネ建のみで、固定金利および変動金利の両方で行われている。会社は、会社の資金調達および貸付けの契約条件が一致しない場合に生じる金利リスクおよび為替リスクをヘッジするためにデリバティブ商品を利用している。

収益および資本のボラティリティを縮小するために、固定金利での資金調達および貸付けには公正価値のヘッジ会計が適用されている。かかるヘッジは、ヘッジ手段として知られる1つまたは複数のデリバティブ契約を伴い、当該契約は資金調達または貸付けに関連する1つまたは複数の市場リスクをヘッジするために締結される。金利スワップおよび通貨スワップの形でプレーンバニラ型のデリバティブのみがヘッジ手段として利用されている。

### ヘッジ関係

ヘッジ会計において、会社は、金利リスクのヘッジおよび金利・為替リスクのヘッジという2つの異なるタイプのヘッジ関係を用いている。2019年度から、会社は、取引に対応したヘッジおよびポートフォリオ・ヘッジの両方を適用している。従前は、取引ベースのヘッジ関係のみが適用されていた。

取引に対応したヘッジの場合、ヘッジ手段およびヘッジ対象項目の間で重要条件、すなわち、通貨、満期日、固定金利支払日および想定元本総額が常に一致する。したがって、会社は、ヘッジ関係が有効である間の非有効性の要因はもっぱらヘッジ手段の変動金利部分に係る価値変動および、該当する場合、通貨ベーススプレッドの変動から成ると予想している。

ポートフォリオ・ヘッジは、貸付けの満期日に基づく金利リスクをヘッジするために固定金利での貸付けの一部に適用される。適用されるヘッジ手段は、ヘッジ対象項目と適合する条件の金利スワップである。

## 金利リスク・ヘッジ

金利リスクは、公社が固定金利で資金を借り入れるまたは貸し付ける場合に生じる。資金調達および貸付けは同時に起こらないため、それらは1つまたは複数のデリバティブ商品をもってヘッジされている。公社のこれらのヘッジの目的は、ベンチマーク金利の変動に起因する資金調達または貸付けの取引の公正価値変動のリスクを軽減することである。公社は、かかるベンチマーク金利リスクを資金調達および貸付けにおいてヘッジされるリスク構成要素として特定している。

取引に対応したヘッジに係るヘッジ対象項目は、固定金利での資金調達または貸付けから成り、ポートフォリオ・ヘッジに係るヘッジ対象項目は、担保額から成る。ヘッジ手段は1つまたは複数の金利スワップから成る。金利スワップは、ヘッジ対象項目と同一の通貨でなければならず、またヘッジ対象項目と同一の満期日および想定元本総額を有していなければならない。

## 金利・為替リスク・ヘッジ

金利・為替リスクは、公社が外貨建により固定金利で資金を借り入れる場合に生じる。公社の貸付けはスウェーデン・クローネ建であるため、デリバティブ契約は当該資金をスウェーデン・クローネに交換するために利用されており、これは当該資金調達が1つまたは複数のデリバティブをもって取引レベルでヘッジされていることを意味する。公社のこれらのヘッジの目的は、現行のベンチマーク金利および為替レートの変動に起因する資金調達の公正価値変動のリスクを軽減することである。公社は、かかるベンチマーク金利・為替リスクを資金調達においてヘッジされるリスク構成要素として特定している。

これらの場合、ヘッジ対象項目は外貨建による固定金利での資金調達から成る。ヘッジ手段は、1つまたは複数の通貨スワップから成り、そのヘッジは可変的なスウェーデン・クローネのフローをもたらす。金利スワップは、ヘッジ対象項目と同一の通貨、満期日、固定金利支払日および想定元本総額に基づいている。

## 有効性テスト

公社は、ヘッジ関係の開始時に、初期予測検査を行い、その後は四半期ごとに遡及テストを行う。予測検査は、ヘッジ対象項目およびヘッジ手段に関する重要条件が一致しているかどうかを確認する。重要条件が一致しない場合、ヘッジ会計は適用されない。

ヘッジ関係の有効性は、ヘッジ対象項目およびヘッジ手段に関する未実現の市場価値のバランスに関する実績データに基づいた分析で遡及して測定される。分析は回帰テストを含む。回帰テストにおいて、線形回帰の回帰係数が-0.8から-1.25の間である場合、ヘッジ関係が有効であるとみなす。ヘッジ関係が有効であるとみなされない場合、かかる関係は崩れ、従前のヘッジ対象項目は償却原価で認識され、価値変動は当該項目の満期までの残存期間にわたり配賦される。

ヘッジ関係はすべて有効であるとみなされている。公社には、満期前に解約したヘッジ関係はない。

## ヘッジ会計および参照金利改革に起因する不確実性

公社には海外のIBORの不確実性に関連するヘッジがほとんどないため、新しい参照金利に係る改革が公社の収益および財政状態に及ぼす影響は軽微なものとなるであろう。

会社には、想定元本が20億クローネである、3ヵ月物Liborに関連する3つのヘッジ関係があり、これらは2021年度末を超えて存続する。会社は、このような種類の新しいヘッジ関係は一切締結しないことを決定している。

会社は、想定元本が総額3,000億クローネ弱である、3ヵ月物Stiborに関連するヘッジ会計を含めている。現在のところ、Stiborが参照金利改革によりどのような影響を受けるかは未だ確立されていない。

ヘッジ手段	想定元本					公正価値で測定される資産		公正価値で測定される負債		ヘッジの非有効部分の会計処理に用いられる公正価値変動	
	残存期間			合計		2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年
	1年未満	1年以上5年以下	5年超	2020年	2019年						
ヘッジ関係に含まれるデリバティブ											
金利リスクをヘッジするデリバティブ	55,154.3	308,455.7	85,233.2	448,843.2	389,706.1 <sup>(1)</sup>	566.7	1,220.8	-454.5	-453.3	702.5	-777.0
金利リスクをヘッジするデリバティブ(ポートフォリオ)	-	10,330.0	5,925.0	16,255.0	150.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-34.8	0.7
金利・為替リスクをヘッジするデリバティブ	776.3	1,581.5	-	2,357.8	3,370.8	169.4	396.0	-59.1	-	-52.7	-13.8
<b>合計</b>	<b>55,930.6</b>	<b>320,367.2</b>	<b>91,158.2</b>	<b>467,456.0</b>	<b>393,226.9<sup>(1)</sup></b>	<b>736.1</b>	<b>1,616.8</b>	<b>-513.6</b>	<b>-453.3</b>	<b>615.0</b>	<b>-790.1</b>
平均金利	0.15%	0.13%	0.25%								
ヘッジに用いていないデリバティブ											
金利関連	101,908.2	135,218.9	1,882.4	239,009.5	258,182.7	0.1	23.9	-194.5	-330.7		
通貨関連	99,729.8	101,919.1	150.9	201,799.8	174,702.5	1,342.1	10,256.5	-18,020.6	-2,347.1		
その他	6,779.1	-	-	6,779.1	6,481.8	351.0	69.8	-249.0	-353.4		
<b>合計</b>	<b>208,417.1</b>	<b>237,138.0</b>	<b>2,033.3</b>	<b>447,588.4</b>	<b>439,367.0</b>	<b>1,693.2</b>	<b>10,350.2</b>	<b>-18,464.1</b>	<b>-3,031.2</b>		
<b>合計</b>	<b>264,347.7</b>	<b>557,505.2</b>	<b>93,191.5</b>	<b>915,044.4</b>	<b>832,593.9<sup>(1)</sup></b>	<b>2,429.3</b>	<b>11,967.0</b>	<b>-18,977.7</b>	<b>-3,484.5</b>		

ヘッジ対象項目	資産認識値		公正価値の調整の発生額資産		負債認識値		公正価値の調整の発生額負債		ヘッジの非有効部分の会計処理に用いられる公正価値変動	
	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年
金利リスク・ヘッジによる貸付け	145,286.9	116,060.4	1,895.5	869.5					1,026.0	213.0
金利リスク・ヘッジによる投資	7,389.9	-	8.8	-					8.8	-
金利リスク・ヘッジによる資金調達					299,897.0	258,602.4	2,397.7	657.3	-1,740.4	512.6 <sup>(1)</sup>
金利・為替リスク・ヘッジによる資金調達					2,468.0	3,252.2	92.8	153.4	60.6	22.1 <sup>(1)</sup>
ヘッジ対象項目(ポートフォリオ)	16,255.0	150.0	33.9	-0.7					34.6	-0.7
<b>合計</b>	<b>168,931.8</b>	<b>116,210.4</b>	<b>1,938.2</b>	<b>868.8</b>	<b>302,365.0</b>	<b>261,854.6</b>	<b>2,490.5</b>	<b>810.7</b>	<b>-610.4</b>	<b>747.0</b>

(1) 当該項目は修正されており、2019年度年次報告書とは一致していない。

ヘッジの非有効部分合計	2020年	2019年
<i>金利リスク・ヘッジ</i>		
デリバティブ	702.5	-777.0
資金調達	-1,740.4	512.6 <sup>(1)</sup>
貸付け	1,026.0	213.0
投資	8.8	-
ポートフォリオ	-0.2	0.0
<b>合計</b>	<b>-3.3</b>	<b>-51.4</b>
<i>金利・為替リスク・ヘッジ</i>		
デリバティブ	-52.7	-13.8
資金調達	60.6	22.1 <sup>(1)</sup>
<b>合計</b>	<b>7.9</b>	<b>8.3</b>

(1) 当該項目は修正されており、2019年度年次報告書とは一致していない。

非有効部分はすべて、金融取引純利益において認識される。

## 注記18 無形資産

	2020年	2019年
<i>取得価額</i>		
前期繰越取得価額	44.1	34.0
当期の投資	10.3	10.1
処分および廃棄	-2.3	-
<b>次期繰越取得価額</b>	<b>52.1</b>	<b>44.1</b>
<i>減価償却費</i>		
期首残高、減価償却費	-22.7	-18.3
当期の減価償却費	-0.7	-4.4
処分および廃棄	2.0	-
<b>次期繰越減価償却費</b>	<b>-21.4</b>	<b>-22.7</b>
<b>期末現在の見積み残存価値</b>	<b>30.7</b>	<b>21.4</b>

会社の無形資産は、内部で開発された業務システムから成る。処分および廃棄の項目は、KI Finansのアプリケーションの減損に関連する。

## 注記19 有形資産

	2020年	2019年
<i>取得価額</i>		
前期繰越取得価額	24.1	20.2
当期の投資	2.0	4.5
処分および廃棄	-	-0.6
<b>次期繰越取得価額</b>	<b>26.1</b>	<b>24.1</b>
<i>減価償却費</i>		
期首残高、減価償却費	-17.0	-15.2
当期の減価償却費	-2.3	-2.3
処分および廃棄	-	0.5
<b>次期繰越減価償却費</b>	<b>-19.3</b>	<b>-17.0</b>
<b>期末現在の見積り残存価値</b>	<b>6.8</b>	<b>7.1</b>

有形資産は、主としてIT設備および事業所設備から成る。

## 注記20 その他資産

	2020年	2019年
子会社に対する債権	1.9	2.5
提供担保証拠金	16,460.3	2,807.6
その他資産	12.3	18.8
<b>合計</b>	<b>16,474.5</b>	<b>2,828.9</b>

子会社に対する債権は、グループ補助金を指す。

2016年度において、公社は中央清算機関により清算されるデリバティブにつき担保の提供を開始し、各カウンターパーティおよび通貨ごとの担保(純額)は貸借対照表において認識される。詳細については、注記26を参照のこと。2017年度において、公社はまた、中央清算機関により清算されないデリバティブにつき現金担保の提供を開始したが、これらに相殺権は適用されない。したがって、これらは貸借対照表において全額が含まれる。

## 注記21 その他負債

	2020年	2019年
親団体に対する負債	276.9	1,397.0
受取担保証拠金	94.3	7,981.5
その他負債	11.1	22.1
<b>合計</b>	<b>382.3</b>	<b>9,400.6</b>

スウェーデン地方金融協同組合に対する負債は、協同組合のために公社が管理する新規株式資本として公社に移転される予定の2020年度におけるグループ補助金および組合員の出資に関連する。2016年度において、公社は、中央清算機関により清算されるデリバティブにつき担保の受取を開始し、各カウンターパーティおよび通貨ごとの担保(純額)が貸借対照表において認識される。詳細については、注記26を参照のこと。2017年度において、公社はまた、中央清算機関により清算されないデリバティブにつき現金担保の受取を開始したが、これらに相殺権は適用されない。したがって、これらは貸借対照表において全額が含まれる。

## 注記22 引当金

	2020年	2019年
オフバランスシート項目の約定に対する引当金	0.0	0.1
<b>合計</b>	<b>0.0</b>	<b>0.1</b>

当該項目は、オフバランスシート項目の約定に対する予想信用損失に係る引当金を含む。オフバランスシート項目の詳細については、注記23を参照のこと。

## 注記23 担保提供資産、偶発債務および約定

	2020年	2019年
<b>担保提供資産</b>		
公社自らの引当金および負債に関する担保提供資産によるもの		
スウェーデン中央銀行への預託		
- スウェーデン国債	334.6	2,297.1
- 政府関連証券	8,220.6	3,448.4
デリバティブ負債に対する担保提供		
- スウェーデン国債	5.3	5.3
中央清算機関への提供担保証拠金		
- スウェーデン国債	2,502.2	-
<b>担保提供資産合計</b>	<b>11,062.7</b>	<b>5,750.8</b>
<b>偶発債務</b>	なし	なし
<b>未実行の約定済貸付金</b>	1,859.1	1,618.8
<b>約定済貸付金</b>	355.3	976.5

担保に係る負債および引当金の認識値は2.0百万クローネ(前年度：5.8百万クローネ)であった。スウェーデン中央銀行の資金決済システム(RIX)への参加に必要な資格を得るため、公社は、スウェーデン中央銀行に有価証券を預託することを要求されている。これは、RIXを通じた短期の流動性管理の条件でもある。

## 注記24 関連当事者の関係

2020年度中、公社は、スウェーデン地方金融協同組合(親団体)およびスウェーデン地方不動産会社(子会社)と関連当事者の関係にあった。

関連当事者 (単位：千クローネ)	年度	関連当事者 への物品/ サービスの 販売	関連当事者 からの物 品/サービ スの購入	その他 (利息)	12月31日現 在の関連当 事者への債 権	12月31日現 在の関連当 事者に対す る負債
スウェーデン地方金融協同組合	2020年	1,515	-	-	269	276,890
	2019年	1,109	40	-	-	1,396,952
スウェーデン地方不動産会社	2020年	609	4,390	-	2,202	-
	2019年	295	4,423	-	2,435	-

スウェーデン地方不動産会社との関連当事者の関係は、同社が所有する公社の施設に係る取引およびグループ補助金に関連する。スウェーデン地方金融協同組合に対する負債は、協同組合のために公社が管理する新規株式資本の形で公社に移転される予定のグループおよび組合員の出資に関連する。

注記25 金融資産および金融負債

評価分類による金融商品の内訳

2020年	償却原価	損益を通じた公正価値			認識値	公正価値	
		売買目的 保有	強制項目	公正価値 オプション			ヘッジ会計 において利用 されるデリバ ティブ
<b>金融資産</b>							
現金および中央銀行預け金	18,931.2	-	-	-	-	18,931.2	18,931.2
担保適格国債	25,198.4	-	-	2,836.8	-	28,035.2	28,036.4
金融機関に対する貸付金	1,669.6	-	-	-	-	1,669.6	1,669.6
貸付金	335,739.7	-	-	110,049.0	-	445,788.7	446,717.1
ポートフォリオ・ヘッジに おける金利ヘッジ対象項目 の価値変動	33.9	-	-	-	-	33.9	33.9
債券およびその他利付証券	8,036.8	-	-	5,786.1	-	13,822.9	13,816.4
デリバティブ	-	-	1,693.2	-	736.2	2,429.4	2,429.4
その他金融資産	16,464.2	-	-	-	-	16,464.2	16,464.2
<b>合計</b>	<b>406,073.8</b>	<b>-</b>	<b>1,693.2</b>	<b>118,671.9</b>	<b>736.2</b>	<b>527,175.1</b>	<b>528,098.2</b>
<b>金融負債</b>							
金融機関に対する負債 <sup>(1)</sup>	379.7	-	-	567.3	-	947.0	947.0
有価証券 <sup>(1)</sup>	349,899.6	-	-	148,406.3	-	498,305.9	499,820.2
デリバティブ	-	18,464.0	-	-	513.6	18,977.6	18,977.6
ポートフォリオ・ヘッジに おける金利ヘッジ対象項目 の価値変動	-	-	-	-	-	-	-
その他金融負債	379.6	-	-	-	-	379.6	379.6
<b>合計</b>	<b>350,658.9</b>	<b>18,464.0</b>	<b>-</b>	<b>148,973.6</b>	<b>513.6</b>	<b>518,610.1</b>	<b>520,124.4</b>

(1) 資金調達の種類、すなわち満期日までの支払額は496,443.1百万クローネ(2019年度：451,880.3百万クローネ)である。

評価分類による金融商品の内訳

2019年	償却原価	損益を通じた公正価値				認識値	公正価値
		売買目的 保有	強制項目	公正価値 オプション	ヘッジ会計 において利用 されるデリバ ティブ		
<b>金融資産</b>							
現金および中央銀行預け金	811.1	-	-	-	-	811.1	811.1
担保適格国債	13,511.2	-	-	4,175.1	-	17,686.3	17,686.8
金融機関に対する貸付金	21,917.2	-	-	-	-	21,917.2	21,917.2
貸付金	271,027.8	-	-	137,190.3	-	408,218.1	408,266.1
債券およびその他利付証券	-	-	-	7,722.6	-	7,722.6	7,722.6
デリバティブ	-	-	10,350.2	-	1,616.8	11,967.0	11,967.0
その他金融資産	2,825.9	-	-	-	-	2,825.9	2,825.9
<b>合計</b>	<b>310,093.2</b>	<b>-</b>	<b>10,350.2</b>	<b>149,088.0</b>	<b>1,616.8</b>	<b>471,148.2</b>	<b>471,196.7</b>
<b>金融負債</b>							
金融機関に対する負債 <sup>(1)</sup>	3,435.3	-	-	592.4	-	4,027.7	4,027.6
有価証券 <sup>(1)</sup>	285,715.8	-	-	161,047.2	-	446,763.0	448,022.5
デリバティブ	-	3,031.2	-	-	453.3	3,484.5	3,484.5
ポートフォリオ・ヘッジに おける金利ヘッジ対象項目 の価値変動	0.7	-	-	-	-	0.7	0.7
その他金融負債	9,397.6	-	-	-	-	9,397.6	9,397.6
<b>合計</b>	<b>298,549.4</b>	<b>3,031.2</b>	<b>-</b>	<b>161,639.6</b>	<b>453.3</b>	<b>463,673.5</b>	<b>464,932.9</b>

(1) 資金調達の額面価額、すなわち満期日までの支払額は496,443.1百万クローネ(2019年度：451,880.3百万クローネ)である。

貸付金の認識値は、償却原価で認識される貸付金、公正価値ヘッジ関係に含まれる貸付金および公正価値で認識される貸付金から成る。

金融機関に対する負債および有価証券についての認識値は、償却原価で認識される負債、公正価値ヘッジ関係に含まれる負債および公正価値で認識される負債等から成る。

## 公正価値の測定

### 概要

金融商品について、公正価値の測定は以下の3つのレベルに基づき分類される。

**レベル1**：価値は活発な市場における同一の商品の相場価格に基づき決定される。

**レベル2**：価値はレベル1に含まれない、直接的・間接的に観察可能な市場データに基づき決定される。

**レベル3**：価値は、内部および外部の見積り要素が大きい観察不能な市場データに基づき決定される。

会社の債務ポートフォリオおよび流動性準備金におけるいくつかの金融商品は、レベル1に基づく、相場価格のある活発な市場において取引されている。債務ポートフォリオおよび流動性準備金の残りの大部分である相場価格のある活発な市場において取引されていないすべての貸付けおよびデリバティブについては、レベル2に基づく観察可能な市場データを基礎とする公正価値の決定をするために、承認され確立された測定手法が適用されている。市場または公社自身の見積りにおいて観察不能なインプットデータを有する会社の債務ポートフォリオにおけるごく一部の金融商品については、評価に重大な影響を有するためレベル3に分類されている。

### 貸付金

公正価値は、現在における新規貸付けの-marginにより調整されたスワップ・レートに設定された割引率によって、予測される将来キャッシュ・フローを割り引いて測定されたものである。これは、新規貸付けの-marginが増加した場合には従前の貸付けよりも低い公正価値が測定されることを意味し、marginが減少した場合はその逆である。

### 担保適格国債、債券およびその他利付証券

有価証券の評価については、資産の相場価格が用いられる。活発な市場で取引が行われているとみなされる場合、評価はレベル1に分類され、その他の有価証券はレベル2に分類される。

## 金融機関に対する負債、有価証券およびその他劣後債務

資金調達には、相場価格または割り引かれた予測される将来キャッシュ・フローのいずれかにより、資産として債務を有する市場参加者によるのと同様の方法で評価される。割引率は、公社または類似の発行体により発行される類似の商品に対する流通市場におけるスプレッドを用いて現行の資金調達マージン、資金調達の仕組みおよび市場に関し調整されたスワップ・レートで設定される。スウェーデン・クローネ、ユーロおよび米ドル以外の通貨建の資金調達について、現行の資金調達マージンは米ドル建の資金調達マージンに、該当する通貨と米ドル間の通貨ベーススプレッドを加えたものとして設定される。評価に用いられる市場価格は仲値である。活発な市場で売買される見込みがある資金調達はレベル1に分類される。相場価格で評価されるが、活発な市場で売買されるとはみなされない資金調達はレベル2に分類される。割り引かれた将来キャッシュ・フローで評価される資金調達はレベル2に分類されるが、予測される将来キャッシュ・フローが重要な観察不能な市場データに依存する資金調達は除外され、レベル3に分類される。

組合員の保証の引受けは資金調達の評価に影響し、かかる保証の引受けは、市場参加者により考慮されるため、相場価格および現行の資金調達マージンに影響する。

## デリバティブ

IMM(国際通貨市場)の受渡日が予定され、活発な市場で売買される金利先渡契約(FRA)の形態による標準化されたデリバティブは、レベル1に従い評価される。その他のデリバティブの公正価値は、予測される将来キャッシュ・フローを割り引いて測定されたものである(該当する通貨の参照金利の中央値による。)。予測される将来キャッシュ・フローが観察不能な市場データまたは内部評価の要素に依拠する場合、デリバティブはレベル3に分類される。その他の場合は、レベル2に分類される。レベル3に分類されるすべてのデリバティブは、レベル3に分類される資金調達取引とマッチングされるスワップである。割引率は、通貨ごとに現行の指定スワップ・レートとして設定される。通貨スワップについて、割引率は、現行のベーススワップ・スプレッドに従い調整されている。

デリバティブの信用評価調整(CVA)は、デリバティブに係るカウンターパーティ・リスクの予想損失の市場価値である。評価においては、ネットティング契約(ISDA契約)および担保の交換に係る契約(CSA)といった、公社が講じるリスク軽減策が考慮される。ネットティング契約および担保の交換は、カウンターパーティがデフォルトした場合に予想されるエクスポージャーを軽減させる。公社のデリバティブ契約のうち中央清算機関により清算されるものについては、当初担保証拠金が提供される。これにより、カウンターパーティ・リスクがさらに軽減される。これらのデリバティブ契約について、CVAは算定されていない。中央清算機関により清算されないデリバティブ契約については、CVAが算定され、計算書類に計上される。

デリバティブの債務評価調整(DVA)は、公社のデリバティブに係るカウンターパーティが公社に対するエクスポージャーを通じて保有する信用評価調整に相当する。組合員の連帯保証およびその高い信用度により、債務評価調整の額はわずかである。

### **金融機関に対する貸付金、その他資産およびその他負債**

これらの項目について、認識値は公正価値の許容できる近似値となっている。金融機関に対する貸付金は、銀行預金および最長7日間のレポ取引で構成される。その他資産およびその他負債は、主として担保提供資産/現金担保の受取、受取債権・支払債務、その他の項目およびグループ間の債権・債務で構成される。

### **重要な仮定および不確実性**

会社は、その資産および負債の価値を最もよく反映するとみなされる測定手法を使用している。基礎となる市場データが変更されることは、未実現の市場価値に関して損益計算書および貸借対照表に変動をもたらす可能性がある。また評価分布曲線は、現在の資金調達と貸付けのマージンにより決定され、貸付マージンの増加は、既存事業の価値が低下した際には未実現の損失をもたらす。会社は、スワップ・レートに対してはわずかなエクスポージャーのみを有している。そして、その他の市場リスクをヘッジしているため、市場価値変動をもたらすのは、流動性準備金における保有に関して、資金調達と貸付けのマージン、ベーススワップ・スプレッドおよび信用スプレッドの変動である。

公正価値で認識される債権における貸付マージンがスワップ・レートに関して10ベース・ポイント増加することにより、当期利益においてマイナス191百万クローネ(前年度：マイナス267百万クローネ)の変動をもたらすことになる。公正価値で認識される負債における資金調達コストがスワップ・レートに関して10ベース・ポイント増加することにより、当期利益においてプラス224百万クローネ(前年度：プラス253百万クローネ)の変動をもたらすことになる。貸付けと資金調達のマージンがスワップ・レートに関して10ベース・ポイント平行に変化することにより、当期利益において+/-33百万クローネ(前年度：+/-14百万クローネ)の変動をもたらすことになる。レベル3に従い評価される金融商品について評価分布曲線が10ベース・ポイント上下に変化することにより、利益において+/-18百万クローネ(前年度：+/-14百万クローネ)の変動をもたらすことになる。

上記の変動はすべて、2020年12月31日現在(比較数値は2019年12月31日現在)のものであり、税効果を控除している。資本に対する影響は税効果に関連したものである。

すべての市場価値の影響は未実現のものであり、また会社は満期まで資産および負債を保有する意図を有していることから、かかる価値は通常実現しない。例外となるのは、常に投資家または顧客それぞれの主導で行われる資金調達商品の買戻しまたは貸付商品の売戻しであり、これは市場価値の実現につながる。

### **観察不能なインプットデータに起因する測定の不確実性**

市場において観察不能なインプットデータは、市場データとボラティリティの相関で構成されており、これは観察可能な市場データよりも長い年限にわたる。観察不能なインプットデータにより影響を受ける商品は、発行済期限前償還条項付き仕組み証券およびこれらを取引レベルでヘッジするためのデリバティブである。デリバティブの受取サイドは常に発行済有価証券の保証で、支払サイドは銀行間金利+/-固定マージンで構成されている。

かかる契約の損益計算書への影響は、このタイプの資金調達に対する公社の資金調達マージンが変動した場合に実現される。変動の範囲は、同じく観察不能なデータによる契約の予想残存期間による。したがって、観察不能なインプットデータが当期利益に与える影響は、インプットデータが契約の予想残存期間にどのような影響を与えるかに帰因する。

公社は、残存期間を1.3年と概算するが、適正な条件下では、観察不能なインプットデータによって期限前償還可能な資金調達の平均期間の幅が1.0年から2.7年までになると見積もっている。当期利益については+0.7百万クローネから-3.9百万クローネまでの幅で影響を受ける可能性がある。

### **予想される信用リスクに伴う価値変動**

スウェーデン地方金融協同組合の組合員により供与される公社の資金調達に対する連帯保証により、公社の自己の信用リスクはごく小さいと考えられている。

公社の格付けの大幅な格下げ、または公社の約定への組合員の連帯責任を減らすこととなるような組合員の保証の引受けについての大幅な変更といった事由の結果として、公社の自己の信用リスクに限り、変動が生じるものとみなされる。かかる事由または変更が生じていないため、資金調達マージンにおける変動およびその後の負債の価値変動はすべて、公社の自己の信用リスクの変動というよりも、むしろ信用リスクおよび流動性リスクに関する市場価格の全般的な変動に起因するとみなされる。

貸付けにおける信用リスクは、公社の自己の信用リスクと同一とみなされる。したがって、貸付けの価値の変動のうち信用リスクの変動に伴う部分はない。

流動性準備金における資産は非常に高い信用格付を有している。資産の価値に影響を及ぼす信用リスクの変動は、大幅な格下げに関連する場合に限り生じるものとみなされる。かかる格下げが発行体のいずれについても生じていない理由は、信用リスクの変動に伴うとみなされる流動性準備金の価値の変動がないためである。

### **評価モデルの変更**

当該期間中、公社は清算される米ドルの金利スワップについてSOFR割引金利を導入した。清算機関であるLCH(ロンドン・クリアリング・ハウス)によるかかる金利への移行後、SOFR割引金利は公正価値をより適切に反映すると考えられている。この変更は、2020年12月31日現在、デリバティブ・ポートフォリオの価値全体に0.1百万クローネのプラスの影響を与えた。評価モデルにコロナウイルスに関連した危機を要因とする変更はない。

### **評価モデルの承認**

適用した評価モデルは、最高財務責任者により承認され、公社のALCO(資産・負債委員会)および取締役会に報告される。財務部門は、評価モデルを含む評価プロセスに責任を負う。リスク・コントロール部門は、評価に用いた評価モデルおよび市場データの質を独立して管理することに責任を負う。

貸借対照表において公正価値で認識される金融商品

2020年	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<b>金融資産</b>				
担保適格国債	-	2,836.8	-	2,836.8
貸付金	-	110,049.0	-	110,049.0
債券およびその他利付証券	2,632.3	3,153.7	-	5,786.0
デリバティブ	-	1,944.3	485.0	2,429.3
<b>合計</b>	<b>2,632.3</b>	<b>117,983.8</b>	<b>485.0</b>	<b>121,101.1</b>
<b>金融負債</b>				
金融機関に対する負債	-	567.3	-	567.3
有価証券	122,672.4	18,069.4	7,664.5	148,406.3
デリバティブ	-	18,587.7	389.9	18,977.6
<b>合計</b>	<b>122,672.4</b>	<b>37,224.4</b>	<b>8,054.4</b>	<b>167,951.2</b>

2019年	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<b>金融資産</b>				
担保適格国債	2,667.6	1,507.5	-	4,175.1
貸付金	-	137,190.3	-	137,190.3
債券およびその他利付証券	5,065.2	2,657.4	-	7,722.6
デリバティブ	-	11,782.2	184.8	11,967.0
<b>合計</b>	<b>7,732.8</b>	<b>153,137.4</b>	<b>184.8</b>	<b>161,055.0</b>
<b>金融負債</b>				
金融機関に対する負債	-	592.4	-	592.4
有価証券	101,897.5	52,418.2	6,731.5	161,047.2
デリバティブ	-	2,995.5	489.0	3,484.5
<b>合計</b>	<b>101,897.5</b>	<b>56,006.1</b>	<b>7,220.5</b>	<b>165,124.1</b>

貸借対照表において公正価値で認識される商品の評価レベル間の振替

	認識値 2020年12月31日現在	認識値 2019年12月31日現在
<b>資産</b>		
レベル2からレベル1	-	-
レベル1からレベル2	585.2	-
<b>負債</b>		
レベル2からレベル1	-	-
レベル1からレベル2	8,284.9	35,348.8

公社は、公正価値で測定される金融資産および金融負債の各レベルへの区分けに関する基準を継続的に見直す。振替は、公社が用いた債券についてのレベル1とレベル2との間の区分を定める指標の変動に伴うものであった。

指標は、観察回数ならびに債券相場の標準偏差および特定の実行可能相場を映す。前期間についての振替は、2020年12月31日付および2019年12月31日付でなされたものとみなされる。

#### 貸借対照表において公正価値で認識されない金融商品の公正価値

2020年	レベル1	レベル2	レベル3	公正価値合計	認識値
<b>金融資産</b>					
現金および中央銀行預け金	-	18,931.2	-	18,931.2	18,931.2
担保適格国債	-	25,199.7	-	25,199.7	25,198.4
金融機関に対する貸付金	-	1,669.6	-	1,669.6	1,669.6
貸付金	-	336,668.0	-	336,668.0	335,739.7
ポートフォリオ・ヘッジにおける金利ヘッジ対象項目の価値変動	-	33.9	-	33.9	33.9
債券およびその他利付証券	3,673.0	4,357.3	-	8,030.3	8,036.8
その他資産	-	16,464.2	-	16,464.2	16,464.2
<b>合計</b>	<b>3,673.0</b>	<b>403,323.9</b>	<b>-</b>	<b>406,996.9</b>	<b>406,073.8</b>
<b>金融負債</b>					
金融機関に対する負債	-	379.7	-	379.7	379.9
有価証券	-	351,413.9	-	351,413.9	349,899.6
その他負債	-	379.6	-	379.6	379.6
<b>合計</b>	<b>-</b>	<b>352,173.2</b>	<b>-</b>	<b>352,173.2</b>	<b>350,659.1</b>
<b>2019年</b>					
2019年	レベル1	レベル2	レベル3	公正価値合計	認識値
<b>金融資産</b>					
現金および中央銀行預け金	-	811.1	-	811.1	811.1
担保適格国債	-	13,511.7	-	13,511.7	13,511.2
金融機関に対する貸付金	-	21,917.2	-	21,917.2	21,917.2
貸付金	-	271,075.8	-	271,075.8	271,027.8
その他資産	-	2,825.9	-	2,825.9	2,825.9
<b>合計</b>	<b>-</b>	<b>310,141.7</b>	<b>-</b>	<b>310,141.7</b>	<b>310,093.2</b>
<b>金融負債</b>					
金融機関に対する負債	-	3,435.2	-	3,435.2	3,435.3
有価証券	-	286,975.3	-	286,975.3	285,715.8
ポートフォリオ・ヘッジにおける金利ヘッジ対象項目の価値変動	-	0.7	-	0.7	0.7
その他負債	-	9,397.6	-	9,397.6	9,397.6
<b>合計</b>	<b>-</b>	<b>299,808.8</b>	<b>-</b>	<b>299,808.8</b>	<b>298,549.4</b>

### レベル3の変更

以下の表は、観察不能なインプットデータ(レベル3)による評価技法手順に基づき貸借対照表において公正価値で認識される金融商品について期首残高および期末残高の調整を示している。レベル3における評価の変動は、年間を通して継続的にフォローアップされる。

	デリバティブ 資産	デリバティブ 負債	有価証券	合計
<b>期首残高 2020年1月1日現在</b>	<b>184.8</b>	<b>-489.0</b>	<b>-6,731.5</b>	<b>-7,035.7</b>
認識された損益：				
- 損益計算書に認識されたもの(金融取引純利益)	300.3	99.1	-386.4	13.0
借入調達/有価証券			6,173.7	6,173.7
当期中の満期到来			-6,720.2	-6,720.2
<b>期末残高 2020年12月31日現在</b>	<b>485.1</b>	<b>-389.9</b>	<b>-7,664.4</b>	<b>-7,569.2</b>
2020年12月31日現在の期末残高に含まれた資産に対する損益計算書に認識された損益(金融取引純利益)	135.9	-166.9	31.9	0.9
<b>期首残高 2019年1月1日現在</b>	<b>129.1</b>	<b>-1,791.4</b>	<b>-7,866.3</b>	<b>-9,528.6</b>
認識された損益：				
- 損益計算書に認識されたもの(金融取引純利益)	55.7	1,302.4	-1,350.8	7.3
借入調達/有価証券			-3,190.6	-3,190.6
当期中の満期到来			5,676.2	5,676.2
<b>期末残高 2019年12月31日現在</b>	<b>184.8</b>	<b>-489.0</b>	<b>-6,731.5</b>	<b>-7,035.7</b>
2019年12月31日現在の期末残高に含まれた資産に対する損益計算書に認識された損益(金融取引純利益)	185.2	216.9	-408.4	-6.3

レベル3の金融商品は取引ベースでヘッジされ、また組合わせで行われる各資金調達はレベル2として扱われるため、レベル3における価値の変動はレベル2と同じように分析される。

### 注記26 相殺(ネッティング)の対象である金融資産および金融負債に関する情報

会社は、資産および負債を貸借対照表において相殺することが法律上可能な場合で、かつ各項目を純額で決済することを意図する場合、資産および負債を貸借対照表において相殺している。これは、会社のデリバティブ資産および負債については清算時に中央清算機関に対して生じる。

会社のデリバティブはいわゆるOTC(店頭)デリバティブであり、取引所において取引されないが、ISDA(国際スワップ・デリバティブ協会)のマスター契約に基づき行われる。ISDA契約に加えて、補足的にCSA(信用補完契約)がカウンターパーティの大部分と調印されている。CSAでは、エクスポージャーを低減するために担保を確保する権利が定められている。

ISDAマスター契約に基づき行われた非清算のデリバティブについて、同日に期日が到来する特定のカウンターパーティとの支払フローはすべて、一方のカウンターパーティから他のカウンターパーティに支払われる純額になるよう、通貨ごとに可能な限り最大限相殺される。期限徒過の支払や破産等の特定の場合においては、評価を行い、純額での決済を行うために、当該カウンターパーティとはすべての取引が終了される。

相殺についての法的権利は、支払停止、支払不能または破産といった一定の場合に限り適用されるものであるため、ISDAマスター契約は貸借対照表における相殺要件を満たしていない。

2020年	金融資産および金融負債 総額	貸借対照表 上で相殺さ れた金額 <sup>(1)</sup>	貸借対照表 上に計上さ れた純額	貸借対照表上で相殺されていない 関連する金額			純額
				金融商品	有価証券担保 の提供(+)/ 受取(-)	現金担保の 提供(+)/ 受取(-)	
<b>資産</b>							
デリバティブ	10,000.3	-7,570.9	<b>2,429.4</b>	-1,134.8	-668.2	-77.2	<b>549.2</b>
レポ	379.7		<b>379.7</b>		-379.5		<b>0.2</b>
<b>負債</b>							
デリバティブ	-21,357.8	2,380.2	<b>-18,977.6</b>	1,134.8	2.0	16,292.8	<b>-1,548.0</b>
レポ	379.7		<b>379.7</b>		-379.7		<b>-</b>
<b>合計</b>	<b>-10,598.1</b>	<b>-5,190.7</b>	<b>-15,788.8</b>	<b>-</b>	<b>-1,425.4</b>	<b>16,215.6</b>	<b>-998.6</b>

2019年	金融資産および金融負債 総額	貸借対照表 上で相殺さ れた金額 <sup>(1)</sup>	貸借対照表 上に計上さ れた純額	貸借対照表上で相殺されていない 関連する金額			純額
				金融商品	有価証券担保 の提供(+)/ 受取(-)	現金担保の 提供(+)/ 受取(-)	
<b>資産</b>							
デリバティブ	17,553.6	-5,586.6	<b>11,967.0</b>	-2,104.1	-1,584.2	-7,267.8	<b>1,010.9</b>
レポ	20,042.6		<b>20,042.6</b>		-20,008.4		<b>34.2</b>
<b>負債</b>							
デリバティブ	-5,063.6	1,579.1	<b>-3,484.5</b>	2,104.1	5.3	683.3	<b>-691.8</b>
レポ	-3,435.1		<b>-3,435.1</b>		3,435.1		<b>-</b>
<b>合計</b>	<b>29,097.5</b>	<b>-4,007.5</b>	<b>25,090.0</b>	<b>-</b>	<b>-18,152.2</b>	<b>-6,584.5</b>	<b>353.3</b>

(1) デリバティブ負債について相殺された金額には、5,190.7百万クローネ(前年度：4,007.5百万クローネ)の現金担保が含まれる。

## 注記27 貸借対照表日後の後発事象

報告期間の末日後、重要な後発事象は生じていない。

[次へ](#)

5年間の要約

(単位：百万クローネ)

主要な指標(2016年 - 2020年)

	2020年	2019年	2018年	2017年	2016年
<b>資本</b>					
コアTier1資本比率(%)	302.5	126.8	188.4	212.4	103.7
Tier1資本比率(%)	302.5	126.8	188.4	212.4	103.7
総自己資本比率(%)	302.5	126.8	188.4	212.4	122.1
CRRに基づくレバレッジ比率(%)	1.43	1.58	1.75	1.78	1.56
<b>当期利益</b>					
営業収益	462.2	573.4	612.4	697.8	593.7
貸付金に対する営業費用(破綻処理費用/安定化政策費用を除く)の比率(%) <sup>(1)</sup>	0.051	0.054	0.057	0.065	0.072
総資産に対する営業費用(破綻処理費用/安定化政策費用を除く)の比率(%) <sup>(1)</sup>	0.043	0.047	0.049	0.057	0.055
総資産利益率(%)	0.034	0.065	0.140	0.245	0.086
費用/収益比率	0.342	0.295	0.304	0.304	0.302

(1) 2016年度中に破綻処理費用が安定化政策費用に取って代わった。

**その他の情報**

従業員数(年度末現在)	97	93	92	96	91
-------------	----	----	----	----	----

(単位：百万クローネ) 損益計算書(1月1日 - 12月31日)	2020年	2019年	2018年	2017年	2016年
純利息収益	711.3	827.5	885.5	881.3	762.0
受取配当金	1.9	2.4	2.1	1.8	-
支払手数料	-12.7	-11.3	-8.2	-7.3	-5.2
金融取引純利益	-247.7	-201.5	161.4	512.0	-131.9
その他営業収益	11.6	9.3	7.8	5.3	5.4
<b>営業収益合計</b>	<b>464.4</b>	<b>626.4</b>	<b>1,048.6</b>	<b>1,393.1</b>	<b>630.3</b>
<b>費用合計</b>	<b>-247.5</b>	<b>-246.9</b>	<b>-271.8</b>	<b>-269.3</b>	<b>-232.1</b>
<b>信用損失控除前利益</b>	<b>216.9</b>	<b>379.5</b>	<b>776.8</b>	<b>1,123.8</b>	<b>398.2</b>
純信用損失	11.1	12.6	-24.3	-	-
金融資産の減損	-	-	-	-	-
<b>営業利益</b>	<b>228.0</b>	<b>392.1</b>	<b>752.5</b>	<b>1,123.8</b>	<b>398.2</b>
税金	-48.3	-84.2	-166.4	-247.8	-88.4
<b>当期利益</b>	<b>179.7</b>	<b>307.9</b>	<b>586.1</b>	<b>876.0</b>	<b>309.8</b>

(単位：百万クローネ) 貸借対照表要約(12月31日現在)	2020年	2019年	2018年	2017年	2016年
現金および中央銀行預け金	18,931.2	811.1	-	-	-
担保適格国債	28,035.2	17,686.3	39,230.3	24,635.8	16,964.4
金融機関に対する貸付金	1,669.6	21,917.2	1,843.4	649.7	1,122.3
貸付金	445,788.8	408,218.1	355,710.0	310,147.3	276,982.1
ポートフォリオ・ヘッジにおける 金利ヘッジ対象項目の価値変動	33.9	-	-	-	-
債券およびその他利付証券	13,822.9	7,722.6	7,457.8	12,500.0	42,003.9
デリバティブ	2,429.4	11,967.0	11,333.2	8,044.6	24,449.8
その他資産	16,652.6	2,998.4	1,627.4	965.2	202.9
<b>資産合計</b>	<b>527,363.6</b>	<b>471,320.7</b>	<b>417,202.1</b>	<b>356,942.6</b>	<b>361,725.4</b>
金融機関に対する負債	947.0	4,027.7	584.0	1,318.4	2,396.1
有価証券	498,305.9	446,763.0	396,796.9	337,755.8	341,579.4
デリバティブ	18,977.6	3,484.5	5,959.6	7,793.9	9,390.5
ポートフォリオ・ヘッジにおける 金利ヘッジ対象項目の価値変動	-	0.7	-	-	-
その他負債	428.9	9,442.8	6,258.2	2,463.7	845.4
劣後債務	-	-	-	-	1,000.0
<b>負債および引当金合計</b>	<b>518,659.4</b>	<b>463,718.7</b>	<b>409,598.7</b>	<b>349,331.8</b>	<b>355,211.4</b>
資本	8,704.2	7,602.0	7,603.4	7,610.8	6,514.0
<b>負債、引当金および資本合計</b>	<b>527,363.6</b>	<b>471,320.7</b>	<b>417,202.1</b>	<b>356,942.6</b>	<b>361,725.4</b>

## 代替的業績指標

年次報告書において、スウェーデン地方金融公社は、財務報告の適用規則では定義または規定されていない多くの代替的業績指標を表示することを選択している。

これらの代替的業績指標は欧州証券市場監督局(ESMA)のガイドラインに従い定義されている。

代替的 業績指標	定義	調整	2020年	2019年
営業収益	損益計算書項目である金融取引純利益に含まれる未実現の市場価値変動の結果および純信用損失を減算した営業利益。当該主要指標は、公社の基礎収益力を示すものである。	営業利益 未実現の市場価値変動の結果 純信用損失 <b>営業収益</b>	228.0 -245.3 11.1 <b>462.2</b>	392.1 -193.9 12.6 <b>573.4</b>
組合員およびその関係会社への貸付けを除いた場合のレバレッジ比率	公社のTier1資本を、組合員およびその関係会社への公社の貸付けのエクスポージャーを控除したエクスポージャー総額で除した比率。当該主要指標は、2021年6月に効力が生じる新たな規則の影響の説明に関連するものである。	現行規則に基づくエクスポージャー額合計 組合員およびその関係会社への貸付けのエクスポージャー <b>エクスポージャー額合計</b>	516,528.2 446,929.9 <b>69,598.3</b>	469,859.9 409,515.7 <b>60,344.2</b>
		Tier1資本(移行規則を適用して算定したもの) <b>組合員およびその関係会社への貸付けを除いた場合のレバレッジ比率</b>	7,376.6 <b>10.60%</b>	7,418.8 <b>12.29%</b>
貸付金に対する営業費用(破綻処理費用を除く)の比率(%)	期末現在の貸付金の認識値に対する会計年度通期の営業費用(破綻処理費用を除く)。当該主要指標は、貸付金(破綻処理費用に関する調整後)に対する組織の費用効率性全般を評価する際に関連するものである。	一般管理費 減価償却費 その他営業費用 営業費用合計 破綻処理費用 <b>破綻処理費用を除く営業費用合計</b>	-240.2 -3.4 -3.9 -247.5 -20.9 <b>-226.6</b>	-236.2 -6.7 -4.0 -246.9 -27.4 <b>-219.5</b>
		期末現在の貸付金 貸付金に対する営業費用(破綻処理費用を除く)の比率(%)	445,788.8 <b>0.051</b>	408,218.1 <b>0.054</b>

総資産に対する営業費用(破綻処理費用を除く)の比率(%)	期末現在の総資産に対する会計年度通期の営業費用合計(破綻処理費用を除く)。当該主要指標は、総資産(破綻処理費用に関する調整後)に対する組織の費用効率性全般を評価する際に関連するものである。	一般管理費	-240.2	-236.2
		減価償却費	-3.4	-6.7
		その他営業費用	-3.9	-4.0
		営業費用合計	-247.5	-246.9
		破綻処理費用	-20.9	-27.4
		<b>破綻処理費用を除く営業費用合計</b>	<b>-226.6</b>	<b>-219.5</b>
		<b>期末現在の総資産</b>	<b>527,363.6</b>	<b>471,320.7</b>
	<b>総資産に対する営業費用(破綻処理費用を除く)の比率(%)</b>	<b>0.043</b>	<b>0.047</b>	
総資産利益率(%)	総資産に対する当期利益(%)。FFFS2008:25第6条第2a項に従い示される主要指標。	当期利益	179.7	307.9
		総資産	527,363.6	471,320.7
		<b>総資産利益率(%)</b>	<b>0.034</b>	<b>0.065</b>
費用/収益比率	純利息収益およびその他営業収益に対する費用合計。銀行部門において費用と収益の関係を評価するために確立された主要指標。	<b>費用合計</b>	<b>-247.5</b>	<b>-246.9</b>
		純利息収益	711.3	827.5
		その他営業収益	11.6	9.3
		<b>純利息収益およびその他営業収益合計</b>	<b>722.9</b>	<b>836.8</b>
		<b>費用/収益比率</b>	<b>0.342</b>	<b>0.295</b>

[前へ](#)

[次へ](#)

## 2019年度財務書類

## 損益計算書

1月1日 - 12月31日

(単位：百万クローネ)	注記	2019年	2018年
実効金利法に基づいて算定される利息収益		1,198.9	494.0
その他利息収益		24.6	11.3
実効金利法に基づいて算定される利息費用		-241.0	437.0
その他利息費用		-155.0	-56.8
<b>純利息収益</b>	4	<b>827.5</b>	<b>885.5</b>
受取配当金		2.4	2.1
支払手数料	5	-11.3	-8.2
金融取引純利益	6	-201.5	161.4
うち、償却原価で測定され認識が中止された資産		3.3	0.5
その他営業収益	7	9.3	7.8
<b>営業収益合計</b>		<b>626.4</b>	<b>1,048.6</b>
一般管理費	8	-236.2	-259.8
無形資産の減価償却費および減損	18	-4.4	-5.3
有形資産の減価償却費および減損	19	-2.3	-2.5
その他営業費用	9	-4.0	-4.2
<b>費用合計</b>		<b>-246.9</b>	<b>-271.8</b>
<b>信用損失控除前利益</b>		<b>379.5</b>	<b>776.8</b>
純信用損失	10	12.6	-24.3
<b>営業利益</b>		<b>392.1</b>	<b>752.5</b>
税金	11	-84.2	-166.4
<b>当期利益</b>	12	<b>307.9</b>	<b>586.1</b>

## 包括利益計算書

1月1日 - 12月31日

(単位：百万クローネ)	2019年	2018年
<b>当期利益</b>	<b>307.9</b>	<b>586.1</b>
その他包括利益	-	-
<b>包括利益合計</b>	<b>307.9</b>	<b>586.1</b>

## 貸借対照表

12月31日現在

(単位：百万クローネ)	注記	2019年	2018年
<b>資産</b>			
現金および中央銀行預け金	3	811.1	-
担保適格国債	3、13	17,686.3	39,230.3
金融機関に対する貸付金	3	21,917.2	1,843.4
貸付金	3、14	408,218.1	355,710.0
債券およびその他利付証券	3、15	7,722.6	7,457.8
子会社株式および出資持分	16	42.0	42.0
デリバティブ	3、17、26	11,967.0	11,333.2
無形資産	18	21.4	15.7
有形資産	19	7.1	5.0
当期税金資産		79.0	79.0
その他資産	20	2,828.9	1,471.0
前払費用および未収収益		20.0	14.7
<b>資産合計</b>		<b>471,320.7</b>	<b>417,202.1</b>
<b>負債、引当金および資本</b>			
<b>負債および引当金</b>			
金融機関に対する負債	3	4,027.7	584.0
有価証券	3	446,763.0	396,796.9
デリバティブ	3、17、26	3,484.5	5,959.6
ポートフォリオ・ヘッジにおける金利ヘッジ 対象項目の価値変動	17	0.7	-
その他負債	21	9,400.6	6,217.5
未払費用および前受収益		42.1	40.6
引当金	22	0.1	0.1
<b>負債および引当金合計</b>		<b>463,718.7</b>	<b>409,598.7</b>
<b>資本</b>			
<b>制限資本</b>			
株式資本		7,100.0	7,100.0
開発支出準備金		21.1	12.0
法定準備金		17.5	17.5
<b>非制限資本</b>			
繰越利益/損失		155.5	-112.2
当期利益	12	307.9	586.1
<b>資本合計</b>		<b>7,602.0</b>	<b>7,603.4</b>
<b>負債、引当金および資本合計</b>		<b>471,320.7</b>	<b>417,202.1</b>

資本変動表

(単位：百万クローネ)	制限資本				非制限資本			資本合計
	株式 資本	進行中の 新株発行	開発支出 準備金 <sup>(1)</sup>	法定 準備金 <sup>(2)</sup>	公正価値 準備金 <sup>(3)</sup>	繰越利益 /損失	当期 利益	
<b>2017年12月31日現在の 次期繰越資本</b>	<b>6,100.0</b>	<b>1,000.0</b>	<b>3.1</b>	<b>17.5</b>	<b>0.8</b>	<b>-386.6</b>	<b>876.0</b>	<b>7,610.8</b>
IFRS第9号への移行の 影響					-0.8	-7.2		-8.0
<b>2018年1月1日現在の 前期繰越資本</b>	<b>6,100.0</b>	<b>1,000.0</b>	<b>3.1</b>	<b>17.5</b>	<b>-</b>	<b>-393.8</b>	<b>876.0</b>	<b>7,602.8</b>
当期利益							586.1	586.1
期中の開発支出準備金の 増減			8.9			-8.9		-
その他包括利益								-
<b>包括利益合計</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>8.9</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-8.9</b>	<b>586.1</b>	<b>586.1</b>
<b>株主との取引</b>								
利益処分						876.0	-876.0	-
新株発行	1,000.0	-1,000.0						-
進行中の新株発行								-
グループ補助金						-750.6		-750.6
グループ補助金に関する 税効果						165.1		165.1
<b>株主との取引合計</b>	<b>1,000.0</b>	<b>-1,000.0</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>290.5</b>	<b>-876.0</b>	<b>-585.5</b>
<b>2018年12月31日現在の 次期繰越資本</b>	<b>7,100.0</b>	<b>-</b>	<b>12.0</b>	<b>17.5</b>	<b>-</b>	<b>-112.2</b>	<b>586.1</b>	<b>7,603.4</b>
<b>2019年1月1日現在の 前期繰越資本</b>	<b>7,100.0</b>	<b>-</b>	<b>12.0</b>	<b>17.5</b>	<b>-</b>	<b>-112.2</b>	<b>586.1</b>	<b>7,603.4</b>
当期利益							307.9	307.9
期中の開発支出準備金の 増減			9.1			-9.1		-
その他包括利益								-
<b>包括利益合計</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>9.1</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-9.1</b>	<b>307.9</b>	<b>307.9</b>
<b>株主との取引</b>								
利益処分						586.1	-586.1	-
新株発行								-
進行中の新株発行								-
グループ補助金						-393.5		-393.5
グループ補助金に関する 税効果						84.2		84.2
<b>株主との取引合計</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>276.8</b>	<b>-586.1</b>	<b>-309.3</b>
<b>2019年12月31日現在の 次期繰越資本</b>	<b>7,100.0</b>	<b>-</b>	<b>21.1</b>	<b>17.5</b>	<b>-</b>	<b>155.5</b>	<b>307.9</b>	<b>7,602.0</b>

- (1) 開発支出準備金は内部の開発に係る資本支出であり、繰越利益/損失から振り替えられ、当該準備金から非制限資本へ振り替えられた減価償却の比例配分で調整されている。
- (2) 法定準備金は従前の制限資本に対する法定準備金をいう。当該要件は2006年1月1日に廃止されており、以前の準備金が残存している。
- (3) 公正価値準備金は売却可能金融資産で構成されていた。

キャッシュ・フロー計算書

1月1日 - 12月31日

(単位：百万クローネ)	2019年	2018年
<b>営業活動</b>		
営業利益	392.1	752.5
キャッシュ・フローに含まれない項目の調整	188.4	-131.8
法人税の支払	0.0	-1.2
	<b>580.5</b>	<b>619.5</b>
流動性ポートフォリオの増減	21,349.0	-9,564.7
貸付金の増減	-52,528.7	-45,915.2
その他資産の増減	-1,363.4	-658.6
その他負債の増減	3,427.4	3,906.8
<b>営業活動からのキャッシュ・フロー</b>	<b>-28,535.2</b>	<b>-51,612.2</b>
<b>投資活動</b>		
無形資産の取得	-10.1	-11.0
有形資産の取得	-4.5	-0.3
有形資産の処分	0.2	-
<b>投資活動からのキャッシュ・フロー</b>	<b>-14.4</b>	<b>-11.3</b>
<b>財務活動</b>		
利付証券の発行	182,226.2	202,020.3
利付証券の償還および買戻し	-132,155.6	-148,339.2
新株発行	-	-
グループ内債務の増減	-636.4	-863.2
<b>財務活動からのキャッシュ・フロー</b>	<b>49,434.2</b>	<b>52,817.9</b>
<b>当期のキャッシュ・フロー</b>	<b>20,884.6</b>	<b>1,194.4</b>
<b>期首現金および現金同等物残高</b>	<b>1,844.1</b>	<b>649.7</b>
<b>期末現金および現金同等物残高</b>	<b>22,728.7</b>	<b>1,844.1</b>

現金および現金同等物には、現金および中央銀行預け金ならびに取得から3ヵ月以内に満期が到来し、価値変動についてわずかなりリスクしか負わない金融機関に対する貸付金のみが含まれる。

(単位：百万クローネ)	2019年	2018年
<b>キャッシュ・フローに含まれない項目の調整</b>		
有形・無形資産の減価償却費および減損	6.7	7.8
有形資産の処分による利益	-0.1	-
金融資産の増減による為替レート差額	0.5	0.5
未実現の市場価値変動	193.9	-164.4
純信用損失	-12.6	24.3
<b>合計</b>	<b>188.4</b>	<b>-131.8</b>
<b>キャッシュ・フローに含まれる支払利息および受取利息</b>		
受取利息 <sup>(1)</sup>	1,086.2	352.2
支払利息 <sup>(2)</sup>	546.6	1,247.7

(1) 受取利息には、会社の貸付けおよび投資に関連して支払われ受領された支払ならびに会社の貸付けおよび投資をヘッジするために用いられたデリバティブ契約に関連して支払われ受領された支払が計上されている。

(2) 支払利息には、会社の資金調達に関連して支払われ受領された支払および会社の資金調達をヘッジするために用いられたデリバティブ契約に関連して支払われ受領された支払が計上されている。

**財務活動から生じる負債の調整**

2019年	期首残高	キャッシュ・ フロー	為替レート 変動	公正価値 変動	グループ 補助金	期末残高
資金調達(デリバティブを 含む)	392,007.3	50,070.6	0.5	229.8		442,308.2
株式資本および進行中の 新株発行	7,100.0					7,100.0
グループ内債務	1,639.8	-636.4			393.5	1,396.9
<b>合計</b>	<b>400,747.1</b>	<b>49,434.2</b>	<b>0.5</b>	<b>229.8</b>	<b>393.5</b>	<b>450,805.1</b>

[前へ](#)

[次へ](#)

## 注記

特に記載のない限り、金額はすべて百万クローネ単位で表示されている。

### 注記1 スウェーデン地方金融公社に関する情報

年次報告書はスウェーデン地方金融公社(登録番号: SE556281-4409)の2019年12月31日に終了した年度についてのものである。公社はその登録事務所をエーレブローに置いている。公社の住所はスウェーデン、エーレブロー P.O. Box 124、SE-701 42である。

スウェーデン地方金融公社の親団体は、スウェーデン地方金融協同組合(登録番号: SE716453-2074)である。

年次報告書の公表については、2020年2月11日に取締役会によって承認された。損益計算書および貸借対照表は、2020年4月16日の年次総会での承認を必要とする。

### 注記2 会計原則

#### 基準および法令の遵守

公社の年次報告書はスウェーデンの金融機関および証券会社の年次会計に関する法律(以下「ÅRKL」という。)、ならびに金融機関および証券会社の年次会計に関するスウェーデン金融監督局の規則および一般勧告(以下「FFFS2008:25」という。)(適用あるすべての改正規則を含む。)に従って作成されている。したがって、EU(欧州連合)により承認されたすべてのIFRS(国際財務報告基準)および解釈指針には、ÅRKLの規定の範囲内で、FFFS2008:25で明示された追加規定および除外規定を考慮の上、可能な限り従っている。また、法人の会計に関するスウェーデン財務報告委員会からの勧告(以下「RFR2」という。)も適用されている。ÅRKL第7条第6a項に従い、公社は連結計算書類を作成しないことを選択した。

会計原則は、2019年1月1日付で効力が生じたIFRSの新基準によって生じた変更を除き、2018年度年次報告書に適用のものと一致している。

2019年度上半期中、公社は、予想信用損失に係る公社のモデルにおける一定の仮定を調整した。かかる調整は、関連情報が利用できなくなったため、2019年度下半期に取り消された。予想信用損失に係るモデルに起因する調整は注記3に示されている。

#### 連結計算書類

2012年1月1日以降、スウェーデン地方金融公社は、スウェーデン地方不動産会社(Kommuninvest Fastighets AB)を所有しており、スウェーデン地方金融公社は現在、スウェーデン地方金融公社を親会社、スウェーデン地方不動産会社を子会社とする企業集団を形成している。スウェーデン地方不動産会社の業務はもっぱら、スウェーデン地方金融公社が業務を行っている建物の所有および管理である。財政状態および当期利益の公正な概観を示すにあたり、公社の子会社の重要性が低いため、ÅRKL第7条第6a項に従い、スウェーデン地方金融公社は連結計算書類を作成しない。詳細については、注記16を参照のこと。年次報告書は、親団体であるスウェーデン地方金融協同組合により作成されており、2020年4月16日にホームページwww.kommuninvest.se上に公表される。

## 新基準および改正基準ならびに解釈指針

会社は、2019年1月1日付でIFRS第16号「リース」がIAS(国際会計基準)第17号「リース」に取って代わった後、リースに関連する会計原則を変更した。会社は、RFR2の除外規定を適用している。変更により移行の影響は生じておらず、比較数値は再計算されていない。

当該年度中に導入されたその他の新規および改正された法令、基準ならびに解釈指針は、会社の当期利益、財政状態、開示、資本要件、自己資本または大口エクスポージャーに重大な影響を及ぼしていない。

### IFRS第16号「リース」

IFRS第16号「リース」は、2019年1月1日に効力を生じた新たなリース基準であり、IAS第17号「リース」に取って代わった。新たなリース基準における重要な相違点は、リースがファイナンス・リースまたはオペレーティング・リースの借りに分類されなくなることである。代わりに、会計処理モデルが導入され、かかるモデルによって、リースは使用权およびリース債務として貸借対照表に含まれる。リース費用は、純利息収益およびリース期間にわたる減価償却費に区分される。

会社は、RFR2の除外規定を適用しており、これによりIFRS第16号は法人へ適用する必要がなく、会社はRFR2のリース会計に関する規則を適用する。RFR2における除外規定が適用される場合、リース料は、リース期間にわたり定額法で費用として認識され、貸借対照表において計上される資産および負債はない。

会計原則は、従前の会計原則と比べて実質的な変更はない。IAS第17号の適用においては、会社はオペレーティング・リースのみを有していた。

新たなリース会計規則への移行による2019年度期首残高への影響はなく、比較数値は再計算されていない。当該基準の影響は、会社の当期利益、財政状態、開示、資本要件、自己資本および大口エクスポージャーに関して重要ではない。

### 新規および改正された法令、基準ならびに解釈指針でまだ効力を生じていないもの

2019年度の後に効力を生じることになる新基準およびその解釈指針のうち、以下の規則が会社の将来の年次計算書類に影響するものとみられている。会社はいずれの規則も先行して適用しておらず、EUにより適用が採択された時点で規則を適用する。

その他の新規および改正された法令、基準ならびに解釈指針でまだ効力を生じていないものは、会社の当期利益、財政状態、開示、資本要件、自己資本または大口エクスポージャーに重大な影響を及ぼすかについて、評価は行われていない。

### IFRS第9号、IAS第39号およびIFRS第7号の改正

2019年9月26日、IASB(国際会計基準審議会)は、継続している現行の参照金利(IBOR(銀行間取引金利)とも呼ばれる。)の改革に伴ったIAS第39号、IFRS第9号およびIFRS第7号の基準の改正を発表した。当該改正により、企業は新しい参照金利への移行によく見られる不確実性に起因してヘッジ会計を中止する必要がなくなり、また追加的開示要件が加えられている。

当該改正により、Stibor(ストックホルム銀行間貸出金利)およびその他のIBORの決定方法の変更および/またはリスク・フリー・レートとの関係におけるStibor/その他のIBORの補完の結果として、ヘッジ会計において非有効部分が潜在的に生じうるにもかかわらず、公社が継続してヘッジ会計を適用することができることになる。加えて、IFRS第7号の改正により、2020年度現在の年次報告書において追加的開示が開始される。

当該改正は、IBOR改革により直接的な影響を受けるすべてのヘッジ関係に適用されることになる。当該基準の改正は、2020年1月1日に効力が生じるが、EUによりまだ承認されていない。公社は、先行して変更を適用することは予定していない。公社には海外のIBORの不確実性に関連するヘッジ関係がほとんどないため、当該基準の変更による公社の当期利益および財政状態への影響は非常に限定的である。

## 重要な判断および仮定

年次報告書の作成には、会計および追加的開示に影響を及ぼす判断および仮定が含まれる。会計原則を適用する際の最も重要な判断には、以下のとおり、金融商品の項において説明されているように金融商品の分類および評価方法に関するものである。

公正価値で評価される資産および負債について、それらの価値は入手可能な市場価格が活発な市場に基づくか否かの評価により影響を受ける。活発な市場で取引が行われていない金融商品の公正価値を決定する際、公社は評価技法を適用し、不確実性に関連する可能性がある仮定を設定する。注記25には、金融商品の公正価値の決定方法(重要な仮定、不確実性要素および感応度分析を含む。)が記載されている。年次報告書は償却原価ベースで作成されているが、公社の金融資産および金融負債の重要な部分の対象外であり、それらは、会計上のミスマッチの場合には公正価値で、またはヘッジ会計の対象であるリスクに関連して公正価値への修正がなされた償却原価で測定される。詳細については、金融商品の項および注記25を参照のこと。

公社の金融資産に係る事業モデルに関しては、当該資産を満期まで保有するものとして評価されている。当該年度中、事業モデルの目的に変更はなかった。また、事業モデルは当該年度中について適合しており、契約ベースのキャッシュ・フローを受け取るというその目的も維持されていると評価とされている。かかる評価には当該年度の売却の評価および公社の財務方針に変更がないことが考慮されている。金融取引純利益の詳細については、注記6を参照のこと。

公社は、償却原価で評価される金融資産についてはIFRS第9号に基づき予想信用損失を算定する。予想信用損失の算定には、将来予想シナリオおよび仮定の適用が含まれる。したがって、予想信用損失を決定する方法には不確実性が伴う。注記3では、方法の選択およびその仮定が記載されている。

## 機能通貨および表示通貨

公社の機能通貨はスウェーデン・クローネ(SEK)であり、財務書類は同一通貨で作成されている。すべての金額につき、特に記載のない限り、百万クローネ未満は四捨五入されている。

## 外貨建取引

外貨建取引は取引日に有効な為替レートで機能通貨に換算されている。外貨建の金融資産および金融負債は、貸借対照表の日付の有効な為替レートで機能通貨に換算されている。換算から生じる為替レート差額は、損益計算書にて認識される。

## 子会社

子会社の持ち株は原価法に従い計上されている。

## 利息収益および利息費用

損益計算書において示される利息収益および利息費用は、以下で構成されている。

- ・償却原価で測定される金融資産および金融負債に対する利息
- ・損益を通じて公正価値で測定され、売却可能として分類される金融資産に対する利息
- ・ヘッジ手段であり、ヘッジ会計が適用されるデリバティブに対する利息

貸付け、利付証券、金融機関に対する負債およびデリバティブに関する利息収益および利息費用は、実効金利法を適用し、算定、計上される。適用ある場合、利息収益および利息費用には、取引費用の期間区分ごとの金額を含む。

利息収益は、貸付けおよび投資からの利息収益ならびに貸付けおよび投資をヘッジするデリバティブに関する利息収益および利息費用で構成されている。

実効金利法に基づき、利息費用は、資金調達に関する利息費用ならびに資金調達をヘッジするデリバティブに関する利息収益および利息費用で構成されている。

デリバティブ契約により、利息は支払サイドにおいて受け取られるため、現行の金利状況では、多くの場合、公社は資金調達とそのデリバティブ・ヘッジにより利息を稼得していることになる。これによって、利息費用合計がプラスの金額(収益)に対応している。

公社はマイナス金利で貸付けを行っており、かかる利息収益のマイナスは利息費用として計上される。

その他利息収益およびその他利息費用には、担保の提供および受取ならびに格付けおよび資金調達プログラムに係る営業費用に対する利息が含まれる。

利息収益および利息費用の詳細については、注記4を参照のこと。

## 支払手数料

支払手数料は、預託手数料、代理人支払手数料および有価証券仲介手数料等、提供を受けたサービスに対する費用で構成されている。

## 金融取引純利益

金融取引純利益は、金融取引から生じる実現・未実現の価値変動を包含している。金融取引純利益は以下で構成されている。

- ・ 損益を通じて公正価値で認識される資産および負債の未実現の公正価値変動(売買目的保有、強制項目または公正価値オプションの適用を通じたものに区分される。)
- ・ 公正価値ヘッジ会計が用いられるデリバティブの未実現の公正価値変動
- ・ 公正価値ヘッジにおけるヘッジ対象リスクに関するヘッジ対象項目の未実現の公正価値変動
- ・ 金融資産および金融負債の処分からのキャピタル・ゲイン/ロス
- ・ 為替レートの変動

## 金融商品

資産の部として貸借対照表で認識される金融商品には、貸付金、現金および中央銀行預け金、金融機関に対する貸付金、利付証券、デリバティブおよびその他の金融資産が含まれる。負債および資本には、金融機関に対する負債、有価証券、デリバティブおよびその他の金融負債が含まれる。詳細については、注記25を参照のこと。

### 貸借対照表における認識および貸借対照表からの除去

金融資産または金融負債は、公社が金融商品の契約当事者となる場合には、貸借対照表において認識される。

金融資産は、金融資産からキャッシュ・フローまでの契約上の権利が停止する時点で、あるいは金融資産の移転にあたり、すべての重要な点において、公社が金融資産の所有権に関連するリスクおよび利益のすべてを他者へ移転する時点で、貸借対照表から除去される。金融負債は、契約上の義務が履行された時点または別の方法により消滅した時点で、貸借対照表から除去される。金融負債の部分についても同様の処理がなされる。

金融資産および金融負債は、当該金額につき相殺適格で、かつ純額で項目の調整を図る意向であるか、または資産の計上と負債の決済を同時に行う意向がある場合に限り、相殺され、貸借対照表において純額として認識される。金融商品の取得および売却は、取引日(つまり、公社が金融商品の取得または売却を約定する日)に計上される。

金融商品は当初、取引費用を考慮した公正価値で測定されるが、損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債の分類に含まれる資産および負債は対象外で、これは取引費用を考慮することなく公正価値で測定される。

### 金融商品の分類および測定

2018年1月1日以降、公社はIFRS第9号を適用しており、金融資産は公社の事業モデルに基づき分類されている。事業モデルは、ポートフォリオのレベルで識別され、個別の事業目的を達成するためにポートフォリオの金融資産をまとめて管理する方法を反映する。

金融資産に関して考えられる事業モデルは、以下のとおりである。

- ・ 満期保有
- ・ 満期保有後の売却
- ・ 売買目的保有または公正価値基準による評価

公社の金融資産は、貸付ポートフォリオ、流動性ポートフォリオおよびその他の3つのポートフォリオに区分される。すべてのポートフォリオは、同一の事業目的を有し、契約上のキャッシュ・フローを受け取り、事業モデルが満期保有であるとみなされている。キャッシュ・フローが元本および元本に対する利息のみで構成されることを確保するため、公社の新規の資産には継続してSPPIテストが実施される。2019年12月31日現在、公社はSPPIテストを満たさない資産を保有していなかった。事業モデルの分類およびSPPIテストの結果は、金融資産についての公社の評価に影響を及ぼす。

金融商品は、以下の分類に基づき評価することができる。

- ・償却原価
- ・その他包括利益を通じた公正価値
- ・損益を通じた公正価値(売買目的保有、強制項目および公正価値オプションに区分される。)

会計上のミスマッチがない場合、金融負債は償却原価で認識される。会計上のミスマッチがある場合、金融負債は損益を通じた公正価値で認識される。

#### 償却原価

金融資産に関する事業モデルが満期保有であり、キャッシュ・フローが元本および元本に対する利息のみで構成される、すなわち、それらがSPPIテストを満たす場合、金融資産は償却原価で評価される。これは、公社の金融商品のすべてに関する事業モデルが満期保有であり、すべての資産が元本および元本に対する利息のみで構成されるキャッシュ・フローを有するとみなされることから、金融資産についての公社の評価は償却原価に基づくことを意味する。

会計上のミスマッチがない場合、金融負債は償却原価で評価される。金融負債には、金融機関に対する負債、有価証券および受取担保証拠金や支払勘定等のその他の金融負債が含まれる。

#### その他包括利益を通じた公正価値

公社の事業モデルは満期保有後の売却ではないことから、公社には、その他包括利益を通じた公正価値の評価分類の金融商品はない。

#### 損益を通じた公正価値

損益を通じた公正価値の評価分類は、売買目的保有、強制項目および公正価値オプションに区分される。

金融ヘッジのために保有されるが、ヘッジ会計に含まれない公社のデリバティブは、デリバティブ負債については売買保有目的、デリバティブ資産については強制項目の評価分類に基づき計上されている。

公社がSPPIテストを満たさない金融資産を有する場合、金融商品は、損益を通じた公正価値の強制項目の分類で評価される。

会計上のミスマッチが識別された場合、公社は公正価値オプションを適用する。会計上のミスマッチは、ヘッジ会計を適用することなく、金融商品が市場リスクを最小限に抑えるための1つまたは複数のデリバティブ契約を用いてヘッジされる場合に生じる。デリバティブを損益を通じて公正価値で評価し、ヘッジ対象項目を損益を通じて公正価値で評価しない場合に会計上のミスマッチが生じる。この場合には、金融ヘッジ対象項目もまた、公正価値オプションにより、損益を通じて公正価値で評価される。デリバティブを損益を通じて公正価値で測定し、ヘッジ対象項目を損益を通じて公正価値で測定しなかったならば会計上のミスマッチが生じることになる。

損益を通じた公正価値の分類の金融負債は主として、固定金利での資金調達および仕組み資金調達、すなわち期限前償還条項付き借入金および/またはインターバンクレート連動型以外の変動金利での借入金を指す。固定金利での資金調達がこの分類に識別されている理由は、かかる資金調達が、ヘッジ会計を適用することなく、デリバティブを用いて金融ヘッジされているためである。デリバティブを損益を通じて公正価値で測定し、資金調達を損益を通じて公正価値で測定しなかったならば会計上のミスマッチが生じることになる。

仕組み資金調達をこの分類に分類している理由は、かかる資金調達に重要な組込みデリバティブが含まれているため、また単独のデリバティブと資金調達の評価上の不一致を大幅に減らすためである。

## ヘッジ会計

公社は、ヘッジ会計に関してIAS第39号を適用している。

真実かつ公正な業務の概観を得るため、公社は、可能な場合、1つまたは複数の金融商品でヘッジを行っている資産および負債には公正価値ヘッジ会計を適用している。2019年度現在、公社は、取引に対応した公正価値ヘッジおよびポートフォリオに対応した公正価値ヘッジの両方を適用している。

ヘッジ対象リスクとは、スワップ金利の変動の結果として生じる公正価値変動のリスクである。

非有効部分は損益計算書において認識されている。ヘッジ関係が有効性要件を満たさない場合、かかる関係は中断されて資産/負債は償却原価で認識され、資産/負債の価値変動の累積額は残存期間にわたり配賦される。公社のヘッジ関係は有効性が高いとみなされている。

## 取引に対応したヘッジ

ヘッジ対象項目は、固定利付の資金調達または貸付けで構成されており、そのためにヘッジ対象リスクの観点から公正価値変動に基づき再評価される。公社はヘッジ手段として金利スワップおよび通貨スワップを利用している。ヘッジ対象リスクの価値変動は、貸借対照表においてヘッジ対象項目と同じ表示項目に計上されている。ヘッジ対象項目およびヘッジ手段の価値変動は双方とも損益計算書において金融取引純利益で認識されている。

## ポートフォリオ・ヘッジ

ヘッジ対象項目は、満期日に基づく固定利付の貸付ポートフォリオから生じる。ヘッジ対象項目は公正価値で再評価され、ヘッジ対象リスクが考慮される。ヘッジ対象リスクの価値は貸借対照表においてポートフォリオ・ヘッジにおける金利ヘッジ対象項目の価値変動として個別の表示項目に計上されている。ヘッジ手段として、公社は金利スワップを利用しており、その条件はヘッジ対象項目と一致する。ヘッジ対象項目およびヘッジ手段の価値変動は双方とも損益計算書において金融取引純利益で認識されている。

## 金融商品の信用損失および減損

2018年1月1日のIFRS第9号の導入以降、公社は、償却原価で評価される金融資産に関する予想信用損失の算定を開始した。損失に係る引当金はまた、オフバランスシートの約定に対して設定され、公社について当該約定は、未実行の約定済貸付金、流動性保証および建築融資から成る。公社では、信用損失は一切確認されていない。

コミュンおよびリジョンは、地方自治体当局のスウェーデン憲法上の特別な地位および課税権に基づき、破産宣告を受けることはない。その他いかなる方法によっても存在が消滅することもない。また地方自治体の資産を借入れの担保として差し入れることは禁止されているため、コミュンおよびリジョンはすべての債務に関し、その徴税権および総資産をすべて利用しても返済する責任を負っている。

予想信用損失の変動は損益計算書において純信用損失の項目で計上されている。予想信用損失は、貸借対照表において、IFRS第9号に基づき減損の対象となる資産の認識値の減損として計上されている。オフバランスシート項目の損失に係る引当金は、貸借対照表において引当金として計上されている。

信用損失および算定モデルに関する情報については注記3を、また信用損失の利益への影響については注記10を参照のこと。

## 無形資産

無形資産は、減価償却累計額および減損累計額を控除した原価で計上されている。

減価償却費は、無形資産の見積耐用年数にわたり定額法で損益計算書に認識されている。これは資産が取得され、かつ使用された月に開始されている。資産の耐用年数は少なくとも年に1回見直される。見積耐用年数は5年である。

## 有形資産

有形資産は、将来の経済的便益が公社にもたらされることが見込まれ、資産の原価が確実に測定されうる場合、貸借対照表において資産として認識されている。

有形資産は、減価償却累計額を控除した原価で計上されている。有形固定資産の認識値は廃棄または売却の際に、または資産の使用、廃棄/売却から将来の経済的便益が見込まれない場合、貸借対照表から除去されている。資産の売却または廃棄から生じる可能性のある損益は、売却価格と売却直接原価控除後の資産の認識値との差異とで成る。損益は、その他営業収益/その他営業費用として認識されている。

減価償却費は、資産の見積耐用年数にわたり定額法で計上されている。これは資産が取得され、かつ使用された月に開始されている。公社は、設備の耐用年数を3年または5年と算定している。貸借対照表に含まれる美術品については減価償却がなされない。

## 保険を通じた年金

労働協約に基づく勤務に対する年金給付に係る公社の年金制度は、Alectaとの保険契約を通じて確保されている。

IAS第19号に従い、掛金建(確定拠出型)年金制度は退職後給付制度であり、公社はこれにより所定の掛金額を別個の事業体に支払うが、事業体が従業員の当期および前期以前の期間の勤務に関連するすべての従業員給付を払うために十分な資産を保有していない場合でも、さらなる法的その他の債務を有しない。給付建(確定給付型)年金制度は、掛金建(確定拠出型)制度とは別のタイプの退職後給付制度として分類される。

公社の従業員に対する年金制度は、複数の雇用主を包含する掛金建(確定拠出型)制度である。公社の年金債務の支払は、損益計算書においては費用として、従業員が公社に一定期間勤務した場合に得られる率で計上されている。保険料はAlectaに現行給与をベースに支払われる。

上級役員の年金受給資格に関して、公社はスウェーデン政府による国有企業の上級役員のためのガイドラインに定められた原則(2009年4月)を遵守することを決定した。公社は、最高経営責任者および上級役員の年金対象給与の30%に相当する金額を、最長で、かかる役員が65歳に達するまで、掛金建(確定拠出型)年金制度に払い込む。

保険料の年間費用は注記8に記載されている。

## 一般管理費

一般管理費には、給与および報酬、年金費用、支払給与税ならびにその他の社会保障費用を含む人件費、臨時/契約雇用者費用、研修費およびその他の人件費が含まれている。一般管理費に含まれる他の費用は、破綻処理費用、コンサルタント費用、施設管理費用、IT費用、出張旅費、格付費用、市場情報に関する費用等である。詳細については、注記8を参照のこと。

## その他営業収益

その他営業収益は、主に財務管理サービスであるKI Finansから成り、当該サービスは公社がスウェーデン地方金融協同組合の組合員に対し提供している。かかるサービスを利用する選択をした組合員は、公社に年間使用料を支払い、これはその他営業収益として計上されている。

2018年1月1日以降、KI Finansからの収益はIFRS第15号に基づき認識されており、公社は、KI Finansに関連する収益を、顧客がサービスを使用する権利を与えられる契約期間中に認識する。これは、財務管理サービスに関連する収益が暦年にわたり配賦されることを意味する。KI Finansに関連する当期費用は費用計上されている。

## その他営業費用

その他営業費用は主として、マーケティングおよび保険に係る費用を含む。

## 偶発負債

偶発負債に関する開示は、過去の事象から生じる潜在的な債務があり、その債務の存在が1つまたは複数の不確実な将来の事象によってのみ具体化される場合、または資源のアウトフローが必要となる可能性が高くないため負債または引当金としては認識されない債務がある場合に行われる。

## リース

会社は、リース会計に関してRFR2の除外規定を適用しているため、法人に対しIFRS第16号は適用していない。リース料は、リース期間にわたって、定額法で費用として認識される。

## 税金

税金費用には当期税金および繰延税金が含まれる。法人税は、損益計算書において認識される。ただし、原取引が直接その他包括利益または資本の部で認識される場合、付随する税効果も、その他包括利益または資本の部において認識される。

当期税金は当該年度に対して支払わねばならない税金である。またこれには、過年度に起因する当期税金の調整も含まれる。

繰延税金は、貸借対照表アプローチに従って、資産および負債の計上額と課税価格との一時差異のベースで計算される。

## グループ補助金

会社は、親団体へ支払ったグループ補助金を直接資本の部で認識している。受け取ったグループ補助金は損益計算書において受取配当金として計上されている。

## キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書は、間接法を用いて作成されている。キャッシュ・フロー計算書は、営業活動、投資活動および財務活動からの対内・対外支払に分けられている。営業活動は主として、貸付ポートフォリオおよび流動性ポートフォリオの増減を含む。投資活動は有形資産および無形資産への投資を含む。財務活動は有価証券の発行および発行済有価証券の償還/買戻しを示す。会社はIAS第7号第23項の除外規定を適用しており、満期3ヵ月未満の有価証券の発行を純額で計上している。また財務活動は新株発行および連結債務の増減を含む。

## セグメント情報

会社は、組合員に対する貸付けというセグメントが1つのみであるため、セグメント情報は作成しない。すべての業務はスウェーデンにおいて行われており、すべての顧客はスウェーデンに所在している。会社では、利益全体の10%以上にあたる単一の顧客はいない。

### 注記3 リスクおよび資本の管理

公社の主な任務は、地方自治体部門のために安定した効率の良い資金調達へのアクセスを確保することである。これにより、顧客のニーズに基づき金融市場から資金を借り入れる。業務モデルにより、公社はリスクにさらされる。これらのリスク管理における公社の目標、方針および方法、ならびにかかるリスクの測定方法は、以下に記載される(公社のリスク・プロフィールおよびリスク構成の概要に関する前記「(4) 業務の概況」の「リスクおよび資本の管理」の項ならびに別個のリスク・資本管理報告書([www.kommuninvest.se](http://www.kommuninvest.se)で閲覧可能)も参照のこと。)。現在のエクスポージャーおよび所要自己資本の見積もりも各分野のリスクに記載されている。

2019年度において、リスク管理における公社の目標、方針または方法に関して重大な変更は生じなかった。様々な種類のリスクに対する公社のエクスポージャーにも大幅な変動はなかった。当該年度中に新たなリスクの枠組みと関連するリスク方針が作成された。かかる枠組みは、2020年1月1日より実施された。かかる方針の目的は、公社のリスク負担およびリスク管理に関する外的枠組みを設定することである。新たな枠組みにより、目標、持分保有者指令および法的要件の形での制約ならびにリスク対策の間の関係がより明確にされる。

### 信用リスク

信用リスクとは、カウンターパーティが期日にその義務の履行を行うことができないことにより損失が生じるリスクをいう。信用リスクは、公社の業務において様々な形で生じ、以下の3つの分野、すなわち貸付業務で生じる信用供与におけるリスク、公社の流動性準備金で生じる発行体リスクおよび公社がデリバティブ商品を利用する場合に生じるカウンターパーティ・リスクに分類される。

信用リスクは、公社のリスク戦略、与信方針および財務方針に基づき管理される。少なくとも年に1回、取締役会は、すべての投資およびデリバティブのカウンターパーティについての制限を設定するが、かかる制限は公社のカウンターパーティに対するエクスポージャー額合計に関するものである。制限は、カウンターパーティの信用度に基づき、最高経営責任者が決定する。公社が、いずれの投資およびデリバティブのカウンターパーティを承認するかについて評価を行う場合、投資およびデリバティブに係る要件だけでなくカウンターパーティの信用度(保有状況、業務の範囲および規模を含む。)ならびに財務安定性が考慮される。

会社の信用リスク・エクスポージャーは、以下の表に示されている。

信用リスク・エクスポージャー	2019年					2018年				
	認識値 (グロス)	予想 信用損失	認識値 <sup>(1)</sup>	リスク加重 エクスポ ージャー額	所要 自己資本	認識値 (グロス)	予想 信用損失	認識値 <sup>(1)</sup>	リスク加重 エクスポ ージャー額	所要 自己資本
<b>信用供与</b>										
地方自治体および自治体関係										
会社に対する貸付金 <sup>(2)</sup>	408,235.9	-17.8	408,218.1	-	-	355,738.5	-28.5	355,710.0	-	-
-リスク分類1	251,135.4	-10.5	251,124.9	-	-	230,784.0	-17.4	230,766.6	-	-
-リスク分類2	136,210.9	-6.3	136,204.6	-	-	113,889.9	-10.1	113,879.8	-	-
-リスク分類3	13,253.9	-0.6	13,253.3	-	-	4,853.6	-0.4	4,853.2	-	-
-リスク分類4	7,635.7	-0.4	7,635.3	-	-	6,211.0	-0.6	6,210.4	-	-
<b>投資</b>										
担保適格国債	17,686.8	-0.5	17,686.3	-	-	39,232.4	-2.1	39,230.3	-	-
-AAA	14,900.9	-0.5	14,900.4	-	-	37,071.9	-2.1	37,069.8	-	-
-AA	2,785.9	-	2,785.9	-	-	1,254.0	-	1,254.0	-	-
-A	-	-	-	-	-	906.5	-	906.5	-	-
現金および中央銀行預け金	811.1	0.0	811.1	-	-	-	-	-	-	-
-AAA	811.1	0.0	811.1	-	-	-	-	-	-	-
債券およびその他利付証券	7,722.6	-	7,722.6	-	-	7,457.8	-	7,457.8	-	-
-AAA	6,308.3	-	6,308.3	-	-	5,064.5	-	5,064.5	-	-
-AA	1,414.3	-	1,414.3	-	-	2,393.3	-	2,393.3	-	-
金融機関に対する貸付金	21,917.6	-0.4	21,917.2	2,045.4	163.6	1,844.1	-0.7	1,843.4	368.7	29.5
-AAA	20,042.6	-	20,042.6	1,664.8	133.2	-	-	-	-	-
-AA	1,875.0	-0.4	1,874.6	380.6	30.4	1,844.1	-0.7	1,843.4	368.7	29.5
<b>デリバティブ</b>										
デリバティブ <sup>(1)</sup>	11,967.0	-	11,967.0	-	-	11,333.2	-	11,333.2	-	-
-AA	4,451.7	-	4,451.7	-	-	4,269.5	-	4,269.5	-	-
-A	6,742.3	-	6,742.3	-	-	6,311.1	-	6,311.1	-	-
-BBB	773.0	-	773.0	-	-	752.6	-	752.6	-	-
<b>その他資産</b>										
その他資産	2,998.4	-	2,998.4	658.4	52.7	1,627.4	-	1,627.4	378.8	30.3
<b>オフバランスシート項目</b>										
約定済貸付金 <sup>(2)</sup>	976.6	-0.1	976.5	-	-	1,213.6	-0.1	1,213.5	-	-
未実行の約定済貸付金 <sup>(2)</sup>	1,618.8	-0.0	1,618.8	-	-	2,144.4	-0.0	2,144.4	-	-
<b>合計(オフバランスシート項目を含む。)</b>										
	<b>473,934.8</b>	<b>-18.8</b>	<b>473,916.0</b>	<b>2,703.8</b>	<b>216.3</b>	<b>420,591.4</b>	<b>-31.4</b>	<b>420,560.0</b>	<b>747.5</b>	<b>59.8</b>

(1) 認識値は信用リスク・エクスポージャーの最大値にあたるが、受取担保またはその他の形の信用補完を考慮していない。受取担保については、「カウンターパーティ・リスク」の項を参照のこと。

(2) 地方自治体の引受けによる保証付。リスク分類1から4の定義については、「信用供与におけるリスク」の項を参照のこと。

## 予想信用損失

会社は信用リスク委員会を置いており、当該委員会は、会社の段階割当および予想信用損失の変動を評価するために四半期ごとに開催される。かかる変動は、インプットデータおよび仮定に基づいた定量的モデルに関連する。プロセスは、リスク・コントロール部門および財務部門により全面的に管理される。

信用リスクの変動は毎日監視され、予想信用損失(ECL)は日々更新される。デフォルト率(PD)、デフォルト時損失率(LGD)、デフォルト時エクスポージャー(EAD)という3つの要素および段階割当は継続的に監視され、当該期間のトレンドおよびモデルの調整の必要性に関する全体的な評価が四半期ごとに実施される。

### 信用リスク・エクスポージャー

会社の流動性準備金は、以下の種類のカウンターパーティへの投資により構成される。

- ・各国政府または政府関連のカウンターパーティ(各国政府、地方自治体当局および公社と類似の金融機関を含む。)

会社の貸付ポートフォリオは、以下のグループへの貸付けにより構成される。

- ・コミュニオンおよびリジョン(協同組合の組合員)
- ・組合員が過半数の影響力を持つ関係会社、地方自治体の連合体およびその他の事業体(地方自治体の保証)

オフバランスシート項目には、以下が含まれる。

- ・未実行の約定済貸付金、建築融資および流動性保証

### 予想信用損失の算定

予想信用損失(ECL)の算定では、デフォルト率(PD)にデフォルト時損失率(LGD)およびデフォルト時エクスポージャー(EAD)を乗じる。

$$ECL = PD \times LGD \times EAD$$

### 予想満期

会社の貸付けにおける信用リスクの動向を継続的に監視するために指標が用いられている。すべての信用エクスポージャーは段階1にあり、12ヵ月間の予想信用損失に基づく引当金を必要とする。信用リスクの増加により、貸付けのカウンターパーティが段階2に分類される場合、エクスポージャーは満期までの残存期間にわたるすべてのキャッシュ・フローに基づく。

流動性準備金について、会社は、流動性準備金の信用リスク・プロファイルおよび優れた信用の質に裏付けられる低い信用リスクの例外規定を利用している。会社は、低い信用リスクを、ムーディーズの場合は少なくともBaa3、S&Pグローバル・レーティングの場合は少なくともBBB-の信用格付と定義している。現在、会社は、各国政府または政府関連の優れた信用の質を有するカウンターパーティに対する投資のみを行っている。

定性的な評価は、信用リスクに著しい増加が生じているか否かを判断するために、信用格付の低下を用いて行われている。著しい増加が生じていないとみなされ、かつ信用格付が会社の低い信用リスクの要件を満たしていると仮定した場合、当該資産は段階1のままとなり、12ヵ月間の予想信用損失に基づく引当金を必要とする。

#### デフォルト(債務不履行)の定義

組合員以外の相手に対して直接行われる貸付けは、単一または複数の組合員からの貸付金全額に対する保証を要する。

会社のデフォルトの定義は、欧州銀行監督機構(EBA)により策定されたガイドラインに沿っており、以下のうち1つまたは両方の状況が生じている場合に、カウンターパーティがデフォルトに陥っているとされる。

- ・カウンターパーティがその約定を完全に履行することができる可能性が低いと公社がみなす場合。
- ・公社に対するカウンターパーティの約定のいずれかについて支払期日を90日超延滞した場合。

エクスポージャーがデフォルト状態とみなされる前に、公社は専門家による評価を実施する。かかる評価では、以下の事項が評価される。

- ・欧州銀行監督機構のガイドラインに基づいて決定される「テクニカル・デフォルト」状態にあるか否か。
- ・エクスポージャーが組合員(コミュニオンまたはリジョン)に対する直接のものであるか否か。綿密な分析は主に、社会において憲法上保障されている地方自治体当局の役割に動機づけられる。これには、とりわけ、課税権が含まれており、実際には地方自治体当局が破産宣告を受けることはないことを意味している。

#### 信用の質の減損の決定

公社は、貸付ポートフォリオにおける信用リスクの動向を継続的に監視するために一連の指標を適用している。指標の機能は、信用リスクの制限に基づく各段階間での移動を要するデフォルト率の変動の有無を示すことである。契約締結時に、資産は、12ヵ月間のデフォルト率が適用されることを意味する段階1に分類される。資産は、信用リスクに著しい増加がある場合には満期までの残存期間にわたるデフォルト率が適用されることを意味する段階2に移動する。デフォルトが発生した場合には、エクスポージャーは段階3に移動する。

公社は、貸付ポートフォリオの継続的な監視に、定量的な指標および定性的な指標の両方を用いている。定量的な指標は、格付機関からの格付けや信用情報提供者からのデータ(リスク・スコア、リスク予測および支払指図)ならびに貸付けのカウンターパーティを評価するための公社内部のリスク値モデルから成る。定量的な指標には制限が設定され、違反した場合にはフォローアップが求められる。定性的な指標はローン条件の再編である。また30日の制限も適用され、これは支払が30日超延滞した場合、資産が段階2に移動することを意味する。各カウンターパーティが段階2に移動する前に、根底にある要因およびカウンターパーティの総合的な返済能力を明らかにするため、特別評価が実施される。信用リスク委員会は、金融資産の信用の質およびその低下について決定を行う。

公社は、その30年超にわたる歴史のいずれの時点においても、実際の信用損失を被ったことはなく、また、支払フローの変更または既存の契約の再交渉を行ったこともない。

保証は組合員の公社に対する負債を規制している。上記の観点から、公社は償却処理に関する特定の方針を有していない。

#### デフォルト率(PD)

公社は重大なまたはテクニカルな性質のものを含めいかなるデフォルトにも陥ったことがないため、公社独自の経験上のデータをそもそも有していない。その代わりに、公社はデフォルト率の算定において、S&Pグローバル・レーティングのデータベースを使用しており、かかるデータベースはデフォルトの可能性が低い金融機関に適したものである。

予想信用損失を算定するために使用されるデフォルト率は、3つの異なるマクロシナリオ(通常、中-低および中-高の経済状況)の加重平均である。過去のデフォルト値に基づくデータは、S&Pグローバル・レーティングから収集され、その後、個々のシナリオごとに調整される。通常の経済状況に関するシナリオはモデルに含まれるマクロ経済要因の観測値に基づく一方、中-低の経済状況に関するシナリオはマクロ経済要因に係る価値の過去最低のパーセンタイルに基づき、中-高の経済状況に関するシナリオは逆にマクロ経済要因に係る価値の過去最高のパーセンタイルに基づく。

流動性準備金の予想信用損失の算定において、デフォルト率は発行体の格付けに基づいて割り当てられる。貸付ポートフォリオの予想信用損失の算定において、デフォルト率は認められた最も高い格付けと最も低い格付けとの間の中間値に基づいて割り当てられる。貸付けのカウンターパーティの格付けの中間値については、公社内部のリスク値モデルが用いられている。

貸付ポートフォリオについて、公社は、取引レベルではなく、カウンターパーティのレベルでデフォルト率を決定する。これは、すべての貸付けの条件が同一であり、カウンターパーティには信用について階層的な順序が付けられていないことによるものである。言い換えれば、信用の質の低下は、すべてのカウンターパーティの取引に影響を及ぼすものである。

## 定量的インプットデータ

予想信用損失の算定に関する定量的インプットデータは以下の表に示されている。

マクロ経済要因	シナリオ	2020年(%)	2021年(%)	2022年(%)	2023年(%)
<b>予測インプットデータ</b>					
スウェーデンのGDPのトレンド	主要なシナリオ	1.0	1.5	1.8	1.8
	ポジティブなシナリオ	4.5	4.5	4.5	4.5
	ネガティブなシナリオ	-0.4	-0.4	-0.4	-0.4
スウェーデンの失業率の変動	主要なシナリオ	0.4	0.2	-0.2	-0.3
	ポジティブなシナリオ	-13.4	-13.4	-13.4	-13.4
	ネガティブなシナリオ	26.6	26.6	26.6	26.6
グローバル・エネルギー指数の変動	主要なシナリオ	-3.1	1.9	1.9	1.9
	ポジティブなシナリオ	27.9	27.9	27.9	27.9
	ネガティブなシナリオ	-12.9	-12.9	-12.9	-12.9
グローバル・非エネルギー指数の変動	主要なシナリオ	0.1	1.7	1.7	1.7
	ポジティブなシナリオ	17.8	17.8	17.8	17.8
	ネガティブなシナリオ	-8.5	-8.5	-8.5	-8.5
<b>実績インプットデータ</b>					
信用格付の変動実績(-1年)	主要なシナリオ	0.0	-	-	-
	ポジティブなシナリオ	1.0	-	-	-
	ネガティブなシナリオ	99.0	-	-	-
OMX指数の変動実績(-1年)	主要なシナリオ	26.0	-	-	-
	ポジティブなシナリオ	42.9	-	-	-
	ネガティブなシナリオ	-23.5	-	-	-
S&P500指数の変動実績(-1年)	主要なシナリオ	28.5	-	-	-
	ポジティブなシナリオ	26.4	-	-	-
	ネガティブなシナリオ	-6.8	-	-	-

## 感応度分析

マクロ経済要因の感応度分析は以下の表に示されており、公社の貸付ポートフォリオに対してのみ適用される。以下の表は、シナリオに対する公社の現在の重み付け(ベーシックなシナリオ70%、ポジティブなシナリオ10%、ネガティブなシナリオ20%)を前提として、ストレス下において予想信用損失がマクロ経済要因によって受ける影響の程度を示している。

マクロシナリオ	予想信用損失の変動 (%)
GDP：-3%、失業率：+3%、エネルギー指数：-10% 非エネルギー指数：-10%、OMX指数：-15%、格下げ：+3%	59.0
GDP：-2%、失業率：+2%、エネルギー指数：-5% 非エネルギー指数：-5%、OMX指数：-10%、格下げ：+2%	28.0
GDP：-1%、失業率：+1%、エネルギー指数：-1% 非エネルギー指数：-1%、OMX指数：-5%、格下げ：+1%	24.0
GDP：0%、失業率：0%、エネルギー指数：0% 非エネルギー指数：0%、OMX指数：0%、格下げ：0%	3.0

すべてのエクスポージャーは段階1にあるため、1年間のデフォルト率のみが公社の予想信用損失に影響を及ぼし、感応度分析は主要なシナリオにより1年間にわたり実施される。

### デフォルト時損失率(LGD)

デフォルト時損失率には、カウンターパーティの種類に基づいて適用される基準値が用いられる。

各国政府および政府関連のカウンターパーティには、貸付けを含め、ムーディーズの実績データが使用される。会社のすべてのカウンターパーティについては、ムーディーズがデフォルト時損失率の算定の基準とするところよりも高い信用格付およびより安定した経済ポジションを有していることが挙げられる。したがって、これらのカウンターパーティのデフォルト時損失率は、ムーディーズによる経験的な評価を上回らないと評価されている。その他のカウンターパーティについては、デフォルト時損失率はCRR規則に従って適用される。

### デフォルト時エクスポージャー(EAD)

デフォルト時エクスポージャーについて、資産の額面価額および残存契約ベースのキャッシュ・フローは、実効金利を適用して割り引かれる。算定においてどのキャッシュ・フローが含まれるかは、段階割当の結果による。流動性準備金には低い信用リスクの例外規定が適用されていることから、1年間のキャッシュ・フローのみがこれらの資産に含まれる。公社は、信用リスク・エクスポージャーに担保を設定していない。

実効金利は、スワップ・レート、公社の未償還の発行および貸付けに対するスプレッド、ならびに公社の資金調達費用と流動性準備金に含まれる様々な種類の発行体との間のスプレッドから成る。公社の資金調達費用および様々な種類の発行体との間のスプレッドが専門家による評価を通じて決定されるのに対し、スワップ・レートおよび公社の発行に係るスプレッドは流通市場から取得され、公社の貸付けに係るスプレッドは現行の顧客の価格表から取得される。

これらの構成要素が統合され、通貨および満期ごとにディスカウントカーブが形成される。

### 期中の予想信用損失の変動

全体では、公社の予想信用損失は31.4百万クローネから18.8百万クローネに12.6百万クローネ減少し、その内訳は以下のとおりであった。

### デフォルト率(PD)

デフォルト率の変動は、4つの要因(予想信用損失モデルの方法の調整、シナリオの重み付けの調整、マクロ経済要因の変動(以下の表を参照のこと。))およびS&Pグローバル・レーティングからの新しい実績率)に起因する。

2018年度においては、公社内部のリスク値を外部の信用格付で補間するために線形式が採用されていた。2019年度現在はそれに代わり、中間値は指数に切り替えられた。各シナリオの重み付けは、ベーシックなシナリオ85%、ポジティブなシナリオ5%およびネガティブなシナリオ10%から、ベーシックなシナリオ70%、ポジティブなシナリオ10%およびネガティブなシナリオ20%に調整されている。マクロ経済要因は、スウェーデン国立経済研究所および世界銀行の新しい予測に従ってアップデートされる一方、実績率はS&Pグローバル・レーティングから取得されている。

マクロ経済要因	2019年(%)	2018年(%)
GDP成長率	1.1	1.3
失業率の変動(労働力人口全体に占める割合)	0.5	1.6
OMX指数	26.0	10.0
S&P指数	28.5	-5.0
エネルギー指数	-14.6	1.4
非エネルギー指数	-4.7	1.1

以下の表は、予想信用損失がモデルの構成要素によって受ける影響の程度を示している。

変動	予想信用損失への影響 (%)
指数への切替え調整	-35.0
マクロ要因のアップデート	1.0
シナリオの重み付けの変更	2.0
新しいIS&Pのデフォルト率	-3.7

#### デフォルト時損失率(LGD)

当該期間中、デフォルト時損失率に変動はなかった。

#### デフォルト時エクスポージャー(EAD)

2019年度において、公正価値で評価されない公社の資産は、合計2,861億クローネから2,885億クローネに増加した。流動性準備金は186億クローネ減少し、一方で貸付ポートフォリオは215億クローネ増加した。全体で、22,827億クローネ相当の資産が期中の開始のものであり、22,800億クローネの資産が期中の満期到来のものであった。(その他の変数がすべて一定のままであることを前提として)信用リスク・エクスポージャーの増加により、予想信用損失が7%増加したことを意味する。

期中の信用損失に係る引当金の変動は以下の表に示されている。すべての引当金が段階1に関連し、期中を通して一定である。公社では、いかなる信用損失も確認されたことはない。以下の表における認識値(グロス)の詳細については、「信用リスク・エクスポージャー」の表を参照のこと。

#### 信用損失に係る引当金の変動

	期首 残高	期中の 開始	期中の 満期到来	リスク変数 の変動	モデル の変更	期末 残高
2019年						
現金および中央銀行預け金	-	0.0	-	-	-	0.0
担保適格国債	-2.1	-89.4	89.5	1.5	-	-0.5
金融機関に対する貸付金	-0.7	0.0	0.0	0.3	-	-0.4
貸付金	-28.5	-2.9	4.9	18.6	-10.0	-17.9
オフバランスシート項目に 係る引当金	-0.1	-2.6	3.0	-0.3	-	0.0
<b>合計</b>	<b>-31.4</b>	<b>-94.9</b>	<b>97.4</b>	<b>20.1</b>	<b>-10.0</b>	<b>-18.8</b>

#### 信用損失に係る引当金の変動

	期首 残高	期中の 開始	期中の 満期到来	リスク変数 の変動	モデル の変更	期末 残高
2018年						
担保適格国債	-0.4	-46.8	46.8	-1.7	-	-2.1
金融機関に対する貸付金	-0.2	0.0	0.0	-0.5	-	-0.7
貸付金	-6.5	-1.8	2.8	-23.0	-	-28.5
債券およびその他利付証券	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0.0
オフバランスシート項目に 係る引当金	-0.1	0.0	0.0	0.0	-	-0.1
<b>合計</b>	<b>-7.2</b>	<b>-48.6</b>	<b>49.6</b>	<b>-25.2</b>	<b>-</b>	<b>-31.4</b>

#### 信用供与におけるリスク

信用供与におけるリスクとは、信用供与先がその義務を履行できないリスクをいう。このリスクは、組合員および単一または複数の組合員が支配的な影響力を持つ承認された関係会社、団体および連合体に限り信用供与を行うことにより制限される。関係会社、団体や連合体の承認には、単一または複数の組合員からの保証の裏付けが必要である。

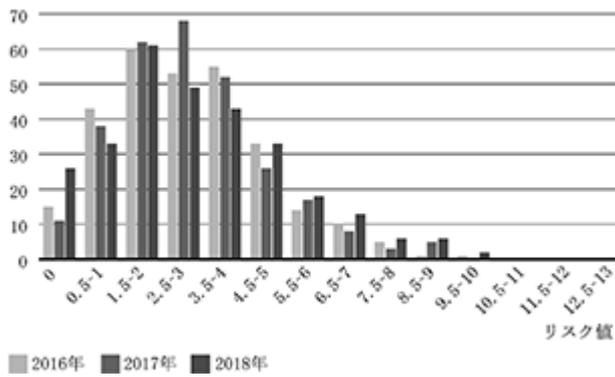
組合員ならびに承認された関係会社、団体および連合体は継続的にフォローアップされ、会社レベルで全体としての観点から評価される。公社の貸付業務におけるリスクは極めて少なく、公社は貸付業務において信用損失を被ったことはない。

コミュニケーションおよびそれらが所有する関係会社について、それぞれが組合員となるための申請手続の際に分析が行われ、組合員としての期間中も継続的に分析が行われる。組合員の財政状態の全体像を把握するため、定量的リスク値分析が行われる。分析には、損益計算書、貸借対照表、人口統計および地方自治体の行政運営におけるリスクが含まれる。

この分析を基に協同組合の組合員であるコミュニケーションおよびリジョンのそれぞれには0から13までのリスク値が割り当てられ、そのリスク値は低いほど良いとされる。地方自治体がどのように様々なリスク値グループに分類されたかは、以下の「リスク値モデル」のグラフに示されている。

## リスク値モデル

地方自治体数



### 信用供与におけるリスクに対する所要自己資本

自己資本比率の観点から、地方自治体部門のリスク・ウェイトは0%であり、これは、公社がCRR規則における標準的手法を用いる場合、信用供与におけるリスクについて法定の所要自己資本が存在しないことを意味している。

### 発行体リスク

発行体リスクとは、有価証券の発行体が満期に約定額の全額を返済できないリスクをいう。このリスクは、発行体が少なくともA(S&Pグローバル・レーティング)の信用格付または承認された信用格付機関によるこれと同等の格付けを取得している場合、流動性準備金を有価証券および銀行預金に投資することにより限定される。公社の財務方針により、満期までの残存期間が39ヵ月を超える有価証券に投資を行うことはできない。有価証券の発行体についてもカントリー・リミットがあり、各国へのエクスポージャーは、カントリー・リミットがないスウェーデンを除いて、150億クローネを超えてはならない。さらに、取締役会は、発行体ごとにエクスポージャー額(総額)の上限を決定する。

当該年度末現在、流動性準備金における投資の満期までの平均残存期間は、1.8ヵ月(前年度：1.8ヵ月)であった。

有価証券の個別銘柄の満期までの残存期間は、最長で30.1ヵ月(前年度：34.9ヵ月)であった。

以下の表は、国別、格付別および発行体分類別のエクスポージャーを表している。「金融機関」に分類されるものは、主にいわゆる補助金対象となっている貸し手が発行した有価証券から構成され、CRR規則により中央政府に対するエクスポージャーとして扱われる。

投資先所在国別内訳	2019年	2018年
スウェーデン	34,725.3	37,069.8
国際機関	1,978.7	3,291.1
フィンランド	2,991.2	3,181.0
ドイツ	4,936.0	1,773.4
デンマーク	807.9	1,174.1
英国	820.0	1,135.6
カナダ	-	906.5
米国	1,878.0	-
<b>合計</b>	<b>48,137.1</b>	<b>48,531.5</b>

投資先格付別内訳	2019年	2018年
AAA	42,062.3	42,134.3
AA	6,074.8	5,490.7
A	-	906.5
<b>合計</b>	<b>48,137.1</b>	<b>48,531.5</b>

投資先発行体分類別内訳	2019年	2018年
各国中央政府または中央銀行	18,497.3	38,323.8
金融機関	27,661.1	6,010.0
うち、補助金対象となっている貸し手	5,744.0	4,166.6
うち、投資レボ	20,042.6	-
うち、銀行預金	1,874.6	1,843.4
国際開発銀行	1,978.7	3,291.2
地方自治体または自治体当局	-	906.5
<b>合計</b>	<b>48,137.1</b>	<b>48,531.5</b>

## 発行体リスクに対する所要自己資本

発行体リスクに対する所要自己資本の算定に際しては、公社はCRR規則に従って標準的手法を用いており、エクスポージャー額は認識値に相当する。リスク加重エクスポージャー額は、同規則に従ってエクスポージャーにリスク・ウェイトを乗じて算出される。リスク加重エクスポージャー額に8%を乗じることによって算出される発行体リスクに対する所要自己資本は216.3百万クローネ(前年度：59.8百万クローネ)である。

## カウンターパーティ・リスク

カウンターパーティ・リスクとは、金融契約のカウンターパーティが同契約に基づく義務を履行できないリスクをいう。カウンターパーティ・リスクは、公社が市場リスクを制限するという目的でデリバティブ契約を締結する際に生じる。カウンターパーティ・リスクは、高い信用度および担保提供資産要件を持つ金融機関と契約を締結することにより制限される。2016年10月現在において締結済みの金利契約は、中央清算機関により清算されなければならない。

公社が非清算デリバティブを締結するためには、カウンターパーティは、取引時にBBB+以上の発行体信用格付を取得しているか、またはかかる格付けを取得している者による保証を受けていなければならない。カウンターパーティがA未満の信用格付を有する場合、デリバティブの市場性、複雑性および満期に特に留意される。公社が中央清算されるデリバティブを締結する場合、カウンターパーティは、取引時にBBB-以上の発行体信用格付を取得していなければならない。

カウンターパーティ・リスクは、すべてのカウンターパーティとISDA契約および担保契約(CSAとして知られる。)を締結することにより、さらに軽減される。ISDA契約により、正のエクスポージャーと負のエクスポージャーとの相殺(ネットティング)が可能となる。CSAには、締結済みのデリバティブ契約の価値の変動から生じるエクスポージャーを取り除くための担保回収権が規定される。OTC(店頭)デリバティブの変動証拠金の改定を要求する新たなEMIR(欧州市場インフラ規制)の規制上の枠組みに関して、公社は、2017年3月以降、カウンターパーティの大半との間にCSAを導入しているが、これにより基準値を設定することなく毎日担保の交換が行われる。

カウンターパーティ・リスクに対するエクスポージャーは、デリバティブ契約の市場価値に基づき決定される。正の市場価値とは、カウンターパーティが破綻した場合の潜在的損失を意味する。このリスクは、ISDA契約に従って、同一カウンターパーティとの間のすべての取引により、相互に相殺することで軽減される。CSAの条項に基づき、担保がその後エクスポージャー額(純額)(リプレースメント時価コスト)のために取得され、これにより、さらにリスクは軽減される。

中央清算されるデリバティブのために設定された当初証拠金により、追加担保だけでなくカウンターパーティも担保される。したがって、カウンターパーティ・リスク合計は3,025.2百万クローネ(前年度：1,770.6百万クローネ)である。

デリバティブ・エクスポージャー	2019年	2018年
認識値 <sup>(1)</sup>	11,967.0	11,333.2
貸借対照表上で相殺された金額	5,586.6	1,955.2
<b>市場価値(総額)<sup>(2)</sup></b>	<b>17,553.6</b>	<b>13,288.4</b>
ネットティング・ゲイン	-3,679.0	-4,273.3
<b>リプレースメント時価コスト<sup>(3)</sup></b>	<b>13,874.6</b>	<b>9,015.1</b>
受取担保	-12,974.0	-8,571.1
<b>カウンターパーティ別純額(担保の控除を含む。)</b>	<b>900.6</b>	<b>444.0</b>
当初証拠金提供	2,099.4	1,279.7
追加担保提供	25.2	46.9
<b>カウンターパーティ・リスク合計</b>	<b>3,025.2</b>	<b>1,770.6</b>

(1) 相殺前の正の市場価値合計。

(2) 相殺前の正の市場価値(総額)合計。

(3) 各ネットティング契約内での相殺後の正の市場価値(総額)合計。

#### カウンターパーティ・リスクに対する所要自己資本

カウンターパーティ・リスクに対する所要自己資本の算定において、公社は、市場評価手法を採用しているが、同手法においてエクスポージャー額はリプレースメント時価コストおよび潜在的な将来のエクスポージャーの合計に等しい。すべての契約のためのリプレースメント時価コストを正の価値で決定するために、かかる契約には現在の市場価値が割り当てられる。潜在的な将来のエクスポージャーを決定するために、想定元本は、満期および契約の構造に基づき、CRR規則に規定されるパーセントを乗じることにより得られる。

エクスポージャー額は、次に現在のリスク・ウェイトを乗じられ、これによりリスク加重エクスポージャー額が得られる。協同組合のすべての組合員が保証契約に署名しており、かかる契約に基づき公社のエクスポージャーに対して責任を負っているため、リスク・ウェイトは0としてすべてのカウンターパーティ・エクスポージャーに割り当てられる。したがって、リスク加重エクスポージャー額は0となり、カウンターパーティ・リスクに対する所要自己資本も結果的に0となる。以下の「カウンターパーティ・リスクに対する所要自己資本」の表を参照のこと。

カウンターパーティ・リスクに対する所要自己資本	2019年	2018年
リプレースメント時価コスト <sup>(1)</sup>	13,874.6	9,015.1
潜在的な将来のエクスポージャー	7,447.3	6,732.8
<b>エクスポージャー額</b>	<b>21,321.9</b>	<b>15,747.9</b>
リスク加重エクスポージャー額 <sup>(2)</sup>	0.0	0.0
<b>所要自己資本</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>

(1) 各ネットティング契約内での相殺後の正の市場価値(総額)合計。

(2) 地方自治体当局による保証引受により、リスク・ウェイトは0%である。

## CVAリスク

信用度の調整または信用評価調整(CVA)は、カウンターパーティの信用度を考慮するデリバティブに適用される価格調整である。したがって、CVAは、カウンターパーティの信用度が低下したことにより、デリバティブ契約の市場価値が低下するリスクを測定する。当該年度末現在、認識されたCVAは5.0百万クローネであった。

会社は従前、デリバティブ・エクスポージャーにおけるカウンターパーティ・リスクに対する組合員の保証に関して、損益計算書にかかる調整を行っていない。2019年12月31日時点の財務書類から、会社はカウンターパーティ・リスクに対するデリバティブ契約の価値の調整を開始する。

### CVAリスクに対する所要自己資本

第1の柱に基づくCVAリスクに対する所要自己資本の算定において、会社は、CRRの標準的手法を採用している。エクスポージャー額として完全調整済みのエクスポージャー額が用いられるが、これは担保によるリスク軽減効果が考慮されていることを意味する。CRR規則に従って、中央清算機関との取引は除外される。

当該年度末現在、CVAリスクに対する所要自己資本は98.4百万クローネ(前年度：101.9百万クローネ)であった。

## 集中リスク

集中リスクとは、顧客/発行体/カウンターパーティ間におけるデフォルトのリスクの相互関係により、個別の顧客/発行体/カウンターパーティの信用格付により適正とされるものを超える損失のリスクをいう。デフォルトのリスクの相互関係は、業種および地理的な関係等の要因により説明することができる。

会社の任務である地方自治体部門への信用供与は、信用供与における集中を伴う。信用供与におけるリスクの集中は、個別の顧客に対する貸付けの限度により制限される。すべての貸付けは、単一または複数の組合員による保証でカバーされているため、信用供与における集中リスクに対する所要自己資本を認識する必要はないとの評価がなされている。

会社のデリバティブ・ポートフォリオにおけるカウンターパーティへの集中は、個々のカウンターパーティに課された制限により、またデリバティブ・ポートフォリオ総額(想定元本)における個々のカウンターパーティに対するエクスポージャーの割合に関する制限により、限定される。協同組合の組合員が会社のデリバティブ・エクスポージャーについての保証の引受けに署名する前提では、デリバティブ・ポートフォリオにおける集中リスクについて、いかなる所要自己資本も認識されない。

会社の流動性準備金における発行体への集中は、カントリー・リミットだけでなく個々のカウンターパーティに課された制限により限定される。この集中リスクに関して、会社は下記のとおり所要自己資本を認識する。

### 集中リスクに対する所要自己資本

会社が実施した信用リスク関連の集中リスクに対する所要自己資本の算定は、2015年5月8日以降、スウェーデン金融監督局(Finansinspektionen)のメモランダム「第2の柱に基づく個々のリスクの種類の評価のためのFIの手法」に記載の手法に基づく。

信用関連の集中リスクは、以下の3つの集中、すなわち地理的集中、業界別集中および銘柄集中に関して、算定される。

集中リスクは、ハーフィンダール・インデックスを適用して見積られるが、これは、エクスポージャーが、エクスポージャー合計に占める割合に関して、グループ化され、加重されることを意味する。ハーフィンダール・インデックスの増加は、集中の増大を意味する。集中リスクに対する所要自己資本はその後、第1の柱に基づく信用リスクに対する所要自己資本が占める割合として、一定の計算式を適用し、算定される。

2019年12月31日に算定が実施された際、流動性準備金における第2の柱に基づく集中リスクに対する所要自己資本は、第1の柱に基づく信用リスクに対する所要自己資本の16.6%(前年度：16.6%)、すなわち58.8百万クローネ(前年度：9.9百万クローネ)であった。

## 市場リスク

市場リスクは、金融市場におけるリスク要因の変化による損失(財務的価値のマイナスの変動)または公社の利益に対するマイナスの影響のリスクとして定義される。

市場リスクは主に資金調達業務および公社の流動性準備金に含まれる資金の投資において生じる。資金調達を安定した効率の良いものとするためには、公社はいくつかの異なる資金調達市場で取引を行いつつ、異なる市場に参加することにより生じうる市場リスクもヘッジする必要がある。市場リスクは、金利リスク、為替リスク、信用市場リスク、その他の価格リスクおよび流動性リスクに分類される。

公社は、市場リスクに対するエクスポージャーをデリバティブ契約により限定している。市場リスクに対する一定のエクスポージャーが許容される理由は、業務をより効率的にすることであり、投機目的でのリスク負担を許容するものではない。

## 金利リスク

金利リスクは、金利の変動による損失(財務的価値のマイナスの変動)または公社の利益に対するマイナスの影響のリスクとして定義される。金利リスクは、資産および負債に適用される金利が一致しない期間があることにより生じる。公社は、投機目的の金利リスク・ポジションを取らない。公社の任務は、リスクについての保守的な考え方に対して有効に実施されるべきものであるため、金利リスクはポートフォリオのマッチングを通じて管理されている。これは、金利期間における小さな一時的差異は、資産および負債に対して許容されることを意味する。このリスクには、収益または費用から生じる損失のリスクが事業計画および事業予想により異なることを意味する収益リスクが含まれる。

以下の表は、資産および負債の金利固定期間を表している。期限前償還可能な貸付けおよび資金調達の金利固定期間とは、次回の期限前償還可能日までの期間である。

金利固定期間	元本額						合計
	2019年	3ヵ月以下	3ヵ月超 1年以下	1年超 5年以下	5年超 10年以下	10年超	
<b>資産</b>							
現金および中央銀行預け金	811.1	-	-	-	-	-	811.1
担保適格国債	14,983.2	2,616.1	-	-	-	-	17,599.3
金融機関に対する貸付金	21,917.2	-	-	-	-	-	21,917.2
債券およびその他利付証券	1,006.5	2,483.0	4,122.4	-	-	-	7,611.8
貸付金	223,775.8	26,611.5	119,497.6	34,411.0	2,215.3	-	406,511.1
デリバティブ(投資)	14,041.3	-9,783.0	-4,258.4	-	-	-	-
デリバティブ(貸付け)	171,189.4	-15,376.5	-119,647.4	-34,191.9	-1,973.6	-	-
その他資産	708.2	-	-	-	-	2,290.2	2,998.4
<b>資産合計</b>	<b>448,432.7</b>	<b>6,551.1</b>	<b>-285.8</b>	<b>219.1</b>	<b>241.7</b>	<b>2,290.2</b>	<b>457,448.9</b>
<b>負債および資本</b>							
金融機関に対する負債	3,963.8	-	-	-	-	-	3,963.8
有価証券	39,173.2	88,147.2	268,982.6	49,192.6	1,250.0	-	446,745.5
デリバティブ(資金調達)	378,460.7	-73,768.1	-268,627.6	-48,842.6	-1,000.0	-	-13,777.5
その他負債	7,981.5	-	-	-	-	1,462.1	9,443.5
劣後債務	-	-	-	-	-	-	-
資本	-	-	-	-	-	7,602.0	7,602.0
<b>負債および資本合計</b>	<b>429,579.2</b>	<b>14,379.1</b>	<b>355.0</b>	<b>350.0</b>	<b>250.0</b>	<b>9,064.1</b>	<b>453,977.3</b>
資産および負債の差異	18,853.5	-7,828.0	-640.8	-130.9	-8.3	-6,773.9	3,471.6

金利固定期間	元本額						合計
	2018年	3ヵ月以下	3ヵ月超 1年以下	1年超 5年以下	5年超 10年以下	10年超	
<b>資産</b>							
担保適格国債	36,095.0	2,103.1	875.0	-	-	-	39,073.1
金融機関に対する貸付金	1,843.4	-	-	-	-	-	1,843.4
債券およびその他利付証券	1,676.9	5,149.8	579.0	-	-	-	7,405.7
貸付金	212,683.4	17,165.8	100,476.7	21,179.4	2,440.8	-	353,946.1
デリバティブ(投資)	8,971.9	-6,666.2	-2,220.0	-	-	-	85.7
デリバティブ(貸付け)	134,700.9	-13,072.6	-98,136.7	-21,292.5	-2,199.1	-	-
その他資産	1,320.1	-	-	-	-	307.3	1,627.4
<b>資産合計</b>	<b>397,291.6</b>	<b>4,679.9</b>	<b>1,574.0</b>	<b>-113.1</b>	<b>241.7</b>	<b>307.3</b>	<b>403,981.4</b>
<b>負債および資本</b>							
金融機関に対する負債	576.9	-	-	-	-	-	576.9
有価証券	53,767.8	53,748.7	271,161.1	20,720.9	1,250.0	-	400,648.5
デリバティブ(資金調達)	312,079.4	-34,141.0	-267,219.1	-20,720.9	-1,000.0	-	-11,001.6
その他負債	4,551.8	-	-	-	-	1,706.4	6,258.2
劣後債務	-	-	-	-	-	-	-
資本	-	-	-	-	-	7,603.4	7,603.4
<b>負債および資本合計</b>	<b>370,975.9</b>	<b>19,607.7</b>	<b>3,942.0</b>	<b>-</b>	<b>250.0</b>	<b>9,309.8</b>	<b>404,085.4</b>
資産および負債の差異	26,315.7	-14,927.8	-2,368.0	-113.1	-8.3	-9,002.5	-104.0

#### 財務的価値の感応度分析

取締役会により設定された固定された上限に従い、ポートフォリオのリスク(エクスポージャー)は、イールドカーブが1%ポイント平行移動することに対して30百万クローネ(前年度:30百万クローネ)を超過することはできない。しかしながら、金利リスクは、最長で連続5営業日間にわたり最大50百万クローネ(前年度:50百万クローネ)に相当するエクスポージャーが許容される。

当該年度末現在、(ポートフォリオを通じての)エクスポージャーは、イールドカーブが1%ポイント平行移動(上昇)したとすると、マイナス14.1百万クローネ(前年度：プラス9.3百万クローネ)であった。資産および負債の価値の変動によって、正のエクスポージャー額では、金利が上昇した場合は金利にプラスの影響が生じ、金利が低下した場合は金利にマイナスの影響が生じる。

公正価値で評価された取引だけが考慮される場合、すべての市場金利が1%ポイント平行移動(上昇)したとすると、結果的に232.2百万クローネ(前年度：231.3百万クローネ)変動する。

#### 公社の純利息収益の感応度分析

公社の純利息収益への影響は、以下の2つのシナリオに基づき分析される。すなわち、100ベース・ポイント上昇の平行移動および50ベース・ポイント低下の平行移動である。一般的に市場金利が極めて低いことを考えると、かかるシナリオは非対称であり、すなわち、金利がさらに低下した場合、かかるシナリオにおいて金利は下方修正される。

公社では、資産および負債の間のキャッシュ・フローが適切にマッチしている。唯一の例外は、キャッシュ・フローに影響しない資本により資金調達された資産である。資本により資金調達された、これらの資産による収益は、したがって市場金利が上昇した場合には増加し、市場金利が低下した場合には減少する。

すべての市場金利が年度末において100ベース・ポイント上昇したとする場合、1年間の純利息収益は、182百万クローネ(前年度：229百万クローネ)増加する。ただし、貸借対照表の規模および構成は変わらないものとする。またすべての市場金利が年度末において50ベース・ポイント低下したとする場合、純利息収益は1年間で115百万クローネ(前年度：115百万クローネ)減少する。

#### 金利リスクに対する所要自己資本

第2の柱に基づく金利リスクに対する所要自己資本は、銀行勘定における金利リスクに関するスウェーデン金融監督局のモデルに基づき算定される。

かかるモデルは、ゼロクーポン・カーブに関する多数の変動シナリオを所与として、公社の純資産の価値の変動を算定する。かかる変動シナリオは、変動の規模が実績市場データに基づく平行移動(上昇および低下)ならびに短期もしくは長期の満期までの期間において上昇または低下する金利カーブの4種の変動から成る。

スウェーデンの10大金融機関の1つとして、公社は、キャッシュ・フローが取引日別に分類されるアドバンスド・アプローチに従って所要自己資本を算定している。

第2の柱に基づく金利リスクに対する所要自己資本については、67.4百万クローネ(前年度：45.0百万クローネ)が計上されている。

## 為替リスク

為替リスクとは、為替レートの変動による公社の利益に対するマイナスの影響のリスクをいう。為替リスクは、貸借対照表上で特定の外貨建の資産および負債がありその金額がマッチしない場合に生じる。公社はデリバティブを用いてすべての判明している将来のフローをヘッジしている。しかしながら、為替リスクは、外貨建の投資のリターンからもたらされる純利息収益において継続的に生じる。このリスクは、かかるリターンを継続的にスウェーデン・クローネに交換することにより限定的なものとなっている。許容される最大エクスポージャーは、それぞれの通貨につき、5百万クローネ相当額である。

### 為替リスクに対する所要自己資本

公社の為替リスクに対するエクスポージャーは極めて少ないため、もはや法定の所要自己資本は存在しない。

第2の柱に基づく所要自己資本は、エクスポージャーに当該年度の為替変動率を乗じて算定される。2019年度において、スウェーデン・クローネ/ユーロおよびスウェーデン・クローネ/米ドルの為替レートは、1ヵ月に6%(前年度：6%)も変動した。6%(前年度：6%)の為替レートの変動により、エクスポージャーが5百万クローネ生じ、これにより、1ヵ月に0.3百万クローネ(前年度：0.3百万クローネ)の所要自己資本が生じる。したがって、年間ベースで、これは3.6百万クローネ(前年度：3.6百万クローネ)の所要自己資本に相当する。

## 資産および負債の通貨別内訳

## 認識値

2019年	スウェーデン ・クローネ	ユーロ	米ドル	日本円	豪ドル	その他の 通貨	公正価値 調整	合計
<b>資産</b>								
現金および中央銀行預け金	811.1	-	-	-	-	-	-	811.1
担保適格国債	15,209.1	-	2,474.6	-	-	-	2.6	17,686.3
金融機関に対する貸付金	21,097.2	31.3	788.7	0.0	0.0	0.0	-	21,917.2
債券およびその他利付証券	1,578.2	-	6,114.5	-	-	-	29.9	7,722.6
貸付金	406,912.3	-	-	-	-	-	1,305.8	408,218.1
デリバティブ	-122,417.3	816.8	119,888.4	3,058.8	3,293.1	4,317.6	3,009.6	11,967.0
その他資産	502.3	-	2,496.1	-	-	-	-	2,998.4
<b>資産合計</b>	<b>323,692.9</b>	<b>848.1</b>	<b>131,762.3</b>	<b>3,058.8</b>	<b>3,293.1</b>	<b>4,317.6</b>	<b>4,347.9</b>	<b>471,320.7</b>
<b>負債および資本</b>								
金融機関に対する負債	3,435.2	587.7	-	-	-	-	4.8	4,027.7
有価証券	264,972.9	261.3	159,157.0	7,378.8	4,134.2	8,523.8	2,335.0	446,763.0
デリバティブ	43,266.3	-0.6	-32,300.7	-4,320.0	-841.1	-4,206.2	1,886.8	3,484.5
その他負債	4,537.3	-	4,906.2	-	-	0	-	9,443.5
劣後債務	-	-	-	-	-	-	-	-
資本	7,480.8	-	-	-	-	-	121.2	7,602.0
<b>負債および資本合計</b>	<b>323,692.5</b>	<b>848.4</b>	<b>131,762.5</b>	<b>3,058.8</b>	<b>3,293.1</b>	<b>4,317.6</b>	<b>4,347.8</b>	<b>471,320.7</b>
<b>資産および負債の差異</b>	<b>0.3</b>	<b>-0.3</b>	<b>-0.2</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>
外貨に対するスウェーデン・ クローネ高10%の効果(税引 前)	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	-

## 資産および負債の通貨別内訳

## 認識値

2018年	スウェーデン ・クローネ	ユーロ	米ドル	日本円	豪ドル	その他の 通貨	公正価値 調整	合計
<b>資産</b>								
担保適格国債	36,225.2	-	3,020.6	-	-	-	-15.5	39,230.3
金融機関に対する貸付金	707.8	92.2	1,043.4	-	0.0	0.0	-	1,843.4
債券およびその他利付証券	1,092.3	523.9	5,861.8	-	-	-	-20.2	7,457.8
貸付金	354,372.8	-	-	-	-	-	1,337.2	355,710.0
デリバティブ	-116,089.6	1,012.2	117,814.2	1,438.7	954.7	4,215.6	1,987.4	11,333.2
その他資産	455.9	0.1	1,170.9	0.3	-	0.2	-	1,627.4
<b>資産合計</b>	<b>276,764.4</b>	<b>1,628.4</b>	<b>128,910.9</b>	<b>1,439.0</b>	<b>954.7</b>	<b>4,215.8</b>	<b>3,288.9</b>	<b>417,202.1</b>
<b>負債および資本</b>								
金融機関に対する負債	0.3	576.2	-	0.3	-	0.2	7.0	584.0
有価証券	221,264.5	410.4	141,468.2	11,280.9	4,109.0	18,898.9	-635.0	396,796.9
デリバティブ	44,571.0	641.9	-15,176.0	-9,842.2	-3,154.3	-14,683.3	3,602.5	5,959.6
その他負債	3,637.5	0.1	2,620.6	-	-	-	-	6,258.2
劣後債務	-	-	-	-	-	-	-	-
資本	7,289.0	-	-	-	-	-	314.4	7,603.4
<b>負債および資本合計</b>	<b>276,762.3</b>	<b>1,628.6</b>	<b>128,912.8</b>	<b>1,439.0</b>	<b>954.7</b>	<b>4,215.8</b>	<b>3,288.9</b>	<b>417,202.1</b>
<b>資産および負債の差異</b>	<b>2.1</b>	<b>-0.2</b>	<b>-1.9</b>	<b>-</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
外貨に対するスウェーデン・ クローネ高10%の効果(税引 前)	-	0.0	-0.2	-	0.0	0.0	-	-

## 信用市場リスク

信用市場リスクとは、ベーススプレッドまたは信用スプレッドの変動による損失または公社の利益に対するマイナスの影響のリスクをいう。信用市場リスクは主として、公正価値で評価される資産および負債の満期が一致していない結果として生じる。信用市場リスクは、さらに資産に係る信用スプレッド・リスク、負債に係る信用スプレッド・リスク、デリバティブに係る信用スプレッド・リスク(CVAリスク)およびベーススワップ・リスクに分類される。

公社は、資産(貸付けおよび投資)ならびに負債(資金調達および資本)の満期を適切にマッチングさせることにより、信用市場リスクを制限する。1ベース・ポイントの平行移動(上昇)に相当する市場の信用スプレッドにおける変動全般に対する公社の感応度については、以下に示されている。

信用市場リスクに対する感応度	2019年	2018年
投資(公正価値オプション)	-1.9	-1.1
貸付け	-26.7	-23.8
資金調達	25.4	26.0
<b>合計</b>	<b>-3.2</b>	<b>1.1</b>

### 信用市場リスクに対する所要自己資本

第2の柱に基づく信用市場リスクに対する所要自己資本合計(信用スプレッド・デリバティブを除く。)は、多数のシナリオに対して算定される。単一の主要なシナリオに対して算定された所要自己資本の最大額は、公社の信用市場リスクに対する所要自己資本を構成する。所要自己資本の算定の基礎となる主要なシナリオは、理論的であるか、または特定対象期間の実際の市場変動に基づきアップデートされているものである。

ヒストリカル・シナリオは、公社が事業取引を行っている信用市場において変動が最大である期間を捉えることを意図している。ヒストリカル・シナリオには、様々な特定対象期間の市場データに基づく一定の蓋然性を有する計数モデルを用いたクレジット・スワップおよびベーススワップの変動がシミュレーションされるシナリオも含まれる。

理論的シナリオは、公社の事業モデルと関連し、それに起因しうる信用市場リスクに基づき、作成される。ヒストリカル・シナリオが想定される様々なシナリオのすべてを必ずしもカバーするわけではないため、公社の事業モデルから生じうるリスクのすべてを所要自己資本がカバーすることを確保するためにこれらのシナリオが含まれている。

2019年12月31日現在、実施された算定において、信用市場リスクに対する所要自己資本合計は、1,766.4百万クローネ(前年度：1,530.0百万クローネ)であった。

## その他の価格リスク

その他の価格リスクとは、株式または株価指数等の原資産および指数の価格決定状況の変動が損失または公社の利益に対しマイナスの影響をもたらすリスクをいう。公社は、原資産および当該指数に関連する価格リスクをヘッジするためにデリバティブを用いる。これは、その他の価格リスクが残存しないことを意味する。

## 清算リスク

清算リスクとは、利付金融商品または外国為替の取引のカウンターパーティがその義務を清算前に履行できず、公社が代替の取引を締結するために費用の増加を負担するリスクをいう。またカウンターパーティ・リスクを管理する公社のプロセスには清算リスクの管理も含まれる。公社は、清算リスクが生じた結果の損失を避けられるように積極的に取り組む。

## 事業リスクおよび戦略リスク

事業リスクとは、外部の事業環境(市況、顧客動向および技術発展を含む。)における要因が取引高および利ざやにマイナスの影響を与える結果として収益が減少するか、または費用が増加するリスクをいう。公社内のすべての部門は、それぞれの分野において継続的に外部モニタリングを行いながら取り組んでいる。

戦略リスクとは、誤りのあるもしくは誤導された戦略上の選択やビジネス上の決定、決定事項が正確に実施されないことまたは社会、規制制度もしくは金融部門および/または地方自治体部門の変化に対して感応度が不十分であることに起因する損失の長期的リスクをいう。公社は、取締役会が設定する戦略目標を展開するための手続を有している。戦略リスクは、根拠が十分な分析に基づいて戦略的判断を行うことにより、また戦略的な決定を取締役会が頻繁に行うことにより限定的なものとなっている。

### 事業リスクおよび戦略リスクに対する所要自己資本

公社は、事業リスクおよび戦略リスクに対する所要自己資本を割り当てていない。それに対して、これらのリスクは、資本計画バッファにおける公社のストレス・テストの一環として評価される。

## 流動性リスクおよびファイナンス・リスク

流動性リスクとは、満期に支払義務を履行できないリスクをいう。

短期流動性リスクは、想定外の事象により公社が義務を履行することが困難になる、日々の流動性管理におけるリスクに相当する。このリスクは、流動性の高い資産で流動性準備金を保有することにより限定的なものとなっている。短期流動性リスクは、公社がスウェーデン中央銀行のRIXと呼ばれる資金決済システムの参加者であることによりさらに限定されており、公社は同システムを通じて特に見返り担保貸付を受けることができる。

構造的な流動性リスク(ファイナンス・リスク)は、公社が事前に長期の資金調達を行わないリスクに相当する。このリスクは、多様な資金調達へのアクセスにより、また資産および負債の満期の適切なマッチングにより、限定されている。

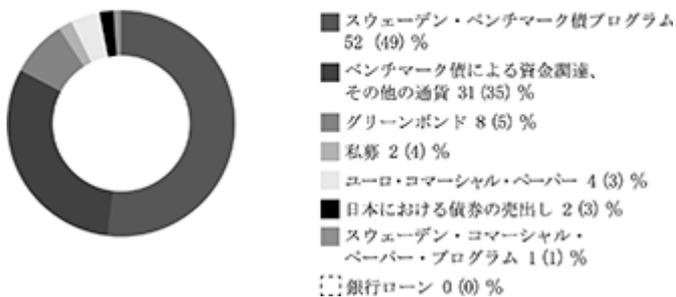
公社の構造的な流動性リスクの管理方法(満期の適切なマッチング)は、公社が一般的に資産よりも負債の満期を長くすることを目指していた前期から変更されたことを示している。

### 資金調達分散

公社は流動性リスクの管理として、流動性リスクを高度に制約する対応をとっている。公社は資金調達を分散し、いくつかの異なる資本市場を利用している。これにより、市況が悪化した中でも、資金調達業務について、新規の貸付け、借換えおよび資金調達に関する満期到来に対処するための必要条件を確保できている。戦略的資金調達プログラムとは、公社のスウェーデン・ベンチマーク債プログラム、EMTN(ユーロ・ミディアム・ターム・ノート)プログラムの枠組み内の米ドル建ベンチマーク債による資金調達、ECP(ユーロ・コマーシャル・ペーパー)プログラム、また日本市場における資金調達である。公社は、戦略的資金調達プログラムにおいて、引き続き市場でのプレゼンスを維持している。

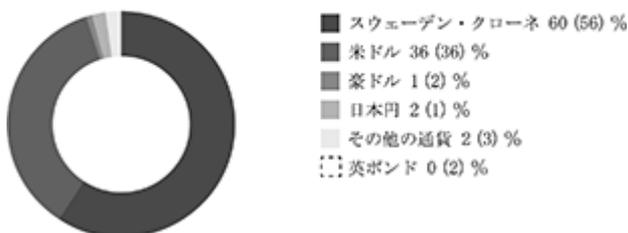
### 資金調達全体の証券種類別内訳

2019年(2018年)



### 資金調達全体の通貨別内訳

2019年(2018年)



## 資産および負債の適切なマッチング

流動性リスクは、資産および負債の満期が異なる場合に生じる。このリスクを最小限に抑えるため、公社は資産(貸付けおよび投資)ならびに負債(資金調達および資本)の適切なマッチングを達成するよう努める。目指すところは、満期が1年を超える資産および負債の満期をマッチさせ、偏差を長期的にゼロにすることである。以下のグラフは、貸借対照表における満期構成を表示しており、資産および負債の適切なマッチングを示すものである。

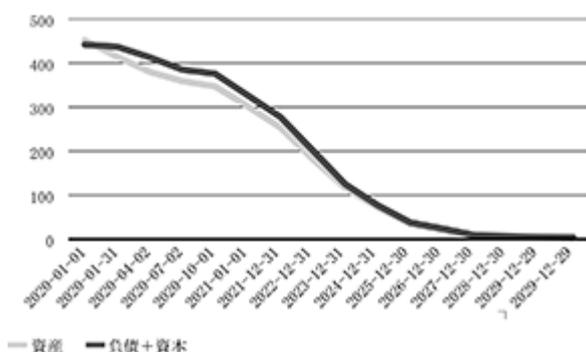
かかる算定において最も早い期限前償還日に償還されるとした場合、当該年度末現在の公社の資金調達残高の平均満期は2.3年(前年度：2.3年)であった。期限前償還可能な資金調達に関して、投資家は、一定の条件を満たした場合に、貸し付けられた資金に対して期限前償還を請求する権利を有している。

当該年度末現在、公社資産の平均満期は2.3年(前年度：2.3年)であり、元本が公社の貸付ポートフォリオに固定されていた平均満期は2.6年(前年度：2.6年)、元本が流動性準備金に固定されていた平均満期は0.2年(前年度：0.2年)であった。

### 貸借対照表における満期構成

2019年12月31日現在

十億クローネ

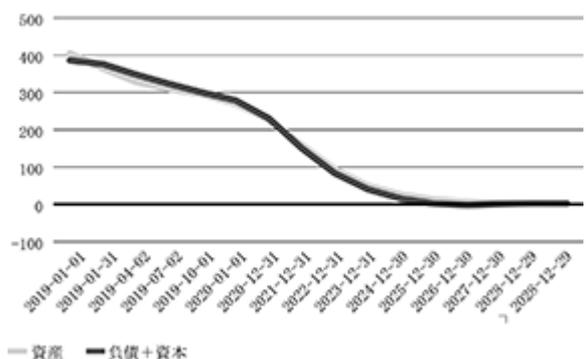


— 資産 — 負債+資本

### 貸借対照表における満期構成

2018年12月31日現在

十億クローネ



— 資産 — 負債+資本

## 償還分析

以下の償還分析は、約定残存満期日ベースで、割引前のキャッシュ・フロー(減価償却および利息の支払を含む。)を示している。すべてのフローは、直物レートを適用してスウェーデン・クローネに転換されている。

### 契約ベースの割引前キャッシュ・フロー

2019年	要求払	3ヵ月以下	3ヵ月超 1年以下	1年超 5年以下	5年超	満期がない もの	合計	認識値
<b>資産</b>								
現金および中央銀行預け金	811.1	-	-	-	-	-	811.1	811.1
担保適格国債	-	15,022.3	2,680.6	-	-	-	17,702.9	17,686.3
金融機関に対する貸付金	-	21,917.2	-	-	-	-	21,917.2	21,917.2
債券およびその他利付証券	-	1,065.5	2,590.3	4,194.6	-	-	7,850.4	7,722.6
貸付金	-	38,392.8	73,564.4	255,131.9	48,107.5	-	415,196.6	408,218.0
デリバティブ	-	2,115.6	7,861.1	9,866.0	476.2	-	20,318.9	11,967.0
その他資産	-	2,998.5	-	-	-	-	2,998.5	2,998.5
<b>資産合計</b>	<b>811.1</b>	<b>81,511.9</b>	<b>86,696.4</b>	<b>269,192.5</b>	<b>48,583.7</b>	<b>-</b>	<b>486,795.6</b>	<b>471,320.7</b>
<b>負債および資本</b>								
金融機関に対する負債	-	3,435.3	-	586.7	-	-	4,021.9	4,027.7
有価証券	-	31,199.4	93,683.1	279,805.6	51,440.6	-	456,128.7	446,763.0
デリバティブ	-	799.7	449.3	2,078.7	236.7	-	3,564.5	3,484.5
その他負債	-	9,442.7	-	-	-	-	9,442.7	9,443.5
劣後債務	-	-	-	-	-	-	-	-
資本	-	-	-	-	-	7,602.0	7,602.0	7,602.0
<b>負債および資本合計</b>	<b>-</b>	<b>44,877.1</b>	<b>94,132.4</b>	<b>282,471.0</b>	<b>51,677.3</b>	<b>7,602.0</b>	<b>480,759.8</b>	<b>471,320.7</b>
<b>差異合計</b>	<b>811.1</b>	<b>36,634.8</b>	<b>-7,436.0</b>	<b>-13,278.5</b>	<b>-3,093.6</b>	<b>-7,602.0</b>	<b>6,035.8</b>	<b>-</b>
約定済貸付金	976.5	-	-	-	-	-	976.5	-
未実行の約定済貸付金 <sup>(1)</sup>	-	-1,026.5	-521.2	347.3	1,259.4	-	58.9	-

### 契約ベースの割引前キャッシュ・フロー

2018年	要求払	3ヵ月以下	3ヵ月超 1年以下	1年超 5年以下	5年超	満期がない もの	合計	認識値
<b>資産</b>								
担保適格国債	-	36,227.8	2,148.8	907.9	-	-	39,284.5	39,230.3
金融機関に対する貸付金	-	1,843.4	-	-	-	-	1,843.4	1,843.4
債券およびその他利付証券	-	1,734.5	5,234.9	605.8	-	-	7,575.2	7,457.8
貸付金	-	37,761.1	45,995.6	247,541.6	31,160.8	-	362,459.1	355,710.0
デリバティブ	-	8,877.9	6,020.7	10,143.8	82.0	-	25,124.4	11,333.2
その他資産	-	1,627.4	-	-	-	-	1,627.4	1,627.4
<b>資産合計</b>	<b>-</b>	<b>88,072.1</b>	<b>59,400.0</b>	<b>259,199.1</b>	<b>31,242.8</b>	<b>-</b>	<b>437,914.0</b>	<b>417,202.1</b>
<b>負債および資本</b>								
金融機関に対する負債	-	0.9	0.3	581.6	-	-	582.8	584.0
有価証券	-	46,167.1	64,109.7	283,435.2	22,723.3	-	416,435.3	396,796.9
デリバティブ	-	1,103.7	1,389.3	1,315.8	-137.1	-	3,671.7	5,959.6
その他負債	-	6,258.2	-	-	-	-	6,258.2	6,258.2
劣後債務	-	-	-	-	-	-	-	-
資本	-	-	-	-	-	7,603.4	7,603.4	7,603.4
<b>負債および資本合計</b>	<b>-</b>	<b>53,529.9</b>	<b>65,499.3</b>	<b>285,332.6</b>	<b>22,586.2</b>	<b>7,603.4</b>	<b>434,551.4</b>	<b>417,202.1</b>
<b>差異合計</b>	<b>-</b>	<b>34,542.2</b>	<b>-6,099.3</b>	<b>-26,133.5</b>	<b>8,656.6</b>	<b>-7,603.4</b>	<b>3,362.6</b>	<b>-</b>
約定済貸付金	1,213.5	-	-	-	-	-	1,213.5	-
未実行の約定済貸付金 <sup>(1)</sup>	-	-1,992.0	20.7	1,373.8	680.2	-	82.6	-

(1) マイナスの金額はアウトフローを、プラスの金額はインフローを指す。

## 流動性準備金

ストレス期間(例えば資本市場における資金調達機会の悪化)においてさえ良好な流動性の備えを確保するために、公社は流動性準備金を有している。流動性準備金は、有価証券、投資レポおよび銀行預金における公社の持分として定義される。銀行預金とは、原有価証券のない投資をいう。有価証券および担保に供されている有価証券の公社の直接保有分は、当該準備金から除外される。

流動性準備金の額は、金融市場における重大な不安の時期でさえ公社の流動性ニーズを満たすために十分な額が維持されなければならないという原則によって管理されている。

公社の流動性準備金はまた、容易に取引または償還される、優れた信用の質を有する資産から構成されなければならない。

投資は、流動性のある利付証券および支払不能の場合に優先的地位を有する銀行預金のみに行われる。投資には、黙示または明示を問わずゼロ金利の下限フロアは含まれるが、その他のストラクチャーは含まない。

## 流動性の測定

流動性カバレッジ比率(LCR)の測定とは、ストレスのある状況において、30日間のキャッシュ・アウトフロー純額に対する流動性の高い資産の割合である。したがって、100%の流動性カバレッジ比率は、短期的に公社の流動性準備金が、ストレスのある状況において翌30日間のキャッシュ・アウトフロー純額を満たすために、十分な流動性資産から構成されることを確保する。

公社は、全体レベルで、また主要な通貨(それぞれの通貨(当該通貨はスウェーデン・クローネおよび米ドルである。)ごとの公社の資金調達額が資金調達全体の少なくとも5%以上であるもの)別で、日々LCRを測定および監視している。

取締役会が設定した制限に従って、LCRの比率は110%を下回ってはならない。この要件は、すべての通貨、ならびに各通貨がいわゆる主要通貨であると仮定した場合は、ユーロおよび米ドルの個別の通貨に適用がある。スウェーデン・クローネについては、取締役会は85%の制限を設定している。

公社の流動性準備金に占めるソブリン債とその他の現金および現金同等物の割合が高いことは、流動性比率が政府の要件を十分余裕をもって上回っていることを意味する。CRR規則に従った2019年12月31日現在の公社のLCRは、416.5%(前年度：247.5%)、米ドル建では842.8%(前年度：327.1%)、スウェーデン・クローネ建では713.0%(前年度：331.3%)であった(以下の表を参照のこと。)

構造的な流動性リスクの測定に関して、公社は、安定調達比率(NSFR)、すなわち利用可能な安定した資金調達および安定した資金調達に対する公社のニーズとの関係を測定および監視する。2018年度に、100%の法定比率が導入されており、さらに公社では、2016年度以降に取締役会が制限を設定し、NSFRが110%を下回らないことが必要とされている。当該年度末現在、NSFRは139.4%(前年度：143.2%)であった。

CRR規則に基づく流動性カバレッジ 比率(LCR)	2019年			2018年		
	合計	米ドル	スウェーデン・ クローネ	合計	米ドル	スウェーデン・ クローネ
流動性が非常に高い資産(レベル1) (カバード・ボンドを除く。)	25,245.7	918.0	16,680.9	45,238.3	993.5	35,820.8
流動性が非常に高いカバード・ボ ンド(レベル1)	15,444.5	-	15,444.5	-	-	-
流動性が高い資産(レベル2)	-	-	-	-	-	-
<b>流動性バッファー</b> (単位：百万クローネ)	<b>40,690.2</b>	<b>918.0</b>	<b>32,125.4</b>	<b>45,238.3</b>	<b>993.5</b>	<b>35,820.8</b>
キャッシュ・アウトフロー (単位：百万クローネ)	17,918.3	445.2	11,505.7	21,461.6	1,215.1	12,742.0
キャッシュ・インフロー <sup>(1)</sup> (単位：百万クローネ)	8,148.3	333.9	7,000.0	3,183.0	911.3	1,929.9
<b>キャッシュ・アウトフロー純額</b> (単位：百万クローネ)	<b>9,770.0</b>	<b>111.3</b>	<b>4,505.7</b>	<b>18,278.6</b>	<b>303.8</b>	<b>10,812.1</b>
<b>流動性カバレッジ比率(%)</b>	<b>416.5</b>	<b>824.8</b>	<b>713.0</b>	<b>247.5</b>	<b>327.1</b>	<b>331.3</b>

(1) キャッシュ・アウトフロー純額の算定において、キャッシュ・インフローはキャッシュ・アウトフローの上限75%だけ含めることができる。

## オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、不適切または非機能的な内部プロセスもしくは作業手順、人的ミス、不正確なシステムまたは外部要因(法的リスクを含む。)により生じる損失のリスクをいう。オペレーショナル・リスクは、公社の業務に内在し、完全にはこれを回避し、取り除き、または他の当事者に転嫁することができない。しかしながら、優れたガバナンスおよび管理体制を通じて、公社は、このリスクが生じる可能性を減らし、オペレーショナル・リスクの結果として生じる可能性のある結果を軽減することができる。

## リスク管理

オペレーショナル・リスクは、業務全般に存在し、完全には避けることができない。リスク管理および分析は、継続的に行われる。自己評価、インシデント管理、変更に関する承認手続、ならびに偶発性および継続性に関する計画は、オペレーショナル・リスクを特定、管理、分析するために利用される手法に含まれる。

かかるリスクは、優れたガバナンスおよび管理体制により軽減され、これによりオペレーショナル・リスクはコントロールされ、許容水準に維持されている。

公社内のリスク管理は、オペレーショナル・リスクの統一的な測定および報告から構成される。すべての業務におけるリスクのレベルの分析は、定期的に行われ、取締役会、最高経営責任者および経営陣に報告される。

リスク・コントロール部門内のオペレーショナル・リスク担当は、オペレーショナル・リスクを測定、特定、管理、評価、分析、査定、報告するために用いられる手法および手続に関して全般的責任を負っている。オペレーショナル・リスクの管理プロセスは、公社のリスク選好度および業務に必須の手続に基づき行われる。

## オペレーショナル・リスクの特定、管理および分析手法

### リスク指標

リスク指標は、公社内のガバナンスおよび管理体制の成果に関する手法であり、リスクが増大した場合に業務に対して注意喚起するため、継続的に監視および分析される。これらの指標の検討は、公社内のリスク状況が変化した場合に業務に対して情報提供を行うのに役立つ。

### 自己評価

オペレーショナル・リスクは、公社の業務の一環として生じうる。オペレーショナル・リスクに共通するのは、その大きさが市場金利または様々な顧客もしくはカウンターパーティの信用度の変動等の外部要因によっては、最小限度しか影響を受けないことである。それよりむしろ、オペレーショナル・リスクは公社自身の業務および/または組織の欠陥から生じる。このような背景の下、最高経営責任者は、すべての部門の管理者とともに、少なくとも年に1回、公社の商品、サービス、機能、プロセスおよびITシステムのオペレーショナル・リスク自体の自己評価を行う責任を負う。自己評価の結果は毎年、取締役会、最高経営責任者および経営陣に対して報告される。

### ストレス・テスト

ストレス・テストは、公社がリスク管理および資本計画において将来予想の見込みを確保するための手段である。ストレス・テストは、リスクを定量化し、特殊な状況についての公社の管理能力を測るため、公社が実績または仮説に基づいて業務上行う様々な種類の評価の総称である。ストレス・テストは、シナリオ分析または感応度分析を用いて実施される。

### インシデント管理

報告義務のある事象は、想定外の事象として定義される。報告義務のある事象は、リスクが顕在化した場合の事象、すなわち外部事象もしくは公社内で公社の事業、資産または評価に悪影響を及ぼすか、または及ぼしうる事象である。

公社は、組織的にかつ構造的に、当該報告に関して公社が定めた指示に従ってこの管理業務を行い、報告義務のある事象(インシデント)を追跡調査するものとする。想定外の事象は、できる限り、リスクが生じる業務分野またはプロセス内で報告され、対処されるべきである。

各業務の責任者は、従業員がかかると報告し、かかる事象の対応策を取ることに責任を負う。

### 新たな商品、サービス、市場、通貨、ITシステムならびに組織および業務の変更の承認プロセス(NPAP)

公社の承認プロセスは、新たな商品、サービス、市場、通貨、プロセスもしくはITシステムへのニーズが生じるか、もしくはかかるニーズが確認された場合、または既存のものにおいて大幅な変化が必要とされる場合、開始される。かかるプロセスは、公社の業務または組織における重大な変化に関しても開始される。かかるプロセスの目的は、変化に関連して生じる可能性のあるリスクを特定および管理することである。

承認の決定のための書類作成は、当該事項を提案する個人により、業務管理のテンプレートに従って作成されなければならない。かかる書類作成は、公社のすべての関連部署との連携によって行われる。

#### 継続性管理

公社は、危機回避行為を行う。これは、関連部門の管理者の指示に基づき、業務の範囲内で行われる。これを支援するために、セキュリティ指示、継続性管理計画およびセキュリティ手順の形で、指針が提示される。

調整、検討および報告機能を公社の継続性管理に含めるため、最高経営責任者は危機管理グループを任命している。少なくとも毎年に1回、取締役会は、偶発性、継続性および再生計画のテストによる直近の結果の報告を受けるものとする。

#### オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本

公社は、オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本を決定するために、基礎的手法を採用している。同手法では、過去3年間の営業収益の15%に基づき所要自己資本を算定する。

第1の柱に基づくオペレーショナル・リスクに対する公社の所要自己資本は、153.4百万クローネ(前年度：153.6百万クローネ)である。

#### レピュテーション・リスク

レピュテーション・リスクとは、潜在のおよび既存の顧客が公社または地方自治体部門全般についての否定的な報道または風評のため公社への信頼を失った場合に、かかる顧客からの収益が減少するリスクをいう。レピュテーション・リスクはまた、潜在のおよび既存の投資家が公社または地方自治体部門全般についての否定的な報道または風評のため公社への信頼を失った場合に、資金調達費用が増加するリスクをいう。公社は、メディアのモニタリングを行いながら予防的に取り組み、また、公社についての風評の可能性をあらかじめ阻止およびこれに対抗するために当該分野に深い知識を有する従業員を擁している。

#### 残存リスク

残存リスクとは、公社が採用するリスク評価およびリスク低減のための確立された手法が予想より有効性が低いことが判明するリスクをいう。公社は、ミスリスクを低減するために、リスク測定、資本要件およびリスク選好度について、意図的に比較的簡単な方法および手法を採用している。公社は、あらゆるリスクの種類について、将来予想分析および実績分析の両方を実施する。内部資本評価は、公社への影響が予想より大きくならないようにネガティブなシナリオを提起している。

## 自己資本比率

2014年1月1日以降、自己資本比率はCRR(資本要件規則)<sup>(1)</sup>に従い計算されている。CRD IV(資本要件指令IV)<sup>(2)</sup>に基づき導入される資本バッファは、まずスウェーデンの法律において実施が義務づけられ、資本バッファに関する法律(2014:966)を通して実施された。公社に対しては、2.5%の資本保全バッファおよびカウンターシクリカル・バッファ(その規模は信用エクスポージャーの地理的な分布に基づく。)のみが適用されている。

2019年12月31日現在、スウェーデン地方金融公社に対するカウンターシクリカル・バッファ要件は2.0%であった。公社は、システミック・リスク・バッファの適用対象とはなっておらず、またシステム上重要な機関と指定されてもいない。公社は十分余裕をもってバッファ要件を満たしている。

(1) 金融機関および証券会社についての監督要件に関する、また規則(EU)第648/2012号を改正する、2013年6月26日付の欧州議会および理事会規則(EU)第575/2013号。

(2) 金融機関の業務実施への認可および金融機関および証券会社の監督に関する、また指令2002/87/ECを改正し指令2006/48/ECおよび2006/49/ECを廃止する、2013年6月26日付の欧州議会および理事会指令(EU)第2013/36/EU号。

自己資本	2019年	2018年
資本証券 <sup>(1)</sup>	7,100.0	7,100.0
分配されない留保利益 <sup>(2)</sup>	484.5	485.2
その他包括利益およびその他の準備金の累計額	17.5	17.5
<b>コアTier1資本(規制上の調整前)</b>	<b>7,602.0</b>	<b>7,602.7</b>
追加的価値調整 <sup>(3)</sup>	-183.2	-177.5
<b>コアTier1資本の規制上の調整合計</b>	<b>-183.2</b>	<b>-177.5</b>
<b>コアTier1資本合計</b>	<b>7,418.8</b>	<b>7,425.2</b>
Tier1資本拠出	-	-
<b>Tier1資本合計</b>	<b>7,418.8</b>	<b>7,425.2</b>
<b>Tier2資本合計</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>自己資本合計</b>	<b>7,418.8</b>	<b>7,425.2</b>

(1) 株式資本に含まれる証券の詳細については、前記「(4) 業務の概況」の「資本変動表についての注釈」の項を参照のこと。

(2) 2018年12月31日現在、0.7百万クローネの控除が行われた。かかる控除は、CRR第26条に基づき、スウェーデン地方金融協同組合に対してグループ補助金の形での分配を行っておらず、年次総会での決議より前には自己資本への組入れができない当期利益をいう。

(3) 慎重な価値評価(プルーデント・バリュエーション)に関する欧州銀行監督機構(EBA)のテクニカル・スタンダードに基づき算出された控除。目的は、公正価値で評価および認識されるポジションの評価における不確実性を調整することである。

リスク・エクスポージャー額および  
最低自己資本額

所要自己資本、第1の柱	2019年		2018年	
	リスク・ エクスポー ジャー額	所要 自己資本	リスク・ エクスポー ジャー額	所要 自己資本
信用リスクに対する所要自己資本(標準的手法)	2,703.8	216.3	747.5	59.8
うち、金融機関に対するエクスポージャー	951.9	76.2	660.2	52.8
うち、事業法人に対するエクスポージャー	94.0	7.5	87.3	7.0
うち、カバード・ボンドの形態でのエクスポージャー	1,657.9	132.6	-	-
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本(基礎的手法)	1,917.5	153.4	1,920.0	153.6
市場リスクに対する所要自己資本	-	-	-	-
信用評価調整に対する所要自己資本	1,230.3	98.4	1,273.4	101.9
<b>リスク・エクスポージャー額合計および 最低自己資本額</b>	<b>5,851.6</b>	<b>468.1</b>	<b>3,940.9</b>	<b>315.3</b>

自己資本比率	2019年	2018年
コアTier1資本比率	126.8%	188.4%
Tier1資本比率	126.8%	188.4%
総自己資本比率	126.8%	188.4%

所要バッファ	2019年	2018年
資本保全バッファ	2.5%	2.5%
カウンターシクリカル・バッファ	2.0%	1.0%
<b>所要バッファ合計</b>	<b>4.5%</b>	<b>3.5%</b>
<b>バッファとして使用可能なコアTier1資本</b>	<b>120.8%</b>	<b>180.4%</b>

内部で見積もられた所要自己資本	2019年	2018年
<b>所要自己資本、第2の柱</b>		
信用リスク	165.1	133.6
市場リスク	1,869.8	1,578.6
その他のリスク <sup>(1)</sup>	520.5	797.8
<b>内部で見積もられた所要自己資本合計</b>	<b>2,555.4</b>	<b>2,510.0</b>

(1) 過度に低いレバレッジ比率のリスクに対する所要自己資本で構成される。

公社の資本計画の目的は、現在および将来の規制要件を満たすよう、すべての業務について十分な資本を有することである。公社の内部資本評価および資本計画の詳細については、前記「(4) 業務の概況」の「リスクおよび資本の管理 - 資本管理 - 資本計画および自己資本の内部評価」の項を参照のこと。

評価後所要自己資本合計	2019年	2019年	2018年	2018年
所要自己資本、第1の柱	468.1	8.0%	315.3	8.0%
所要バッファー、第1の柱	265.5	4.5%	136.5	3.5%
所要自己資本、第2の柱	2,555.4	43.7%	2,510.0	63.7%
<b>評価後自己資本要件合計</b>	<b>3,289.0</b>	<b>56.2%</b>	<b>2,961.8</b>	<b>75.2%</b>

欧州議会および理事会規則(EU)第575/2013号に基づく機関に対する自己資本開示要件の実施に関するテクニカル・スタンダードに係る2013年12月20日付の欧州委員会の実施規則第1423/2013号に基づき開示される情報、金融機関および証券会社の年次会計に関するスウェーデン金融監督局の規則および一般的勧告(FFFS2008:25)については、公社のウェブサイトを参照のこと。

### レバレッジ比率

レバレッジ比率は、資産・約定のエクスポージャー額合計に対するTier1資本の比率として定義される。貸付ポートフォリオおよび流動性準備金について、エクスポージャーは認識値と同額である。デリバティブ資産については、エクスポージャーは、デリバティブのカウンターパーティとの個々のネットティング契約におけるすべてのエクスポージャーを合算することにより算定される。当該エクスポージャー額には、EUのCRR(資本要件規則)で定められた標準的手法(市場評価法)に従い算定される潜在的な将来のエクスポージャー額が加算される。オフバランスシート項目の約定もまた、エクスポージャー額に帰するものである。エクスポージャー額は約定が決済される可能性に基づき算定される。公社において、これは約定済貸付金および未実行の約定済貸付金に影響を及ぼす。

	2019年	2018年
総資産	471,320.7	417,202.1
控除：コアTier1資本の決定のために減額した資産の金額	-183.2	-177.5
控除：貸借対照表上のデリバティブ	-11,967.0	-11,333.2
加算：デリバティブ・エクスポージャー	9,363.3	15,747.8
加算：レポ取引のリスクに係る潜在の変動	28.4	-
加算：オフバランスシートの約定	1,297.7	1,678.9
<b>エクスポージャー額合計</b>	<b>469,859.9</b>	<b>423,118.1</b>
<b>Tier1資本(移行規則を適用して算定したもの)(上記の自己資本比率の項を参照のこと。)</b>	<b>7,418.8</b>	<b>7,425.2</b>
<b>レバレッジ比率</b>	<b>1.58%</b>	<b>1.75%</b>

公社は将来の法定レバレッジ比率要件を達成するための資本計画を有している。前記「(4) 業務の概況」の「リスクおよび資本の管理 - 資本管理 - 将来のレバレッジ比率要件」の項を参照のこと。

## 外部モニタリング

### IBORの終焉

現在、公社にとって最も重要な参照金利は、例外なく、3ヵ月物Stiborおよび3ヵ月物米ドルLibor(ロンドン銀行間取引金利)である。ユーロが戦略的資金調達市場として承認された結果、Euribor(欧州銀行間取引金利)およびその代替候補もまた、公社にとってますます重要になってくる。

2018年10月17日以降、スウェーデンの参照金利であるStiborは、EUの重要な参照値のリスト、いわゆるベンチマーク規制に含まれている。Stiborは現在、ベンチマーク規制を遵守するように改良中であり、許可申請は2021年12月31日までにスウェーデン金融監督局に提出されなければならない。

Stiborの代替を策定する作業は、その他の通貨と比べると遅れて始まった。2018年12月、スウェーデン銀行協会の主導で、2019年第4四半期に、Stiborの補完および/または代替となりうる参照金利に関する提言の提出が作業部に委ねられた。しかしながら、このプロセスは計画したよりも長期にわたり、スウェーデン銀行協会はその提言を2020年第1四半期中に公表することを予定している。現在Stiborの改良に取り組んでいる銀行の代表者が作業部に参加している。したがって、本注記作成時点では、代替参照金利がStiborに取って代わるのか、またはStiborと併存するのかについては不透明である。

米国では、連邦準備制度理事会の主導で、代替参照金利委員会(ARRC)が早くも2014年に、Liborの代替として適切な参照金利を見つけ出すために任命された。2017年6月、レポ市場の実取引に完全に基づく金利である担保付翌日物調達金利(SOFR)がLiborの代替として選ばれた。SOFRは2018年4月初旬に公表されており、スワップおよび先物の市場がすでに存在している。

重要な参照金利の適用が停止することに関連して、公社は部会を任命した。部会の目的は、システム上重要な参照金利の停止または変更の前にどのような手段を講じる必要があるかを評価することである。短期的には、現在公社の資金調達のほぼ半分が米ドル建で行われ、関連する金利スワップおよび通貨スワップは3ヵ月物Liborを参照しているため、米ドルLiborの段階的廃止および新しい参照金利である担保付翌日物調達金利(SOFR)への移行について対処する必要がある。これには、とりわけ、SOFRに連動する契約の管理ができるよう公社の業務システムを確実に対応させることが必要である。

### ブレグジット

英国は2020年2月1日にEUを離脱した。しかしながら、英国の離脱前に、移行期間は2020年12月31日まで適用されること(つまり、旧規則が新しい合意が交渉されている間は継続して適用されることを意味する。)が当事者間で合意された。これにより、英国の合意なき離脱のリスクが先送りされている。

公社にとっては、合意なき離脱の場合、英国の金融機関がデリバティブのカウンターパーティとして行為することができないというリスクが存在する。これは、デリバティブ取引において集中リスクを高め、価格を下落させる可能性がある。公社は、EU内で新規のカウンターパーティを承認し、それらと新たなISDA契約を交渉することによって、このリスクを管理している。

公社にとってのもう1つのリスクは、公社がHSBC(エイチエスビーシー)およびSEB(スカンジナビスカ・エンスキルダ・バンケン)を通じて、英国のロンドン・クリアリング・ハウス・リミテッド(LCH)を使用していることから、EMIRに基づく清算義務の対象とされるデリバティブを清算できなくなることである。デリバティブの清算に関する混乱のリスクを回避するために、欧州証券市場監督局(ESMA)は、合意なきプレグジット後であっても、LCHがEU内で清算機関としてのサービスを提供することを認められるべきであると決定した。公社は、もう1つの清算機関であるドイツのユーレックス・クリアリング・アーゲーを承認することによっても、このリスクを管理している。

公社の評価では、英国のEUからの離脱は、公社の当期利益、財政状態、開示、資本要件、自己資本または大口エクスポージャーに重大な影響を及ぼさない。

## 組合員の責任

スウェーデン地方金融協同組合の組合員であるコミュニオンおよびリジョンは、公社の約定すべてをカバーする連帯保証を締結している。

2010年、組合員の責任を明確化するために、基本的な連帯保証に加えて、2つの取決めが策定された。1つは、デリバティブのカウンターパーティ・エクスポージャーに対する責任を定める保証の取決めであり、ローンについての契約上の従前の条項に置き換わるものである。もう1つは、組合員の相互責任を詳細に記載した最新の求償に関する契約である。かかる契約は、求償に関する契約および約束手形の条項に従い、従前の責任を明確化し、これに置き換わるものである。2011年度において、かかる契約は組合員である地方自治体当局それぞれにより承認された。

責任の分担は、公社による貸付け全体における各組合員の参加割合に比例して、またスウェーデン地方金融協同組合に対して支払われた資本拠出全体における各組合員の参加割合に基づき約定文書を通じて、年に2回、組合員に対して通知されている。

約定文書は、2019年12月31日現在の公社の貸借対照表における以下の項目に基づいている(単位：百万クローネ)。

	2019年
金融機関に対する負債	4,027.7
有価証券	446,763.0
<b>資金調達合計</b>	<b>450,790.7</b>
<b>負債(約定文書に従ったもの)</b>	
貸し出された資金調達 <sup>(1)</sup>	402,654.3
貸し出されていない資金調達 <sup>(2)</sup>	48,136.4
<b>資金調達合計</b>	<b>450,790.7</b>
デリバティブ(貸し出された資金調達に関連するもの) <sup>(1)</sup>	691.8
その他負債 <sup>(2)</sup>	9,443.4
<b>負債/約定合計</b>	<b>460,925.9</b>
<b>資産(約定文書に従ったもの)</b>	
貸付金 <sup>(1)</sup> (注記14参照)	408,218.1
流動性準備金 <sup>(2)</sup> (注記3、13、15参照)	48,137.2
デリバティブ(貸し出された資金調達に関連するもの) <sup>(1)</sup>	1,010.9
その他資産 <sup>(2)</sup>	2,998.5
<b>資産合計</b>	<b>460,364.7</b>

(1) 配分の基礎：公社の貸付け全体における各組合員のシェアに相当する割合

(2) 配分の基礎：スウェーデン地方金融協同組合に対して支払われた資本拠出全体における各組合員の参加に相当する割合

約定文書において、デリバティブは、カウンターパーティごとに純額で認識される。つまり、同一カウンターパーティに対する債権は同一カウンターパーティに対する負債で相殺(ネッティング)が行われている。加えて、上記の資産または負債として認識されたデリバティブは、国債等、担保提供資産および受取担保により減額されている。2019年12月31日現在、受取担保は1,584.2百万クローネ(前年度：4,151.9百万クローネ)であり、エクスポージャー残高をカバーする場合に限り使用できる。公社のデリバティブに関する負債に対する担保の相当額は5.3百万クローネ(前年度：558.1百万クローネ)であった。これらについては、注記26に開示されているが、貸借対照表において減額されていない場合がある。

[前へ](#)      [次へ](#)

## 注記4 純利息収益

利息収益	2019年	2018年
実効金利法に基づいて算定される利息収益	1,198.9	494.0
うち、貸付金の利息収益	1,102.6	456.4
うち、利付証券の利息収益	96.3	37.6
その他利息収益	24.6	11.3
<b>合計</b>	<b>1,223.5</b>	<b>505.3</b>
うち、損益を通じて公正価値で測定されない金融項目の利息収益	692.6	231.1
<b>利息費用</b>		
実効金利法に基づいて算定される利息費用	-241.0	437.0
うち、金融機関に対する負債の利息費用	-2.7	-15.0
うち、有価証券の利息費用	-230.4	681.0
うち、マイナス金利での貸付金に係るもの	-7.9	-229.0
その他利息費用	-155.0	-56.8
<b>合計</b>	<b>-396.0</b>	<b>380.2</b>
うち、損益を通じて公正価値で測定されない金融項目の利息費用	-1,149.4	-549.9
<b>純利息収益合計</b>	<b>827.5</b>	<b>885.5</b>

公社は、すべての収益および費用は公社がその登録事務所を置く国であるスウェーデンに帰属するものとしている。

本注記において、収益はプラス、また費用はマイナスで認識されている。当該期間における純利息収益に関する詳細については、前記「(4) 業務の概況」の「損益計算書についての注釈」の項を参照のこと。

## 注記5 支払手数料

	2019年	2018年
代理人支払手数料	7.4	4.9
有価証券仲介手数料	3.6	3.1
その他手数料	0.3	0.2
<b>合計</b>	<b>11.3</b>	<b>8.2</b>

## 注記6 金融取引純利益

	2019年	2018年
実現利益	-7.1	-2.5
うち、利付証券	-	-1.2
うち、その他金融商品	-7.1	-1.3
未実現の市場価値変動	-193.9	164.4
為替レートの変動	-0.5	-0.5
<b>合計</b>	<b>-201.5</b>	<b>161.4</b>

公社は、すべての収益および費用は公社がその登録事務所を置く国であるスウェーデンに帰属するものとしている。

測定分類別の純利益/損失	2019年	2018年
損益を通じて公正価値で測定される金融資産	-519.6	-106.2
うち、強制項目	-344.9	412.9
うち、公正価値オプション	-174.7	-519.1
償却原価で測定される金融資産	3.3	0.5
損益を通じて公正価値で測定される金融負債	358.4	244.9
うち、売買目的保有	3,872.8	-1,727.1
うち、公正価値オプション	-3,514.4	1,972.0
償却原価で測定される金融負債	-	-
公正価値ヘッジにおけるヘッジ手段であるデリバティブの公正価値変動	-790.8	-362.5
公正価値ヘッジにおけるヘッジ手段であるデリバティブの公正価値変動(ポートフォリオ)	0.7	-
公正価値ヘッジにおけるヘッジ対象リスクに関するヘッジ対象項目の公正価値変動	747.7	385.2
公正価値ヘッジにおけるヘッジ対象リスクに関するヘッジ対象項目の公正価値変動(ポートフォリオ)	-0.7	-
為替レートの変動	-0.5	-0.5
<b>合計</b>	<b>-201.5</b>	<b>161.4</b>

## 損益(純額)

その他包括利益において認識される売却可能金融資産の純利益

-

公社には、その他包括利益において計上される資産または負債はない。公社は、自己の信用リスクについては財務書類に計上していない。注記25を参照のこと。

償却原価で測定される金融資産に係る純利益は、3.3百万クローネ(前年度：0.5百万クローネ)であった。かかる金額には、3.3百万クローネ(前年度：0.6百万クローネ)の満期到来前に停止された貸付けに関する金利差に対する補償額が含まれる。どの場合においても停止は顧客の主導で行われた。当該年度中に売却された金融資産はなかった。

## 注記7 その他営業収益

	2019年	2018年
有形資産の処分によるキャピタル・ゲイン	0.1	-
顧客との契約から生じる収益	6.5	5.8
その他営業収益	2.7	2.0
<b>合計</b>	<b>9.3</b>	<b>7.8</b>

顧客との契約から生じる収益のすべては、財務管理サービスであるKI Finansからの収益に関連しており、当該サービスはスウェーデン地方金融協同組合の組合員に提供されている。当該サービスによって、顧客はその財政状態についての概観を作成することができる。すべての収益は、スウェーデン地方金融協同組合の組合員であるコミューンおよびリジョンで構成される顧客分類から生じており、すべての顧客は同一の市場地域であるスウェーデンで事業を行っている。

すべての契約はポートフォリオのレベルで処理され、顧客にサービスを使用する権利を与え、履行義務はサービスが提供されている期間中にその期間を通じて履行される。すべての契約は1暦年にわたり、通常、当該会計年度内に請求される。支払期間、請求およびサービスの使用が1会計年度内に生じることから、いかなる重要な財務要素に対する調整も行われない。当該収益は、履行義務が充足される会計年度内に認識される。当該契約の取引価格は固定価格であり、契約またはその他の評価項目に関連する変動対価、義務または給付に対する調整は行われない。取引価格は会社の価格表に従って決定され、顧客グループの外部借入債務を踏まえている。KI Finansシステムに係る契約費用は、IAS第38号「無形資産」に基づいて無形資産として資産計上され、認識される。またKI Finansに起因する当期費用は、IFRS第15号第96項に基づいて費用計上される。当該契約に関連する特定の費用について、顧客による支払はない。

会社は、すべての収益は会社がその登録事務所を置く国であるスウェーデンに帰属するものとしている。

## 注記8 一般管理費

(単位：千クローネ)	2019年	2018年
<b>人件費</b>		
給与および報酬	75,309	71,981
社会保障拠出金	41,208	40,418
うち、社会保障拠出金および社会保障拠出金関連債務	23,606	22,931
うち、年金費用	13,907	14,081
うち、年金費用に係る特別給与税	3,695	3,406
臨時/契約雇用者費用	3,164	2,507
教育/研修費	3,946	3,425
その他人件費	3,449	3,153
<b>人件費合計</b>	<b>127,076</b>	<b>121,484</b>
<b>その他一般管理費</b>		
出張旅費	3,942	3,838
IT費用	20,437	19,257
コンサルタント費用	16,517	14,376
格付費用	1,781	1,118
市場情報	9,484	9,079
賃借料およびその他施設管理費用	6,634	6,470
年次報告書および中間報告書	709	677
破綻処理費用	27,434	69,052
その他の費用	22,171	14,477
<b>その他一般管理費合計</b>	<b>109,109</b>	<b>138,344</b>
<b>合計</b>	<b>236,185</b>	<b>259,828</b>

## 報酬方針

公社は、報酬方針を適用しており、かかる報酬方針では、公社は変動報酬を適用しないこととされている。2019年度については、公社の従業員に対して支払われた変動報酬はなかった。取締役、最高経営責任者または他の上級役員につき、新規任命に関連して承認された一時的な報酬はなく、また支給された退職金もなかった。当該会計年度に年間で1百万ユーロ以上に相当する報酬を受け取った従業員個人もいなかった。

## 上級役員に対する報酬

社長兼最高経営責任者に対する報酬は取締役会により決定されている。2019年度について、社長兼最高経営責任者は、基本給として3,114千クローネ(前年度：3,129千クローネ)を受け取った。変動報酬は支払われなかった。社長兼最高経営責任者に対する年金費用は971千クローネ(前年度：1,057千クローネ)であり、これらは保険契約を通じてカバーされている。公社から退職が要求された場合、給与18ヵ月分の退職金に加え、通知後6ヵ月間給与が支払われるが、新たな職に就いた場合、新たな収入の金額に応じて減額される。

業務執行副社長に対する報酬は、取締役会により決定されている。2019年度について、業務執行副社長は、基本給として2,119千クローネ(前年度：2,105千クローネ)を受け取った。変動報酬は支払われなかった。業務執行副社長に対する年金費用は679千クローネ(前年度：602千クローネ)であり、これらは保険契約を通じてカバーされている。公社から退職が要求された場合、給与18ヵ月分の退職金に加え、通知後6ヵ月間給与が支払われるが、新たな職に就いた場合、新たな収入の金額に応じて減額される。

他の上級役員に関する報酬の詳細は、該当者が上級役員であった個々の期間中に支払われた報酬のみを含む。他の上級役員は、当該年度末現在、5名(前年度：5名)(うち女性2名(前年度：2名)および男性3名(前年度：3名))で構成されていた。公社経営役員の構成および当該年度中の異動に関する詳細については、2019年度年次報告書の45頁を参照のこと。

公社経営役員の他の上級役員に対する報酬は、取締役会により決定されている。2019年度中、執行役員グループのメンバーである上級役員に対する報酬の合計額は5,845千クローネ(前年度：5,546千クローネ)であった。年金費用は保険契約を通じてカバーされている。

2019年度に定められた取締役会の活動手順に従い、取締役会会長は、公社の報酬方針の遂行の独自の見直し、取締役会の決定の準備、執行役員への報酬、公社のあらゆる統制機能に包括的な責任を負う従業員への報酬、および公社の報酬方針の適用の注視措置に責任を負う。

## 取締役会に対する報酬

当該年度末現在、取締役会は8名(前年度：8名)の取締役(従業員代表を含む。)で構成され、うち3名(前年度：4名)が女性であった。エレン・ブラムネス・アルヴィドソンが取締役会会長である。2019年年次総会まで、取締役会に対する報酬は取締役会会長に対する550千クローネの固定報酬で構成されていた。取締役に對しては300千クローネの固定報酬が支払われた。従業員代表には報酬は支払われなかった。2019年年次総会で、取締役会出席報酬は据え置かれることが決議された。公社は、取締役会については、年金債務または特定の通知条件のいずれも有していない。

(単位：千クローネ)	2019年	2018年
エレン・ブラムネス・アルヴィドソン	550	550
クート・エリアソン	300	300
ラーシュ・ハイケンステン	300	300
エリック・ラングビー	300	300
アンナ・フォン・クノーリング	300	300
ヨハン・トーンダレン	300	300
クリスティーナ・スンディン・ヨンソン	300	200
アンナ・サンドボリィ(2018年4月に退任)	-	100
オーサ・セッターベリィ(2018年4月に退任)	-	100
ウルリカ・ゴンザレス・ヘードクヴィスト(従業員代表、2019年12月に退任)	-	-
マティアス・ボーケンプロム(従業員代表、2019年3月に新たに選任)	-	-
<b>合計</b>	<b>2,350</b>	<b>2,450</b>

### 給とおよび報酬

2019年 (単位：千クローネ)	基本給/取締役会 出席報酬	その他の 給付	年金費用	合計
取締役	2,350	-	-	2,350
社長兼最高経営責任者	3,114	90	971	4,175
業務執行副社長	2,119	-	679	2,798
その他の経営役員	5,845	17	1,727	7,589
その他の従業員	61,881	-	10,530	72,411
<b>合計</b>	<b>75,309</b>	<b>107</b>	<b>13,907</b>	<b>89,323</b>

2018年 (単位：千クローネ)	基本給/取締役会 出席報酬	その他の 給付	年金費用	合計
取締役	2,450	-	-	2,450
社長兼最高経営責任者	3,129	84	1,057	4,270
業務執行副社長	2,105	-	602	2,707
その他の経営役員	5,546	18	1,831	7,395
その他の従業員	58,751	-	10,591	69,342
<b>合計</b>	<b>71,981</b>	<b>102</b>	<b>14,081</b>	<b>86,164</b>

従業員数(平均)	2019年	2018年
年度中の従業員数(平均)	101	97
うち、女性	42	41

## 監査業務

会社の2016年年次総会において、ケーピーエムジーABが2020年年次総会終了までの期間につき会社の監査法人として任命された一方で、アーンスト・アンド・ヤングABが退任した。監査業務とは、年次報告書および帳簿記録の監査ならびに取締役会および社長による経営の審査、スウェーデン地方金融公社の監査人の責任とされるその他の任務、および監査および/またはその他の任務の遂行からの観察に伴うその他の助言もしくは支援をいう。その他の監査業務とは、顧客以外の者を含む受領者に対する報告および証明に向けたレビューなどの品質評価をいう。その他の業務とは、上記のいずれにも属さないものをいう。

監査人ケーピーエムジーABに対する報酬および経費	2019年	2018年
監査業務	714	925
その他の監査業務	970	969
その他の業務	49	48

## リース

### RFR2に基づく2019年度のリース

2019年1月1日、IFRS第16号「リース」は効力を生じ、IAS第17号「リース」に取って代わった。RFR2には、IFRS第16号を法人へ適用せず、その代わりにRFR2に含まれるリース会計に関する規則を適用するというオプションが含まれている。会社は、IFRS第16号を適用しないRFR2のオプションを選択した。

以下の表は、RFR2に基づく将来のリース料および2019年度のリース費用を示している。比較数値は含まれていない。リース活動の規模は過年度から変わりがない。リース活動は会社の業務の中でさほど重要ではない部分であるため、リースの条件に基づく内訳は作成されていない。当該費用の大半は、子会社であるスウェーデン地方不動産会社からの会社の事務所施設の賃借料である。

将来のリース料	2019年
1年以下	5,586
1年超5年以下	4,405
5年超	-
<b>合計</b>	<b>9,991</b>
期中のリース費用	2019年
リース費用	5,914
うち、変動リース料	-

### IAS第17号に基づく2018年度のリース

2018年度について、オペレーティング・リース費用は5,926千クローネであった。IAS第17号に基づく解約不能オペレーティング・リースに係る将来のリース料支払および当該年度中の分配は、以下の表のとおりである。

スウェーデン地方金融公社が締結する 解約不能オペレーティング・リース	2018年
1年以下	5,611
1年超5年以下	16,899
<b>合計</b>	<b>22,510</b>

リースの詳細については、注記27を参照のこと。

### 注記9 その他営業費用

	2019年	2018年
保険費用	1.2	1.1
通信・情報	2.8	2.7
その他営業費用	0.0	0.4
<b>合計</b>	<b>4.0</b>	<b>4.2</b>

### 注記10 純信用損失

	2019年	2018年
現金および中央銀行預け金	0.0	-
担保適格国債	1.6	-1.7
金融機関に対する貸付金	0.2	-0.6
貸付金	10.7	-21.9
債券およびその他利付証券	-	0.0
オフバランスシート項目	0.1	-0.1
<b>合計</b>	<b>12.6</b>	<b>-24.3</b>

公社は、IFRS第9号に基づき予想信用損失を認識しているが、公社はいかなる貸倒損失も被ったことはない。2019年度については、主に信用リスクの変動の結果として、信用損失がプラスの金額になった。算定モデル、引当金および信用損失の変動に関する詳細については、注記3を参照のこと。

### 注記11 税金

損益計算書において認識されるもの	2019年	2018年
当期税金費用	84.2	165.1
過年度税額の調整	-	1.3
<b>認識税金費用合計</b>	<b>84.2</b>	<b>166.4</b>

実効税額の調整	2019年	2019年	2018年	2018年
税引前利益		392.1		752.5
実勢税率による税額	21.4%	83.9	22.0%	165.5
非控除費用/非課税収益	0.1%	0.3	-0.1%	-0.4
過年度税額	0.0%	-	0.2%	1.3
<b>認識実効税額</b>	<b>21.5%</b>	<b>84.2</b>	<b>22.1%</b>	<b>166.4</b>

資本に対して直接計上される税金項目	2019年	2018年
グループ補助金の支払に対する当期税額	84.2	165.1
<b>資本に対して直接計上される総計額</b>	<b>84.2</b>	<b>165.1</b>

## 注記12 利益処分提案

	2019年
取締役会は、	
当期利益	307.9
繰越利益/損失	155.5
<b>合計</b>	<b>463.4</b>
を以下のとおり処分することを提案している。	
繰越金額	463.4

詳細については、前記「(4) 業務の概況」の「利益処分の提案」の項を参照のこと。

## 注記13 担保適格国債

	2019年				2018年			
	認識値		公正価値	公正価値	認識値		認識値合計	公正価値
	償却原価	損益を通じた公正価値			償却原価	損益を通じた公正価値		
担保適格国債								
- スウェーデン中央政府	13,511.2	1,389.2	14,900.4	14,900.9	33,201.6	3,868.2	37,069.8	37,072.4
- 外国政府	-	2,785.9	2,785.9	2,785.9	-	2,160.5	2,160.5	2,160.5
<b>合計</b>	<b>13,511.2</b>	<b>4,175.1</b>	<b>17,686.3</b>	<b>17,686.8</b>	<b>33,201.6</b>	<b>6,028.7</b>	<b>39,230.3</b>	<b>39,232.9</b>
額面金額を上回る簿価から生じるプラスの差額			87.0				166.7	
額面金額を下回る簿価から生じるマイナスの差額			-				-9.5	
<b>合計</b>			<b>87.0</b>				<b>157.2</b>	

2018年度と比較して減少したことは主に、スウェーデン中央銀行証書への投資からレポ取引へ流動性が再配分されたことに起因する。

## 注記14 貸付金

	2019年				2018年			
	認識値		公正価値	公正価値	認識値		公正価値	公正価値
	償却原価	損益を通じた 公正価値			認識値合計	償却原価		
貸付金								
- コミューンおよび リジョン	120,642.9	63,335.4	183,978.3	184,100.0	106,619.6	46,415.0	153,034.6	152,997.1
- 地方自治体が保証する 住宅供給会社	98,309.6	46,628.6	144,938.2	144,938.9	95,114.9	36,720.3	131,835.2	131,824.3
- 地方自治体が保証する その他の関係会社	52,075.3	27,226.3	79,301.6	79,227.2	47,577.4	23,262.8	70,840.2	70,859.5
<b>合計</b>	<b>271,027.8</b>	<b>137,190.3</b>	<b>408,218.1</b>	<b>408,266.1</b>	<b>249,311.9</b>	<b>106,398.1</b>	<b>355,710.0</b>	<b>355,680.9</b>

貸付金とは、コミュニティおよびリジョンならびにかかるコミュニティおよびリジョンが所有する関係会社に対する貸付金をいう。

## 注記15 債券およびその他利付証券

	2019年				2018年			
	認識値		公正価値	公正価値	認識値		公正価値	公正価値
	償却原価	損益を通じた 公正価値			認識値合計	償却原価		
債券およびその他利付 証券								
- スウェーデンの住宅 金融機関	-	-	-	-	-	-	-	-
- その他の海外の発行体	-	7,722.6	7,722.6	7,722.6	-	7,457.8	7,457.8	7,457.8
<b>合計</b>	<b>-</b>	<b>7,722.6</b>	<b>7,722.6</b>	<b>7,722.6</b>	<b>-</b>	<b>7,457.8</b>	<b>7,457.8</b>	<b>7,457.8</b>
額面金額を上回る簿価か ら生じるプラスの差額			111.6				70.7	
額面金額を下回る簿価か ら生じるマイナスの差額			-0.8				-18.6	
<b>合計</b>			<b>110.8</b>				<b>52.1</b>	

## 注記16 子会社株式および出資持分

スウェーデン地方不動産会社 所有100%

登録番号：SE-556464-5629、スウェーデン、エーレブロー

	2019年	2018年
株式数：1,000株	42.0	42.0
<b>合計</b>	<b>42.0</b>	<b>42.0</b>

2019年12月31日現在、スウェーデン地方不動産会社の総資産は46.4百万クローネ(前年度：51.5百万クローネ)、資本は42.3百万クローネ(前年度：42.6百万クローネ)であり、また損失が0.3百万クローネ(前年度：損失0.3百万クローネ)であった。

## 注記17 デリバティブおよびヘッジ会計

公社の資金調達、複数の異なる通貨建により、固定金利および変動金利の両方で行われている。公社の貸付けは、スウェーデン・クローネ建のみで、固定金利および変動金利の両方で行われている。公社は、公社の資金調達および貸付けの契約条件が一致しない場合に生じる金利リスクおよび為替リスクをヘッジするためにデリバティブ商品を利用している。

収益および資本のボラティリティを縮小するために、固定金利での資金調達および貸付けには公正価値のヘッジ会計が適用されている。かかるヘッジは、ヘッジ手段として知られる1つまたは複数のデリバティブ契約を伴い、当該契約は資金調達または貸付けに関連する1つまたは複数の市場リスクをヘッジするために締結される。金利スワップおよび通貨スワップの形でプレーンバニラ型のデリバティブのみがヘッジ手段として利用されている。

### ヘッジ関係

ヘッジ会計において、公社は、金利リスクのヘッジおよび金利・為替リスクのヘッジという2つの異なるタイプのヘッジ関係を用いている。2019年度現在、公社は、取引に対応したヘッジおよびポートフォリオ・ヘッジの両方を適用している。従前は、取引ベースのヘッジ関係のみが適用されていた。

取引に対応したヘッジの場合、ヘッジ手段およびヘッジ対象項目の間で重要条件、すなわち、通貨、満期日、固定金利支払日および想定元本総額が常に一致する。したがって、公社は、ヘッジ関係が有効である間の非有効性の要因はもっぱらヘッジ手段の変動金利部分に係る価値変動および、該当する場合、通貨ベーススプレッドの変動から成ると予想している。

ポートフォリオ・ヘッジは、貸付けの満期日に基づく金利リスクをヘッジするために固定金利での貸付けの一部に適用される。適用されるヘッジ手段は、ヘッジ対象項目と適合する条件の金利スワップである。

### 金利リスク・ヘッジ

金利リスクは、公社が固定金利で資金を借り入れるまたは貸し付ける場合に生じる。資金調達および貸付けは同時に起こらないため、それらは1つまたは複数のデリバティブ商品をもってヘッジされている。公社のこれらのヘッジの目的は、ベンチマーク金利の変動に起因する資金調達または貸付けの取引の公正価値変動のリスクを軽減することである。公社は、かかるベンチマーク金利リスクを資金調達および貸付けにおいてヘッジされるリスク構成要素として特定している。

取引に対応したヘッジに係るヘッジ対象項目は、固定金利での資金調達または貸付けから成り、ポートフォリオ・ヘッジに係るヘッジ対象項目は、担保額から成る。ヘッジ手段は1つまたは複数の金利スワップから成る。金利スワップは、ヘッジ対象項目と同一の通貨でなければならず、またヘッジ対象項目と同一の満期日および想定元本総額を有していなければならない。

## 金利・為替リスク・ヘッジ

金利・為替リスクは、公社が外貨建により固定金利で資金を借り入れる場合に生じる。公社の貸付けはスウェーデン・クローネ建であるため、デリバティブ契約は当該資金をスウェーデン・クローネに交換するために利用されており、これは当該資金調達が入つまたは複数のデリバティブをもって取引レベルでヘッジされていることを意味する。公社のこれらのヘッジの目的は、現行のベンチマーク金利および為替レートの変動に起因する資金調達の公正価値変動のリスクを軽減することである。公社は、かかるベンチマーク金利・為替リスクを資金調達においてヘッジされるリスク構成要素として特定している。

これらの場合、ヘッジ対象項目は外貨建による固定金利での資金調達から成る。ヘッジ手段は、1つまたは複数の通貨スワップから成り、そのヘッジは可変的なスウェーデン・クローネのフローをもたらす。金利スワップは、ヘッジ対象項目と同一の通貨、満期日、固定金利支払日および想定元本総額に基づいている。

## 有効性テスト

公社は、ヘッジ関係の開始時に、初期予測検査を行い、その後は四半期ごとに遡及テストを行う。予測検査は、ヘッジ対象項目およびヘッジ手段に関する重要条件が一致しているかどうかを確認する。重要条件が一致しない場合、ヘッジ会計は適用されない。

ヘッジ関係の有効性は、ヘッジ対象項目およびヘッジ手段に関する未実現の市場価値のバランスに関する実績データに基づいた分析で遡及して測定される。分析は回帰テストを含む。回帰テストにおいて、線形回帰の回帰係数が-0.8から-1.25の間である場合、ヘッジ関係が有効であるとみなす。ヘッジ関係が有効であるとみなされない場合、かかる関係は崩れ、従前のヘッジ対象項目は償却原価で認識され、価値変動は当該項目の満期までの残存期間にわたり配賦される。

ヘッジ関係はすべて有効であるとみなされている。公社には、満期前に解約したヘッジ関係はない。

ヘッジ手段	想定元本					公正価値で測定される資産		公正価値で測定される負債		ヘッジの非有効部分の会計処理に用いられる公正価値変動	
	残存期間			合計		2019年	2018年	2019年	2018年	2019年	2018年
	1年未満	1年以上5年以下	5年超	2019年	2018年						
ヘッジ関係に含まれるデリバティブ											
金利リスクをヘッジするデリバティブ	68,041.3	239,299.0	82,515.8	389,856.1	297,131.9	1,220.8	2,576.2	-453.3	-491.4	-777.0	-335.8
金利リスクをヘッジするデリバティブ(ポートフォリオ)	-	150.0	-	150.0		-		-		0.7	
金利・為替リスクをヘッジするデリバティブ	981.8	2,389.0	-	3,370.8	3,708.4	396.0	343.3	-	-97.1	-13.8	-26.7
<b>合計</b>	<b>69,023.1</b>	<b>241,838.0</b>	<b>82,515.8</b>	<b>393,376.9</b>	<b>300,840.3</b>	<b>1,616.8</b>	<b>2,919.5</b>	<b>-453.3</b>	<b>-588.5</b>	<b>-790.1</b>	<b>-362.5</b>
平均金利	0.24%	0.22%	0.41%								
ヘッジに用いていないデリバティブ											
金利関連	109,235.3	146,289.7	2,657.7	258,182.7	223,441.4	23.9	71.3	-330.7	-756.5		
通貨関連	76,367.5	97,204.4	1,130.6	174,702.5	178,731.6	10,256.5	8,339.1	-2,347.1	-2,969.1		
その他	6,481.8	-	-	6,481.8	8,508.1	69.8	3.3	-353.4	-1,645.5		
<b>合計</b>	<b>192,084.6</b>	<b>243,494.1</b>	<b>3,788.3</b>	<b>439,367.0</b>	<b>410,681.1</b>	<b>10,350.2</b>	<b>8,413.7</b>	<b>-3,031.2</b>	<b>-5,371.1</b>		
<b>合計</b>	<b>261,107.7</b>	<b>485,332.1</b>	<b>86,304.1</b>	<b>832,743.9</b>	<b>711,521.4</b>	<b>11,967.0</b>	<b>11,333.2</b>	<b>-3,484.5</b>	<b>-5,959.6</b>		

ヘッジ対象項目	資産認識値		公正価値の調整の発生額資産		負債認識値		公正価値の調整の発生額負債		ヘッジの非有効部分の会計処理に用いられる公正価値変動	
	2019年	2018年	2019年	2018年	2019年	2018年	2019年	2018年	2019年	2018年
金利リスク・ヘッジによる貸付け	116,060.4	85,680.7	869.5	656.5					213.0	206.5
金利リスク・ヘッジによる資金調達					258,602.4	202,333.8	657.3	1,169.9	512.6	146.6
金利・為替リスク・ヘッジによる資金調達					3,252.2	2,947.1	153.4	175.5	22.1	32.1
金利リスク・ヘッジによるヘッジ対象項目(ポートフォリオ)	150.0	-	-0.7						-0.7	-
<b>合計</b>	<b>116,210.4</b>	<b>85,680.7</b>	<b>868.8</b>	<b>656.5</b>	<b>261,854.6</b>	<b>205,280.9</b>	<b>810.7</b>	<b>1,345.4</b>	<b>747.0</b>	<b>385.2</b>

ヘッジの非有効部分合計	2019年	2018年
金利リスク・ヘッジ		
デリバティブ	-777.0	-335.8
資金調達	512.6	146.6
貸付け	213.0	206.5
ポートフォリオ	0.0	-
<b>合計</b>	<b>-51.4</b>	<b>17.3</b>
金利・為替リスク・ヘッジ		
デリバティブ	-13.8	-26.7
資金調達	22.1	32.1
<b>合計</b>	<b>8.3</b>	<b>5.4</b>

非有効部分はすべて、金融取引純利益において認識される。

## 注記18 無形資産

	2019年	2018年
<i>取得価額</i>		
前期繰越取得価額	34.0	24.3
当期の投資	10.1	11.1
処分および廃棄	-	-1.4
<b>次期繰越取得価額</b>	<b>44.1</b>	<b>34.0</b>
<i>減価償却費</i>		
期首残高、減価償却費	-18.3	-13.4
当期の減価償却費	-4.4	-4.9
<b>次期繰越減価償却費</b>	<b>-22.7</b>	<b>-18.3</b>
<b>期末現在の見積り残存価値</b>	<b>21.4</b>	<b>15.7</b>

会社の無形資産は、内部で開発された業務システムから成る。

## 注記19 有形資産

	2019年	2018年
<i>取得価額</i>		
前期繰越取得価額	20.2	19.9
当期の投資	4.5	0.3
処分および廃棄	-0.6	-
<b>次期繰越取得価額</b>	<b>24.1</b>	<b>20.2</b>
<i>減価償却費</i>		
期首残高、減価償却費	-15.2	-12.7
当期の減価償却費	-2.3	-2.5
処分および廃棄	0.5	-
<b>次期繰越減価償却費</b>	<b>-17.0</b>	<b>-15.2</b>
<b>期末現在の見積り残存価値</b>	<b>7.1</b>	<b>5.0</b>

有形資産は、主としてIT設備および事業所設備から成る。

## 注記20 その他資産

	2019年	2018年
子会社に対する債権	2.5	7.2
提供担保保証拠金	2,807.6	1,454.4
その他資産	18.8	9.4
<b>合計</b>	<b>2,828.9</b>	<b>1,471.0</b>

子会社に対する債権は、グループ補助金を指す。

2016年度において、公社は中央清算機関により清算されるデリバティブにつき担保の提供を開始し、各カウンターパーティおよび通貨ごとの担保(純額)は貸借対照表において認識される。詳細については、注記26を参照のこと。2017年度において、公社はまた、中央清算機関により清算されないデリバティブにつき現金担保の提供を開始したが、これらに相殺権は適用されない。したがって、これらは貸借対照表において全額が含まれる。

#### 注記21 その他負債

	2019年	2018年
親団体に対する負債	1,397.0	1,639.8
受取担保証拠金	7,981.5	4,551.8
その他負債	22.1	25.9
<b>合計</b>	<b>9,400.6</b>	<b>6,217.5</b>

スウェーデン地方金融協同組合に対する負債は、協同組合のために公社が管理する新規株式資本として公社に移転される予定のグループ補助金および組合員の出資に関連する。2016年度において、公社は、中央清算機関により清算されるデリバティブにつき担保の受取を開始し、各カウンターパーティおよび通貨ごとの担保(純額)が貸借対照表において認識される。詳細については、注記26を参照のこと。2017年度において、公社はまた、中央清算機関により清算されないデリバティブにつき現金担保の受取を開始したが、これらに相殺権は適用されない。したがって、これらは貸借対照表において全額が含まれる。

#### 注記22 引当金

	2019年	2018年
オフバランスシート項目の約定に対する引当金	0.1	0.1
<b>合計</b>	<b>0.1</b>	<b>0.1</b>

当該項目は、オフバランスシート項目の約定に対する予想信用損失に係る引当金を含む。オフバランスシート項目の詳細については、注記23を参照のこと。

### 注記23 担保提供資産、偶発債務および約定

担保提供資産	2019年	2018年
公社自らの引当金および負債に関する担保提供資産によるもの		
スウェーデン中央銀行への預託		
- スウェーデン国債	2,297.1	833.9
- 政府関連証券	3,448.4	4,666.2
デリバティブ負債に対する担保提供		
- スウェーデン国債	5.3	566.2
中央清算機関への提供担保証拠金		
- スウェーデン国債	-	1,280.6
<b>担保提供資産合計</b>	<b>5,750.8</b>	<b>7,346.9</b>
<b>偶発債務</b>	<b>なし</b>	<b>なし</b>
<b>未実行の約定済貸付金</b>	<b>1,618.8</b>	<b>2,144.4</b>
<b>約定済貸付金</b>	<b>976.5</b>	<b>1,213.5</b>

担保に係る負債および引当金の認識値は5.8百万クローネ(前年度：562.6百万クローネ)であった。スウェーデン中央銀行の資金決済システム(RIX)への参加に必要な資格を得るため、公社は、スウェーデン中央銀行に有価証券を預託することを要求されている。これは、RIXを通じた短期の流動性管理の条件でもある。

### 注記24 関連当事者の関係

2019年度中、公社は、スウェーデン地方金融協同組合(親団体)およびスウェーデン地方不動産会社(子会社)と関連当事者の関係にあった。

関連当事者 (単位：千クローネ)	年度	関連当事者 への物品/ サービスの 販売	関連当事者 からの物 品/サービ スの購入	その他 (利息)	12月31日現 在の関連当 事者への債 権	12月31日現 在の関連当 事者に対す る負債
スウェーデン地方金融協同組合	2019年	1,109	40	-	-167	1,396,952
	2018年	1,091	153	-	167	1,639,816
スウェーデン地方不動産会社	2019年	295	4,423	-	2,435	-
	2018年	286	4,542	-	7,156	21

スウェーデン地方不動産会社との関連当事者の関係は、同社が所有する公社の施設に係る取引およびグループ補助金に関連する。スウェーデン地方金融協同組合に対する負債は、協同組合のために公社が管理する新規株式資本の形で公社に移転される予定の組合員の出資に関連する。

注記25 金融資産および金融負債

評価分類による金融商品の内訳

2019年	償却原価	損益を通じた公正価値				認識値	公正価値
		売買目的 保有	強制項目	公正価値 オプション	ヘッジ会計 において利用 されるデリバ ティブ		
<b>金融資産</b>							
現金および中央銀行預け金	811.1	-	-	-	-	811.1	811.1
担保適格国債	13,511.2	-	-	4,175.1	-	17,686.3	17,686.8
金融機関に対する貸付金	21,917.2	-	-	-	-	21,917.2	21,917.2
貸付金	271,027.8	-	-	137,190.3	-	408,218.1	408,266.1
債券およびその他利付証券	-	-	-	7,722.6	-	7,722.6	7,722.6
デリバティブ	-	-	10,350.2	-	1,616.8	11,967.0	11,967.0
その他金融資産	2,825.9	-	-	-	-	2,825.9	2,825.9
<b>合計</b>	<b>310,093.2</b>	<b>-</b>	<b>10,350.2</b>	<b>149,088.0</b>	<b>1,616.8</b>	<b>471,148.2</b>	<b>471,196.7</b>
<b>金融負債</b>							
金融機関に対する負債 <sup>(1)</sup>	3,435.3	-	-	592.4	-	4,027.7	4,027.6
有価証券 <sup>(1)</sup>	285,715.8	-	-	161,047.2	-	446,763.0	448,022.5
デリバティブ	-	3,031.2	-	-	453.3	3,484.5	3,484.5
ポートフォリオ・ヘッジに おける金利ヘッジ対象項目 の価値変動	0.7	-	-	-	-	0.7	0.7
その他金融負債	9,397.6	-	-	-	-	9,397.6	9,397.6
<b>合計</b>	<b>298,549.4</b>	<b>3,031.2</b>	<b>-</b>	<b>161,639.6</b>	<b>453.3</b>	<b>463,673.5</b>	<b>464,932.9</b>

(1) 資金調達額の額面価値、すなわち満期日までの支払額は451,880.3百万クローネ(2018年度：401,574.2百万クローネ)である。

2018年	償却原価	損益を通じた公正価値			ヘッジ会計 において利用 されるデリバ ティブ	認識値	公正価値
		売買目的 保有	強制項目	公正価値 オプション			
<b>金融資産</b>							
担保適格国債	33,201.6	-	-	6,028.7	-	39,230.3	39,232.9
金融機関に対する貸付金	1,843.4	-	-	-	-	1,843.4	1,843.4
貸付金	249,311.9	-	-	106,398.1	-	355,710.0	355,680.9
債券およびその他利付証券	-	-	-	7,457.8	-	7,457.8	7,457.8
デリバティブ	-	-	8,413.7	-	2,919.5	11,333.2	11,333.2
その他金融資産	1,468.2	-	-	-	-	1,468.2	1,468.2
<b>合計</b>	<b>285,825.1</b>	<b>-</b>	<b>8,413.7</b>	<b>119,884.6</b>	<b>2,919.5</b>	<b>417,042.9</b>	<b>417,016.4</b>
<b>金融負債</b>							
金融機関に対する負債 <sup>(1)</sup>	0.8	-	-	583.2	-	584.0	584.0
有価証券 <sup>(1)</sup>	240,956.0	-	-	155,840.9	-	396,796.9	397,667.7
デリバティブ	-	5,371.1	-	-	588.5	5,959.6	5,959.6
その他金融負債	6,207.9	-	-	-	-	6,207.9	6,207.9
<b>合計</b>	<b>247,164.7</b>	<b>5,371.1</b>	<b>-</b>	<b>156,424.1</b>	<b>588.5</b>	<b>409,548.4</b>	<b>410,419.2</b>

(1) 資金調達の額面価額、すなわち満期日までの支払額は451,880.3百万クローネ(2018年度：401,574.2百万クローネ)である。

貸付金の認識値は、償却原価で認識される貸付金、公正価値ヘッジ関係に含まれる貸付金および公正価値で認識される貸付金から成る。

金融機関に対する負債および有価証券についての認識値は、償却原価で認識される負債、公正価値ヘッジ関係に含まれる負債および公正価値で認識される負債等から成る。

## 公正価値の測定

### 概要

金融商品について、公正価値の測定は以下の3つのレベルに基づき分類される。

**レベル1**：価値は活発な市場における同一の商品の相場価格に基づき決定される。

**レベル2**：価値はレベル1に含まれない、直接的・間接的に観察可能な市場データに基づき決定される。

**レベル3**：価値は、内部および外部の見積り要素が大きい観察不能な市場データに基づき決定される。

会社の債務ポートフォリオおよび流動性準備金におけるいくつかの金融商品は、レベル1に基づく、相場価格のある活発な市場において取引されている。債務ポートフォリオおよび流動性準備金の残りの大部分については、すべての貸付けおよびデリバティブが相場価格のある活発な市場において取引されているわけではなく、レベル2に基づく観察可能な市場データを基礎とする公正価値の決定には、承認され確立された測定手法が適用されている。市場または公社自身の見積りにおいて観察不能なインプットデータによる会社の債務ポートフォリオにおける一部の金融商品については、評価に重大な影響を有するためレベル3に分類されている。

### 貸付金

公正価値は、現在における新規貸付けのマージンにより調整されたスワップ・レートに設定された割引率によって、予測される将来キャッシュ・フローを割り引いて測定されたものである。これは、新規貸付けのマージンが増加した場合には従前の貸付けよりも低い公正価値が測定されることを意味し、マージンが減少した場合はその逆である。

### 担保適格国債、債券およびその他利付証券

有価証券の評価については、資産の相場価格が用いられる。活発な市場で取引が行われているとみなされる場合、評価はレベル1に分類され、その他の有価証券はレベル2に分類される。

## 金融機関に対する負債、有価証券およびその他劣後債務

資金調達には、相場価格または割り引かれた予測される将来キャッシュ・フローのいずれかにより、資産として債務を有する市場参加者によるのと同様の方法で評価される。割引率は、公社または類似の発行体により発行される類似の商品に対する流通市場におけるスプレッドを用いて現行の資金調達マージン、資金調達の仕組みおよび市場に関し調整されたスワップ・レートで設定される。スウェーデン・クローネ、ユーロおよび米ドル以外の通貨建の資金調達について、現行の資金調達マージンは米ドル建の資金調達マージンに、該当する通貨と米ドル間の通貨ベーススプレッドを加えたものとして設定される。評価に用いられる市場価格は仲値である。活発な市場で売買される見込みがある資金調達はレベル1に分類される。相場価格で評価されるが、活発な市場で売買されるとはみなされない資金調達はレベル2に分類される。割り引かれた将来キャッシュ・フローで評価される資金調達はレベル2に分類されるが、予測される将来キャッシュ・フローが重要な観察不能な市場データに依存する資金調達は除外され、レベル3に分類される。

組合員の保証の引受けは資金調達の評価に影響し、かかる保証の引受けは、市場参加者により考慮されるため、相場価格および現行の資金調達マージンに影響する。

## デリバティブ

IMM(国際通貨市場)の受渡日が予定され、活発な市場で売買される金利先渡契約(FRA)の形態による標準化されたデリバティブは、レベル1に従い評価される。その他のデリバティブの公正価値は、予測される将来キャッシュ・フローを割り引いて測定されたものである(該当する通貨の参照金利の中央値による。)。予測される将来キャッシュ・フローが観察不能な市場データまたは内部評価の要素に依拠する場合、デリバティブはレベル3に分類される。その他の場合は、レベル2に分類される。レベル3に分類されるすべてのデリバティブは、レベル3に分類される資金調達取引とマッチングされるスワップである。割引率は、通貨ごとに現行の指定スワップ・レートとして設定される。通貨スワップについて、割引率は、現行のベーススワップ・スプレッドに従い調整されている。

デリバティブの信用評価調整(CVA)は、デリバティブに係るカウンターパーティ・リスクの予想損失の市場価値である。評価においては、ネットティング契約(ISDA契約)および担保の交換に係る契約(CSA)といった、公社が講じるリスク軽減策が考慮される。ネットティング契約および担保の交換は、カウンターパーティがデフォルトした場合に予想されるエクスポージャーを軽減させる。公社のデリバティブ契約のうち中央清算機関により清算されるものについては、当初担保証拠金が提供される。これにより、カウンターパーティ・リスクがさらに軽減される。これらのデリバティブ契約について、CVAは算定されていない。中央清算機関により清算されないデリバティブ契約については、CVAが算定され、計算書類に計上される。

デリバティブの債務評価調整(DVA)は、公社のデリバティブに係るカウンターパーティが公社に対するエクスポージャーを通じて保有する信用評価調整に相当する。組合員の連帯保証およびその高い信用度により、債務評価調整の額はわずかである。

### **金融機関に対する貸付金、その他資産およびその他負債**

これらの項目について、認識値は公正価値の許容できる近似値となっている。金融機関に対する貸付金は、銀行預金および最長7日間のレポ取引で構成される。その他資産およびその他負債は、主として担保提供資産/現金担保の受取、受取債権・支払債務、その他の項目およびグループ間の債権・債務で構成される。

### **重要な仮定および不確実性**

会社は、その資産および負債の価値を最もよく反映するとみなされる測定手法を使用している。基礎となる市場データが変更されることは、未実現の市場価値に関して損益計算書および貸借対照表に変動をもたらす可能性がある。また評価分布曲線は、現在の資金調達と貸付けのマージンにより決定され、貸付マージンの増加は、既存事業の価値が低下した際には未実現の損失をもたらす。会社は、スワップ・レートに対してはわずかなエクスポージャーのみを有している。そして、その他の市場リスクをヘッジしているため、市場価値変動をもたらすのは、流動性準備金における保有に関して、資金調達と貸付けのマージン、ベシススワップ・スプレッドおよび信用スプレッドの変動である。

公正価値で認識される債権における貸付マージンがスワップ・レートに関して10ベシス・ポイント増加することにより、当期利益においてマイナス267百万クローネ(前年度：マイナス238百万クローネ)の変動をもたらすことになる。公正価値で認識される負債における資金調達コストがスワップ・レートに関して10ベシス・ポイント増加することにより、当期利益においてプラス253百万クローネ(前年度：プラス259百万クローネ)の変動をもたらすことになる。貸付けと資金調達のマージンがスワップ・レートに関して10ベシス・ポイント平行に変化することにより、当期利益において+/-14百万クローネ(前年度：+/-22百万クローネ)の変動をもたらすことになる。レベル3に従い評価される金融商品について評価分布曲線が10ベシス・ポイント上下に変化することにより、利益において+/-14百万クローネ(前年度：+/-23百万クローネ)の変動をもたらすことになる。

上記の変動はすべて、2019年12月31日現在(比較数値は2018年12月31日現在)のものであり、税効果を控除している。資本に対する影響は税効果に関連したものである。

すべての市場価値の影響は未実現のものであり、また会社は満期まで資産および負債を保有する意図を有していることから、かかる価値は通常実現しない。例外となるのは、常に投資家または顧客それぞれの主導で行われる資金調達商品の買戻しまたは貸付商品の売戻しであり、これは市場価値の実現につながる。

### **観察不能なインプットデータに起因する測定の不確実性**

市場において観察不能なインプットデータは、市場データとボラティリティの相関で構成されており、これは観察可能な市場データよりも長い年限にわたる。観察不能なインプットデータにより影響を受ける商品は、発行済期限前償還条項付き仕組み証券およびこれらを取引レベルでヘッジするためのデリバティブである。デリバティブの受取サイドは常に発行済有価証券の保証で、支払サイドは銀行間金利+/-固定マージンで構成されている。

かかる契約の当期利益への影響は、このタイプの資金調達に対する公社の資金調達マージンが変動した場合に実現される。変動の範囲は、同じく観察不能なデータによる契約の予想残存期間による。したがって、観察不能なインプットデータが当期利益に与える影響は、インプットデータが契約の予想残存期間にどのような影響を与えるかに帰因する。

公社は、残存期間を1.3年と概算するが、適正な条件下では、観察不能なインプットデータによって期限前償還可能な資金調達の平均期間の幅が1.0年から2.1年までになると見積もっている。当期利益については-0.4百万クローネから+0.3百万クローネまでの幅で影響を受ける可能性がある。

### **予想される信用リスクに伴う価値変動**

スウェーデン地方金融協同組合の組合員により供与される公社の資金調達に対する連帯保証により、公社の自己の信用リスクはごく小さいと考えられている。

公社の格付けの大幅な格下げ、または公社の約定への組合員の連帯責任を減らすこととなるような組合員の保証の引受けについての大幅な変更といった事由の結果として、公社の自己の信用リスクに限り、変動が生じるものとみなされる。かかる事由または変更が生じていないため、資金調達マージンにおける変動およびその後の負債の価値変動はすべて、公社の自己の信用リスクの変動というよりも、むしろ信用リスクおよび流動性リスクに関する市場価格の全般的な変動に起因するとみなされる。

貸付けにおける信用リスクは、公社の自己の信用リスクと同一とみなされる。したがって、貸付けの価値の変動のうち信用リスクの変動に伴う部分はない。

流動性準備金における資産は非常に高い信用格付を有している。資産の価値に影響を及ぼす信用リスクの変動は、大幅な格下げに関連する場合に限り生じるものとみなされる。かかる格下げが発行体のいずれについても生じていない理由は、信用リスクの変動に伴うとみなされる流動性準備金の価値の変動がないためである。

### **評価モデルの変更**

当該期間中、公社は中央清算機関により清算されないデリバティブに対して信用評価調整(CVA)の会計処理を導入した。カウンターパーティ・エクスポージャーに関する組合員の保証は、従前は考慮されていたが、再評価を経て、デリバティブを評価する際に考慮すべき要素とはみなされなくなった。かかる調整を含むことで、公正価値をより適切に反映すると考えられている。この変更は、2019年12月31日現在、デリバティブ・ポートフォリオの価値全体に5.0百万クローネのマイナスの影響を与えた。

### **評価モデルの承認**

適用した評価モデルは、最高財務責任者により承認され、公社のALCO(資産・負債委員会)および取締役会に報告される。財務部門は、評価モデルを含む評価プロセスに責任を負う。リスク・コントロール部門は、評価に用いた評価モデルおよび市場データの質を独立して管理することに責任を負う。

貸借対照表において公正価値で認識される金融商品

2019年	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<b>金融資産</b>				
担保適格国債	2,667.6	1,507.5	-	4,175.1
貸付金	-	137,190.3	-	137,190.3
債券およびその他利付証券	5,065.2	2,657.4	-	7,722.6
デリバティブ	-	11,782.2	184.8	11,967.0
<b>合計</b>	<b>7,732.8</b>	<b>153,137.4</b>	<b>184.8</b>	<b>161,055.0</b>
<b>金融負債</b>				
金融機関に対する負債	-	592.4	-	592.4
有価証券	101,897.5	52,418.2	6,731.5	161,047.2
デリバティブ	-	2,995.5	489.0	3,484.5
<b>合計</b>	<b>101,897.5</b>	<b>56,006.1</b>	<b>7,220.5</b>	<b>165,124.1</b>

2018年	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<b>金融資産</b>				
担保適格国債	2,542.4	3,486.3	-	6,028.7
貸付金	-	106,398.1	-	106,398.1
債券およびその他利付証券	2,389.1	5,068.7	-	7,457.8
デリバティブ	0.0	11,204.2	129.0	11,333.2
<b>合計</b>	<b>4,931.5</b>	<b>126,157.3</b>	<b>129.0</b>	<b>131,217.8</b>
<b>金融負債</b>				
金融機関に対する負債	-	583.2	-	583.2
有価証券	89,764.9	58,209.7	7,866.3	155,840.9
デリバティブ	-	4,168.1	1,791.5	5,959.6
<b>合計</b>	<b>89,764.9</b>	<b>62,961.0</b>	<b>9,657.8</b>	<b>162,383.7</b>

貸借対照表において公正価値で認識される商品の評価レベル間の振替

	認識値 2019年12月31日現在	認識値 2018年12月31日現在
<b>資産</b>		
レベル2からレベル1	-	-
レベル1からレベル2	-	7,797.5
<b>負債</b>		
レベル2からレベル1	-	-
レベル1からレベル2	35,348.8	40,186.9

公社は、公正価値で測定される金融資産および金融負債の各レベルへの区分けに関する基準を継続的に見直す。振替は、公社が用いた債券についてのレベル1とレベル2との間の区分を定める指標の変動に伴うものであった。

指標は、観察回数ならびに債券相場の標準偏差および特定の実行可能相場を映す。前期間についての振替は、2019年12月31日付および2018年12月31日付でなされたものとみなされる。

#### 貸借対照表において公正価値で認識されない金融商品の公正価値

2019年	レベル1	レベル2	レベル3	公正価値合計	認識値
<b>金融資産</b>					
現金および中央銀行預け金	-	811.1	-	811.1	811.1
担保適格国債	-	13,511.7	-	13,511.7	13,511.2
金融機関に対する貸付金	-	21,917.2	-	21,917.2	21,917.2
貸付金	-	271,075.8	-	271,075.8	271,027.8
その他資産	-	2,825.9	-	2,825.9	2,825.9
<b>合計</b>	-	<b>310,141.7</b>	-	<b>310,141.7</b>	<b>310,093.2</b>
<b>金融負債</b>					
金融機関に対する負債	-	3,435.2	-	3,435.2	3,435.3
有価証券	-	286,975.3	-	286,975.3	285,715.8
ポートフォリオ・ヘッジにおける金利ヘッジ対象項目の価値変動	-	0.7	-	0.7	0.7
その他負債	-	9,397.6	-	9,397.6	9,397.6
<b>合計</b>	-	<b>299,808.8</b>	-	<b>299,808.8</b>	<b>298,549.4</b>
<b>2018年</b>					
<b>金融資産</b>					
担保適格国債	-	33,204.2	-	33,204.2	33,201.6
金融機関に対する貸付金	-	1,843.4	-	1,843.4	1,843.4
貸付金	-	249,282.8	-	249,282.8	249,311.9
その他資産	-	1,468.2	-	1,468.2	1,468.2
<b>合計</b>	-	<b>285,798.6</b>	-	<b>285,798.6</b>	<b>285,825.1</b>
<b>金融負債</b>					
金融機関に対する負債	-	0.8	-	0.8	0.8
有価証券	-	241,826.8	-	241,826.8	240,956.0
その他負債	-	6,207.9	-	6,207.9	6,207.9
<b>合計</b>	-	<b>248,035.5</b>	-	<b>248,035.5</b>	<b>247,164.7</b>

### レベル3の変更

以下の表は、観察不能なインプットデータ(レベル3)による評価技法手順に基づき貸借対照表において公正価値で認識される金融商品について期首残高および期末残高の調整を示している。レベル3における評価の変動は、年間を通して継続的にフォローアップされる。

	デリバティブ 資産	デリバティブ 負債	有価証券	合計
<b>期首残高 2018年1月1日現在</b>	<b>138.4</b>	<b>-63.2</b>	<b>-1,325.3</b>	<b>-1,250.1</b>
認識された損益：				
- 損益計算書に認識されたもの(金融取引純利益)	-9.4	-1,728.3	1,716.8	-20.9
借入調達/有価証券	-	-	-8,911.6	-8,911.6
当期中の満期到来	-	-	653.8	653.8
<b>期末残高 2018年12月31日現在</b>	<b>129.0</b>	<b>-1,791.5</b>	<b>-7,866.3</b>	<b>-9,528.8</b>
2018年12月31日現在の期末残高に含まれた資産に対する損益計算書に認識された損益(金融取引純利益)	-35.0	-1,691.1	1,705.3	-20.8
<b>期首残高 2019年1月1日現在</b>	<b>129.1</b>	<b>-1,791.4</b>	<b>-7,866.3</b>	<b>-9,528.6</b>
認識された損益：				
- 損益計算書に認識されたもの(金融取引純利益)	55.7	1,302.4	-1,350.8	7.3
借入調達/有価証券			-3,190.6	-3,190.6
当期中の満期到来			5,676.2	5,676.2
<b>期末残高 2019年12月31日現在</b>	<b>184.8</b>	<b>-489.0</b>	<b>-6,731.5</b>	<b>-7,035.7</b>
2019年12月31日現在の期末残高に含まれた資産に対する損益計算書に認識された損益(金融取引純利益)	185.2	216.9	-408.4	-6.3

レベル3の金融商品は取引ベースでヘッジされ、また組合わせで行われる各資金調達はレベル2として扱われるため、レベル3における価値の変動はレベル2と同じように分析される。

## 注記26 相殺(ネットィング)の対象である金融資産および金融負債に関する情報

会社は、資産および負債を貸借対照表において相殺することが法律上可能な場合で、かつ各項目を純額で決済することを意図する場合、資産および負債を貸借対照表において相殺している。これは、会社のデリバティブ資産および負債については清算時に中央清算機関に対して生じる。

会社のデリバティブはいわゆるOTC(店頭)デリバティブであり、取引所において取引されないが、ISDA(国際スワップ・デリバティブ協会)のマスター契約に基づき行われる。ISDA契約に加えて、補足的にCSA(信用補完契約)がカウンターパーティの大部分と調印されている。CSAでは、エクスポージャーを低減するために担保を確保する権利が定められている。

ISDAマスター契約に基づき行われた非清算のデリバティブについて、同日に期日が到来する特定のカウンターパーティとの支払フローはすべて、一方のカウンターパーティから他のカウンターパーティに支払われる純額になるよう、通貨ごとに可能な限り最大限相殺される。期限徒過の支払や破産等の特定の場合においては、評価を行い、純額での決済を行うために、当該カウンターパーティとはすべての取引が終了される。

相殺についての法的権利は、支払停止、支払不能または破産といった一定の場合に限り適用されるものであるため、ISDAマスター契約は貸借対照表における相殺要件を満たしていない。

2019年	金融資産および金融負債 総額	貸借対照表 上で相殺さ れた金額 <sup>(1)</sup>	貸借対照表 上に計上さ れた純額	貸借対照表上で相殺されていない 関連する金額			純額
				金融商品	有価証券担保 の提供(+)/ 受取(-)	現金担保の 提供(+)/ 受取(-)	
<b>資産</b>							
デリバティブ	17,553.6	-5,586.6	<b>11,967.0</b>	-2,104.1	-1,584.2	-7,267.8	<b>1,010.9</b>
レポ	20,042.6		<b>20,042.6</b>		-20,008.4		<b>34.2</b>
<b>負債</b>							
デリバティブ	-5,063.6	1,579.1	<b>-3,484.5</b>	2,104.1	5.3	683.3	<b>-691.8</b>
レポ	-3,435.1		<b>-3,435.1</b>		3,435.1		<b>-</b>
<b>合計</b>	<b>29,097.5</b>	<b>-4,007.5</b>	<b>25,090.0</b>	<b>-</b>	<b>-18,152.2</b>	<b>-6,584.5</b>	<b>353.3</b>

2018年	金融資産および金融負債 総額	貸借対照表 上で相殺さ れた金額 <sup>(1)</sup>	貸借対照表 上に計上さ れた純額	貸借対照表上で相殺されていない 関連する金額			純額
				金融商品	有価証券担保 の提供(+)/ 受取(-)	現金担保の 提供(+)/ 受取(-)	
<b>資産</b>							
デリバティブ	13,288.4	-1,955.2	<b>11,333.2</b>	-2,955.3	-4,151.9	-3,771.8	<b>454.2</b>
<b>負債</b>							
デリバティブ	-7,262.7	1,303.1	<b>-5,959.6</b>	2,955.3	558.1	1,281.3	<b>-1,164.9</b>
<b>合計</b>	<b>6,025.7</b>	<b>-652.1</b>	<b>5,373.6</b>	<b>-</b>	<b>-3,593.8</b>	<b>-2,490.5</b>	<b>-710.7</b>

(1) デリバティブ負債について相殺された金額には、2019年12月31日現在で4,007百万クローネ、2018年12月31日現在で652百万クローネの現金担保が含まれる。

## 注記27 リース会計に関する新原則への移行

2019年1月1日、IFRS第16号「リース」は効力を生じ、IAS第17号「リース」に取って代わった。IFRS第16号の下では、リース契約は、資産側の使用权および負債側のリース債務として貸借対照表に計上される必要がある。費用は、従前リース費用が管理費に計上されていたのとは異なり、減価償却費部分および利息部分に応じて損益計算書に配賦される。RFR2には、IFRS第16号を法人へ適用せず、その代わりにRFR2に含まれるリース会計に関する規則を適用するというオプションが含まれている。

会社は、IFRS第16号を適用しないRFR2のオプションを選択しており、これはリース会計には前年度から実質的な変更がないことを意味する。IAS第17号の下では、会社はオペレーティング・リースしか有しておらず、リース料はリース期間にわたり定額法で費用計上されていたところ、これはRFR2に基づいたリース会計に関する原則に従って現在計上されている方法と一致している。リース会計に関する新原則の実施において、会社には移行による影響はなかった。

会社のリース活動はわずかで、原資産の価値が少額であるとみなされるリースで主に構成されている。リースは、ラップトップ、携帯電話および様々なオフィス機器に関連している。会社の最も重要なリースは、会社の子会社であるスウェーデン地方不動産会社が貸し手である会社の事務所施設に関するものである。会社が貸し手ではないため、会社にリース収益はない。詳細については、注記8を参照のこと。

## 注記28 貸借対照表日後の後発事象

報告期間の未日後、重要な後発事象は生じていない。

[前へ](#)      [次へ](#)

5年間の要約

(単位：百万クローネ)

主要な指標(2015年 - 2019年)

	2019年	2018年	2017年	2016年	2015年
<b>資本</b>					
コアTier1資本比率(%)	126.8	188.4	212.4	103.7	44.6
Tier1資本比率(%)	126.8	188.4	212.4	103.7	44.6
総自己資本比率(%)	126.8	188.4	212.4	122.1	59.8
CRRに基づくレバレッジ比率(%)	1.58	1.75	1.78	1.56	0.87
<b>当期利益</b>					
営業収益	573.4	612.4	697.8	593.7	531.3
貸付金に対する営業費用(破綻処理費用/安定化政策費用を除く)の比率(%) <sup>(1)</sup>	0.054	0.057	0.065	0.072	0.068
総資産に対する営業費用(破綻処理費用/安定化政策費用を除く)の比率(%) <sup>(1)</sup>	0.047	0.049	0.057	0.055	0.051
総資産利益率(%)	0.065	0.140	0.245	0.086	0.165
費用/収益比率	0.295	0.304	0.304	0.302	0.366

(1) 2016年度中に破綻処理費用が安定化政策費用に取って代わった。

**その他の情報**

従業員数(年度末現在)	93	92	96	91	85
-------------	----	----	----	----	----

(単位：百万クローネ) 損益計算書(1月1日 - 12月31日)	2019年	2018年	2017年	2016年	2015年
純利息収益	827.5	885.5	881.3	762.0	798.5
受取配当金	2.4	2.1	1.8	-	-
支払手数料	-11.3	-8.2	-7.3	-5.2	-5.3
金融取引純利益	-201.5	161.4	512.0	-131.9	165.7
その他営業収益	9.3	7.8	5.3	5.4	2.7
<b>営業収益合計</b>	<b>626.4</b>	<b>1,048.6</b>	<b>1,393.1</b>	<b>630.3</b>	<b>961.6</b>
<b>費用合計</b>	<b>-246.9</b>	<b>-271.8</b>	<b>-269.3</b>	<b>-232.1</b>	<b>-293.1</b>
<b>信用損失控除前利益</b>	<b>379.5</b>	<b>776.8</b>	<b>1,123.8</b>	<b>398.2</b>	<b>668.5</b>
純信用損失	12.6	-24.3	-	-	-
金融資産の減損	-	-	-	-	-13.0
<b>営業利益</b>	<b>392.1</b>	<b>752.5</b>	<b>1,123.8</b>	<b>398.2</b>	<b>655.5</b>
税金	-84.2	-166.4	-247.8	-88.4	-94.2
<b>当期利益</b>	<b>307.9</b>	<b>586.1</b>	<b>876.0</b>	<b>309.8</b>	<b>561.3</b>

(単位：百万クローネ) 貸借対照表要約(12月31日現在)	2019年	2018年	2017年	2016年	2015年
現金および中央銀行預け金	811.1	-	-	-	-
担保適格国債	17,686.3	39,230.3	24,635.8	16,964.4	16,839.4
金融機関に対する貸付金	21,917.2	1,843.4	649.7	1,122.3	699.9
貸付金	408,218.1	355,710.0	310,147.3	276,982.1	254,421.7
債券およびその他利付証券	7,722.6	7,457.8	12,500.0	42,003.9	45,688.4
デリバティブ	11,967.0	11,333.2	8,044.6	24,449.8	22,775.6
その他資産	2,998.4	1,627.4	965.2	202.9	201.3
<b>資産合計</b>	<b>471,320.7</b>	<b>417,202.1</b>	<b>356,942.6</b>	<b>361,725.4</b>	<b>340,626.3</b>
金融機関に対する負債	4,027.7	584.0	1,318.4	2,396.1	2,303.5
有価証券	446,763.0	396,796.9	337,755.8	341,579.4	318,943.6
デリバティブ	3,484.5	5,959.6	7,793.9	9,390.5	11,723.1
ポートフォリオ・ヘッジにおける金利ヘッジ対象項目の価値変動	0.7	-	-	-	-
その他負債	9,442.8	6,258.2	2,463.7	845.4	2,311.8
劣後債務	-	-	-	1,000.0	1,000.0
<b>負債および引当金合計</b>	<b>463,718.7</b>	<b>409,598.7</b>	<b>349,331.8</b>	<b>355,211.4</b>	<b>336,282.0</b>
資本	7,602.0	7,603.4	7,610.8	6,514.0	4,344.3
<b>負債、引当金および資本合計</b>	<b>471,320.7</b>	<b>417,202.1</b>	<b>356,942.6</b>	<b>361,725.4</b>	<b>340,626.3</b>

代替的業績指標

年次報告書において、スウェーデン地方金融公社は、財務報告の適用規則では定義または規定されていない多くの代替的業績指標を表示することを選択している。2018年度年次報告書で用いられた「未実現の市場価値変動の影響を除く営業利益」は「営業収益」に置き換えられた。かかる指標が執行役員グループにより監視されている主要指標であることがその理由である。これらの代替的業績指標は欧州証券市場監督局(ESMA)のガイドラインに従い定義されている。

代替的 業績指標	定義	調整	2019年	2018年
営業収益	損益計算書項目である金融取引純利益に含まれる未実現の市場価値変動の結果および純信用損失を減算した営業利益。当該主要指標は、公社の基礎収益力を示すものである。	営業利益 未実現の市場価値変動の結果 純信用損失 <b>営業収益</b>	392.1 193.9 -12.6 <b>573.4</b>	752.5 -164.4 24.3 <b>612.4</b>
組合員およびその関係会社への貸付けを除いた場合のレバレッジ比率	公社のTier1資本を、組合員およびその関係会社への公社の貸付けのエクスポージャーを控除したエクスポージャー総額で除した比率。当該主要指標は、2021年6月に効力が生じる新たな規則の影響の説明に関連するものである。	現行規則に基づくエクスポージャー額合計 組合員およびその関係会社への貸付けのエクスポージャー <b>エクスポージャー額合計</b>  Tier1資本(移行規則を適用して算定したもの) <b>組合員およびその関係会社への貸付けを除いた場合のレバレッジ比率</b>	469,859.9 409,515.7 <b>60,344.2</b>  7,418.8 <b>12.29%</b>	423,118.1 357,388.9 <b>65,729.2</b>  7,425.2 <b>11.30%</b>
貸付金に対する営業費用(破綻処理費用を除く)の比率(%)	期末現在の貸付金の認識値に対する会計年度通期の営業費用(破綻処理費用を除く)。当該主要指標は、貸付金(破綻処理費用に関する調整後)に対する組織の費用効率性全般を示すものである。	一般管理費 減価償却費および減損 その他営業費用 営業費用合計  破綻処理費用 <b>破綻処理費用を除く営業費用合計</b>  期末現在の貸付金 <b>貸付金に対する営業費用(破綻処理費用を除く)の比率(%)</b>	-236.2 -6.7 -4.0 -246.9  -27.4 <b>-219.5</b>  408,218.1 <b>0.054</b>	-259.8 -7.8 -4.2 -271.8  -69.1 <b>-202.7</b>  355,710.0 <b>0.057</b>

総資産に対する営業費用(破綻処理費用を除く)の比率(%)	期末現在の総資産に対する会計年度通期の営業費用合計(破綻処理費用を除く)。当該主要指標は、総資産(破綻処理費用に関する調整後)に対する組織の費用効率性全般を示すものである。	一般管理費	-236.2	-259.8
		減価償却費および減損	-6.7	-7.8
		その他営業費用	-4.0	-4.2
		営業費用合計	-246.9	-271.8
		破綻処理費用	-27.4	-69.1
		<b>破綻処理費用を除く営業費用合計</b>	<b>-219.5</b>	<b>-202.7</b>
		<b>期末現在の総資産</b>	<b>471,320.7</b>	<b>417,202.1</b>
	<b>総資産に対する営業費用(破綻処理費用を除く)の比率(%)</b>	<b>0.047</b>	<b>0.049</b>	
総資産利益率(%)	総資産に対する当期利益(%)。FFFS2008:25第6条第2a項に従い示される主要指標。	当期利益	307.9	586.1
		総資産	471,320.7	417,202.1
		<b>総資産利益率(%)</b>	<b>0.065</b>	<b>0.140</b>
費用/収益比率	純利息収益およびその他営業収益に対する費用合計。銀行部門において費用と収益の関係を評価するために確立された主要指標。	<b>費用合計</b>	<b>-246.9</b>	<b>-271.8</b>
		純利息収益	827.5	885.5
		その他営業収益	9.3	7.8
		<b>純利息収益およびその他営業収益合計</b>	<b>836.8</b>	<b>893.3</b>
		<b>費用/収益比率</b>	<b>0.295</b>	<b>0.304</b>

[前へ](#)

(6) 【その他】

本書に記載の事項を除き、2021年1月1日以降、重大な変更はない。

(7) 【発行者の属する国等の概況】

(1) 概要

( ) 位置、面積、地形および人口

スウェーデンの国土面積は約45万平方キロメートルであり、スカンジナビア諸国中最大の国である。西側の国境はノルウェーに、北東部はフィンランドにそれぞれ接しており、東側の海岸線はバルト海に面している。スウェーデンの国土面積の半分(領海を除く。)は森林であり、耕地面積は全体の約8%、3%のみが住宅地および工業地帯で、湖沼、河川および領海がスウェーデン全域の約23%を占めている。スウェーデンはアラスカとほぼ同じ緯度上にあるが、メキシコ湾流の影響を受けて気候は一般に温暖である。

2020年末におけるスウェーデンの人口は約1,040万人であり、人口密度は1平方キロメートルにつき25.5人であった。全人口の90%超は国の南半分に住居している。スウェーデンでは、1970年以降、人口増加率は緩やかで年平均0.5%であった。ただし、最近10年間ににおける人口増加率は、主に移民の増加により年1.0%と加速している。

首都ストックホルムは東海岸にあり首都圏を含めると約240万人の人口を有するスウェーデン最大の都市である。その他の大都市としては西海岸にあるヨーテポリ(人口約100万人)および国の南端部近くのマルメ(人口約70万人)がある。

( ) 政治および外交

(a) 国家組織および政党

スウェーデンは議会制度に立脚した立憲君主国家である。1975年1月1日から完全施行された現行憲法の下では、国会(Riksdag)が立法権を有し、最高の行政権執行者である首相を任命する。国王が国家元首である。

裁判所制度

スウェーデンは三審制の裁判所組織を持つ。すなわち、民事および刑事事件について第一審を受けもつ一般管轄権を有する裁判所たる地方裁判所(Tingsrätter)(その裁判管轄権は地域によって分けられている。)、高等裁判所(Hovrätter)および最高裁判所(Högsta Domstolen)である。地方裁判所の判決に対する控訴は一般的に高等裁判所に対して行うことができる。高等裁判所の判決に対する上告は、ある種の訴訟については、最高裁判所に対して行うことができる。

通常、行政官庁の処分に対する不服申立ては上級の官庁に対してなされる。行政事件は行政裁判所(Förvaltningsrätter)に提訴することができる。行政裁判所の判決に対する訴訟は行政訴訟裁判所(Kammarrätter)に対してなされる。最上級の行政裁判所は最高行政裁判所(Högsta förvaltningsdomstolen)である。さらに、労働市場に関する紛争もしくは独占禁止法に関する訴訟などの特殊な事件を扱う特別裁判所がある。

## 政治制度

現行憲法の下では国会は一院制となっており、議員定数は349名である。国会議員は18歳以上の全スウェーデン国民が選挙権を有する直接選挙によって選出される。国会議員の任期は4年である。直近の国会議員の総選挙は2018年9月に行われた。

国会に議席を有している政党の過去4回の総選挙における勢力分布は次のとおりである。

### 議席数

	2006年 - 2010年	2010年 - 2014年	2014年 - 2018年	2018年 - 2022年
社民党	130	112	113	100
穏健党	97	107	84	70
中央党	29	23	22	31
自由党	28	24	19	20
左翼党	22	19	21	28
環境党・緑	19	25	25	16
キリスト教民主党	24	19	16	22
スウェーデン民主党	-	20	49	62
	349	349	349	349

前回の総選挙の結果、社民党および環境党・緑による少数与党政権が発足した。社民党のステファン・ロヴェーンが現首相である。次の総選挙は2022年9月に予定されている。

## (b) 国際協力と外交政策

### スウェーデンの欧州連合加盟

スウェーデンは、1995年1月1日以降、欧州連合(EU)に加盟しており、EUが協力し合うすべての分野において完全かつ積極的に参加する。スウェーデンは通貨としてユーロを採用していないため、通貨はまだスウェーデン・クローネ(SEK)である。

### スウェーデンの国際機関およびその他の組織への加盟

スウェーデンは欧州連合(EU)に加盟している。その他にスウェーデンの加盟している国際機関には、国際連合(UN)およびその関係機関、国際通貨基金(IMF)、国際復興開発銀行(IBRD)、欧州復興開発銀行(EBRD)、欧州投資銀行(EIB)、経済協力開発機構(OECD)および世界貿易機関(WTO)がある。

北欧諸国(スウェーデン、デンマーク、フィンランド、アイスランドおよびノルウェー)はほとんどの分野で緊密に協同する伝統が長く続いている。その基礎となる機関は北欧会議、北欧閣僚会議および北欧投資銀行(NIB)である。

さらにスウェーデンは、米州開発銀行(IDB)、アフリカ開発基金(AfDF)、アフリカ開発銀行(AfDB)、アジア開発基金(ADF)およびアジア開発銀行(ADB)のメンバーでもある。

## スウェーデンが加盟している主な条約

スウェーデンは数多くの多国間および二国間条約に加盟している。そのうち主要なものは次のとおりである。

- 国際コーヒー協定(2000年)
- 世界貿易機関を設立するマラケシュ協定(1994年)
- 国際酪農品協定(1994年)
- 国際牛肉協定(1994年)
- 政府調達に関する協定(1994年)
- 国際熱帯木材協定(2006年、1994年)
- 一次産品のための共通基金を設立するための協定(1980年)
- 税関手続の簡易化及び調和に関する国際規約(1973年)
- 宇宙物体により引き起こされる損害についての国際的責任に関する条約(1972年)
- 国際電気通信衛星機構(インテルサット)に関する協定(1971年)
- 核兵器および他の大量破壊兵器の海底における設置の禁止に関する条約(1971年)
- 国際特許分類に関する1971年3月24日のストラスブール協定(1971年)
- 農業における労働監督に関する条約(第129号)(1969年)
- 核兵器の不拡散に関する条約(1968年)
- 国家と他の国家の国民との間の投資紛争の解決に関する条約(1965年)
- 大気圏内、宇宙空間及び水中における核兵器実験を禁止する条約(1963年)
- 原子力の分野における第三者責任に関する条約(1960年)
- 南極条約(1959年)
- 油による海洋汚染防止に関する国際条約(1954年)
- 国際民間航空条約(1944年)
- パリ協定(2015年)

## スウェーデンが加盟している国際金融機関

スウェーデンが加盟している主要な国際金融機関は次のとおりである。

- 国際通貨基金(IMF)
- 国際復興開発銀行(IBRD)
- 国際開発協会(IDA)
- 国際金融公社(IFC)
- 多数国間投資保証機関(MIGA)
- アジア開発銀行(ADB)
- アジア開発基金(ADF)
- 北欧投資銀行(NIB)
- アフリカ開発銀行(AfDB)
- アフリカ開発基金(AfDF)
- 米州開発銀行(IDB)
- 特別業務基金(FSO)
- 欧州復興開発銀行(EBRD)
- 欧州投資銀行(EIB)

( ) 経済

( ) 経済動向および経済政策

### 最近の経済の動向

COVID-19感染症の第2波および世界的な制限強化は、2020年第4四半期中のスウェーデン経済の回復を妨げた。進行中のパンデミックは、スウェーデンの輸出産業および公衆衛生に対してだけでなく、世界経済全体にも大きな影響を及ぼしている。スウェーデンのGDP成長率は、2020年にはマイナス2.8%であった。しかしながら、予想によれば、2021年および2022年の成長率は年間約3.5%に上昇すると見込まれる。失業率は2020年に8.3%に上昇した。インフレ率は2020年に0.5%となり、前年と比較して著しく低下した。インフレ目標は2.0%である。政府は、事業部門について、費用削減、流動性強化および資金調達へのアクセス向上のための措置を含む、複数の危機対策を提示した。一例として、失業する従業員をより少なくするための短期の一時解雇が挙げられる。加えて、スウェーデン中央銀行は資産購入プログラムを再開し、より広範な資産の種類を含めるように同プログラムを拡大した。

予想における不確実性の水準は依然として高い。世界経済は、スウェーデン経済と同様に、2021年にはGDPのプラス成長を伴う回復段階に入ると予想されている。解雇通知の件数は減少し、現在は過去の平均を下回っている。倒産の報告件数も、2021年3月には2020年3月と比較して22%減少している。2021年中の失業率はわずかに上昇すると見込まれるものの、現在の見通しは従前の予測と比較すると上向いている。回復段階は数年にわたり継続し、資源の活用が通常の水準をはるかに下回ると予想されている。

次の表は、スウェーデンに関する経済情報を示したものである。

## 主要な指標

2020年は結果、2021年から2024年については見通し。別段の記載のない限り、前年比変化率(%)

	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
GDP	-2.8	3.7	3.4	2.0	1.9
GDP(1)	-3.1	1.3	1.6	1.9	1.9
GDPギャップ(2)	-4.0	0.3	0	0	0
雇用(3)	-1.3	0.5	0.5	0.7	0.7
就業率(4)	68.8	68.8	68.8	68.9	68.9
労働時間(1)(3)	-3.8	2.5	2.9	1.2	0.8
生産性(1)	0.5	1.2	0.5	1.0	1.1
失業率(5)	8.3	8.6	7.7	7.1	7.0
賃金(6)	2.0	2.6	2.3	2.5	3.0
消費者物価指数(7)	0.5	1.6	1.4	2.2	2.2

- 注 (1) 年間労働日数を調整済。  
(2) 現実GDPと潜在GDPの差の潜在GDPに対する割合。  
(3) 年齢15歳から74歳まで。  
(4) 人口に対する割合。  
(5) 年齢15歳から74歳までの年齢層の労働力人口に対する割合。  
(6) 短期賃金統計に基づくもの。  
(7) 年間平均。

出所： 国立経済研究所、2021年4月

## ( ) 最近5年間の経済動向

### (a) 国内総生産と国民所得

次の表は、各年におけるスウェーデンの国内総生産、国内支出に供された財貨およびサービス(純輸入分を含む。)および国内総支出の推移を示したものである。

## 国内総生産

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
国内総生産(現行価格表示)(1)	4,415,031	4,625,094	4,828,306	5,025,063	4,951,553
国内総生産(不変価格表示)(2)	4,744,777	4,866,620	4,961,520	5,025,063	4,883,466
前年比変化率(不変価格表示)(3)	2.1	2.6	2.0	1.3	-2.7
国民1人当りの国内総生産 (現行価格表示)(4)	445	460	475	489	478

- 注 (1) 単位：百万クローネ  
(2) 2019年価格表示、単位：百万クローネ  
(3) 単位：%  
(4) 単位：千クローネ

国内総支出

(単位：百万クローネ)

	2019年価格表示(1)					現行価格 表示 2020年	GDPに対する割合(%) 2019年価格表示(1)	
	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年		2016年	2020年
<b>国内支出に供された財貨およびサービス</b>								
国内総生産(2)	4,740,605	4,862,341	4,957,157	5,025,063	4,883,466	4,951,553	100.0	100.0
財貨およびサービスの輸入	1,985,117	2,078,989	2,158,486	2,186,304	2,058,981	1,973,208	41.9	42.2
財貨およびサービスの 総供給量	6,728,265	6,942,306	7,115,640	7,211,367	6,942,447	6,924,761	141.9	142.2
財貨およびサービスの輸出 (控除)	2,104,267	2,191,208	2,284,268	2,394,568	2,269,612	2,190,138	44.4	46.5
国内支出に供された財貨 およびサービスの合計	4,621,486	4,749,162	4,830,440	4,816,799	4,672,835	4,734,623	97.5	95.7
<b>国内支出</b>								
<b>消費</b>								
民間部門消費	2,152,136	2,208,234	2,249,075	2,275,713	2,169,225	2,193,895	45.4	44.4
公的部門消費	1,284,712	1,286,276	1,296,794	1,300,456	1,293,710	1,326,691	27.1	26.5
消費合計	3,435,847	3,494,239	3,545,788	3,576,169	3,462,935	3,520,586	72.5	70.9
<b>総固定資本形成</b>								
建物および建設	509,685	538,031	548,951	533,596	545,346	545,844	10.8	11.2
その他	648,853	689,208	695,876	695,727	687,523	686,537	13.7	14.1
総固定資本形成合計	1,158,538	1,227,239	1,244,827	1,229,323	1,232,869	1,232,381	24.4	25.2
在庫変動(3)	23,334	29,046	41,064	36,337	-1,469	-3,064	0.5	-0.03
国内総支出	4,621,486	4,749,162	4,830,440	4,816,799	4,672,835	4,734,623	97.5	95.7

注 (1) 時系列連鎖方式により、内訳項目の総和が合計と一致しない場合がある。

(2) 市場価格。

(3) 貴重品を含む。

(b) 産業構造および主要産業

産業別国内総生産

	現行価格表示					(単位：百万クローネ)	
						GVAに対する割合(%)	
	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2016年	2020年
農業・林業・漁業	61,685	66,728	67,205	69,396	67,877	1.6	1.5
鉱業・採石業	16,331	25,535	27,783	32,431	30,925	0.4	0.7
製造業	582,425	603,368	629,198	655,700	618,437	14.9	14.1
電力・ガス・水道業	113,288	117,210	118,162	124,318	110,282	2.9	2.5
建設業	246,570	277,343	287,200	303,407	309,471	6.3	7.1
卸売・小売業	428,081	444,909	445,318	469,028	464,451	10.9	10.6
レストラン・ホテル業	70,406	73,356	76,517	79,484	54,744	1.8	1.2
運輸・倉庫業	168,653	172,830	177,108	182,331	156,770	4.3	3.6
情報・通信業	281,950	289,939	320,491	338,311	348,267	7.2	7.9
金融・保険業	175,530	167,794	169,607	172,482	194,353	4.5	4.4
不動産業	322,065	341,302	368,504	386,779	390,285	8.2	8.9
ビジネス・サービス業	387,616	416,016	439,327	450,255	431,176	9.9	9.8
社会サービス業およびその他 サービス業(1)	1,004,858	1,050,314	1,096,517	1,141,921	1,154,989	25.7	26.3
その他製造業(2)	51,360	54,002	55,981	58,015	56,945	1.3	1.3
誤差(3)	0	0	0	0	0	0.0	0.0
基準価格表示によるGVA(粗付加 価値)	3,910,818	4,100,646	4,278,918	4,463,858	4,388,972	100.0	100.0
間接税(補助金控除後)(4)	504,213	524,448	549,388	561,205	562,581		
市場価格表示によるGDP	4,415,031	4,625,094	4,828,306	5,025,063	4,951,553		

注 (1) 政府サービスの総付加価値を含むNACE(統計的分類基準)P85-T98。

(2) NPISH(対家計民間非営利団体)の付加価値。

(3) 生産業者から入手した統計データに基づくGDPの計算および支出統計データに基づくGDPの計算との誤差。

(4) 商品に対する間接税および補助金のみ。

製造業の動向

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
鉱工業生産指数					
製造業(2016年 = 100)	100.0	102.5	106.7	109.8	111.1
製造業、変化率(%) (1)	3.7	2.5	4.1	2.9	1.2

注 (1) 前年(期)比変化率

### (c) 物価の動向

次の表は、各期間における物価、賃金および国民1人当り可処分所得の指数を示したものである。

#### 物価、賃金および国民1人当り可処分所得の指数 - スウェーデン統計局

	消費者物価		卸売物価		鉱工業賃金		国民1人当り可処分所得(3)	
	指数 (1980年=100)	前年(期)比 変化率 (%)	指数(1) (2015年=100)	前年(期)比 変化率 (%)	指数(2) (2008年1月 =100)	前年(期)比 変化率 (%)	国民1人当り 可処分所得(3)	前年(期)比 変化率 (%)
2016年	316.4	1.0	98.6	-1.4	124.9	1.9	222,717	2.3
2017年	322.1	1.8	103.9	5.4	127.4	2.0	224,674	0.9
2018年	328.4	2.0	111.3	7.1	131.1	2.9	226,544	0.8
2019年	334.3	1.8	114.1	2.5	134.2	2.4	231,767	2.3
2020年	335.9	0.5	109.7	-3.8	135.4	0.8	228,742	-1.3

注 (1) スウェーデン政府刊行の国内物価指数(ITPI)。

(2) スウェーデン政府刊行の製造業、鉱業・採石業およびエネルギー・環境事業の民間部門における給与制従業員の直接賃金に関する指数(社会保障拠出、給与税および一定の非経常項目を除く。)。年間平均。2020年は暫定値。

(3) 単位：クローネ。2019年を基準とした可処分所得、実質価値。

### (d) 雇用と労働

#### 労働力人口

	労働力人口		就業者		失業者 (労働力人口に 占める割合(%))
	全体 (単位：千人)	男性 (全体に占める 割合(%))	全体 (単位：千人)	男性 (全体に占める 割合(%))	
2016年	5,277	52.4	4,910	52.2	6.9
2017年	5,380	52.5	5,022	52.4	6.7
2018年	5,442	52.4	5,097	52.3	6.3
2019年	5,504	52.4	5,132	52.5	6.8
2020年	5,523	52.8	5,064	52.8	8.3

出所：スウェーデン統計局「労働力調査(年齢15歳から74歳まで(失業者についての国際的な定義による。))」およびスウェーデン国家労働市場委員会。

(e) 社会保障制度

スウェーデンには、健康保険、児童手当、住宅手当およびいくつかの社会保障制度を含む包括的な社会福祉システムがある。社会福祉は、中央政府と地方自治体が責任を分担している。中央政府は予算を通して、基本的な年金計画、児童手当、住宅手当の資金を供給する。種々の形態の社会保険は、雇用者からの保険料で、その全部あるいは一部がまかなわれるが、被雇用者の分担額は増加している。リジョン議会(直接選挙により選出され、独立した徴税権を持つ。)は、健康保険サービスを管理している。

( ) 貿易および国際収支

( ) 概要

スウェーデン経済は貿易に大きく依存している。2016年から2020年までの間における財貨およびサービスの輸入および輸出は、平均するとそれぞれGDPに対して41%および44%であった。

( ) 貿易および国際収支 (2016年 - 2020年)

貿易収支

	輸出 (f.o.b.) (単位:百万ク ローネ)		輸入 (c.i.f.) (単位:百万ク ローネ)		貿易収支 (単位:百万ク ローネ)	輸入に対する 輸出の割合 (%)
	前年比 増加率(%)	前年比 増加率(%)	前年比 増加率(%)	前年比 増加率(%)		
2016年	1,887,800	-0.7	1,749,800	3.1	137,900	107.9
2017年	2,026,300	7.3	1,900,900	8.6	125,300	106.6
2018年	2,209,700	9.1	2,099,100	10.4	110,500	105.3
2019年	2,407,400	8.9	2,202,000	4.9	205,400	109.3
2020年	2,202,600	-8.5	1,997,200	-9.3	205,400	110.3

(a) 品目別および地域別の輸出入

主要品目別貿易

(単位：百万クローネ)

輸出(f.o.b.)	12月31日に終了した年									
	2016年	%	2017年	%	2018年	%	2019年	%	2020年	%
食品・飲料およびタバコ	80,649	7	81,009	6	89,169	6	94,334	6	95,007	7
木製品	26,525	2	28,963	2	30,979	2	31,240	2	33,916	2
パルプ	18,194	2	19,394	1	25,038	2	25,863	2	23,169	2
紙および厚紙	74,591	6	77,393	6	82,062	6	85,376	6	80,401	6
石油製品	64,617	5	81,006	6	101,010	7	89,067	6	61,408	4
石炭および電力	7,417	1	9,799	1	14,003	1	14,658	1	7,901	1
鉄鋼	50,819	4	60,244	5	66,100	5	70,172	5	56,152	4
鉄鉱石および屑鉄	24,515	2	33,651	3	35,824	2	39,842	3	42,660	3
非鉄金属	22,249	2	26,605	2	28,720	2	25,885	2	28,018	2
その他鉱物および原料	2,665	0	2,995	0	3,374	0	2,926	0	2,522	0
金属製品	34,698	3	35,699	3	38,634	3	40,079	3	37,255	3
機械および機器	323,693	27	343,301	26	372,073	26	384,852	25	371,342	26
自動車および部品	165,303	14	191,290	15	223,264	15	237,306	16	199,448	14
化学製品および合成樹脂	151,185	13	162,553	12	175,933	12	204,859	13	211,551	15
衣料品・履物および皮革	20,020	2	21,077	2	22,989	2	28,935	2	31,698	2
その他工業製品	117,905	10	122,826	9	125,688	9	135,138	9	135,566	9
その他生産物	7,510	1	7,019	1	6,926	0	7,829	1	9,584	1
<b>輸出合計</b>	<b>1,192,556</b>	<b>100</b>	<b>1,304,824</b>	<b>100</b>	<b>1,441,786</b>	<b>100</b>	<b>1,518,363</b>	<b>100</b>	<b>1,427,598</b>	<b>100</b>

(単位：百万クローネ)

輸入(c. i. f.)

12月31日に終了した年

	2016年		2017年		2018年		2019年		2020年	
		%		%		%		%		%
食品・飲料およびタバコ	135,997	11	138,261	11	151,963	10	157,166	10	152,598	11
木製品	6,453	1	6,967	1	10,820	1	10,579	1	8,443	1
パルプ	3,362	0	3,735	0	4,139	0	3,738	0	3,269	0
紙および厚紙	15,027	1	15,959	1	16,904	1	16,919	1	15,781	1
石油製品	99,989	8	124,439	9	163,874	11	149,004	10	101,421	7
石炭および電力	7,648	1	8,241	1	11,621	1	9,976	1	6,074	0
鉄鋼	36,822	3	47,465	4	56,597	4	50,020	3	39,317	3
鉄鉱石および屑鉄	11,607	1	14,018	1	15,865	1	15,183	1	14,750	1
非鉄金属	16,958	1	20,169	2	22,371	2	21,929	1	19,436	1
その他鉱物および原料	9,283	1	9,728	1	10,115	1	10,639	1	10,238	1
金属製品	37,175	3	41,585	3	45,938	3	49,458	3	46,309	3
機械および機器	323,219	27	345,552	26	387,794	26	397,341	26	385,238	28
自動車および部品	160,627	13	174,558	13	188,753	13	191,163	13	157,981	11
化学製品および合成樹脂	133,818	11	142,486	11	158,655	11	167,930	11	167,086	12
衣料品・履物および皮革	51,691	4	52,840	4	56,602	4	63,483	4	59,650	4
その他工業製品	156,644	13	168,596	13	179,220	12	187,899	12	183,891	13
その他生産物	1,249	0	1,032	0	1,101	0	1,095	0	2,627	0
<b>輸入合計</b>	<b>1,207,569</b>	<b>100</b>	<b>1,315,630</b>	<b>100</b>	<b>1,482,330</b>	<b>100</b>	<b>1,503,524</b>	<b>100</b>	<b>1,374,107</b>	<b>100</b>

地域別貿易

(単位：百万クローネ)

輸出(f.o.b.)

12月31日に終了した年

	2016年	%	2017年	%	2018年	%	2019年	%	2020年	%
欧州連合(EU27カ国)(1)										
英国	70,696	6	79,629	6	80,334	6	80,849	5	72,290	5
ドイツ	122,893	10	138,209	11	153,683	11	156,519	10	148,229	11
デンマーク	79,884	7	85,929	7	96,058	7	101,755	7	104,411	7
フィンランド	77,884	7	87,097	7	97,256	7	105,475	7	96,935	7
その他EU27諸国(2)	334,074	28	355,885	28	404,586	28	411,010	27	372,881	26
EU27カ国および英国合計	685,431	58	746,749	58	831,917	59	855,608	57	794,746	56
欧州自由貿易連合(EFTA)										
ノルウェー	123,862	11	133,287	10	151,611	11	162,524	11	152,192	11
その他EFTA諸国(3)	17,188	1	17,527	1	18,998	1	20,840	1	17,832	1
EFTA合計	141,050	12	150,814	12	170,608	12	183,364	12	170,024	12
中欧・東欧(4)	1,315	0	1,363	0	1,489	0	1,710	0	1,632	0
ロシア	14,648	1	18,737	1	19,988	1	21,903	1	18,643	1
米国	87,008	7	89,971	7	97,944	7	120,872	8	120,630	9
日本	17,918	2	19,531	2	22,155	2	24,973	2	23,076	2
中国	45,959	4	58,508	5	67,057	5	71,593	5	78,201	6
OPEC諸国(5)	27,304	2	27,999	2	24,805	2	28,194	2	25,610	2
その他諸国	155,583	13	171,540	13	184,720	13	192,143	13	175,121	12
<b>輸出合計</b>	<b>1,176,214</b>	<b>100</b>	<b>1,285,212</b>	<b>100</b>	<b>1,420,682</b>	<b>100</b>	<b>1,500,359</b>	<b>100</b>	<b>1,407,682</b>	<b>100</b>

注 (1) 英国は、2020年1月にEUを離脱した。EUは現在27の加盟国で構成されている。

(2) オーストリア、ベルギー、ブルガリア、クロアチア、キプロス、チェコ共和国、エストニア、フランス、ギリシャ、ハンガリー、アイルランド、イタリア、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルグ、マルタ、オランダ、ポーランド、ポルトガル、ルーマニア、スロバキア、スロベニア、スペイン

(3) スイス、アイスランド、リヒテンシュタイン

(4) ボスニア・ヘルツェゴビナ、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国、モンテネグロ、セルビア

(5) アルジェリア、アンゴラ、赤道ギニア、ガボン、イラン、イラク、クウェート、リビア、ナイジェリア、サウジアラビア、アラブ首長国連邦、ベネズエラ、コンゴ共和国(2018年にOPEC加盟：2019年以降の数値に含まれている。)、カタール(2019年1月にOPEC脱退：2019年以降の数値からは除外されている。)、エクアドル(2020年1月にOPEC脱退：2020年の数値からは除外されている。)

(単位：百万クローネ)

輸入(c. i. f.)

12月31日に終了した年

	2016年	%	2017年	%	2018年	%	2019年	%	2020年	%
欧州連合(EU27カ国)(1)										
英国	57,576	5	62,863	5	69,120	5	63,941	4	55,287	4
ドイツ	213,000	19	232,646	19	249,719	18	254,093	18	235,556	18
デンマーク	83,964	7	86,383	7	95,210	7	91,391	6	85,242	7
フィンランド	50,672	4	57,807	5	65,913	5	69,350	5	59,727	5
その他EU27諸国(2)	399,635	35	437,700	35	490,994	35	512,689	36	488,232	37
EU27カ国および英国合計	804,847	70	877,399	70	970,956	69	991,465	69	924,044	71
欧州自由貿易連合(EFTA)										
ノルウェー	99,812	9	106,913	9	127,464	9	138,510	10	132,022	10
その他EFTA諸国(3)	9,861	1	10,619	1	10,581	1	10,755	1	10,118	1
EFTA合計	109,672	10	117,532	9	138,045	10	149,266	10	142,139	11
中欧・東欧(4)	1,177	0	1,905	0	2,382	0	2,578	0	2,839	0
ロシア	31,736	3	37,643	3	46,840	3	38,540	3	13,187	1
米国	32,158	3	31,481	3	40,145	3	39,620	3	39,725	3
日本	11,421	1	10,856	1	15,065	1	15,226	1	10,311	1
中国	55,806	5	59,651	5	68,164	5	77,878	5	71,422	5
OPEC諸国(5)	12,516	1	20,990	2	33,433	2	22,953	2	8,527	1
その他諸国	87,817	8	94,642	8	100,271	7	103,773	7	96,236	7
<b>輸入合計</b>	<b>1,147,151</b>	<b>100</b>	<b>1,252,099</b>	<b>100</b>	<b>1,415,301</b>	<b>100</b>	<b>1,441,299</b>	<b>100</b>	<b>1,308,429</b>	<b>100</b>

注 (1) 英国は、2020年1月にEUを離脱した。EUは現在27の加盟国で構成されている。

(2) オーストリア、ベルギー、ブルガリア、クロアチア、キプロス、チェコ共和国、エストニア、フランス、ギリシャ、ハンガリー、アイルランド、イタリア、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルグ、マルタ、オランダ、ポーランド、ポルトガル、ルーマニア、スロバキア、スロベニア、スペイン

(3) スイス、アイスランド、リヒテンシュタイン

(4) ボスニア・ヘルツェゴビナ、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国、モンテネグロ、セルビア

(5) アルジェリア、アンゴラ、赤道ギニア、ガボン、イラン、イラク、クウェート、リビア、ナイジェリア、サウジアラビア、アラブ首長国連邦、ベネズエラ、コンゴ共和国(2018年にOPEC加盟：2019年以降の数値に含まれている。)、カタール(2019年1月にOPEC脱退：2019年以降の数値からは除外されている。)、エクアドル(2020年1月にOPEC脱退：2020年の数値からは除外されている。)

(b) 日本との貿易

スウェーデンの日本向け財貨輸出は2020年にはわずかに減少したが、依然として2018年よりも高い水準にある。スウェーデンの日本に対する主要な輸出品目は、医薬品、自動車であり、それぞれ輸出総額の34%および15%を占めた。スウェーデンの日本からの財貨輸入は、2020年に減少した。日本からの主要な輸入品目は自動車であり、輸入総額の16%を占めた。

(c) 国際収支

取引(項目別、年別)

(単位：十億クローネ)

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
<b>1. 経常収支</b>	<b>105.5</b>	<b>136.5</b>	<b>127.3</b>	<b>256.8</b>	<b>259.3</b>
1.1 財貨およびサービスの貿易	137.9	125.3	110.5	205.4	205.4
1.1.1 財貨の貿易(f.o.b.-f.o.b.)	72.4	96.0	96.6	171.7	194.8
1.1.2 サービスの貿易	65.6	29.3	13.9	33.7	10.6
1.2 第一次所得	23.0	79.7	91.7	146.5	155.2
1.2.1 雇用者報酬	9.5	8.3	7.8	11.2	11.6
1.2.2 投資収益	11.5	69.3	81.7	132.7	139.7
1.2.3 その他の第一次所得	2.0	2.0	2.2	2.6	3.8
1.3 第二次所得	-55.4	-68.5	-74.9	-95.1	-101.3
1.3.1 EUへ(から)の支払等	-23.3	-24.8	-34.0	-33.2	-43.7
1.3.2 交付金および寄付金	-26.0	-33.3	-38.6	-41.1	-42.5
1.3.3 その他の第二次所得	-6.1	-10.4	-2.3	-20.8	-15.1
<b>2. 資本収支、ネット</b>	<b>-1.8</b>	<b>-1.0</b>	<b>1.9</b>	<b>0.8</b>	<b>2.5</b>
<b>3. 金融収支、ネット</b>	<b>-214.9</b>	<b>162.7</b>	<b>69.8</b>	<b>210.0</b>	<b>177.7</b>
3.1 直接投資	-123.6	98.0	118.3	51.4	45.2
3.1.1 海外	40.2	233.9	155.0	147.1	285.7
3.1.2 スウェーデン国内	163.9	135.9	36.7	95.6	240.5
3.2 ポートフォリオ投資	50.2	27.5	-87.9	104.5	29.0
3.2.1 資産(海外投資の変動)	28.2	252.2	-50.4	85.0	156.4
3.2.2 債務(海外からスウェーデン への投資の変動)	-22.0	224.7	37.5	-19.5	127.4
3.3 金融デリバティブ	-22.8	-68.9	47.5	37.8	-88.7
3.3.1 資産(海外投資の変動)	-932.9	-1,446.3	-1,566.9	-989.0	-1,801.2
3.3.2 債務(海外からスウェーデン への投資の変動)	910.1	1,377.4	1,614.4	1,026.8	1,712.5
3.4 その他の投資	-155.0	103.0	-5.3	78.7	186.1
3.5 準備資産	36.4	3.0	-2.8	-62.4	6.1
<b>4. 誤差脱漏</b>	<b>-318.6</b>	<b>27.2</b>	<b>-59.4</b>	<b>-47.6</b>	<b>-84.1</b>

(d) 外貨準備の推移および外国為替相場の動向

次の表は、各表示日現在におけるスウェーデンの公的な外貨準備を示したものである。

外貨準備

(単位：百万米ドル)

	12月31日現在				
	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
金	4,656	5,265	5,181	6,849	7,662
SDR(特別引出権)	2,680	2,936	3,082	3,181	3,327
IMF準備ポジション	487	535	840	1,278	1,604
銀行預金および証券投資	51,572	53,463	51,396	42,556	45,628
外貨準備合計	59,395	62,199	60,499	53,864	58,221

( ) 外国為替管理

次の表は、スウェーデン・クローネの仲値(日次)としてスウェーデン中央銀行により報告された各期間のスウェーデン・クローネの米ドルおよびユーロに対する平均相場を示したものである。

期間	1米ドルに相当する クローネ額	1ユーロに相当する クローネ額
2016年	8.5613	9.4704
2017年	8.5386	9.6313
2018年	8.6921	10.2567
2019年	9.4604	10.5892
2020年	9.2037	10.4867

1989年7月1日、ほぼすべての外国為替管理規制が撤廃され、1990年7月1日には外国為替管理法が公式に廃止された。

## 第4 【保証会社以外の会社の情報】

### 1 【当該会社の情報の開示を必要とする理由】

#### (1) 理由

下記債券の満期償還額、利息額および期限前償還の有無等は、当該債券の要項記載の条件に従い、当該会社の普通株式の株価変動によって差異が生じることがある。また、当該債券の要項記載の条件に従い、債券の償還が当該会社の普通株式および一定の金銭をもって行われることがある。したがって、当該会社の企業情報は当該債券の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

#### (2) 売出債券の概要

債券の名称	発行年月	売出価額の総額	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
スウェーデン地方金融公社 2022年12月22日満期 判定価格逡減型期限前償還条項付ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建デジタル・クーポン債券(出光興産)	2019年12月	1,500,000,000円	該当なし
スウェーデン地方金融公社 2023年1月26日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券 (出光興産)	2020年1月	584,000,000円	該当なし
スウェーデン地方金融公社 2023年1月26日満期 期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 債券 (出光興産)	2020年1月	244,000,000円	該当なし
スウェーデン地方金融公社 2022年2月16日満期 判定価格逡減型期限前償還条項付ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建デジタル・クーポン債券(出光興産)	2020年2月	1,324,000,000円	該当なし
スウェーデン地方金融公社 2021年8月18日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動債券(株式会社神戸物産)	2020年8月	250,000,000円	該当なし
スウェーデン地方金融公社 2021年8月18日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動債券(ウエルシアホールディングス株式会社)	2020年8月	250,000,000円	該当なし
スウェーデン地方金融公社 2023年12月21日満期 判定価格逡減型期限前償還条項付ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建デジタル・クーポン債券(SCREENホールディングス)	2020年12月	1,000,000,000円	該当なし
スウェーデン地方金融公社 2024年4月4日満期 判定価格逡減型期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券(川崎重工業)	2021年3月	1,000,000,000円	該当なし
スウェーデン地方金融公社 2023年3月24日満期 他社株転換条項付 円建債券 (期限前償還条項付・デジタル型・ノックイン条項付) 対象株式：Zホールディングス株式会社普通株式	2021年3月	1,500,000,000円	該当なし
スウェーデン地方金融公社 2024年5月1日満期 判定価格逡減型期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券(IHI)	2021年4月	1,000,000,000円	該当なし

債券の名称	発行年月	売出価額の総額	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
スウェーデン地方金融公社 2022年5月12日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動債券(株式会社IHI)	2021年5月	250,000,000円	該当なし
スウェーデン地方金融公社 2024年6月6日満期 判定価格逡減型期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券(アドバンテスト)	2021年5月	1,000,000,000円	該当なし
スウェーデン地方金融公社 2023年5月26日満期 他社株転換条項付 円建債券(期限前償還条項付・デジタル型・ノックイン条項付) 対象株式: エムスリー株式会社 普通株式	2021年5月	1,500,000,000円	該当なし
スウェーデン地方金融公社 2023年5月26日満期 他社株転換条項付 円建債券(期限前償還条項付・デジタル型・ノックイン条項付) 対象株式: 楽天グループ株式会社 普通株式	2021年5月	1,500,000,000円	該当なし
スウェーデン地方金融公社 2024年6月13日満期 判定価格逡減型期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券(Zホールディングス)	2021年6月	500,000,000円	該当なし
スウェーデン地方金融公社 2024年6月13日満期 判定価格逡減型期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券(良品計画)	2021年6月	500,000,000円	該当なし
スウェーデン地方金融公社 2024年6月13日満期 判定価格逡減型期限前償還条項付 ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建 デジタル・クーポン債券(T & Dホールディングス)	2021年6月	500,000,000円	該当なし
スウェーデン地方金融公社 2022年6月30日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動債券(株式会社Monotaro)	2021年6月	250,000,000円	該当なし

(\*) 上記の未償還債券は、前記「第1 募集(売出)債券の状況」に記載の情報に基づく。

(3) 当該会社の名称および住所

名称

出光興産株式会社

株式会社神戸物産

ウエルシアホールディングス株式会社

株式会社SCREENホールディングス

川崎重工業株式会社

Zホールディングス株式会社

株式会社IHI

株式会社アドバンテスト

エムスリー株式会社

楽天グループ株式会社

株式会社良品計画

株式会社T&Dホールディングス

株式会社Monotaro

住所

東京都千代田区大手町一丁目2番1号

兵庫県加古川市加古川町平野125番1

東京都千代田区外神田二丁目2番15号

京都府京都市上京区堀南通寺之内上る四丁目天神北町  
1番地の1

兵庫県神戸市中央区東川崎町三丁目1番1号

東京都千代田区紀尾井町1番3号

東京都江東区豊洲三丁目1番1号

東京都千代田区丸の内一丁目6番2号

東京都港区赤坂一丁目11番44号

東京都世田谷区玉川一丁目14番1号

東京都豊島区東池袋四丁目26番3号

東京都中央区日本橋二丁目7番1号

兵庫県尼崎市竹谷町二丁目183番地

## 2 【継続開示会社たる当該会社に関する事項】

当該会社が提出した書類(なお、下記は、2021年6月28日午後5時15分現在において、関東財務局または近畿財務局に提出され、かつ、EDINETを通じて現実に閲覧が可能であった書類である。)

### 出光興産株式会社

- |                        |  |
|------------------------|--|
| イ. 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度(第106期)(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)<br>2021年6月23日関東財務局長に提出                                     |
| ロ. 四半期報告書<br>又は半期報告書   | 該当なし   |
| ハ. 臨時報告書               | 上記イ.の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2021年6月28日に関東財務局長に提出 |
| ニ. 訂正報告書               | 該当なし   |

### 株式会社神戸物産

- |                        |   |
|------------------------|---|
| イ. 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度(第35期)(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)<br>2021年1月29日近畿財務局長に提出   |
| ロ. 四半期報告書<br>又は半期報告書   | 四半期会計期間(第36期第2四半期)(自 2021年2月1日 至 2021年4月30日)<br>2021年6月14日近畿財務局長に提出   |
| ハ. 臨時報告書               | 上記イ.の有価証券報告書提出後、以下のとおり、それぞれ近畿財務局長に提出<br>金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2021年2月3日に提出<br>金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を2021年2月24日に提出 |
| ニ. 訂正報告書               | 上記ハ. の2021年2月24日付の臨時報告書につき、臨時報告書の訂正報告書を2021年3月26日に近畿財務局長に提出   |

ウエルシアホールディングス株式会社

- |                        |  |
|------------------------|--|
| イ. 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度(第13期)(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)<br>2021年5月26日関東財務局長に提出                                      |
| ロ. 四半期報告書<br>又は半期報告書   | 該当なし   |
| ハ. 臨時報告書               | 上記イ.の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2021年5月26日に関東財務局長に提出 |
| ニ. 訂正報告書               | 上記イ.の2021年5月26日付の有価証券報告書につき、有価証券報告書の訂正報告書を2021年6月15日に関東財務局長に提出                                   |

株式会社SCREENホールディングス

- |                        |  |
|------------------------|--|
| イ. 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度(第80期)(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)<br>2021年6月25日関東財務局長に提出                                      |
| ロ. 四半期報告書<br>又は半期報告書   | 該当なし   |
| ハ. 臨時報告書               | 上記イ.の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2021年6月25日に関東財務局長に提出 |
| ニ. 訂正報告書               | 該当なし   |

川崎重工業株式会社

- |                        |  |
|------------------------|--|
| イ. 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度(第198期)(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)<br>2021年6月25日関東財務局長に提出                                     |
| ロ. 四半期報告書<br>又は半期報告書   | 該当なし   |
| ハ. 臨時報告書               | 上記イ.の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2021年6月28日に関東財務局長に提出 |
| ニ. 訂正報告書               | 該当なし   |

## Zホールディングス株式会社

- |                        |  |
|------------------------|--|
| イ. 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度(第26期)(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)<br>2021年6月17日関東財務局長に提出                                      |
| ロ. 四半期報告書<br>又は半期報告書   | 該当なし   |
| ハ. 臨時報告書               | 上記イ.の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2021年6月25日に関東財務局長に提出 |
| ニ. 訂正報告書               | 該当なし   |

## 株式会社IHI

- |                        |  |
|------------------------|--|
| イ. 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度(第204期)(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)<br>2021年6月24日関東財務局長に提出                                     |
| ロ. 四半期報告書<br>又は半期報告書   | 該当なし   |
| ハ. 臨時報告書               | 上記イ.の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2021年6月25日に関東財務局長に提出 |
| ニ. 訂正報告書               | 該当なし   |

## 株式会社アドバンテスト

- |                        |  |
|------------------------|--|
| イ. 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度(第79期)(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)<br>2021年6月24日関東財務局長に提出                                      |
| ロ. 四半期報告書<br>又は半期報告書   | 該当なし   |
| ハ. 臨時報告書               | 上記イ.の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2021年6月24日に関東財務局長に提出 |
| ニ. 訂正報告書               | 該当なし   |

エムスリー株式会社

- |                        |   |
|------------------------|---|
| イ. 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度(第21期)(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)<br>2021年6月28日関東財務局長に提出 |
| ロ. 四半期報告書<br>又は半期報告書   | 該当なし  |
| ハ. 臨時報告書               | 該当なし  |
| ニ. 訂正報告書               | 該当なし  |

楽天グループ株式会社

- |                        |  |
|------------------------|--|
| イ. 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度(第24期)(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)<br>2021年3月30日関東財務局長に提出   |
| ロ. 四半期報告書<br>又は半期報告書   | 四半期会計期間(第25期第1四半期)(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)<br>2021年5月13日関東財務局長に提出  |
| ハ. 臨時報告書               | 上記イ.の有価証券報告書提出後、以下のとおり、それぞれ関東財務局長に提出<br>金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2021年3月31日に提出<br>金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づく臨時報告書を2021年4月28日に提出 |
| ニ. 訂正報告書               | 該当なし   |

株式会社良品計画

- |                        |  |
|------------------------|--|
| イ. 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度(第42期)(自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)<br>2020年11月30日関東財務局長に提出                                     |
| ロ. 四半期報告書<br>又は半期報告書   | 四半期会計期間(第43期第2四半期)(自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)<br>2021年4月14日関東財務局長に提出                             |
| ハ. 臨時報告書               | 上記イ.の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年12月2日に関東財務局長に提出 |
| ニ. 訂正報告書               | 該当なし   |

株式会社T & Dホールディングス

- |                        |  |
|------------------------|--|
| イ. 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度(第17期)(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)<br>2021年6月17日関東財務局長に提出                                      |
| ロ. 四半期報告書<br>又は半期報告書   | 該当なし   |
| ハ. 臨時報告書               | 上記イ.の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2021年6月28日に関東財務局長に提出 |
| ニ. 訂正報告書               | 該当なし   |

株式会社Monotaro

- |                        |  |
|------------------------|--|
| イ. 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度(第21期)(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)<br>2021年3月29日近畿財務局長に提出                                     |
| ロ. 四半期報告書<br>又は半期報告書   | 四半期会計期間(第22期第1四半期)(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)<br>2021年5月12日近畿財務局長に提出                              |
| ハ. 臨時報告書               | 上記イ.の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2021年3月30日に近畿財務局長に提出 |
| ニ. 訂正報告書               | 該当なし   |

## 第5 【指数等の情報】

### 1 【当該指数等の情報の開示を必要とする理由】

#### 日経平均株価、S&P500およびユーロ・ストックス50

##### (1) 理由

下記債券の満期償還額、利息額および期限前償還の有無等は、当該債券の要項記載の条件に従い、( )日経平均株価の変動、( )S&P500の変動、( )ユーロ・ストックス50の変動、( )日経平均株価とS&P500の2指数の変動および( )日経平均株価とユーロ・ストックス50の2指数の変動によって差異が生じることがある。したがって、日経平均株価、S&P500およびユーロ・ストックス50の情報は当該債券の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

##### (2) 売出債券の概要

債券の名称	発行年月	売出価額の総額	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
スウェーデン地方金融公社 2026年1月9日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・ユーロ・ストックス50 複数株価指数連動デジタルクーポン 円建債券	2021年1月	682,000,000円	該当なし
スウェーデン地方金融公社 2024年1月12日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価指数連動 円建債券	2021年1月	7,374,000,000円	該当なし
スウェーデン地方金融公社 2026年3月満期 株価指数参照米ドル建債券 (デジタルクーポン型・トリガー価格遅減早期償還条項付) 参照指数：日経平均株価	2021年3月	10,840,000米ドル	該当なし
スウェーデン地方金融公社 2026年3月満期 株価指数参照豪ドル建債券 (デジタルクーポン型・トリガー価格遅減早期償還条項付) 参照指数：日経平均株価	2021年3月	4,640,000豪ドル	該当なし
スウェーデン地方金融公社 2024年4月22日満期 円建 早期償還条項付 日経平均株価連動債券	2021年4月	13,582,000,000円	該当なし
スウェーデン地方金融公社 2025年4月14日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価指数連動 円建債券	2021年4月	4,117,000,000円	該当なし
スウェーデン地方金融公社 2026年4月8日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価指数連動3段デジタルクーポン 円建債券	2021年4月	6,054,000,000円 (2021年5月7日の買入 消却後の未償還額は 6,044,000,000円)	該当なし
スウェーデン地方金融公社 2024年5月10日満期 期限前償還条項付 S&P500連動 円建債券	2021年5月	5,016,000,000円	該当なし
スウェーデン地方金融公社 2026年5月12日満期 期限前償還条項付 ユーロ・ストックス50 連動デジタルクーポン 円建債券	2021年5月	5,755,000,000円	該当なし

債券の名称	発行年月	売出価額の総額	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
スウェーデン地方金融公社 2026年5月満期 株価指数参照米ドル建債券 (デジタルクー ポン型・トリガー価格逡減早期償還条項付) 参照指数：日経平均株価	2021年5月	1,880,000米ドル	該当なし
スウェーデン地方金融公社 2026年5月満期 株価指数参照豪ドル建債券 (デジタルクー ポン型・トリガー価格逡減早期償還条項付) 参照指数：日経平均株価	2021年5月	1,220,000豪ドル	該当なし

(\*) 上記の未償還債券は、前記「第1 募集(売出)債券の状況」に記載の情報に基づく。

## 2 【当該指数等の推移】

### 日経平均株価

日経平均株価の過去の推移(終値ベース)

(単位：円)

最近5事業年度の年度別最高・最低値	年度	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	
	最高	19,494.53	22,939.18	24,270.62	24,066.12	27,568.15	
	最低	14,952.02	18,335.63	19,155.74	19,561.96	16,552.83	
当事業年度中最近6ヵ月間の月別最高・最低値	月別	2020年7月	2020年8月	2020年9月	2020年10月	2020年11月	2020年12月
	最高	22,945.50	23,296.77	23,559.30	23,671.13	26,644.71	27,568.15
	最低	21,710.00	22,195.38	23,032.54	22,977.13	23,295.48	26,436.39

出所：ブルームバーグ・エルピー

### S&P500

S&P500の過去の推移(終値ベース)

(単位：ポイント)

最近5事業年度の年度別最高・最低値	年度	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	
	最高	2,271.72	2,690.16	2,930.75	3,240.02	3,756.07	
	最低	1,829.08	2,257.83	2,351.10	2,447.89	2,237.40	
当事業年度中最近6ヵ月間の月別最高・最低値	月別	2020年7月	2020年8月	2020年9月	2020年10月	2020年11月	2020年12月
	最高	3,276.02	3,508.01	3,580.84	3,534.22	3,638.35	3,756.07
	最低	3,115.86	3,294.61	3,236.92	3,269.96	3,310.24	3,647.49

出所：ブルームバーグ・エルピー

### ユーロ・ストックス50

ユーロ・ストックス50の過去の推移(終値ベース)

(単位：ユーロ)

最近5事業年度の年度別最高・最低値	年度	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	
	最高	3,290.52	3,697.40	3,672.29	3,782.27	3,865.18	
	最低	2,680.35	3,230.68	2,937.36	2,954.66	2,385.82	
当事業年度中最近6ヵ月間の月別最高・最低値	月別	2020年7月	2020年8月	2020年9月	2020年10月	2020年11月	2020年12月
	最高	3,405.35	3,363.18	3,338.84	3,298.12	3,527.79	3,581.37
	最低	3,174.32	3,240.39	3,137.06	2,958.21	3,019.54	3,448.68

出所：ブルームバーグ・エルピー